

# 2014

ディスクロージャー誌  
かんぽ生命の現状

2013年(平成25年)4月1日～2014年(平成26年)3月31日





人生、傷つくときもある。  
人生、泣きたいときもある。

そんなときは、  
ま、さつきと忘れて、  
スキップしよう。

誰が何て言おうと、  
人生は素晴らしい。

みんなで言おう。  
この世は、悪くない。

愛を語ろう。  
手をつなごう。

焦らず、  
笑って、  
前向いて。

人生は、夢だらけ。

# 人生は、夢だらけ。

 **kanpo**生命  
INSURANCE

## コーポレートブランドマーク



ブランドシンボルは、「常に身近で頼れる存在としてすべてのお客さまや地域、そして社会の利便性と安心のために質の高いサービスを提供する」という企業姿勢から生まれました。

## かんぽ生命の概要

● 名 称	株式会社かんぽ生命保険 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
● 事業開始日	2007年10月1日
● 本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
● 取締役兼代表執行役社長	石井 雅実
● 従業員数	6,948名(2014年3月31日現在)
● 主な事業所	エリア本部13、支店79、サービスセンター 5
● 資本金	5,000億円
● 株主	日本郵政株式会社 100%



株式会社かんぽ生命保険  
本社(東京都千代田区)

(注1)本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

(注2)本誌は、業績データ編「5.保険会社及びその子会社等の状況」を除き、当社(単体)について記載しております。

(注3)本誌は、一般公衆への情報提供を目的とするものであり、当社またはその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、当社グループおよびグループ各社の見通し・目標等の将来に関する記述がなされています。これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断等によって記述されたものであります。そのため、今後、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

## INDEX

トップメッセージ	4
日本郵政グループ中期経営計画	8

かんぽ生命について

1 経営理念	16
2 経営の基本方針	17
3 経営課題への取り組み	17
4 ビジネス展開	23
5 CSR重要課題への取り組み	26

事業の概況・業績

1 平成25年度決算の総括	32
2 健全性の状況	33
3 契約者配当の状況	35
4 契約の状況	36
5 損益の状況	38
6 資産・負債の状況	40
7 エンベディッド・バリュー(EV)	42
8 資産運用の概況(一般勘定)	43

保険会社の運営

1 内部管理体制	48
2 コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	52
3 利益相反管理への対応	54
4 個人情報の保護	55
5 反社会的勢力への対応	57
6 リスク管理体制	58
7 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み	64
8 保険契約者等の保護の取り組み	67
9 お客さまサービスを支える情報システム	68
10 ディスクロージャーの充実	69

商品・サービスの紹介

1 かんぽ生命の保険商品および特徴	72
2 ご契約のお申し込みから成立まで	80
3 企業経営者の方へ	82
4 教育・研修制度	84
5 契約期間中の情報提供	87
6 保険金のお支払いについて	88
7 引受・支払体制の強化	92
8 お客さまのご相談窓口	94
9 生命保険契約者保護機構	95

会社情報

97

業績データ

105

生命保険協会統一開示項目索引

220

五十音順索引

222

## TOP MESSAGE

---

---



「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」  
を目指して

平素より株式会社かんぽ生命保険をご愛顧、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

ここに2013年度決算に基づきますディスクロージャー誌を発行し、当社の業績や取り組みについて、ご紹介させていただきます。

本誌を通じて、当社に対するご理解を一層深めていただきますとともに、引き続き当社をご支援いただきますようお願い申し上げます。

## 2013年度の総括

2013年度を振り返りますと、わが国の経済は、日本銀行の金融緩和や政府の各種経済対策等により、緩やかな回復基調が続きました。世界経済については、一部にお緩慢さを残しているものの、米国等先進国を中心に回復しつつあります。国内では雇用・所得環境が改善するなか、個人消費が底堅く推移しており、年度末にかけては消費税引き上げに伴う駆け込み需要も見られました。今後は、当該駆け込み需要の反動の影響や、新興国・資源国経済の動向等の影響を受けつつも、基調としては緩やかな回復が続くと見込んでおります。

生命保険業界におきましては、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまのニーズの多様化、選別志向の高まりなどに対応する販売チャネルの強化、商品の開発等により、各社間の競争が激化しております。

2013年度における当社の取り組みとして、まず改定学資保険について、2014年1月に、郵政民営化法上の承認および保険業法上の認可を取得いたしました。本年4月からは「はじめのかんぽ」の愛称で販売を

開始し、キャンペーンを展開してまいりました。従来の商品に比べ貯蓄性が高く、お子さまが生まれる前から加入できる「出生前加入」の取り扱いを可能にするなど、お客さまに効率的に学資金を準備いただけるよう、商品性を改善しております。

また、より良いお客さまサービスの実現に向けた取り組みとして、より丁寧に請求案内すべき事案等について、当社営業の開始(2007年10月1日)以降のご請求分を検証し、お客さまへのご案内、お支払対応等を2012年度から進めてまいりました。お客さまにお約束した保険金等のお支払いを確実に行なうことは、保険会社の最大の使命であり、今後ともさらなるサービス向上のため、PDCAサイクルを着実に実施しつつ、支払事務等のサービス水準の向上を目指してまいります。

さらに、2013年7月に当社の親会社である日本郵政株式会社は、アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)と、がん保険分野において業務提携を行うことに基本合意いたしました。

この合意に基づき、当社では直営店全店でアフラックのがん保険を受託販売すること、がん保険取扱郵便局に対する教育・指導を行うことについて、本年6月に郵政民営化法および保険業法上の認可を取得をいたしました。

本提携を最大限活用し、郵便局や当社支店での商品ラインナップを充実させることにより、お客さまサービスの向上を図り、同時に当社と郵便局との連携を一層強化してまいります。

加えて、当社では、本年2月から新イメージキャラクターを起用した企業CM「人生は、夢だらけ。」を展開いたしました。この新企業CMでは、お客さま、社会、地域の皆さまの人生を今後より一層厚く支えていきたいという、当社の新たな決意をお伝えしております。

このような状況のなか、当社の個人保険の新契約は、日本郵便株式会社との連携強化により、件数、金額ともに民営化後最高となる223万件(前年度比+1.2%)、金額6兆5,598億円(同+0.7%)を確保いたしました。

損益面では、生命保険会社の基礎的な期間損益を示す基礎利益は、標準利率の引下げ(1.5→1.0%)の影響で前年度を下回ったものの、4,820億円を確保、経常利益は4,635億円、当期純利益は634億円を計上しました。

また、健全性の指標であるソルベンシー・マージン比率は1,623.4%となり、前年度末からさらに上昇し(前年度末1,467.9%)、負債中の内部留保も、危険準備金および価格変動準備金を合わせて3兆2,030億円(前年度末3兆2,064億円)を積立てており、引き続き強固な財務基盤を確保しております。

これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

## 今後の課題

当社は、日本郵政公社の業務・機能の一部を引き継ぎ、2007年10月に生命保険業を開始して以来、簡易・小口な商品を、全国津々浦々の郵便局および当社直営店を通じて提供してまいりました。

業界の垣根を越えた生命保険業への国内外からの参入等により、生命保険会社が供給する商品・サービスに対するお客さまからの期待の高まり、ニーズの多様化は年々進展しており、当社を取り巻く競争環境は厳しくなっていくものと認識しております。

そのようななか、日本郵政グループでは、2014年

度から2016年度までの3年間を対象とした中期経営計画「新郵政ネットワーク創造プラン2016」を公表いたしましたが、本中期経営計画では、以下の主要施策に取り組むこととしております。

### 1. 成長のための投資

将来の成長戦略を描くため、競争の基盤となる事務・システムインフラへの投資を行います。保険契約の引受から支払まで、簡易・迅速・正確な事務・システムを構築し、質の高いサービスを提供することにより、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」となることを目指します。

併せて、ITガバナンスの強化に取り組みつつ、生命保険の業務処理の基盤となる基幹系システムの更改プロジェクトを推進いたします。また、システム開発態勢・運用管理態勢を改革し、システム品質・開発生産性の向上を図ります。

### 2. 収益力の強化

ご高齢のお客さまが安心してご加入いただけるよう、募集品質を確保しつつ、各チャネルにおける営業力を強化いたします。当社の新契約販売実績の大部分を占める郵便局チャネルにおいては、日本郵便株式会社が渉外社員2万人体制を目指していくなか、当社は引き続き同社と連携し、営業人材育成のための研修・育成施策の拡充など営業力の強化に取り組んでまいります。

### 3. 郵便局ネットワークの活用と新サービスの展開

本年4月から、改定学資保険の販売を開始いたしましたが、既存商品の見直しを中心に、お客さまニーズに対応した商品改定に引き続き取り組んでまいります。

また、日本郵政株式会社とアフラックとの業務提携に基づき、当社の直営店でアフラックのがん保険を受託販売するとともに、郵便局におけるアフラックのがん保険販売を支援しております。

#### 4. マネジメントの刷新・事業継続のための環境整備

ERM(統合的リスク管理)により、経営の健全性の維持と資本効率(収益性)の向上のバランスを図りつつ、安定的かつ持続的な利益・企業価値の向上を目指します。

資産運用につきましては、資産と負債のマッチングを推進するとともに、適切なリスク管理を行いつつリスク性資産への投資を行い、資産ポートフォリオの改善、運用収益の向上を目指します。

加えて、お客さまの声を経営に活かす取り組みを推進するとともに、経営の根幹となる募集品質やコンプライアンスを徹底するなど、内部管理態勢の強化に取り組んでまいります。

この中期経営計画の最終年度である2016年度には、簡易生命保険創業100周年を迎えます。これら主要施策を着実に実行し、成長軌道への転換を目指してまいります。

#### 最後に

当社は、生命保険業および独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を主要な業務とする生命保険会社として、1916年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を引き継ぎつつ、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」という方針の下、募集品質の確保や確実な保険金のお支払いなど、より良いお客さまサービスの向上に向けた取り組みを行い、経営基盤の強化を図ってまいります。

引き続き、お客さまの生活を総合的にお支えする「トータル生活サポート企業」として、企業価値を高めていくためにも、全社員の心をひとつに持てる力を結集してあらゆる課題を克服し、さらなる経営基盤の強化を図ってまいる所存です。

今後とも、ご支援・ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

2014年7月  
取締役兼代表執行役社長

石井 雅実

#### い　し　い　ま　さ　み 石井 雅実

Profile (1952年9月4日生、東京都出身)

- 1976年 3月 東京大学経済学部卒業
- 1976年 4月 安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)入社
- 2005年 4月 同社執行役員企画開発部長兼団体組織開発部長
- 2007年 4月 同社常務執行役員企業営業企画部長
- 2010年 6月 同社代表取締役専務執行役員関西第一本部長
- 2011年 4月 同社代表取締役副社長執行役員関西第一本部長
- 2012年 6月 当社取締役兼代表執行役社長(現任)
- 2013年 6月 日本郵政株式会社取締役(兼務)

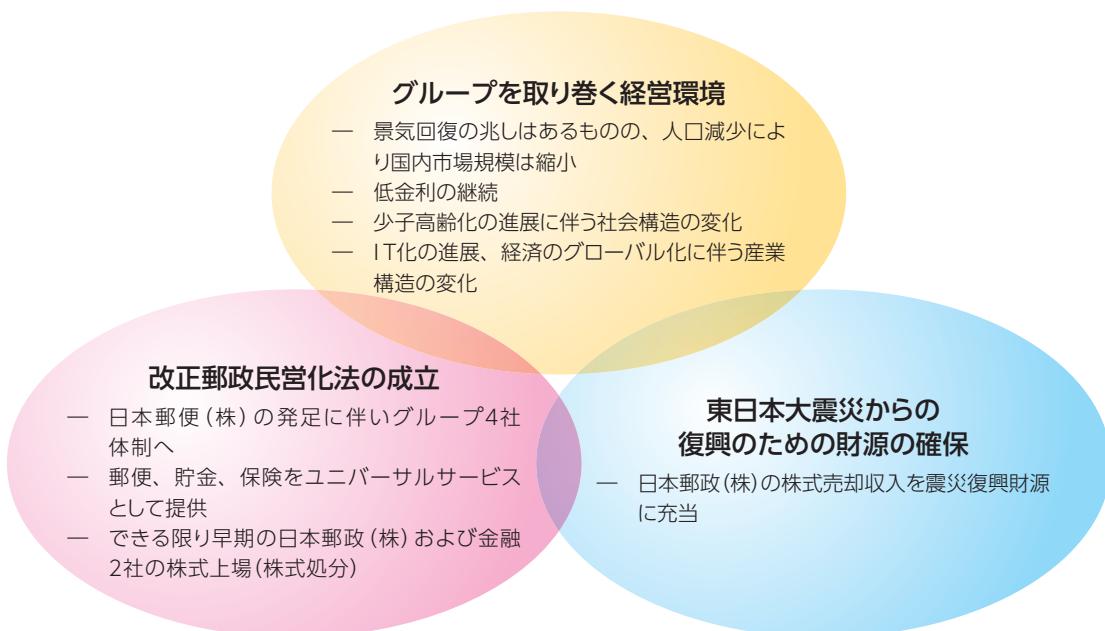


# 日本郵政グループ中期経営計画

2014年2月26日、郵政事業の歴史上、はじめてグループ中期経営計画を発表しました。グループ中期経営計画は、グループを取り巻くさまざまな環境変化のなかで、グループが持つ経営資源を最大限活用し、郵便局ネットワークをさらに活性化することにより、お客さまや地域・社会のお役に立てる存在となることを目指すものです。

その概要を以下にお示しします。

## I グループ中期経営計画策定の背景



### ■グループを取り巻く経営環境

グループを取り巻く経営環境は、景気や国内市場の動向、低金利の継続、少子高齢化に伴う社会構造の変化等、多岐にわたって変化しています。

### ■改正郵政民営化法の成立

#### ・5社体制から4社体制へ

郵便事業株式会社と郵便局株式会社の統合による日本郵便株式会社の発足に伴い、日本郵政グループは4社体制に再編されました。

#### ・ユニバーサルサービス提供の範囲拡大

ユニバーサルサービス提供の範囲が、郵便、貯金、保険に拡大されました。

### ・できる限り早期の日本郵政株式会社および金融2社の株式上場

株式売却凍結法の廃止に伴い、日本郵政株式会社および金融2社の株式上場についての検討を再開しました。

### ■東日本大震災からの復興のための財源の確保

日本郵政株式会社の株式売却収入は、東日本大震災の復興のための財源に充てられることになっていることから、日本郵政グループの企業価値を高めることにより、震災の復興支援に寄与することとなります。

環境変化に速やかに対応するための方針と具体的な施策が必要

日本郵政グループ中期経営計画の策定

## II 郵政グループが目指すべき姿 ~「トータル生活サポート企業」~

### ■郵政グループの強み

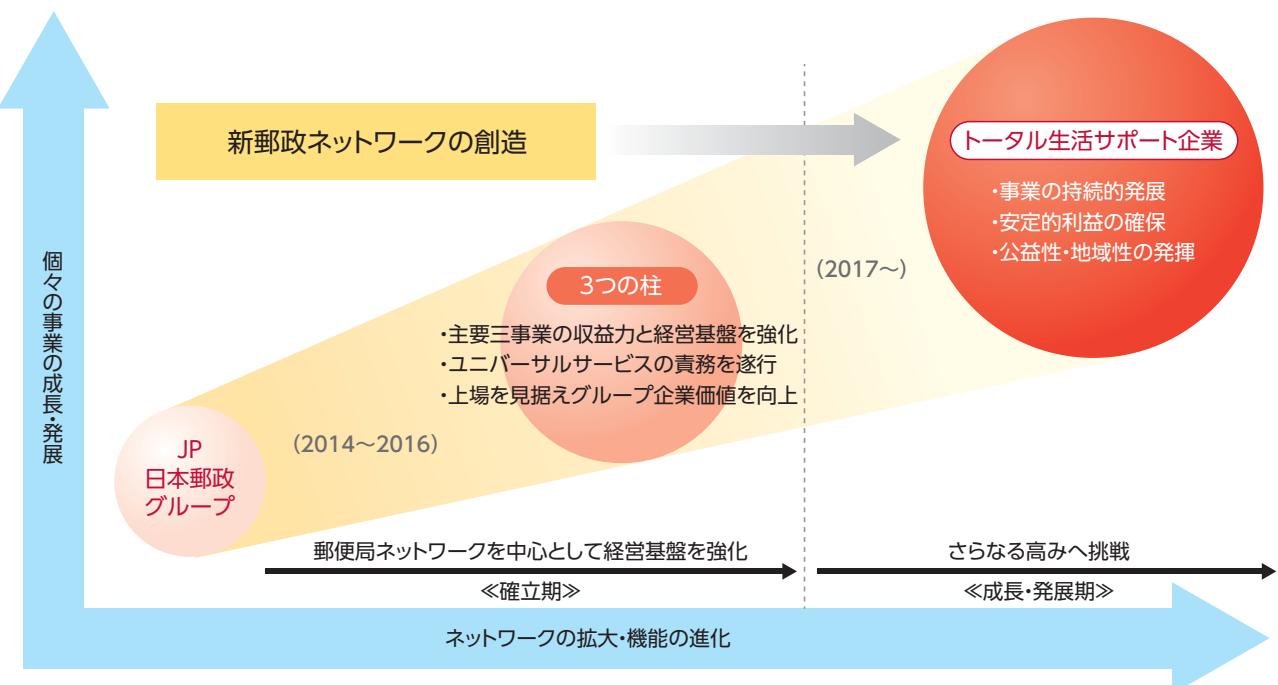
郵政グループには、各事業の事業規模、全国にある拠点、きめ細かな郵政ネットワークおよび地域のお客さまから厚い信用・信頼をいただいている「郵便局ブランド」があります。

### ■グループ中期経営計画の基本的考え方

#### (新郵政ネットワークの創造)

郵政グループの強みを最大限に活かしながら、グループの企業価値を向上させることが、中期経営計画の基本的な考え方です。

具体的には、「郵便局ネットワークの発展によるサービス提供基盤の強化」として、ネットワークそのものの拡大と機能の進化を目指すこと(横の拡がり)と「各事業の成長・発展によるサービス提供力の向上」としての個々の事業の成長・発展(縦の成長)が相乗効果を発揮することにより、新しい郵政ネットワークを創造していきます。



### ■「トータル生活サポート企業」

そうしたプロセスの先に、将来的には、「トータル生活サポート企業」となることを目指していきます。「トータル生活サポート企業」とは、お客さまの生活全般のお役に立てるよう、生活に必要な商品・サービスを提供していくことを目指す企業のことです。

これからの3年間は、その道筋の第1ステップであり、目標を明確にし、進むべき方向性を明らかにするために3つの方針を定めました。それが、以下に示す「中期的なグループ経営方針(3つの柱)」です。

#### 中期的なグループ経営方針(3つの柱)

主要三事業の収益力と  
経営基盤を強化

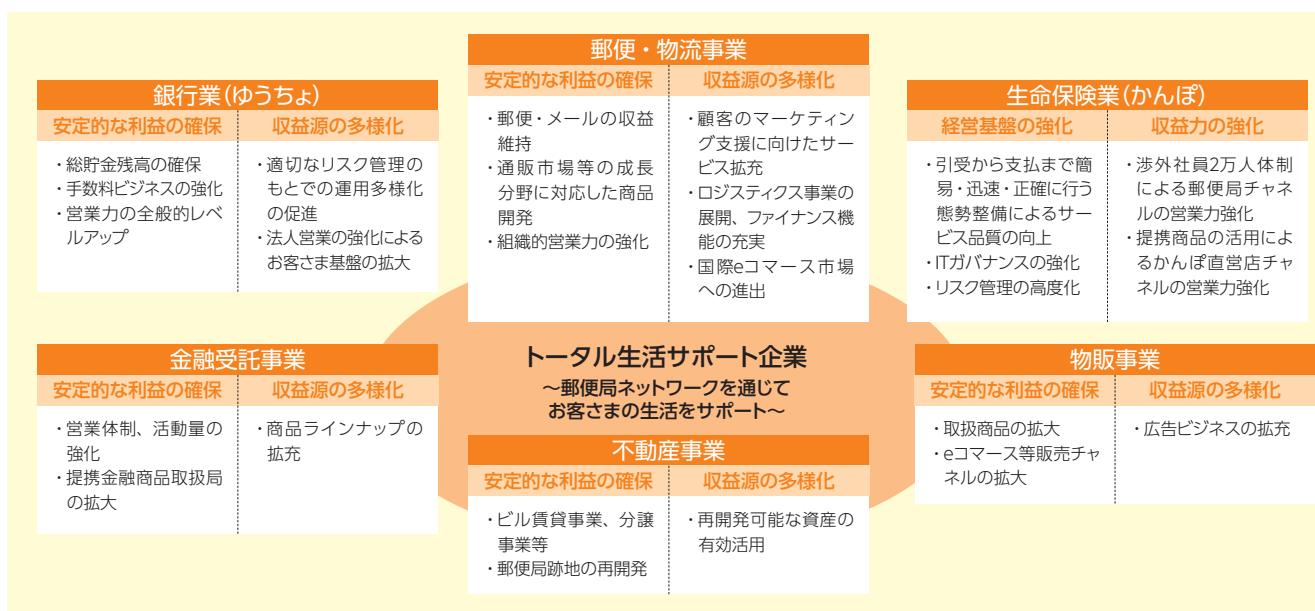
ユニバーサルサービスの  
責務を遂行

上場を見据え  
グループ企業価値を向上

### Ⅲ 中期的なグループ経営方針(3つの柱) ~基本コンセプト~

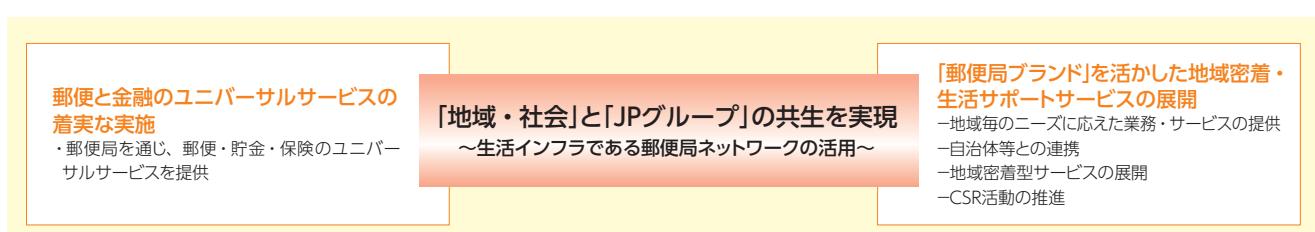
#### ①主要三事業の収益力と経営基盤を強化

- 主要三事業のフレームワークを活かしつつ、お客さま一人ひとりの多様なライフスタイル・ライフステージに応じたさまざまな商品・サービスを提供し、将来的には、お客さまが安全・安心に、快適で豊かな生活・人生を実現することをサポートできる「トータル生活サポート企業」を目指します。
- 具体的には、郵便局ネットワークを活用し、郵便・物流事業、銀行業、生命保険業、不動産事業、金融受託事業、物販事業を開拓していきます。そして、それぞれに、安定的な利益の確保、収益源の多様化、経営基盤の強化に取り組みます。



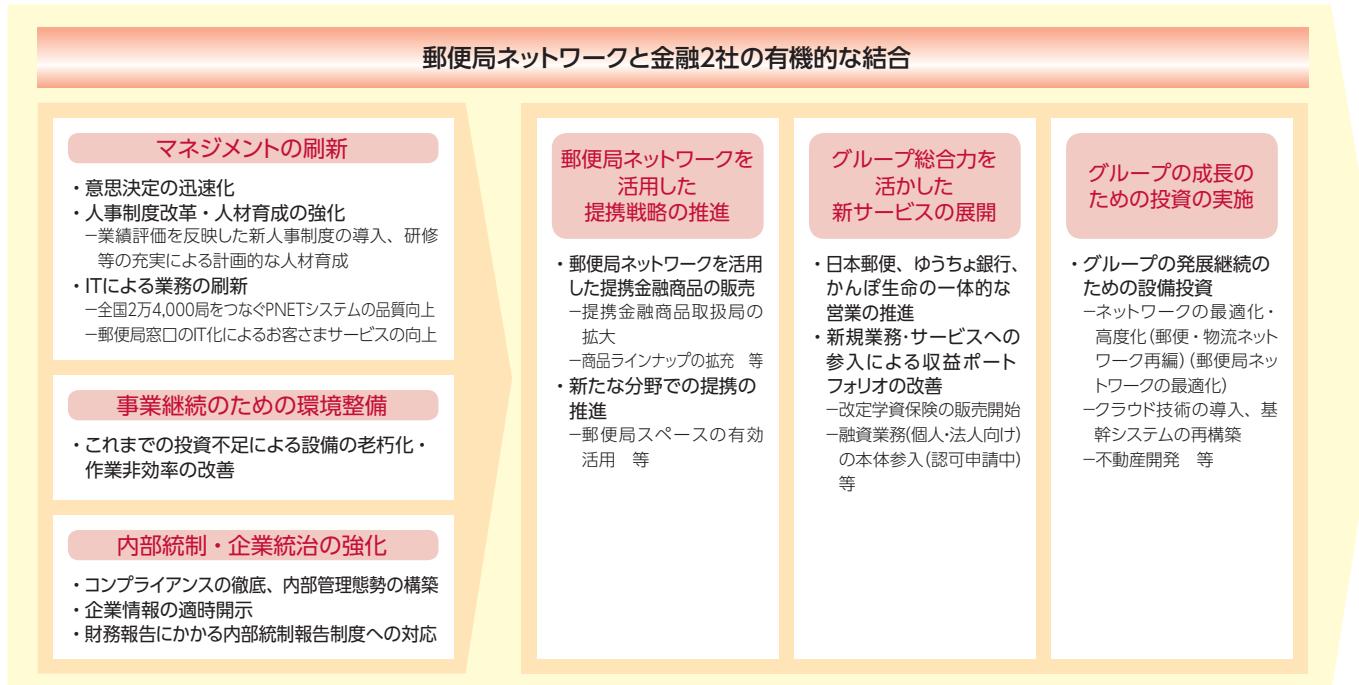
#### ②ユニバーサルサービスの責務を遂行

- 地域・社会の発展とともに歩んできた「あなたの街の郵便局」の精神を受け継ぎ、郵便と金融のユニバーサルサービスを着実に実施するとともに、地域のお客さまから信用・信頼をいただいている「郵便局ブランド」を活かした地域に密着した生活サポートを開拓して、「地域・社会」と私たち「JPグループ」の共生を実現していきます。
- 具体的には、郵便局窓口での公的証明書の交付、公営バスの回数券等の販売、高齢者の生活を支援するひまわりサービスの展開等に取り組みます。
- さらに、地域密着型サービスの展開として、高齢者の生活状況を確認・報告する郵便局のみまもりサービスの展開等に取り組みます。



### ③上場を見据えグループ企業価値を向上

- 今後、グループが上場を見据え、全国津々浦々に広がる郵便局ネットワークの魅力を高めていくとともに、貯金・保険等の金融サービスと有機的に結び付け、お客さまにとって無くてはならないネットワークの構築を目指します。
- そのために、マネジメントの刷新、事業継続のための環境整備、内部統制の強化等の経営基盤の強化を徹底的に行います。
- それらの基盤のうえに、提携金融商品販売の拡大等の提携戦略の推進、グループ総合力を活かした新サービスの展開、グループの成長のための投資の実施に取り組みます。



### IV グループ中期経営計画期間中における投資計画

郵政グループでは、中期経営計画期間中(2014~2016年度)に、将来の成長のための経営基盤を確立させるため、総額約1兆3,000億円の投資を行う予定です。

施設・設備投資	システム投資	不動産開発投資	ネットワークの高度化等に資する投資	総額
5,500億円	4,900億円	1,000億円	1,600億円	1兆3,000億円

お客さまに魅力的な店舗を作っていくための施設・設備への投資や、サービスの向上、業務の効率化等のための投資に取り組みます。



## V 事業別主要施策

郵政グループでは、郵便、貯金、保険の三事業を中心としたサービスを、全国にある郵便局を通じて提供しています。中期経営計画期間中の、「Ⅲ 中期的なグループ経営方針（3つの柱）～基本コンセプト～」に沿った各事業における主要施策の基本的考え方は、以下のとおりです。

### 事業別主要施策の基本的考え方

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> トータル生活サポート企業として、お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの提供を目指す | <input checked="" type="checkbox"/> 郵便・物流ネットワークの再編、郵便局ネットワークの最適化等により経営基盤の強化を目指す |
| <input checked="" type="checkbox"/> グループの主要三事業（郵便・物流事業、銀行業、生命保険業）の安定的な利益の確保を目指す   | <input checked="" type="checkbox"/> 人事制度改革、情報システムの活用による業務の効率化等によりマネジメントの刷新を目指す  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 不動産事業、物販事業など、新たな事業展開により収益源の多様化を目指す            |   |

この基本的考え方方に沿った事業別主要施策は以下のとおりです。 ※ ●郵便・物流事業および郵便局事業、●銀行業、●生命保険業

#### 主要三事業の収益力の強化

- ゆうパック、ゆうメールについて、通販市場等の成長分野に対応した商品開発・組織的営業力の強化[●]
- 総貯金残高の確保のため、お客さまに応じた手厚いサービスの実現・営業力の全般的レベルアップ[●]
- 新契約保険料拡大のため、郵便局チャネルの営業力強化・提携商品の活用によるかんぽ直営店チャネルの営業力強化[●]

#### 《主要営業目標》

ゆうパック	5億個
ゆうメール	40億個
総貯金残高	+6兆円
新契約月額保険料	500億円

#### ユニバーサルサービスの責務を遂行（地域・社会への貢献）

- 郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスの着実な実施[●●●]
- 「郵便局ブランド」を活かした地域密着・生活サポートサービスの展開（地方公共団体からの受託事務の継続実施、郵便局のみまもりサービスの本格実施、地域と密着したCSR活動の展開 等）[●]

#### 郵便局ネットワークの活用と新サービスの展開（ネットワークの可能性拡大、金融受託収益の拡大）

- 提携金融商品の取扱局を全国へ順次拡大[●]
- 改定学資保険の販売[●]・融資業務の本体参入（認可申請中）[●]
- 郵便局スペースの有効活用[●]

#### グループの成長のための投資（成長のための土台作り、効率的な業務展開）

- ネットワークの最適化・高度化（郵便・物流ネットワークの再編、郵便局ネットワークの最適化）[●]
- 必要なIT投資と新システムの導入等（クラウド技術の導入、基幹システムの再構築）[●●●]

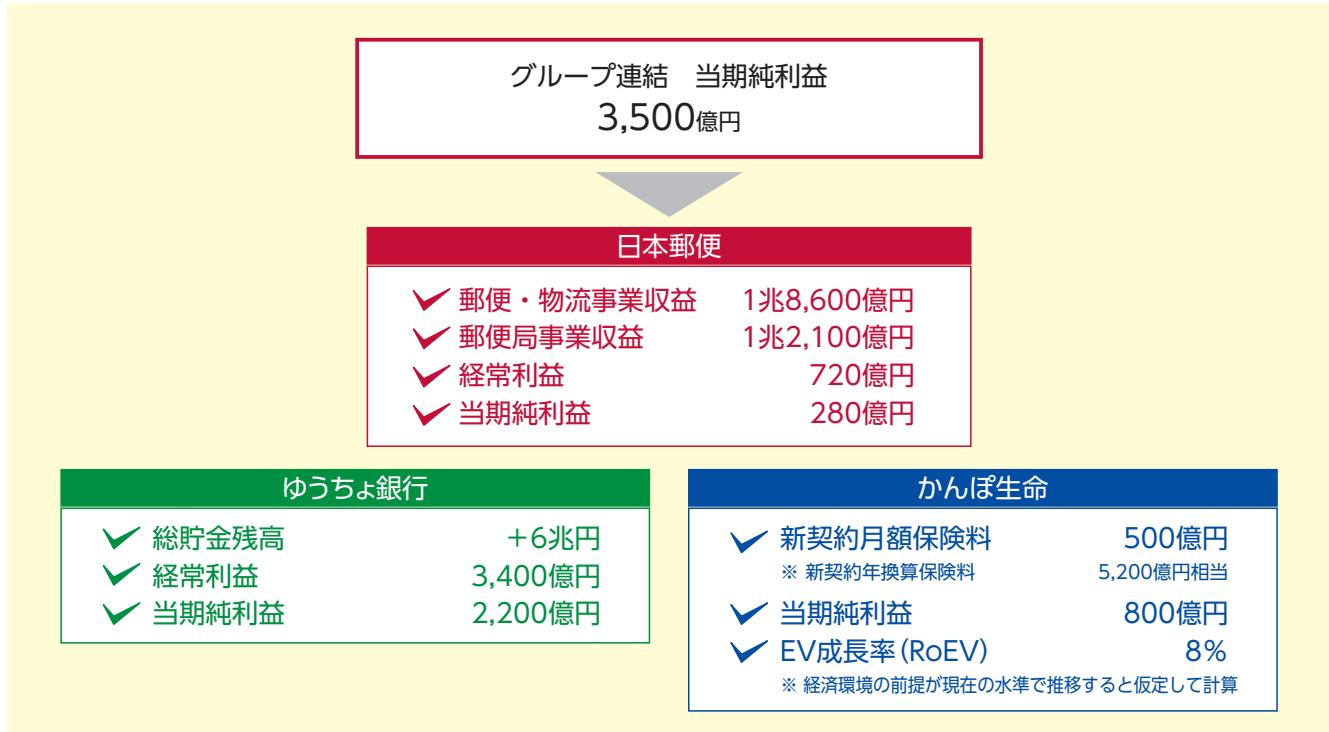
#### マネジメントの刷新、事業継続のための環境整備（経営のスピードアップ、社員のモチベーションの向上）

- 意思決定の迅速化[●●●]
- 人事制度改革・人材育成の強化（業績評価を反映した新人事制度の導入、研修等の充実による計画的な人材育成）[●●●]
- お客さま満足、社員モチベーションの向上のための施設、設備の修繕等（老朽化設備等対策）[●●●]

## VI 経営目標(2016年度)

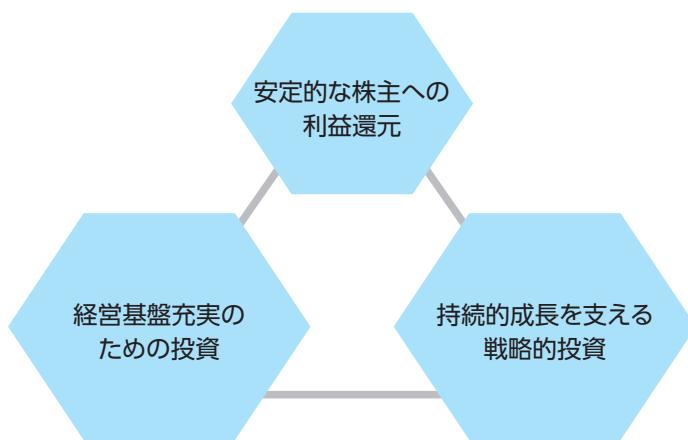
安定的な利益の確保に努め、2016年度のグループ連結での最終利益3,500億円の確保を目指すことをグループの目標とします。

グループ連結およびセグメント別の経営目標は以下のとおりです。



### ■株主への利益還元についての考え方

株主への利益還元については、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた利益還元を、継続して安定的に行うことを目指します。



「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」については、日本郵政株式会社Webサイト（「経営・財務情報」）にてご覧いただけます。

2014年2月26日の中期経営計画発表の際に、日本郵政(株)の西室社長がその内容を説明している動画も併せて公開しております。是非、ご覧ください。

【URL】<http://www.japanpost.jp/financial/index05.html>



## かんぽ生命について

1 経営理念 .....	16
2 経営の基本方針 .....	17
3 経営課題への取り組み .....	17
4 ビジネス展開 .....	23
5 CSR重要課題への取り組み .....	26

# 1.経営理念

## 経営理念

### 株式会社かんぽ生命保険の経営理念

お客さまとともに未来を見つめて  
「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。

#### 1. お客さまへの約束

- ① お客さまとのふれあいを大切にします。
- ② 分かりやすく利用しやすい商品とサービスを提供します。
- ③ お客さまから安心いただけるよう、正確な情報の提供を行います。

#### 2. 株主への約束

- ① 株主の附託に応え、継続的な企業価値の向上を目指します。
- ② 適切なリスク管理により、健全な経営を実現します。
- ③ 株主、投資家の皆さまと密接なコミュニケーションを図ります。

#### 3. 社会への約束

- ① コンプライアンスを最重要視した業務運営を行います。
- ② 健康づくりに積極的に貢献します。
- ③ 人と環境にやさしい事業運営に努めます。

#### 4. 事業パートナーへの約束

- ① 緊密な連携ときめ細かな支援により、共に成長する関係を築きます。
- ② 事業パートナーと一体となって商品とサービスの提供、品質改善を推進します。
- ③ 日本郵政グループの一員としてブランド価値の向上を目指します。

#### 5. 社員への約束

- ① 明るく働き甲斐のある職場環境を作ります。
- ② 社員ひとりひとりを尊重し、等しくチャンスを提供します。
- ③ 社員の能力向上を積極的に支援します。

## 2.経営の基本方針

当社は、2007年10月の営業開始以来、「『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」の経営理念のもと、日本郵便株式会社との一体的な事業運営により日本郵政グループの総合力を活かしながら、健全な経営基盤の強化等の経営課題に全社を挙げて取り組んでいます。

## 3.経営課題への取り組み

日本郵政グループの一員として、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指し、「募集品質の確保・コンプライアンスの徹底」を経営の土台に据え、以下の経営課題に取り組んでまいります。

### 1 健全な経営基盤の強化

「お客さまの声」を経営に活かす取り組みを推進するとともに、経営の土台となる「募集品質の確保・コンプライアンス」を徹底します。

統合的リスク管理(ERM)により、健全性の維持と資本効率(収益性)の向上のバランスを図りつつ、安定的かつ持続的な利益、企業価値の向上を目指します。

### 2 引受から支払まで 簡易・迅速・正確に行う 態勢の整備

お客さま目線ですべてのプロセスを見直し、お客さまとのすべての接点で「心のこもったサービス」を実践します。

引受から支払まで簡易・迅速・正確な事務・システムを構築し、お客さまのご契約を管理する態勢を強化するとともに、質の高いサービスを提供します。

### 3 販売チャネルの 営業力強化

ご高齢のお客さまが安心してご加入いただけるよう、募集品質を確保しつつ、郵便局渉外社員2万人体制の構築に向けて、日本郵便と当社が一体となり、営業人材の採用・研修・育成施策に取り組みます。

直営店の法人営業部は、他の生命保険会社の法人向け商品を含めたご提案により、営業力を強化します。

お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社へ



成長軌道への転換、企業価値の向上



①  
健全な経営基盤の  
強化

②  
引受から支払まで  
簡易・迅速・正確に行う  
態勢の整備

③  
販売チャネルの  
営業力強化

## 学資保険「はじめのかんぽ」の発売

1971年9月、当時の郵政省で販売を開始して以来、当社の学資保険は多くの方にご愛顧いただいてまいりました。2014年4月からは、日々多様化するお客さまニーズに応えるべく、商品内容を改定した学資保険「はじめのかんぽ」(正式名称:「学資保険(H24)」および「学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)」)を発売しました。



### (1) 改定のポイント

教育資金の確保という学資保険の主たるお客さまニーズに応え、被保険者の死亡保障を抑制することにより、保険料を低価格化させました。

### (2) 商品の特長

#### ●特長1:高い貯蓄性

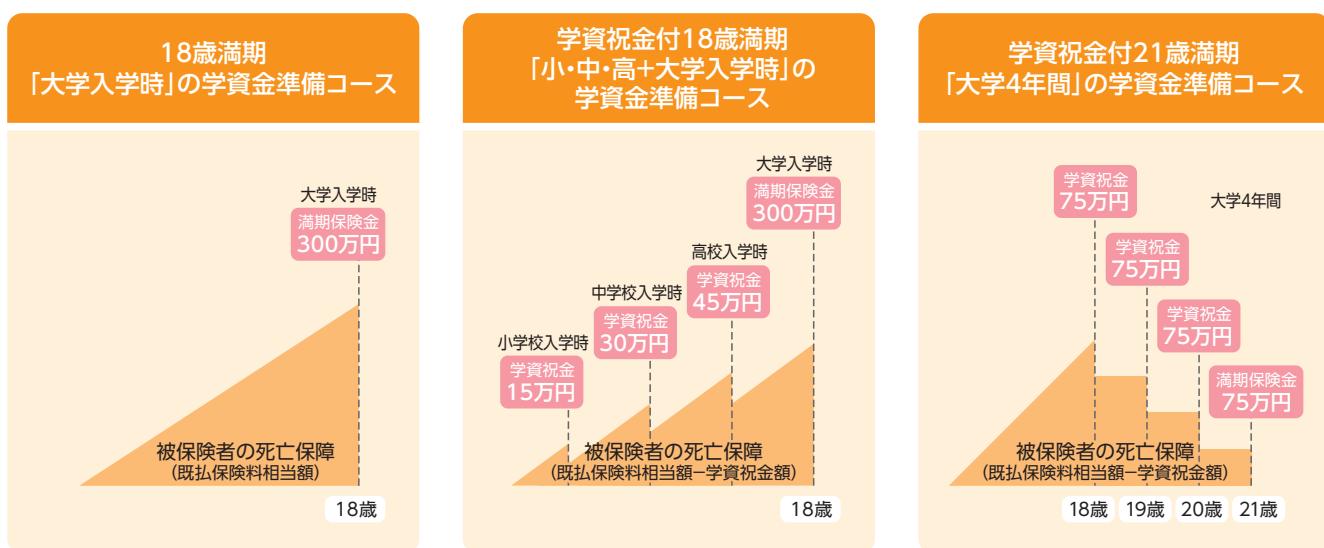
従来の商品と比較して、戻り率(受取総額÷払込保険料総額)が向上したことにより、学資金を効率的にご準備できます。

#### ●特長2:出生前加入制度

出生予定日の140日前からご加入いただけます。

#### ●特長3:選べる3つのコース

学資金の準備目的に応じて、3つのコースからお選びいただけます。



今後とも、当社では、よりお客さまの身近でお役立ていただける商品を提供するため、さらなる商品開発を進めてまいります。

### (3)「はじめのかんぽキャンペーン」の実施

2014年4月2日から2014年5月30日まで、「はじめのかんぽキャンペーン」を実施しました。

このキャンペーンでは、期間中にクイズに答えていたお客様のなかから抽せんで50名さまに、ウォーターオーブンやファンヒーターなどの生活家電をプレゼントしました。

また、「保障設計書(ご提案書および年金保険は除く)」を作成していただいたお客様に、ひよこオリジナルグッズなどをプレゼントしました。

さらに、上記とは別のお客さま(被保険者さま)の「保障設計書(ご提案書および年金保険は除く)」を作成していただき、応募されたお客様のなかから抽せんで1,500名さまに選べるカタログギフトをプレゼントしました。



### (4)「はじめのかんぽ」CM展開

学資保険「はじめのかんぽ」発売に伴い、井ノ原快彦さん出演第12弾となる新テレビCM「マジック」篇を、2014年3月21日から全国で放送開始しました。

今回の新テレビCMで“かんぽさん”が訪問したのは、産まれたばかりの赤ちゃんがいる家族。新たに登場した学資保険「はじめのかんぽ」を、“かんぽさん”的驚きのマジックとともに紹介します。何もなかったテーブルに、ひ

よこのプレートが現れるマジックや、ひよこの絵からぬいぐるみを取り出すマジックなど、目の前で次々と展開されるマジックに、夫婦だけでなく、赤ちゃんも大喜び。

子どもの大切な夢をすくすく育てたいと願う夫婦と気さくで親しみやすい“かんぽさん”的微笑ましい掛け合いを通じて、「はじめのかんぽ」の発売とその特長を分かりやすく伝えています。

## 心のこもったサービス(ご契約内容のフォローアップ活動)

当社は、2010年10月から、郵便局とともに、「心のこもったサービス」として、全国のご契約者さまへの訪問活動や窓口でのお声かけを実施しています。

この活動を通して、お客さまにより一層の満足と信頼をいただけるように取り組んでまいります。



### (1) 活動の目的・趣旨

お客さまへの訪問活動などを通じて、ご契約いただいている保険の保障内容や、ご請求いただける保険金がないかをご確認いただき、また同時に、保険金のお支払

い手続きのご案内、キャッシュレスや指定代理請求制度のご案内をさせていただくことで、お客さまサービスを向上させていきます。

### (2) 主な取り組み内容

#### ●右のお知らせツールを使用し、次のご案内をしています。

##### ●早期のお支払い手続きのご案内

満期保険金・生存保険金のお支払いが可能となる日に確実にお受け取りいただくため、事前にお手続き方法のご説明やご案内をしています。

##### ●ご請求もれの確認

入院保険金等のお支払い事由に該当するご契約がないか、ご契約が複数ある場合、ご請求されていないご契約はないかなどを確認しています。

##### ●各種サービスのご案内

保険金の口座振込み、保険料の口座払込み、指定代理請求制度など、お客さまの利便性を向上するサービスをご案内しています。

##### ●保障内容の確認

保障内容が一目で分かるライフプランシートをお作りし、保障内容をご確認いただいたり、保障内容の見直しについてお考えいただくことのお手伝いをしています。



この活動を通じて、お客さまから、「請求していない保険金があったことが分かり助かった」、「加入している保険の保障内容を忘れていたので、再確認できてよかったです」などのお声をいただいています。

現在は、満期保険金や生存保険金のお支払い時期が近いお客さまを中心に訪問活動を展開していますが、今

後はより多くの機会を作り、お客さまをご訪問させていただく予定です。

今後とも、当社では、お客さまへの訪問活動や窓口でのお声かけによって「心のこもったサービス」をお届けし、お客さまにさらにご満足いただけるよう取り組んでまいります。

## 日本郵政株式会社とアフラックの業務提携

2013年7月26日、日本郵政株式会社とアフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)は、業務提携を行うことで基本合意しました。

日本全国津々浦々のお客さまから信頼を得ている日本郵政と、がん保険のリーディングカンパニーであるアフラックが、これまでの協力関係をさらに深めることで保険ビジネスにおける相乗効果を最大化できるとの再認識のもと、より高品質な商品・サービスの提供を通じてお客様の満足度を高めるとともに、各々の企業価値のさらなる向上を図るため、今般、新たに業務提携を行うことに合意しました。



### 業務提携の内容

#### 1) 日本郵便株式会社(以下、日本郵便)におけるがん保険の取扱局の拡大

2,980(2014年3月3日現在)の郵便局で販売しているアフラックのがん保険について、最終的には全国2万局の郵便局で販売することを目指し、順次、取扱局の拡大を図ります。

#### 2) かんぽ生命におけるアフラックのがん保険に係る新規業務の開始

当社は、関係当局から認可を取得し、アフラックと代理代行契約を締結することで、がん保険の販売および日本郵便に対するがん保険の取り扱いに係る教育・指導を、当社直営店(79支店)で開始します。

#### 3) 日本郵政グループ向け専用商品の開発

アフラックは、日本郵政グループと協議のうえ、日本郵便および当社にて取り扱う専用商品(がん保険)の開発を検討します。

### がん保険に係る新規業務

当社は、アフラックのがん保険の受託販売および日本郵便に対するがん保険の取り扱いに係る教育・指導について、郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2014年4月16日に認

可申請を行い、2014年6月27日に認可を取得しました。

7月よりこれらの業務を開始しており、お客様の利便性向上や当社の経営の安定に資するものと考えております。

## 当社が受けた業務改善命令について

当社の業務委託先である日本郵便株式会社において不祥事件が発生したことに関連し、当社および日本郵便株式会社の内部管理態勢の充実・強化について、2009年12月4日に、金融庁から法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化など8項目について、保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

お客さまをはじめ、関係の皆さんにご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、この業務改善命令を厳粛に受け止め、2010年1月6日に、内部管理態勢の充実・強化のための「業務改善計画」を策定して金融庁へ提出し、現在、全力を挙げて取り組んでおります。

### (1) 業務改善計画に基づいた取り組みについて

業務改善計画に基づき、できる限り現金取扱の機会を減らすためのキャッシュレス化の推進、領収証・受付証の交付手続きについて広くお客さまに知っていただくための周知の促進、お支払い内容等についてお客さまに確認していただくための確認依頼書の拡充、eラーニン

グによる社員研修など、内部管理態勢の充実・強化施策に着実に取り組んでおります。

業務改善計画の進捗状況については、経営陣主導で推進管理を行っており、必要な措置を講じております。

### (2) 「簡易生命保険」および「かんぽ生命保険」をご利用のお客さまへ

1) 当社の社員または日本郵便株式会社の社員が現金、保険証券等をお預かりするときは、その証として「保険料領収証」、「保険料充当金領収証」、「受付証」等の所定の用紙をお客さまにお渡ししておりますので、必ずご確認ください。

ご不明な点がございましたら、かんぽコールセンター(P94参照)までご連絡ください。

2) お客さまの利便性の一層の向上等を図るため、かんぽ生命の保険契約および簡易生命保険契約の保険金等をお支払いする際は、ゆうちょ銀行等金融機関口座へのお振込みとさせていただいております。

また、保険料のお払込みには、ゆうちょ銀行等金融機関の口座利用や送金扱いが便利ですので、是非ご利用ください。

## 東日本大震災への取り組み

東日本大震災により被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

当社では、被災された方々や被災地を支援するため、さまざまな取り組みを行いました。その一部をご紹介します。

### 非常取扱い、特別取扱いの実施

被災された方への救援対策として、地震免責条項を適用しないこととしたほか、保険金の非常即時払いなどの非常取扱いを実施しました。このほか、ご請求に必要

な書類を一部省略するなどによる保険金等の簡易・迅速なお支払いなどの特別取扱いを実施しました。

### 災害地域生保契約照会制度

災害救助法が適用された地域において、被災された方がご加入されている生命保険会社が分からず保険金の請求を行うことが困難な場合等に、生命保険会社に契約有無の調査依頼を行う対応(災害地域生保契約照会

制度)を一般社団法人生命保険協会が実施。当社においても、同制度による照会に対し、ご契約の有無の確認、お客さまへの回答に取り組んでまいりました。

# 4.ビジネス展開

## 事業運営の枠組み

当社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を商品ご提供や各種手続きサービスの拠点として、お客さまに喜んでいただけるサービスを提供してまいります。

### (1)当社商品・サービスのご提供の拠点

当社は、代理店チャネル(事業パートナーである日本郵便株式会社(郵便局)、簡易郵便局)および直営店チャネル(当社の支店)を販売チャネルとして事業展開を図っています。

#### 1) 代理店チャネル

日本郵便株式会社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を拠点として保険募集を行っています。郵便局においては、住域・個人マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国のネットワークを活かしてご提供します。

当社においては、直営店79カ所(2014年3月末現在)に代理店支援のための組織(パートナー営業部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修および事務支援を行っています。また、当社の特長を活かしつつお客さまニーズに対応した商品開発、マーケット／チャネル開拓、営業プロセスの高度化を日本郵便株式会社とともに一

体となって推進してまいります。

なお、2014年3月末現在の生命保険募集を行う郵便局は、20,101局です。

簡易郵便局(郵便窓口業務等受託者)においては、郵便局チャネルと同様にシンプルで分かりやすい商品・サービスをご提供します。

なお、2014年3月末現在の生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局は、623局です。

(注)このほか、郵便局に対してお客さまを紹介する業務を行う簡易郵便局があります。

#### 2) 直営店チャネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市79カ所(2014年3月末現在)に設置しており、主に中小企業などの法人・職域マーケットを中心に自社商品やサービス

をご提供するとともに、他の生命保険会社の法人向け商品も取り扱っています。

### (2)各種手続きの拠点

当社とのご契約(かんぽ生命保険契約)について、保険料の収納や保険金のお支払いなど各種手続きについては全国津々浦々に設置されている郵便局においてサービスを提供しています。

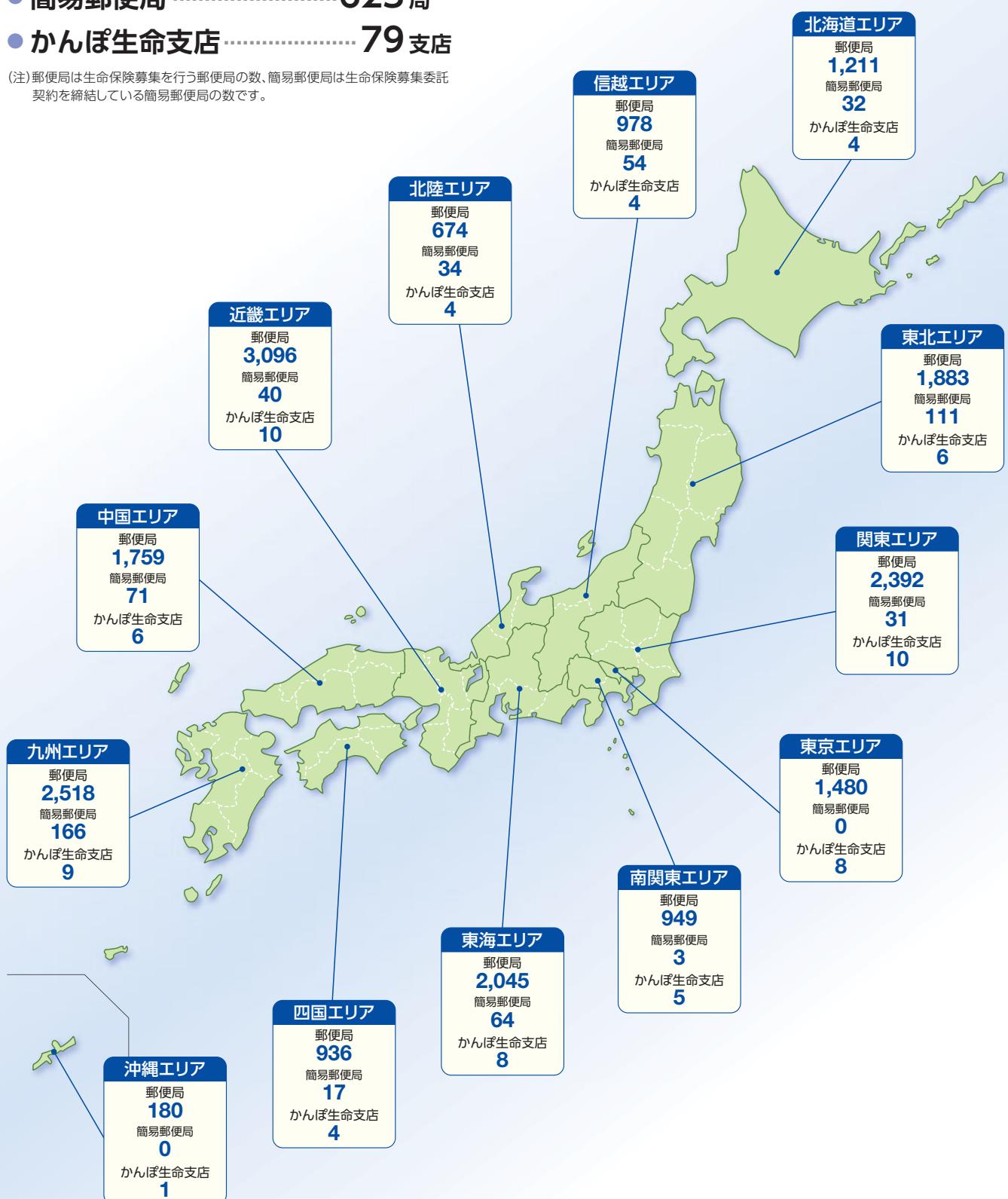
また、当社は、民営・分社化に伴い、日本郵政公社から簡易生命保険契約を承継した「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下本誌において「管理機

構」といいます。)」から、簡易生命保険契約の管理業務を受託しています。管理機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金等のお支払いなど受託業務の一部を日本郵便株式会社へ再委託を行うことにより、民営・分社化前と変わりなく郵便局でサービスを提供しています。

## 全国に広がる郵便局ネットワークとかんぽ生命の拠点数(2014年3月末現在)

- 郵便局 ..... 20,101 局
- 簡易郵便局 ..... 623 局
- かんぽ生命支店 ..... 79 支店

(注)郵便局は生命保険募集を行う郵便局の数、簡易郵便局は生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局の数です。



## 民営化後の業務展開

### 1) 法人向け商品の受託販売および入院特約の見直しを内容とする新規業務

郵政民営化法第138条第1項および第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年11月26日に認可申請を行い、2008年4月18日に認可されました。

これらの業務の実施により、お客さまの利便性向上や当社の経営の安定化などを図っております(P73、82参照)。

### 2) 運用対象の自由化(含むデリバティブ取引)

郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン(参加型)、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。

運用態勢の整備が完了したシンジケートローン(参加型)等については、市場の状況などを勘案しながら、順次運用を開始しており、運用手段の多様化を通じたリスクの分散・収益性の向上などを図っております。

### 3) 学資保険改定の認可

郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2012年9月3日に認可申請を行い、同年11月30日に郵政民営化法上の条件付き認可を取得し、その条件について2014年1月24日に承認を受けました。

従来の当社商品に比べ、貯蓄性が高く、効率的に学資金を準備できる商品となった学資保険「はじめのかんぽ」の販売により、お客さまの利便性向上や当社の経営の安定化が図られるものと考えております。

# 5.CSR重要課題への取り組み

当社は、公共性の高い生命保険事業を営む企業として、お客さまからの信頼と安心を護り育していくため、「社会、地域社会への貢献の推進」、「人に優しい事業環境の整備」、「環境保全活動の推進」の3つの柱を中心に社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

## 社会、地域社会への貢献の推進

当社は「社会、地域社会への貢献の推進」のなかでも特に、「健康づくりへの積極的な貢献」を経営理念に掲げ、85年の歴史を持つラジオ体操などを通じて皆さまの健康づくりを応援しています。

### (1) ラジオ体操とかんぽ生命

ラジオ体操は、1928年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定しました。

日本郵政公社の民営・分社化により誕生したかんぽ生命は、通信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社が担ってきた役割を受け継ぎ、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及推進に取り組んでいます。

#### 主な歴史

1928年	国民保健体操(旧ラジオ体操)の制定。
1951年5月	現行のラジオ体操第一の放送開始。
1952年頃	ラジオ体操出席カードの配布開始。
1953年7月	夏期巡回ラジオ体操会の開始。
1962年10月	1000万人ラジオ体操祭の開始。
1999年9月	みんなの体操を制定。



初期のラジオ体操ポスター  
(1929年)



2014年度  
ラジオ体操出席カード

### (2) 各種行事を通じたラジオ体操の普及推進への取り組み

#### ● 1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、1000万人にも及ぶ人々に一斉にラジオ体操およびみんなの体操を行っていただくという趣旨のもと、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年、夏に開催しています。この体操祭の模様はNHKラジオ第1放送・NHK総合テレビで全国に生放送されているほか、NHKの国際放送を通じて海外にも放送されています。

2013年度は、7月28日(日)に秋田県秋田市の八橋運動公園陸上競技場で「第52回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を開催しました。

当日は、早朝からの開催にもかかわらず、全国のラジオ体操ファンの皆さんや、地元の小学生やその保護者の皆さんなど約4,500人の方々にご参加いただきました。



「第52回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の模様(2013年7月28日・秋田県秋田市)



2014年度は、  
8月3日(日)、  
兵庫県神戸市  
での開催です。

## ●夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場(1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を含む。)において「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

夏休み期間中にラジオ体操をする風景は、日本の夏の風物詩として浸透しており、各会場とも極めて盛況です。

また、毎年4月から10月末(「夏期巡回」の期間を除く。)の日曜日や祝日を中心に、全国10会場程度で「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

これらの体操会の模様は、NHKラジオ第1放送で全国に放送されています。

(注)2014年度の夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会等の日程は、かんぽ生命ホームページ(<http://www.jp-life.japanpost.jp/>)に掲載しています。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様  
(2013年7月23日・福井県越前市)



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様  
(2013年8月12日・宮崎県宮崎市)

## (3) ラジオ体操の小学校出張授業の実施

ラジオ体操を通じて子どもの健全な育成を支援するとともに、一層のラジオ体操の普及推進を図ることを目的としてNHKテレビ・ラジオ体操講師およびアシスタントを小学校に派遣し、「ラジオ体操の小学校出張授業」を実施しています。

2013年度は全国の小学校18校で実施しました。当日参加した児童からは、「ラジオ体操ってすごい!」「筋肉をたくさん使った感じ」「楽しかった!」などの感想が聞かれました。



出張授業の模様  
(2013年9月5日・富山県富山市立大沢野小学校)

## (4) ラジオ体操☆おでかけワンポイントレッスン

ラジオ体操☆おでかけワンポイントレッスンは、ラジオ体操指導者・指導委員が職場などにうかがってラジオ体操の動きのポイントや効果について実技指導を行うイベントです。

2013年度は18社の職場などでレッスンを実施しました。参加した方々からは「ラジオ体操ってこんな動きだったんだ!」や「今後も効果的で正しいラジオ体操を続けていきます!」といった感想をいただきしており、皆さまの健康増進に貢献しています。



アイキャンディ株式会社様



滝之台電機工業株式会社様

## (5)みんなの健康トーカライブの開催

2013年度は、3月1日(土)に兵庫県神戸市で「かんぽ生命みんなの健康トーカライブ2014」を開催しました。

当日は、「常に向上心、未来へタックル」と題し、数々のオリンピック金メダリストを輩出されている至学館大学レスリング部の栄和人監督による講演や、ロンドンオリンピック女子レスリング金メダリストの吉田沙保里選手をゲストに迎えて、こころと体の健康づくりをテーマにしたトークセッションを行いました。



みんなの健康トーカライブ(2014年3月1日・神戸会場)

## (6)各拠点での地域社会貢献の取り組み

当社の全国の各拠点において、社員の発意により地域の清掃活動への参加や献血活動などの社会貢献活動に取り組んでいます。

### 【活動例】

#### ●各拠点周辺での清掃活動

各拠点の自主的な活動として定期的に清掃活動に取り組んでいます。また、地域の「一斉清掃」の活動に参加し、地域の皆さんと一緒に美化活動に取り組みました。2013年度は68の拠点で延べ101回実施しました。



清掃活動の様子(東北エリア本部・仙台支店)

#### ●献血活動への協力

2013年度は61の拠点で献血活動に協力しました。



清掃活動の様子(奈良支店)

#### ●ボランティアウォークへの参加

2013年度は20の拠点で社員やその家族が、遺児支援のために歩く「あしながPウォーク」に参加しました。



清掃活動の様子(本社)

#### ●収集ボランティアの実施

2013年度は55の拠点でペットボトルキャップや使用済み切手などを収集し、社会福祉協議会などへ寄贈しました。

## 人に優しい事業環境の整備

### (1) 子育て支援イベントの開催

「もっと楽しく子育てに取り組んでもらいたい」、また、子どもたちに「より健全に育ってもらいたい」との願いを込め、東日本大震災の被災者支援および被災地復興支援として、岩手・宮城・福島の3県で「かんぽ キッズスマイルワールド®2013」を開催しました。

当日は、ラジオ体操ステージや地元の子どもたちによるステージ、かざぐるまづくり体験のワークショップなど、親子で楽しめる遊び場や思い出づくりの場としてさまざまなプログラムを展開しました。



かんぽ キッズスマイルワールド®2013の模様

### (2) かんぽHealthy Café オープン!

「食」を通じた健康づくりをテーマに、レシピ投稿サイト「クックパッド」とのタイアップによるレシピコンテストを行いました。レシピコンテストでの受賞メニューは、2014年1月23日～26日の4日間限定で東京・北青山の「Royal Garden Cafe 青山」内にオープンした「かんぽ Healthy Café」で食事メニューとして提供し、「食」に着目した新しい試みに注目が集まりました。



## 環境保全活動の推進

### (1) 省エネルギーへの取り組み

地球温暖化対策の一環として、当社が所有する施設において、省エネルギー診断の結果などに基づき、機器・設備の改修や運用改善などを継続的に実施することにより、省エネルギーによるCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めています。

また、基本的な省エネ活動を全社的に推進するため、省エネルギーのための具体的な取り組みをまとめた「ガイドブック」を作成し、全社員がこのガイドブックに基づいた省エネルギーへの取り組みを実施することにより、CO<sub>2</sub>排出量やコピー用紙使用量の削減に努めています。

### (2) JPの森づくり

日本郵政グループは、2008年度から「JPの森づくり運動」を展開しています。具体的には、全国の日本郵政グループのネットワークを基盤として、NPO法人や自治体などと協働し、森林育成から環境教育まで幅広い活動を通して持続可能な森林の育成に取り組んでいます。

この「JPの森づくり運動」の一環で、グループ社員による植樹・育林活動(広葉樹)を行う場として、NPO法人「どんぐりの会」のご協力のもと、千葉県君津市に「JPの森(久留里ドングリの森)」を設け、社員ボランティアなどによる活動を行っています。



「JPの森(久留里ドングリの森)」での活動の様子(千葉県君津市)

## 事業の概況・業績

1	平成25年度決算の総括	32
2	健全性の状況	33
3	契約者配当の状況	35
4	契約の状況	36
5	損益の状況	38
6	資産・負債の状況	40
7	エンベデイド・バリュー(EV)	42
8	資産運用の概況(一般勘定)	43

# 1.平成25年度決算の総括

平成25年度におけるわが国の経済は、日本銀行の金融緩和や政府の各種経済対策等により、緩やかな回復基調が続きました。世界経済については、一部におお緩慢さを残しているものの、米国等先進国を中心に回復しつつあります。国内では雇用・所得環境が改善するなか、個人消費が底堅く推移しており、年度末にかけては消費税引き上げに伴う駆け込み需要も見られました。今後は、当該駆け込み需要の反動の影響や、新興国・資源国経済の動向等の影響を受けつつも、基調としては緩やかな回復が続くと見込んでおります。

生命保険業界におきましては、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまのニーズの多様化、選別志向の高まりなどに対応する販売チャネルの強化、商品の開発等により、各社間の競争が激化しております。

このような状況のなか、当社は、生命保険業および独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を主要な業務とする生命保険会社として、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を引き継ぎつつ、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」との方針のもと、より良いお客さまサービスの実現に向けた取り組みを行うなど、経営基盤の強化を図りました。

平成25年度における損益の状況は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険料等収入5兆9,116億円(前年度比8.8%減)、資産運用収益1兆5,406億円(同1.3%減)、保険金支払等に充てるための責任準備金戻入額3兆6,564億円(同2.3%減)等を合計した結果、11兆2,339億円(同5.1%減)となりました。

経常費用は、保険金等支払金10兆1,608億円(同4.8%減)、資産運用費用181億円(同38.6%減)、事業費5,130億円(同0.0%増)となり、その他経常費用等を合計した結果、10兆7,704億円(同4.7%減)となりました。

この結果、経常利益は4,635億円(同12.4%減)となり、経常利益から価格変動準備金繰入額、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を差し引いた当期純利益は634億円(同30.3%減)となりました。

## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	145,916	133,754	125,386	118,349	112,339
経常利益	3,796	4,222	5,313	5,293	4,635
基礎利益	4,271	4,844	5,716	5,700	4,820
当期純利益	701	772	677	910	634
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)
総資産	1,009,697	967,867	936,886	904,623	870,886
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	934,170	891,647	851,438	814,019	777,454
貸付金残高	162,605	145,474	139,290	126,915	110,205
有価証券残高	803,415	771,730	745,871	725,581	693,789
ソルベンシー・マージン比率	1,663.9%	1,821.6% (1,153.9%)	1,336.1%	1,467.9%	1,623.4%
従業員数	6,293名	6,815名	6,741名	6,789名	6,948名
保有契約高	138,493	198,657	258,247	316,754	371,795
個人保険	123,432	176,422	230,432	284,807	337,357
個人年金保険	15,061	22,236	27,815	31,946	34,439
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注1) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計であり、単位未満四捨五入です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、平成21～22年度、平成23～25年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

なお、平成22年度の( )は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

## 2.健全性の状況

### 基礎利益

**4,820億円**

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金等支払金・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標です。

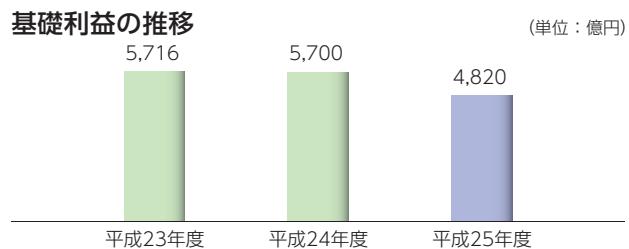
当社の平成25年度の基礎利益は4,820億円となりました。

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基礎収益 ①	125,188	118,507	112,401
うち保険料等収入	68,564	64,817	59,116
うち資産運用収益 <sup>(注1)</sup>	15,414	15,004	14,583
うち責任準備金戻入額 <sup>(注2)</sup>	40,853	38,132	37,368
基礎費用 ②	119,472	112,807	107,580
うち保険金等支払金	113,384	106,730	101,608
うち責任準備金等繰入額	133	90	46
うち資産運用費用 <sup>(注1)</sup>	30	47	57
うち事業費	5,160	5,129	5,130
基礎利益(①-②) A	5,716	5,700	4,820
キャピタル損益 B	241	307	617
臨時損益 C	△ 643	△ 713	△ 803
経常利益 A+B+C	5,313	5,293	4,635

(注1) キャピタル損益に係る額を除いています。

(注2) 臨時損益に係る額(危険準備金戻入額等)を除いています。

(併せて137ページをご覧ください。)



### 基礎利益の内訳(三利源)

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基礎利益	5,716	5,700	4,820
利差	△ 615	△ 47	542
危険差	3,819	3,852	2,904
費差	2,512	1,895	1,373

### 利差の状況

予定利率により見込んでいる運用収益と実際の運用収益の差額を「利差」といいます。なお、予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」状態といいますが、平成25年度においては、逆ざやは解消し542億円の利差益となりました。

利差については、次の方法で算出しております。

$$\text{（基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{（期中）平均予定利率} \times \text{一般勘定（経過）責任準備金} \\ [1.91\%] \quad [1.84\%] \quad [76兆2,365億円]$$

- ・基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことです。
- ・(期中)平均予定利率とは、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことです。
- ・一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しております。  
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2
- ・責任準備金及び予定利息は、実際積立額基準で算出しております。

## ソルベンシー・マージン比率

**1,623.4%**

生命保険会社は将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

この比率が200%を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

当社の平成25年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,623.4%と高い健全性を維持しています。当社は、今後も引き続き十分な支払余力の確保に努めてまいります。

項目	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	47,918	50,000	51,300
資本金等	12,179	12,862	13,328
価格変動準備金	4,582	5,228	6,142
危険準備金	27,837	26,836	25,887
一般貸倒引当金	0	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	744	2,024	2,389
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△ 31	△ 33	△ 34
全期チルメル式責任準備金 相当額超過額	2,604	3,081	3,585
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額 超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	—	—	—
リスクの合計額 (B) $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4}$	7,172	6,812	6,320
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	1,770	1,729	1,684
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	1,275	1,131	999
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	2,375	2,185	1,981
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	—	—	—
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	3,912	3,801	3,558
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	186	176	164
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,336.1%	1,467.9%	1,623.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 内部留保等の積立状況

**3兆2,030億円**

(危険準備金及び価格変動準備金の合計)

生命保険会社では、大災害の発生、金融資産の価格変動など、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、危険準備金と価格変動準備金を積み立てることとしています。

当社において、平成25年度末での残高は危険準備金2兆5,887億円、価格変動準備金6,142億円となり、合計で3兆2,030億円となりました。

また、平成25年度末において、逆ざや等を補填するための追加責任準備金を6兆1,353億円積み立てております。

	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
危険準備金	27,837	26,836	25,887
限度額	30,479	28,994	27,531
価格変動準備金	4,582	5,228	6,142
限度額	7,871	7,750	7,796
計	32,419	32,064	32,030

## 実質純資産額

**9兆4,422億円**

「実質純資産額」とは、資産全体を時価評価して求めた資産の合計から、危険準備金や価格変動準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつです。この数値がマイナスになると業務停止命令等の対象となることがあります(ただし、満期保

有目的の債券及び責任準備金対応債券の含み損を除いた額がプラスとなり、かつ、流動性資産が確保されている場合には、原則として業務停止命令等の措置は取られないこととなっています。)。

当社において、平成25年度末の実質純資産額は9兆4,422億円と十分な水準を確保しています。

(単位：億円)

平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
80,836	101,074	94,422

## 有価証券含み損益の状況

**4兆5,344億円の含み益**

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額です。

平成25年度末の含み損益は、全体で4兆5,344億円となりました。

金銭の信託の含み損益は825億円、その他有価証券全体の含み損益は2,655億円となりました。その他有価証券の含み損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額を貸借対照表の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位：億円)

	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
	含み損益(税効果適用前)		
合計	33,494	52,872	45,344
満期保有目的の債券	20,888	36,431	31,697
責任準備金対応債券	11,777	14,191	10,991
その他有価証券	(注1) 827	(注2) 2,249	(注3) 2,655
有価証券等	828	1,816	1,829
金銭の信託	△ 1	433	825

(注1) 税効果適用後の金額は、571億円になります。

(注2) 税効果適用後の金額は、1,557億円になります。

(注3) 税効果適用後の金額は、1,847億円になります。

## リスク管理債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。

当社において、リスク管理債権に該当するものはありません。

## 3. 契約者配当の状況

**2,421億円**

(契約者配当準備金線入額)

生命保険の保険料は、将来お支払いする保険金・給付金、運用利息、契約管理の経費等に係る予定率を見込んで計算しています。予定と実績の差異により利益が生じた場合、契約内容に応じて契約者に還元を行います。これを契約者配当といいます。

当期においては、2,421億円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約については、193億円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約については、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、2,228億円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっております。

# 4. 契約の状況

平成25年度の新契約は、個人保険の件数が223万4千件、金額が6兆5,598億円となり、個人年金保険の件数が14万9千件、金額が5,241億円となりました。

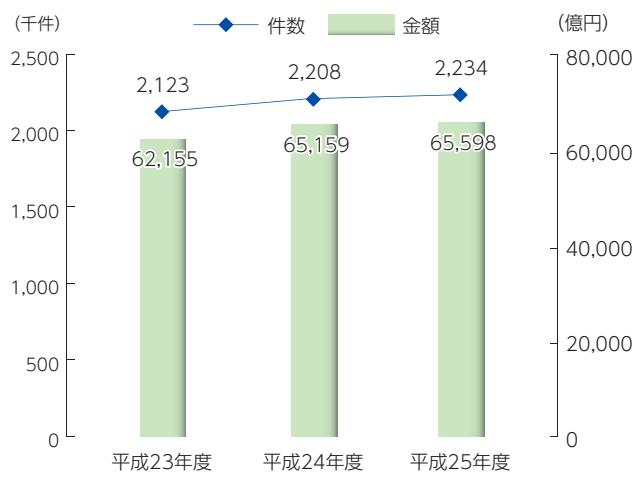
平成25年度末保有契約は、個人保険の件数が1,166万8千件、金額が33兆7,357億円となり、個人年金保険の件数が119万4千件、金額が3兆4,439億円となりました。

なお、管理機構から受再している契約は、保険の件数が2,319万6千件、保険金額が63兆3,589億円となり、年金保険の件数が339万6千件、年金額が1兆2,506億円となりました。

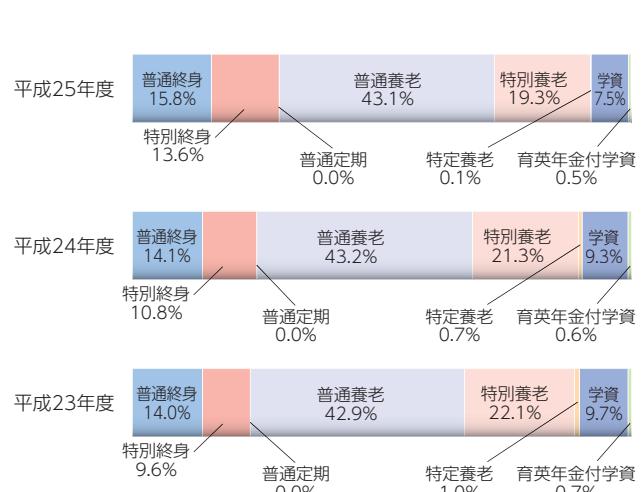
## 新契約の状況

### 個人保険

#### 個人保険 件数・金額の推移



#### 個人保険 商品別件数割合



### 個人年金保険

#### 個人年金保険 件数・金額の推移



#### 個人年金保険 商品別件数割合

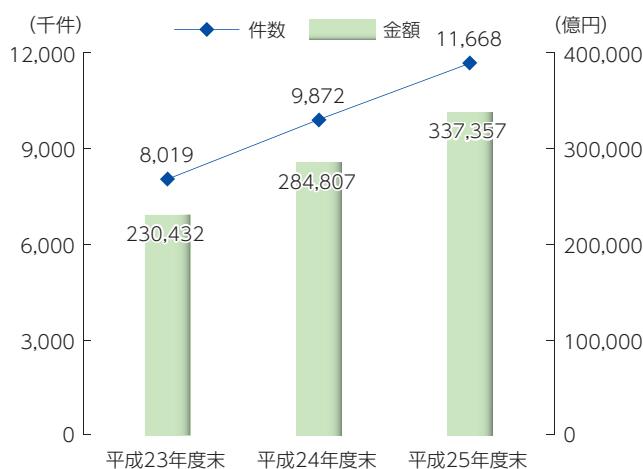


(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始時における年金原資です。

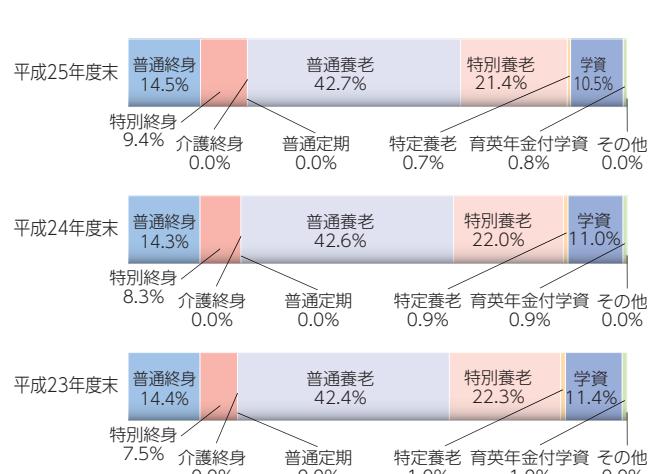
## 保有契約の状況

### 個人保険

#### 個人保険 件数・金額の推移



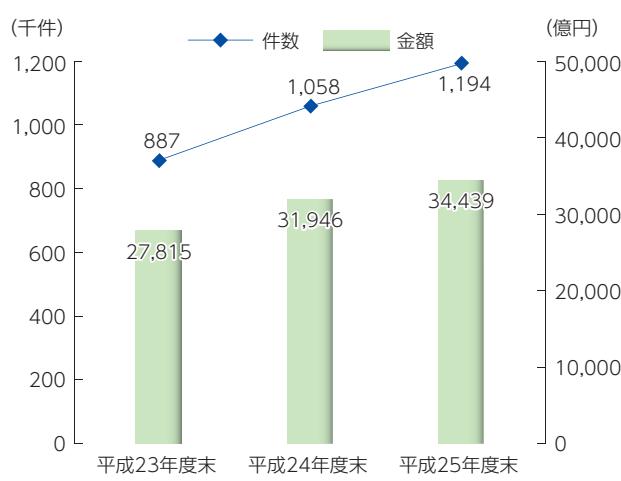
#### 個人保険 商品別件数割合



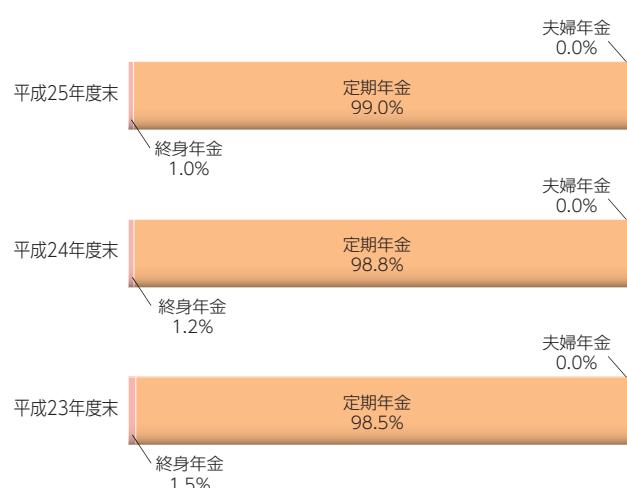
(注)個人保険は、当社が管理機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。

### 個人年金保険

#### 個人年金保険 件数・金額の推移



#### 個人年金保険 商品別件数割合



(注1) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 個人年金保険は、当社が管理機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。

## 【参考】受再している簡易生命保険契約の状況

(単位：千件、億円)

	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保  險	31,016	858,542	26,934	739,914	23,196	633,589
年金保険	4,393	16,285	3,878	14,346	3,396	12,506

(注) 計数は、管理機構における公表基準によるものです。

# 5.損益の状況

平成25年度は、経常収益11兆2,339億円、経常費用10兆7,704億円、経常利益4,635億円となりました。

経常利益に、特別損益として価格変動準備金繰入額913億円等、契約者配当準備金繰入額2,421億円を計上した結果、税引前当期純利益は1,213億円となり、当期純利益は634億円となりました。

損益計算書主要項目

(単位：億円)

	平成23年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)	平成24年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
経常収益	125,386	118,349	112,339
保険料等収入 ①	68,564	64,817	59,116
資産運用収益 ②	16,317	15,607	15,406
その他経常収益 ③	40,503	37,923	37,816
経常費用	120,072	113,055	107,704
保険金等支払金 ④	113,384	106,730	101,608
責任準備金等繰入額 ⑤	133	90	46
資産運用費用 ⑥	630	295	181
事業費 ⑦	5,160	5,129	5,130
その他経常費用 ⑧	763	811	737
経常利益	5,313	5,293	4,635
特別利益 ⑨	—	1	—
特別損失 ⑩	504	671	999
契約者配当準備金繰入額 ⑪	2,719	3,074	2,421
税引前当期純利益	2,089	1,549	1,213
法人税等合計 ⑫	1,412	639	579
当期純利益	677	910	634

(注) 詳細は財務諸表をご参照ください。

<b>1 保険料等収入</b>	ご契約者さまから払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大宗をなしております。 ●管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2兆1,553億円含まれております。
<b>2 資産運用収益</b>	資産運用による収益で、利息や配当金のほかに金銭の信託運用益、有価証券売却益等も含まれます。 ●利息及び配当金等収入1兆4,581億円、有価証券売却益710億円等です。
<b>3 その他経常収益</b>	責任準備金戻入額、支払備金戻入額、その他の経常収益等を計上しております。 ●責任準備金戻入額3兆6,564億円、支払備金戻入額1,154億円等です。
<b>4 保険金等支払金</b>	保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上のお支払いを計上しております。 ●管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が9兆4,774億円含まれております。
<b>5 責任準備金等 繰入額</b>	契約者配当金積立利息繰入額を計上しております。 ●契約者配当金積立利息繰入額46億円です。
<b>6 資産運用費用</b>	資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、金銭の信託運用損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等を計上しております。 ●有価証券売却損102億円等です。
<b>7 事業費</b>	新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金等のお支払いに必要な経費を計上しております。 一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。
<b>8 その他経常費用</b>	税金、減価償却費等を計上しております。 ●税金381億円、減価償却費342億円等です。
<b>9 特別利益</b>	臨時・突発的に発生する利益を計上しております。
<b>10 特別損失</b>	臨時・突発的に発生する損失で、生命保険会社の通常の事業活動ではないもの、主に固定資産等処分損、価格変動準備金繰入額等を計上しております。 ●価格変動準備金繰入額913億円等です。
<b>11 契約者配当 準備金繰入額</b>	保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額を計上しております。
<b>12 法人税等合計</b>	法人税及び住民税と法人税等調整額の合計金額を計上しております。

# 6.資産・負債の状況

総資産は、平成25年3月末比3兆3,737億円減少し、87兆886億円となりました。

純資産は、利益剰余金及びその他有価証券の含み益が増加したことなどにより、1兆5,344億円となりました。

貸借対照表主要項目

(単位：億円)

	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)	平成25年度末 (平成26年3月31日)
資産	936,886	904,623	870,886
現金及び預貯金 ①	12,249	7,241	16,635
金銭の信託 ②	2,427	2,568	5,816
有価証券	745,871	725,581	693,789
貸付金 ③	139,290	126,915	110,205
有形固定資産	858	859	893
無形固定資産	1,021	1,069	1,260
代理店貸 ④	1,151	1,339	1,026
その他資産 ⑤	4,477	4,822	3,743
繰延税金資産 ⑥	3,697	4,615	5,926
負債及び純資産	936,886	904,623	870,886
負債	923,965	889,975	855,541
保険契約準備金 ⑦	886,510	847,460	807,999
その他負債 ⑧	32,300	36,629	40,774
退職給付引当金	568	583	593
価格変動準備金 ⑨	4,582	5,228	6,142
純資産	12,920	14,647	15,344
資本金	5,000	5,000	5,000
資本剰余金	5,000	5,000	5,000
利益剰余金	2,348	3,089	3,496
その他有価証券評価差額金 ⑩	571	1,557	1,847

(注) 詳細は財務諸表をご参照ください。

<b>1 現金及び預貯金</b>	生命保険会社はご契約者さまから払い込まれた保険料を有価証券や貸付金等で運用しておりますが、保険金等のお支払いにあてる資金として、資産の一部を現金や預貯金として保有しております。
<b>2 金銭の信託</b>	生命保険会社が信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。運用の指図は、投資顧問会社等の指図に基づき、信託銀行がその執行と管理にあたります。
<b>3 貸付金</b>	保険約款貸付、一般貸付、機構貸付を計上します。 ●機構貸付10兆2,030億円、一般貸付7,632億円、保険約款貸付542億円です。
<b>4 代理店貸</b>	生命保険会社は、保険の募集・集金業務を行うために代理店と委託または請負契約を結んでおり、その代理店に対する債権総額を計上しております。 ●当社が日本郵便株式会社に委託している保険金等のお支払いにあてるために前渡している資金によるものです。
<b>5 その他資産</b>	他のいずれの科目にも属さない資産(未収金、未収収益、預託金等)を計上しております。 ●未収収益1,951億円等です。
<b>6 繰延税金資産</b>	税効果会計の適用に伴い、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上しております。 ●責任準備金4,850億円、支払備金538億円等の将来減算一時差異に係るものです。
<b>7 保険契約準備金</b>	保険業法において将来の保険金等のお支払いに備えて積み立てが義務付けられているもので、支払備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。
<b>8 その他負債</b>	他のいずれの科目にも属さない負債(債券貸借取引受入担保金、未払金、未払費用等)を計上しております。 ●債券貸借取引受入担保金3兆7,031億円、未払金2,299億円、機構預り金662億円等です。
<b>9 値格変動準備金</b>	有価証券等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条の規定に基づいて算出した額を計上しております。
<b>10 その他有価証券評価差額金</b>	生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」について、時価で評価し、その評価損益を、税効果を考慮して貸借対照表に計上します。

## 7.エンベディッド・バリュー(EV)

# 3兆3,868億円

### エンベディッド・バリューとは

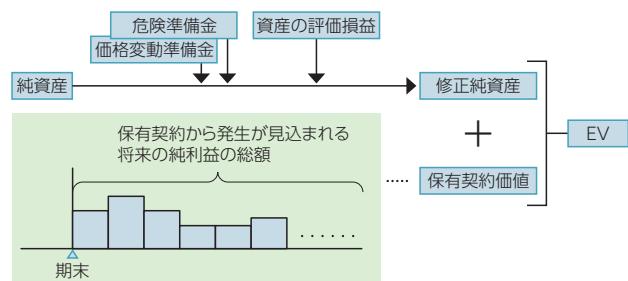
「エンベディッド・バリュー」(以下「EV」)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価するものです。具体的には、過去の事業活動から生じた損益の反映である「修正純資産」と、保有契約から将来発生が見込まれる損益の現在価値である「保有契約価値」から構成されます。

当社は、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うものとして、平成25年3月末よりヨーロピアン・エンベディッド・バリュー(EEV)原則に基づいたEVを開示しております。

#### EVの概要



### 平成26年3月末のEVについて

平成26年3月末のEVは、前年度から5,205億円増加し、3兆3,868億円となりました。

#### EVの内訳

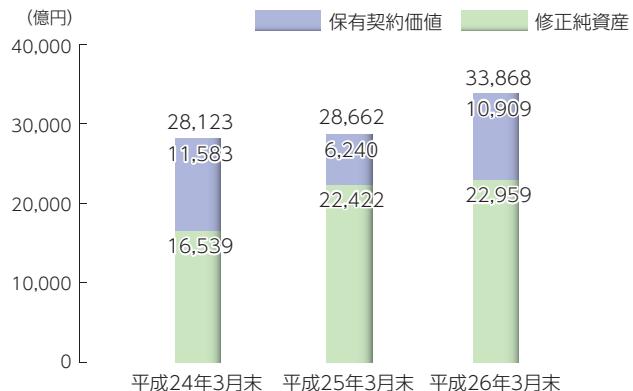
(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
EV	28,123	28,662	33,868
修正純資産	16,539	22,422	22,959
保有契約価値	11,583	6,240	10,909

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新契約価値	1,692	1,816	1,851

(併せて150～152ページをご覧ください。)

#### EVの推移



修正純資産	法定会計上の純資産に、株主に帰属する時価評価されていない資産の含み損益と、危険準備金や価格変動準備金といった法定会計上は負債に分類される内部留保分などを加えた額です。
保有契約価値	計算基準日時点で保有する契約から将来発生すると見込まれる利益を、現在価値で評価したものです。
新契約価値	当該年度に獲得した新契約から将来発生すると見込まれる利益を、契約獲得時点において現在価値で評価した額です。

### 第三者機関によるレビュー

当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVに係る前提条件および計算方法等について、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書等の詳細は、当社ホームページをご覧ください。

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

# 8.資産運用の概況(一般勘定)

## 当社の運用方針

当社は、健全経営を維持し保険金等の支払いを確実に行うため、ALMに基づく運用を基本としています。具体的には将来発生する負債のキャッシュフローに、負債の特性

と親和性の高い円金利資産のキャッシュフローをマッチングさせる運用を基本とし、金利変動リスクの軽減を図りつつ安定的な収益獲得を目指しています。

## 平成25年度の運用環境

平成25年度の世界経済は、依然として緩慢な成長にとどまりました。米国をはじめとする一部の先進国経済が堅調に推移する一方で、新興国の成長は鈍化しました。日本経済は、政府の新たな経済政策のもとでの金融緩和策や財政刺激策によって、緩やかな回復基調が続きました。米国経済は、雇用情勢の緩やかな改善のもと、景気回復ペースは堅調なものとなりました。ユーロ圏経済は、緊縮財政等によってスペインやイタリア等の重債務国の景気

が引き続き抑制されたものの、ドイツを中心を持ち直しの兆しが見られました。また、中国経済は金融システムへの懸念と、成長の質を重視する政府の姿勢から、成長率は鈍化しました。

日銀による量的・質的金融緩和をはじめとして、先進国の中央銀行は緩和的な金融政策を継続していますが、米国では量的緩和政策の縮小が開始されています。こうした経済状況のなか、運用環境は以下のようになりました。

### (1)国内債券市場

10年国債利回りは、期初は0.5%台で始まり、期中で大きく変動する場面もみられましたが、期末は0.6%台と期初とほぼ同水準となりました。

上期の国内長期金利は、0.5%台で始まった後、4月4日の日銀による量的・質的金融緩和の発表に伴って、一時、0.3%台まで低下したものの、銀行勢による中短期債の売却や、米国で経済指標が改善したことによる米長期金利上昇の影響等を受けて、一時1.0%台まで急上昇しました。その後、日銀が市場参加者との対話や国債買い入れオペレーションを弾力的に実施したことで、市場は落ち着きを取り戻し、金利は0.6%台後半まで緩やかに低下しました。下期に入り、国内長期金利は米長期金利の上昇や

国内株式の上昇などを受けて年末にかけて0.7%台まで上昇しましたが、年明け以降、日銀の国債買い入れにより国債の需給が引き締まるなか、期末にかけて0.6%台まで低下しました。



### (2)国内株式市場

日経平均株価は期初の12,000円台から、乱高下しながらも、12月に16,000円台まで上昇し、期末にかけて14,000円台まで低下しました。

上期の日経平均株価は4月から5月の半ばにかけて、日銀の量的・質的金融緩和をはじめとする新政権の経済政策期待による円安等から、一時16,000円付近まで大きく上昇しました。米国の量的緩和縮小開始への思惑から6月には円高が進み、一時12,000円台前半まで急落しましたが、下期にかけて、米国の景気回復基調に伴う米株高や好調な国内企業業績等を受けて、上下に振れながらも緩やかに水準を切り上げて推移し、12月に16,000円台まで上昇しました。

た。年明け以降、寒波の影響による米国経済の失速懸念や、ウクライナ情勢の緊迫化に伴うリスク回避姿勢の高まり等から日経平均株価は14,000円台に下落して引けました。



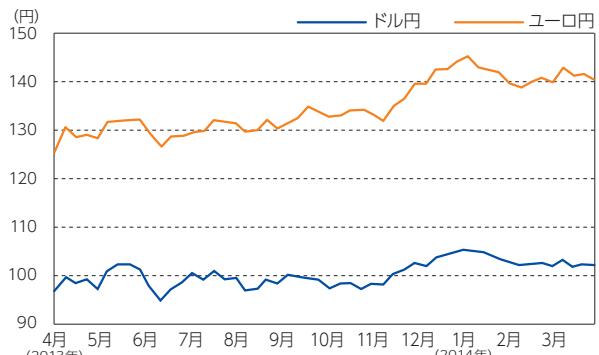
### (3) 外国為替市場

ドル円は、94円台で始まり円安基調で推移、期末は102円台後半で引けました。

上期のドル円は日銀の量的・質的金融緩和や、新政権の経済政策期待等から5月にかけて急速に円安ドル高が進みました。5月以降は中国の景気減速懸念や、米国の金融政策の先行きに対する不透明感から、90円台後半で一進一退となりました。下期に入り、米国経済が堅調に推移し、米国の量的緩和縮小を織り込むなかで、再び円安ドル高が進行し、年末には105円台を付けました。年明け以降、寒波の影響による米国経済の失速懸念の浮上や、ウクライナ情勢の緊迫化等から上昇は一服し、102円台後半で引けました。

ユーロ円は、120円台で始まり、円の軟化や、欧州債務懸念が後退するなかでユーロ圏景気の持ち直し期待等を受けて、ユーロ高基調で推移しました。11月には中期的なインフレ圧力の減退等から、欧州中銀が利下げを

行いましたが、ユーロ圏への資金流入は継続し、年明け以降もユーロは上昇、ユーロ円は141円台後半で引けました。



・データ提供元：野村総合研究所、Bloomberg、日本経済新聞社、三菱東京UFJ銀行

・日経平均株価は日本経済新聞社の著作物です。

## 運用実績の概況

### (1) 資産の状況

総資産残高は、前期末90.4兆円に比べ3.3兆円減少し、87兆円となりました。

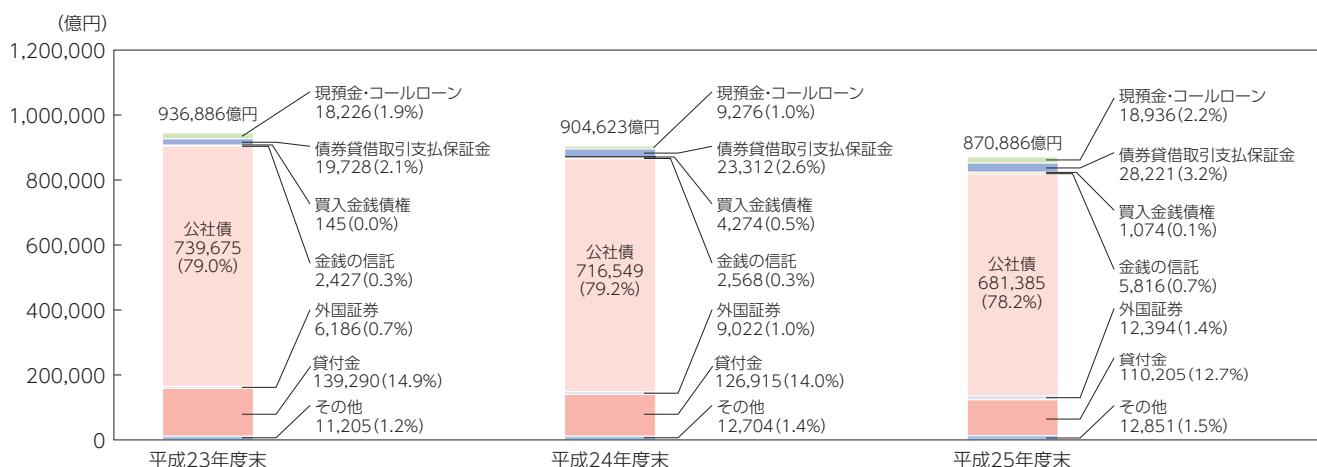
資産運用にあたっては、引き続き安定的な利息収入が得られる円金利資産を中心に運用を行いました。

公社債については、安定的な収益が確保できる資産として長期債および超長期債を中心に運用を行いました。

金銭の信託については、国内株式等に運用しています。

貸付金については、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しています。一方、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

### 資産構成



## (2) 運用利回り

円金利資産を中心に慎重に運用を行った結果、当社の運用利回りは1.71%になりました。

### 運用利回り

	平成23年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)	平成24年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
運用利回り	1.66%	1.67%	1.71%

(注) 運用利回りは、キャピタル損益等を含めた利回りです。

## (3) 証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況

### 証券化商品等への投資状況

(単位：億円)

区分	平成23年度末 (平成24年3月31日)		平成24年度末 (平成25年3月31日)		平成25年度末 (平成26年3月31日)	
	時価	含み損益	時価	含み損益	時価	含み損益
RMBS	4,341	145	4,501	229	4,469	201

(注) RMBS(住宅ローン債権担保証券)とは、住宅ローンを担保として発行される証券です。

なお、当社で保有するRMBSについては、日本国内の住宅貸付を裏付資産としたものです。

### サブプライム関連投資の状況

サブプライム関連への投資は行っておりません。



## 保険会社の運営

1 内部管理体制	48
2 コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	52
3 利益相反管理への対応	54
4 個人情報の保護	55
5 反社会的勢力への対応	57
6 リスク管理体制	58
7 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み	64
8 保険契約者等の保護の取り組み	67
9 お客さまサービスを支える情報システム	68
10 ディスクロージャーの充実	69

# 1. 内部管理体制

当社は、企業価値の向上を図り、お客さまから最も信頼される保険会社となるためには、内部管理体制の整備・強化が極めて重要であると認識しています。自己責任の原則に基づく業務執行体制を確立し、引き続き当社の組織・体制の強化に取り組んでまいります。

## 組織・体制の概要

当社は委員会設置会社であり、経営を監督する取締役会と業務を執行する執行役とでその役割を分離し、会社経営に関する責任を明確にしています。

取締役会のなかに、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置し、取締役会の経営監督機能の公正性を確保しています。具体的には、以下の役割をそれぞれの委員会に担わせています。

- ・指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会議案の決定を行います。
- ・監査委員会は、取締役と執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任等に関する株主総会議案の決定、取締役が会計監査人への監査報酬を決定する際の同意を行います。
- ・報酬委員会は、取締役と執行役の報酬に関する方針の策定、個人別の報酬内容の決定を行います。

業務執行面における経営上の重要事項は、代表執行役社長と各業務を担当する執行役で構成する経営会議で協議したうえで、代表執行役社長が決定しています。さらに、経営会議の諮問委員会として、以下の7つの専門委員会を設置しています。各担当執行役の専決事項のうち部門横断的な課題等については各専門委員会で協議を行っています。

### ① 収益管理委員会

運用方針・販売方針等について協議を行うとともに、資産と負債の総合的な管理・各種収益の状況等について把握、分析することで、適切な収益管理を行います。

### ② リスク管理委員会

リスク管理に関する方針、リスク管理体制の整備・運営に関する事項およびリスク管理の実施に関する事項の協議を行うとともに、各種リスクの状況等について把握、分析することで、適切なリスク管理を行います。

### ③ コンプライアンス委員会

経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について協議を行うとともに、コンプライアンスの推進状況等について把握、分析することにより、法令等の遵守、不祥事の未然防止等を図ります。

### ④ お客さまサービス委員会

「お客さまの声」をもとにした改善策や、お客さま満足度の向上策の協議を行うことで、お客さまの利便性、お客さまサービスの向上を推進します。

### ⑤ 商品開発委員会

保険商品開発に関する方針の協議および重要事項についての多面的な検討を行うことにより、お客さまのニーズを踏まえた商品の開発を推進します。

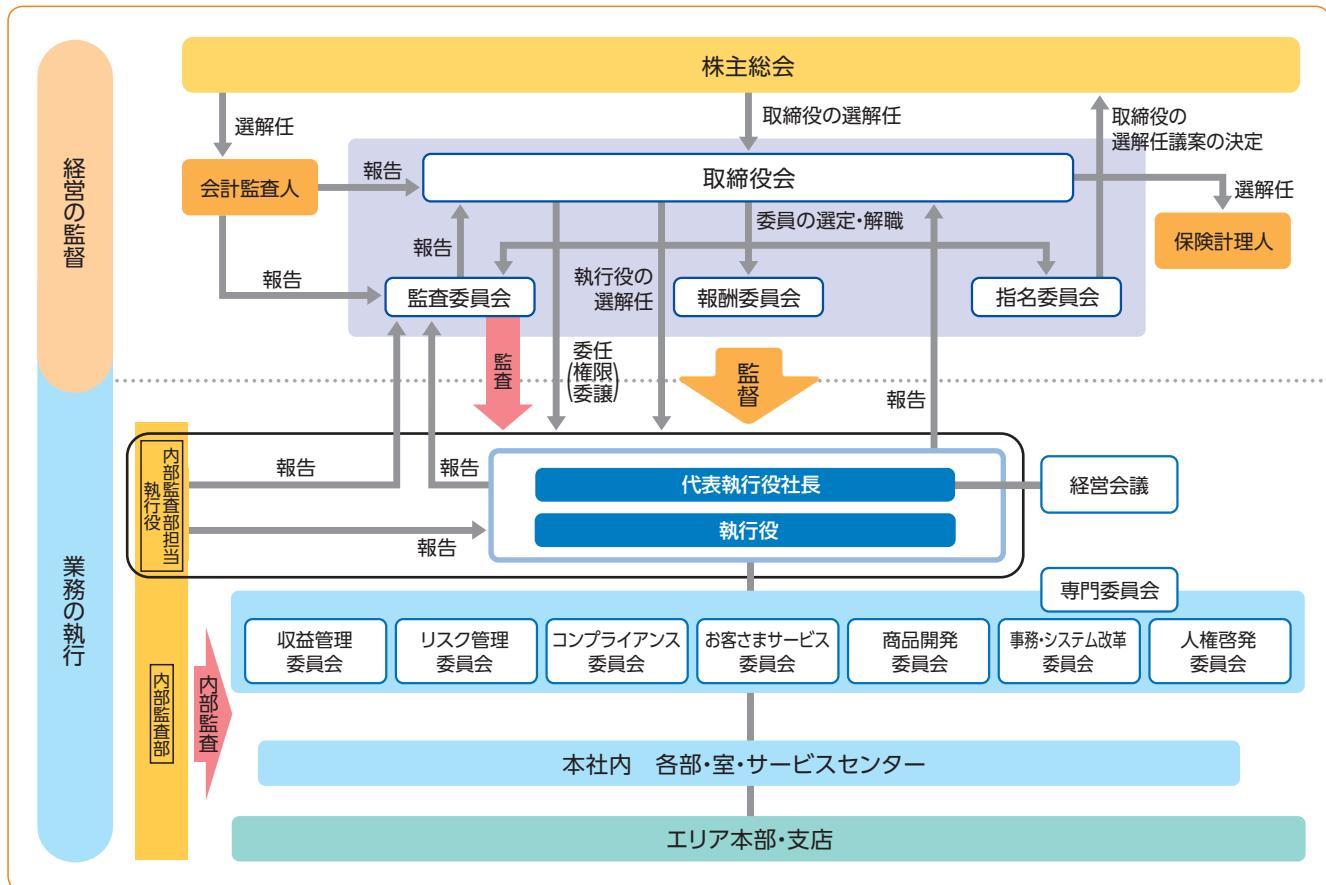
### ⑥ 事務・システム改革委員会

事務の改善およびシステム開発の基本方針等について協議を行うとともに、大規模プロジェクトの進捗状況等について把握、分析することにより、事務・システムの改革を推進します。

### ⑦ 人権啓発委員会

社員が常に人権を尊重した行動をとるための基本方針を協議するとともに、人権啓発に向けた諸施策を検討します。

## 内部管理体制図



## 内部監査態勢

当社は、健全かつ適正な業務の運営に役立てるため、業務執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部管理態勢や業務執行状況の適切性および有効性を検証・評価する態勢を整備しています。

内部監査部は、本社各部、サービスセンター、エリア本部、支店および子会社ならびに代理店である日本郵便株式会社等に対し内部監査を実施しています。

内部監査で認められた問題点・課題については、被監

査部門に是正または改善を求めるとともに、その改善状況を把握するためフォローアップを行っています。内部監査結果等については、代表執行役社長、監査委員会等に報告しています。

また、内部監査部は、内部監査に関する研修の充実や資格取得の促進により専門スキルの向上を図るとともに、各領域の業務に精通した人材を確保するなど、内部監査態勢の強化に取り組んでいます。

## 内部統制の取り組み

当社は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めており、この方針に従い、適切な内部統制システムの構築に努めています。

なお、この方針は、会社法第416条第1項1号口およびホならびに同法施行規則第112条にも則しています。

### 内部統制システムの構築に係る基本方針

#### 1 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の経営理念、経営方針等を定めるとともに、日本郵政株式会社が定めるグループの行動憲章に従い、当社の役員及び社員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、日本郵政株式会社が定めるグループのコンプライアンス基本方針に基づき、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。
- (2) コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。
- (3) 当社の企業活動に関する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンスマニュアルを作成するとともに、役員及び社員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。
- (4) コンプライアンス態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、当社の保険募集人である日本郵便株式会社(以下「日本郵便会社」という。)との間に、代表執行役社長等で構成する連絡会議を設置し、日本郵便会社の内部管理態勢の充実・強化に関する事項を協議するとともに、日本郵便会社に対する指導・管理のために必要な措置を講じる。
- (5) 反社会的勢力対応規程等において組織としての対応を定めるとともに、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら不当要求等には毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除する。
- (6) 当社の財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、日本郵政株式会社が定めるグループの財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び報告に関する基本方針等に基づき、財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議、監査委員会及び会計監査人に報告する。
- (7) コンプライアンス違反又はそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役員及び社員に周知する。
- (8) 日本郵政株式会社が定めるグループの内部監査基本方針に基づき、内部監査規程等を定め、内部監査態勢を整備する。また、被監査部門から独立した内部監査部門により、法令等遵守状況を含め実効性ある内部監査を実施するとともに、内部監査の実施状況等について、経営会議及び監査委員会に報告する。

#### 2 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営会議規程及び文書管理規程等において、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

#### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 日本郵政株式会社が定めるグループのリスク管理基本方針に基づき、当社のリスク管理基本方針及び各種リスク管理規程等を定め、当社の役員及び社員に対しリスク管理についての取組方針、リスクの区分、管理方法、管理態勢等を提示し、当該基本方針等に基づきリスク管理を実施する。

(2) リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及びリスク管理の実施に関する事項について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

(3) 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、日本郵政株式会社が定めるグループの危機管理基本方針に基づき、危機管理規程を定め、危機管理態勢を整備する。

#### 4 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役で構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会から委任を受けた事項及び取締役会付議事項について協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
- (2) 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任並びに稟議手続等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。

#### 5 当社並びに日本郵政株式会社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 日本郵政株式会社との間でグループ経営管理契約を結ぶとともに、経営の重要事項に関して日本郵政株式会社が定めた各種グループ基本方針を遵守し、日本郵政株式会社に対して、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項等について、事前承認申請又は報告を行う。
- (2) 日本郵政株式会社が定めるグループの子会社等の経営管理に関する基本方針に基づき、子会社等の管理に関する規程を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。
- (3) 日本郵政株式会社が定めるグループのグループ内取引に関する基本方針に基づき、グループ内取引の管理に関する規程を定め、グループ会社との取引については、アームズ・レングス・ルールに則った適正な取引を確保する。

#### 6 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の社員を配置する。

#### 7 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局の社員に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。

#### 8 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- (1) 内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的にその業務の執行状況を報告する。
- (2) 役員及び社員は、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、速やかに監査委員に報告する。
- (3) 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について速やかに監査委員に報告する。
- (4) 役員及び社員は、監査委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項を報告する。

#### 9 その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表執行役社長は、当社の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。
- (2) 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。
- (3) 監査委員会は、その職務の執行に当たり、日本郵政株式会社の監査委員会と定期的に意見交換を行うなど連携を図る。

## 2.コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底

当社では、「すべての役員・社員が法令・諸規則・社内諸規程のみならず、社会規範、企業倫理までを遵守すること」をコンプライアンスと考えています。

当社は、最も身近で、最も信頼される保険会社を目指し、コンプライアンスを最重要視した業務運営を行うこととしており、そのためにコンプライアンスの徹底に全社一丸となって取り組んでいます。

### コンプライアンスに関する方針等

当社は、日本郵政株式会社が定める「日本郵政グループ行動憲章」および「日本郵政グループコンプライアンス基本方針」ならびに取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、コンプライアンスの推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス態勢を整備しています。また、当社の企業活動に関連する法令等の解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、本社・

支店等の全部署に配備しています。さらに、同マニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」や、「経営理念」などをいつでも確認できるようにコンパクトにまとめた「コンプライアンス携行カード」を役員および社員全員に配布しています。このほか、毎年度、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底に関する取り組みを行っています。

### コンプライアンス推進体制

当社では、コンプライアンスの推進を図るために、コンプライアンス統括部担当執行役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に開催しています。

コンプライアンス委員会では、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について協議を行うとともに、コンプライアンスの推進状況等について把握、分析することにより、法令等の遵守、不祥事の未然防止等を図り、コンプライアンス統括部担当執行役は、重要な事項を経営会議、監査委員会および取締役会に報告しています。さらに、コンプライアンス統括部担当執行役は、自らの責任のもと、コンプライアンス態勢の整備・運営を行っています。また、コンプライアンスを統括する部署として「コンプライアンス統括部」を設置しており、コンプライアンスに関する事項の全体的な企画・調整を行っているほか、全国13カ所に本社直轄の「エリアコンプライアンス室」を設置し、受持ち地域内のコンプライアンスに関する総合的企画・調整、推進および指導の統括ならびに不祥事件対応の統括を行っています。

コンプライアンスを担当する管理者としてはコンプラ

イアンス統括部長およびエリアコンプライアンス室長を「コンプライアンス・オフィサー」とする体制としているほか、コンプライアンスの推進に責任を持つ者として、本社およびサービスセンターに「コンプライアンス責任者」を、エリア本部および支店に「コンプライアンス統括責任者」および「コンプライアンス責任者」を配置し、全社的にコンプライアンスを推進する体制を構築しています。

また、当社の保険募集人である日本郵便株式会社との間に、コンプライアンス統括部担当執行役等で構成する連絡会議を設置し、コンプライアンス態勢の充実、強化に関する事項を協議するとともに、郵便局に対する指導・管理を行っています。さらに、社外の有識者で構成する「法令等遵守態勢強化に関する諮問会議」を設置し、当社のコンプライアンスの現状などについて客観的・専門的立場から評価や今後の方向性などに係る提言をいただき、コンプライアンス態勢の強化に役立てています。

内部監査部は法令等遵守態勢について内部監査を実施し、コンプライアンス推進体制の適切性・有効性をチェックし、強化を図っています。

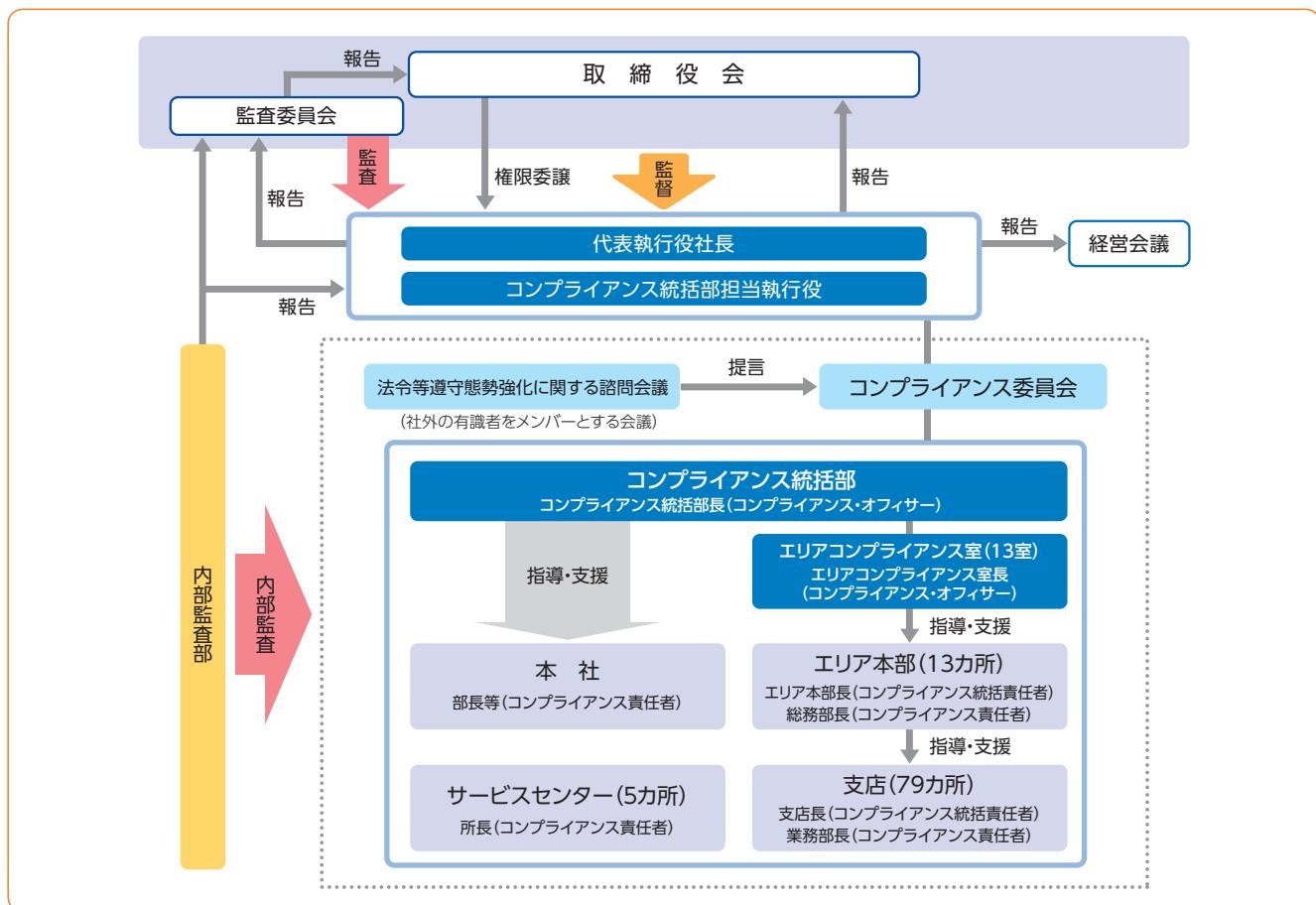
### コンプライアンス教育の実施等

「コンプライアンス・プログラム」に基づき、本社・支店等のコンプライアンス責任者等を対象とした研修を実施し、コンプライアンス責任者等の役割や実務に即したコンプライアンス上の留意点などについて説明・指導するほか、役員および社員全員を対象にコンプライアンスに関する知識の付与等を目的としてeラーニング

による社員研修を実施しています。

また、本社・支店等の各職場においては、業務研究会やミーティングを利用し、職場単位でもコンプライアンス意識の浸透を図る取り組みを行っているほか、郵便局に対して各種研修の実施やコンプライアンス情報の提供を行っています。

## コンプライアンス推進体制図



## 株式会社かんぽ生命保険の勧誘方針

### I 基本方針

当社は、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」という経営理念のもと、常にお客さま一人ひとりの立場に立って、分かりやすく利用しやすい商品とサービスをご提供することに努めてまいります。  
また、商品の販売にあたっては、法令及び社会規範などを遵守した適正な販売に努めてまいります。

#### 1 お客さまへの適切な商品提案とご理解いただける商品説明に努めます

お客さまのご意向、知識や経験、資産状況、ライフプラン等を踏まえた適切な商品提案に努めるとともに、商品内容をお客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」、「注意喚起情報」等を書面でお渡してご説明いたします。

#### 2 お客さまにご安心いただけるよう保険制度の健全な運営に努めます

ご契約者間の公平性、保険制度の健全な運営を保つために、被保険者の同意はもとより、正しい告知をいただくよう努めてまいります。  
未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする生命保険契約にあっては、適正な保険金額を設定するなど適切な募集に努めてまいります。

#### 3 お客さまの立場に立った適切な勧誘に努めます

お客さまへの訪問・電話連絡等にあたっては、お客さまの立場に立ち、販売の方法、場所、時間帯等に配意いたします。

#### 4 お客さまサービスの向上のための教育・研修に努めます

教育・研修体系の充実を図り、全役職員の商品知識及びコンサルティング能力の向上に努め、最適な保障プランを提供できるよう、お客さまサービスの一層の向上を図ります。

#### 5 お客さまに関する情報は適正に取り扱います

商品の提供にあたって知り得たお客さまに関する情報は、厳正に管理を行うなど、適正に取り扱います。

### II お客さま窓口

ご相談・お問い合わせについては、下記までお願いします。

●かんぽコールセンター 0120-552-950 (通話料無料)

平日 9:00～21:00  
土日休日 9:00～17:00(1月1日～3日を除きます。)

### 3.利益相反管理への対応

日本郵政グループは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体でお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理することとしております。

当社も、この方針に基づき、コンプライアンス統括部を利益相反管理担当部署とし、利益相反取引を適切に管理するための体制を整え、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令および社内規程等に従って適正に業務を遂行することとしております。

#### 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の範囲は、次のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)
  - ・株式会社ゆうちょ銀行
  - ・株式会社かんぽ生命保険
  - ・日本郵便株式会社
2. 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
    - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) 上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
  - ・対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - ・対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
  - ・対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
  - ・対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
5. 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

# 4.個人情報の保護

## (1)個人情報に対する基本的な考え方

当社は、個人情報保護に関する社会的要請の重要性を十分認識し、個人情報保護に関する諸法令等に基づき、個人情報を適切に保護するための取り組みを推進しています。

## (2)個人情報保護体制

当社は、個人データの安全管理を図るための内部管理体制として、会社全体の個人情報の保護に関する事務を統括する個人情報保護統括責任者のほか、各部署に個人情報の保護に関する事務を管理する者を配置し、個人情報の適切な保護と取り扱いを行っています。

### プライバシーポリシー

株式会社かんぽ生命保険(以下「当社」といいます。)は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針(以下「プライバシーポリシー」といいます。)を定め、これを実行いたします。

#### 1 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針及び本プライバシーポリシーで定めた事項(以下「法令等」といいます。)を遵守いたします。

#### 2 個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

なお、当社における個人情報の利用目的は、以下のとおりです。

- (1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

#### 3 個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

#### 4 個人情報の安全管理措置

当社は、生命保険業を営む上で保健医療に関する情報等を含む個人情報を取得及び利用することを十分に認識し、取り扱う個人情報を正確かつ最新の状態で保管及び管理するよう努めるとともに、個人情報の漏えい、滅失又はき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について、適切に監督いたします。

#### 5 個人情報の外部への提供

当社は、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令等で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

#### 6 開示請求等の手続

当社は、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正又は利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

#### 7 お問い合わせ窓口

当社は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望及びお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

#### 8 繼続的な改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化を踏まえて、個人情報保護のための管理体制及び取組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

#### ●お問い合わせ窓口

・かんぽコールセンター

電話番号：0120-552-950

受付時間：平日 9:00～21:00

土日休日 9:00～17:00(1月1日から3日を除きます。)

・開示請求等に関する問い合わせ先

電話番号：03-5532-9715

受付時間：平日 10:00～17:00

(年末年始を除きます。)

## 簡易生命保険契約に係る個人情報の承継について

民営・分社化時点で日本郵政公社が保有していた簡易生命保険契約に係るご契約者さま、被保険者さまなど(以下本項で「お客さま」といいます。)の個人情報に関しましては、郵政民営化法に基づき政府の認可を受けた「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」により、管理機構および当社が日本郵政公社から承継する業務・機能に必要な範囲内において承継させていただいている。

当社が承継により取得したお客さまの個人情報(入院履歴などの保健医療に関する情報を含みます。)に関しましては、従来と同様に生命保険の業務の適切な運営を確保するため、以下の利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

(注)保健医療に関する情報は、保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払いおよび医事研究・統計等の目的に限定して利用させていただきます。

### 日本郵政公社から承継した個人情報の利用目的

#### 1. 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い

【例】各種保険契約の引き受け、維持管理、保険金等の支払いのための調査

#### 2. かんぽ生命からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供

【例】商品・サービスのご案内のための訪問、ダイレクトメールの発送

#### 3. かんぽ生命の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

【例】ディスクロージャー冊子の送付、商品・サービス等の開発

#### 4. お客さまとのお取引の適切かつ円滑な履行

【例】お取引に関するお問い合わせ、ご相談への対応

# 5.反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力との関係遮断の徹底を、お客さまの信頼を維持し健全な経営を実現するための重要な事項であり、企業としての社会的責任であると認識しています。

日本郵政グループは「日本郵政グループ行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決することを宣言しており、これを踏まえ、当社は以下の基本的な考え方に基づき、反社会的勢力に対応します。

## 1 組織としての対応

当社は、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備します。

## 2 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持ちません。

## 3 有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止

当社は、反社会的勢力による不当要求を断固として拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行います。不当要求が当社の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行いません。

## 4 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する社員の安全を確保します。

## 5 資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力への資金提供を絶対に行いません。

## 反社会的勢力への対応に関する規程等

「内部統制システムの構築に係る基本方針」(P50参照)において、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら不当要求等には毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除することを定めています。これに基づき、反社会的勢力との関係を遮断するための態

勢および組織としての対応に関する基本的事項を定めた「反社会的勢力対応規程」ならびに具体的な業務遂行等のための「反社会的勢力対応手続」および「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、全社員に徹底させていきます。

## 反社会的勢力への対応態勢

反社会的勢力への対応態勢として、代表執行役社長を最高責任者、本社総務部を担当する執行役を反社会的勢力対応統括責任者、本社総務部長、エリア本部長、支店長等を反社会的勢力対応責任者とし、反社会的勢力との関係遮断を目的とした、適切な対応態勢を整備しています。また、「コンプライアンス委員会」および「反社会的勢力対応連絡協議会」において全社的な協議を行っています。

さらに、反社会的勢力との関係を遮断するための具体的な対応策として、2012年4月に保険約款に暴力団排除条項を導入したほか、保有する全保険契約に対する反社チェック、各種契約書への暴力団排除条項導入、不当要求防止責任者講習の受講促進、警察・弁護士等外部機関との連携強化、会議・研修・情報誌を通じた指導等を実施しています。

# 6.リスク管理体制

経済情勢、人口構成等、生命保険事業を取り巻く経営環境は大きく変化しています。そのようななか、お客さまの大切な資金をお預かりし、万一の時の生活保障手段を提供するためには、当社として将来にわたり健全な事業経営を維持することが必要であり、適切なリスク管理を行うことがますます重要になってきています。

こうした状況を踏まえ、当社では、生命保険事業に係るさまざまなものリスク特性に応じた、実効性のあるリスク管理を行うことを経営上の重要課題として認識し、管理体制や管理手法などの基本的事項を「リスク管理基本方針」に定め、この基本方針に基づきリスク管理を実施しています。当社は、リスク区分を定め、これらのリスク区分ごとにリスクを管理し、さらに各リスクを総合的に管理(総合的リスク管理)する態勢としています。

## リスク管理体制の概要

当社では、日本郵政株式会社が定める「日本郵政グループのリスク管理基本方針」および取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、リスク管理基本方針を定め、会社の業務を行うことに伴い生じるリスクを把握・確認し、管理することに努めるとともに、リスク管理統括部担当執行役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、定期的に開催しています。

リスク管理委員会では、リスク管理に関する方針、リスク管理体制の整備・運営に関する事項およびリスク管理の実施に関する事項の協議を行うとともに、各種リスクの状況等について把握、分析することで、適切なリスク管理を行い、リスク管理統括部担当執行役は、重要な事項を経営会議、監査委員会および取締役会に報告しています。

さらに、リスク管理統括部担当執行役は、自らの責任のもと、各リスクを総合的に管理する体制を整備・運営しています。

ており、リスク管理統括部担当であるリスク管理統括部において、リスク区分ごとにリスク管理基準およびリスクの管理状況の適切性を検証するとともに、会社のリスクを総合的に把握するよう努めています。

また、リスク区分ごとのリスク管理担当の担当執行役は、自らの責任のもと、それぞれの担当するリスクの管理体制を整備・運営しており、各リスク管理担当は、業務執行担当との相互牽制のもとで、リスク管理基準に基づき、担当するリスクを管理するよう努めています。

このリスク管理体制については、内部監査部が内部監査を実施し、その適切性・有効性をチェックすることにより、牽制機能の維持とリスク管理体制の強化を図っています。

なお、当社がリスク管理を行うにあたっては、日本郵政株式会社のリスク管理部門と連携して取り組んでいます。

## 総合的リスク管理

当社では、会社の経営の健全性を確保するために、以下の方針に基づいて、総合的リスク管理を実施しています。

- ① 会社が管理すべきリスクについて、リスク管理基準に基づき、定められた管理手法を用いて各リスク管理担当が管理し、それらの適切性についてはリスク管理統括部が定期的に検証することとしています。
- ② ①のリスクのうち、定量化が可能なリスクを特定し、それらを統合したリスク量と利用可能資本を比べることで管理することとしています。この管理は、生命保険会社の企業価値の評価手法が多数存

在する現状を踏まえ、次の2つの方法で実施することとしています。

- ・経済価値に基づく評価\*
- ・現行の会計基準に基づく評価

\*「経済価値に基づく評価」では、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンペディッド・パリューと整合的な評価を実施。

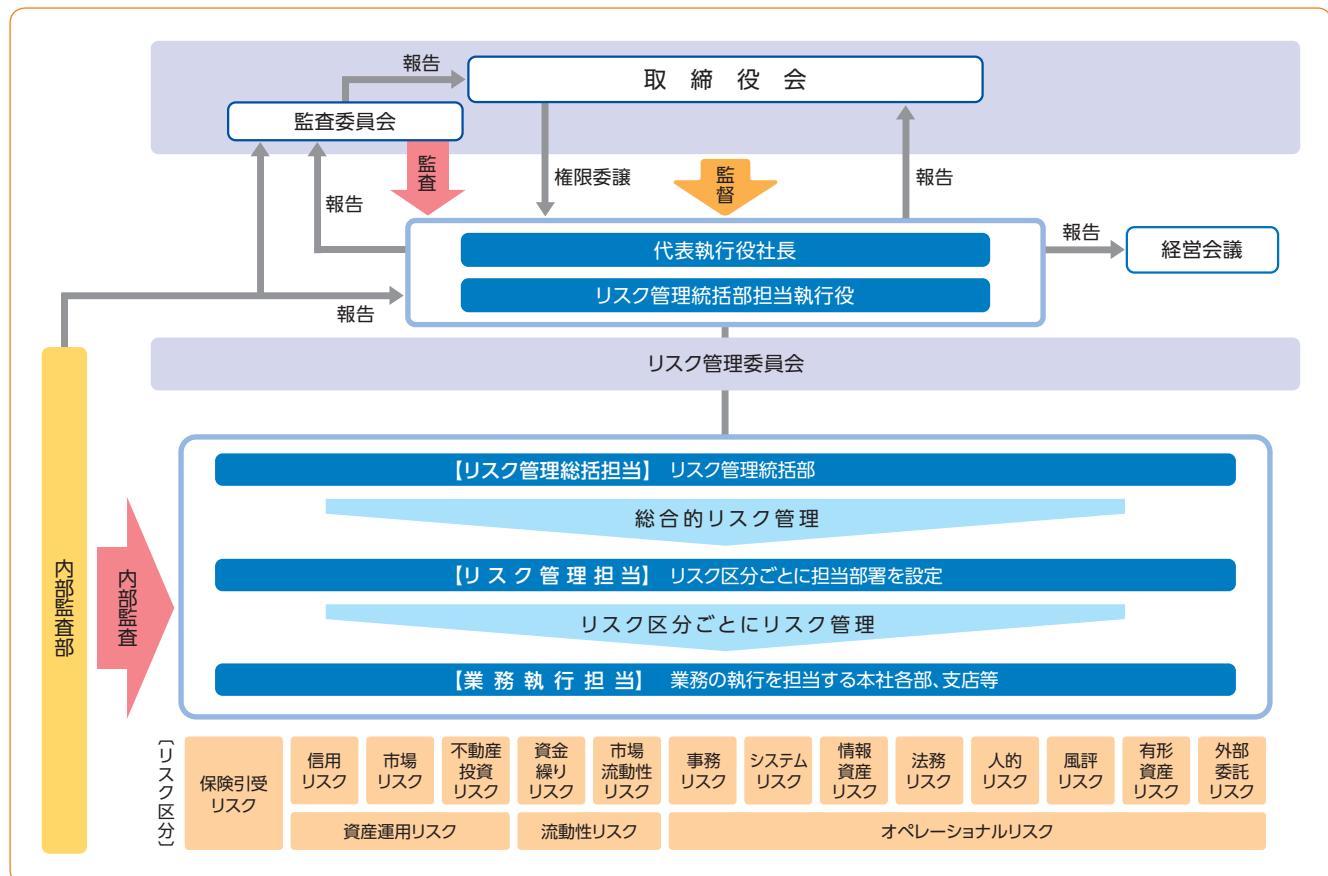
さらに、健全性の維持と収益性(資本効率)の向上のバランスを図りつつ、安定的かつ持続的な企業価値の向上を目指す態勢(エンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM:Enterprise Risk Management))作りに取り組んでいます。

## ストレステストの実施等

当社では、市場環境等が大きく変化した際の影響を把握するため、過去10年間に起こった金利・為替・株価の最大変動などを利用したストレスシナリオに基づき、潜在的な損失額を計測しています。また、大地震や新型インフルエンザによる保険金支払の増加など、経営に

大きな影響をもたらすリスク(巨大リスク)についても潜在的な損失額を推計しています。ストレステストの結果等については、定期的にリスク管理委員会および経営会議に報告し、健全な経営の確保に役立てています。

## リスク管理体制図



## リスクの種類と内容

当社では、管理するリスクの種類・内容を以下のとおり分類・定義し、リスク特性に応じた管理態勢や規程等を整備し、適切なリスク管理に向けた各種の取り組みを実施しています。

リスク区分	定 義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
資産運用リスク	次の信用リスク、市場リスク及び不動産投資リスクからなるリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク(それに付随する信用リスク等の関連リスクを含み「市場関連リスク」とする)。なお、市場リスクは次の3種類のリスクからなる。
金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
流動性リスク	次の資金繰りリスク及び市場流動性リスクからなるリスク
資金繰りリスク	財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引できなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーションナルリスク	業務の過程、役員及び社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員及び社員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理等による情報の喪失、改ざん、不正使用又は外部への漏洩などにより損失を被るリスク
法務リスク	顧客に対する義務及び適正なビジネス・マーケット慣行を定めた法律、政令、省令、告示、協定等のほか会社が定めた規程・手続・マニュアル等の遵守を徹底できないことにより顧客等からの苦情・訴訟等又は監督上の行政処分を生じさせ、もって損害賠償金(和解金を含む)、課徴金又は罰金等の損失・損害を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等から損失を被るリスク
風評リスク	会社及び子会社等に関する噂や憶測、評判等のあいまいな情報や、事故及び不祥事等の発生に伴う誤解、誤認、誇大解釈等が、保険契約者、マスコミ等に広がることにより、会社及び子会社等が直接又は間接の損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
外部委託リスク	会社が保険会社の業務を外部へ委託することにより発生・増加するオペレーションナルリスク

## 各種リスクへの取り組み

### (1) 保険引受リスク

生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガ等のリスクを長期間にわたり保障する契約です。このため、保険引受時に今後、どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握・分析し、適切に保険料に反映させる必要があります。

このような観点から、業務執行担当においては、保険料率の設定の検証のほか、保険事故発生状況の把握・分析を行っています。

リスク管理担当においては、販売商品の将来収支分析による保険引受リスク量の計測、既存保険料の適正性等

の検証および医学上の引受基準の適正性の検証等を行うことにより保険引受リスクの管理を行っています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況等を検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

当社では、2013年4月より保険引受リスクの管理上必要な場合に再保険を行っています。出再にあたっては、出再すべきリスクの種類等を考慮して出再内容を決定し、主要格付機関の格付け等に基づき出再先の健全性を評価しています。

### (2) 資産運用リスク

生命保険契約に基づき、お客さまからお預かりした資金は、将来の保険金等のお支払いに備え、大切に運用する必要があります。当社では、健全な経営を維持し、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、長期・固定金利という負債特性に応じ、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とする運用方針を定めています。このため、業務執行担当において運用方針等に掲げる計画などに基づく資産運用を行っています。

リスク管理担当においては、業務執行担当から情報を取得し、資産運用リスク量の計測・管理を行うことで、

相互牽制作用を働かせることにより資産運用リスクの管理を行っています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況等を検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

資産運用リスクは、信用リスク、市場リスクおよび不動産投資リスクに分類し、管理しています。資金の一部については、信託銀行に委託して運用していますが、これらの運用に係る資産運用リスクについても把握し、会社全体の資産運用リスクを統一的に管理しています。

### (3) 流動性リスク

生命保険事業を運営するためには、保険金等のお支払いをはじめ、資金の運用を行うなど、お客さまや取引先との資金の受払が必要となります。受払の際、資金決済に支障が生じれば、関係者の方々にご迷惑をかけするばかりでなく、会社運営そのものが行えなくなる事態に繋がることになります。こうしたことから、当社では、資金繰りリスクと市場流動性リスクを合わせて流動性リスクとして定義して管理しています。

当社における資金管理においては、日々の保険料・保険金等の受払などの際に支障が生じないように準備資金を設定し、この準備資金を確保することにより、資金繰りリスクに適切に対応しています。また、金融市場の

現状を考慮したうえで、市場流動性リスクのリスク管理基準を設定し、流動性資産等の検証を行うことで市場流動性リスクの管理を行っています。

リスク管理担当においては、資金繰り状況のひつ迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとに準備資金にリミットを設定し、管理・検証することにより資金繰りに支障をきたすことのないようにしています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況等を検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

## (4) オペレーションリスク

### 1) 事務リスク

事務の取扱上の事故などが発生するとお客様に多大な迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことになります。このため、当社の業務執行担当において、過去に起きた事務事故および今後起こり得る可能性のある事務事故などを把握し、適切に事務処理できるよう事務規程等を策定・整備するとともに、教育、啓発等に取り組んでいます。

リスク管理担当においては、業務執行担当によるリス

ク管理が適切に実施されているかを検証し、相互牽制作用を働かせることにより事務リスクの軽減を図るとともに、事務事故等が発生した場合には、必要に応じて調査を行うことにより再発防止に努めています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況などを検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

### 2) システムリスク

事務の取り扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウン等大きな障害などが発生した場合、事務リスクが顕在化したときと同様、お客様に多大な迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことになります。このため、当社のメインシステムであるかんぽ総合情報システムについて、電子計算システムのメインコンピューターセンターを東西2カ所に設置し、相互バックアップ体制を構築することにより、システムダウン等によるリスクに対応するとともに、重大な障害が発生した際の対応マニュアルを策定し、迅速な対応を行うことができる態勢を整備しています。

また、株式会社かんぽ生命保険情報セキュリティ宣

言に基づき、各種セキュリティ対策を実施し、情報資産の保護に努めています。

リスク管理担当においては、システムの所管元である業務執行担当によるリスク管理が適切に実施されているかを検証、統制することにより、システムリスクの軽減を図っています。また、システム障害等が発生した場合には、お客様への影響を調査し、原因分析等を行うことにより再発防止に努めています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況などを検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

とにリスク管理担当を定めて、リスク管理に係る諸活動や態勢の充実に向けた取り組みを行っています。

### 情報セキュリティ宣言

株式会社かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客様にご利用いただいております。わたしたちがお取り扱いさせていただいているお客様に関する情報は、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用していただくサービスは、安全なものでなければならないものと考えています。お客様に安心してサービスをご利用していただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中止等からお客様の大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

- 1 わたしたちは、情報セキュリティの管理を推進していくために、株式会社かんぽ生命保険の情報セキュリティ規程、情報セキュリティ手続及び情報セキュリティマニュアルを定め、それを遵守してまいります。
- 2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。
- 3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

## 第三分野保険のリスク管理 (保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性および妥当性)

### (1) リスク管理の考え方

当社は、医療保障等に対するご契約者さまのニーズに対応するため、病気に伴う入院、手術などの保障を主に基本契約に付加する特約として提供しています。これらの第三分野保険は保障内容が多種多様であり、保険事故の発生率に関する不確実性を有していることから、適切なリスク管理を行う必要があります。

このため、リスク管理体制や管理手法などの基本事項を定めた「リスク管理基本方針」、保険引受リスクを適切に管理するための事項を定めた「保険引受リスク管

理規程」に基づき、第三分野保険のリスク管理を行っています。

また、将来の保険金等のお支払いを確実に行うため平準純保険料式により計算した責任準備金を積み立てるとともに、第三分野保険について、あらかじめ設定した発生率(予定発生率)がリスクを十分にカバーしているかを確認するためのストレステストを実施しています。

### (2) ストレステストの実施

ストレステストは、入院保険金等の支払実績に基づき、将来10年間にわたり、入院保険金等のお支払いの変動を一定の確率でカバーする発生率(危険発生率)を予測し、将来発生すると見込まれる支払保険金額と予定発生率に基づく支払保険金額を比較するものです。その結果、将来発生すると見込まれる支払保険金額が大きい場合には、危険準備金の積立てを行うこととしています。

さらに、ストレステストの結果、責任準備金の積立水準を確認する必要がある場合は、保険計理人が負債十分性テストを実施したうえ、将来の保険金等のお支払いに支障をきたすおそれがあると認められる場合には、追加して責任準備金の積立てを行うこととしています。

なお、ストレステストは、簡易生命保険の該当する商品に対しても実施しています。

### (3) テストの結果

第三分野保険について、あらかじめ設定した予定発生率が将来発生すると見込まれるリスクを十分にカバーしており、ストレステストにより危険準備金、責任準備金を追加して積み立てる必要がないことを確認しています。

# 7.「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

当社は、「お客さまの声」は貴重な「財産」であると認識をしており、「お客さまの声」をもとにサービスを日々見直し、お客さま満足の向上に取り組み続けることは、経営改善の基本と考えております。

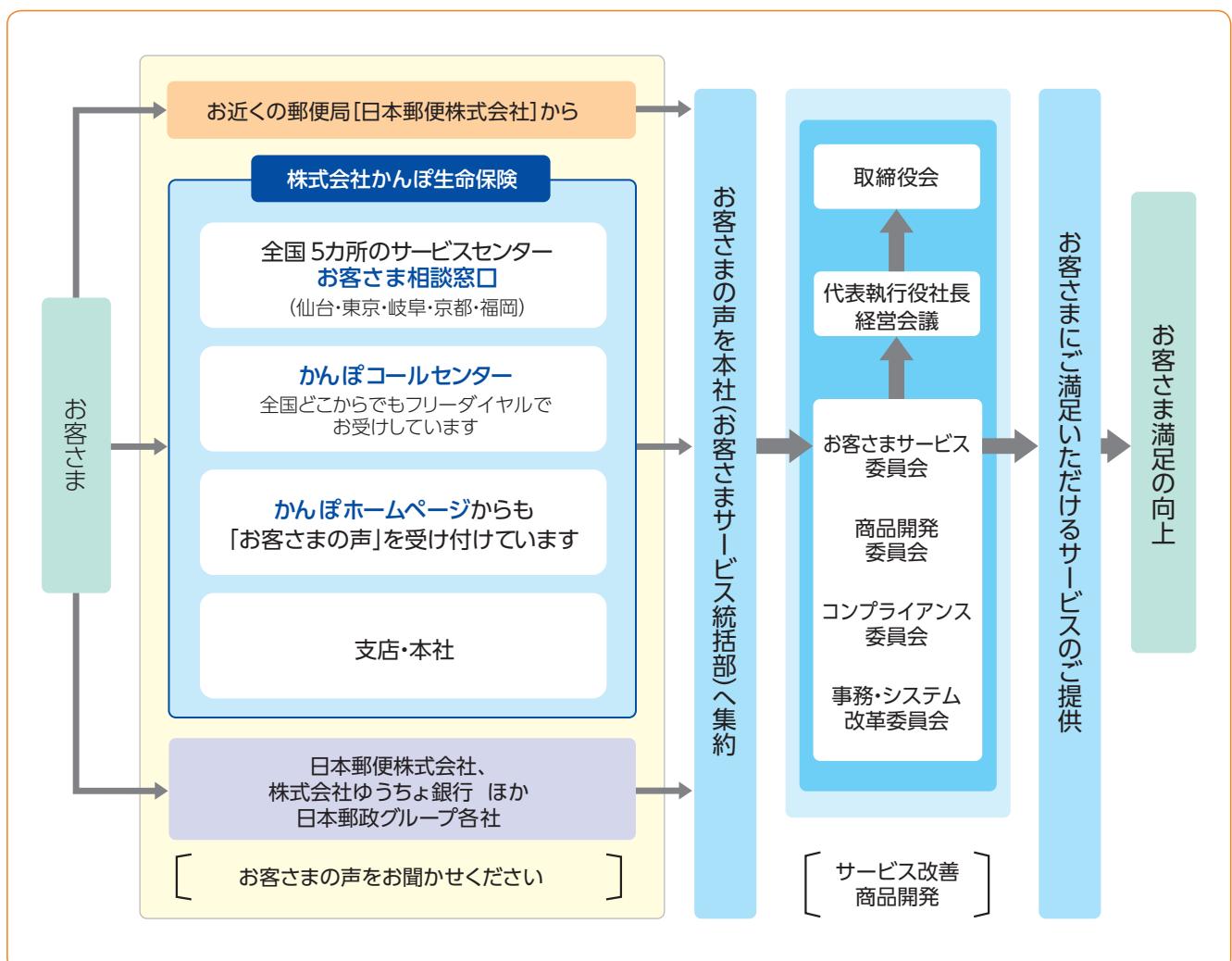
「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発、改善を行うことはもとより、「お客さまの声」を役員はじめ、社員一人ひとりが真摯に受け止め、行動していくことにより、会社の健全かつ適正な経営を確保してまいります。

## 一人ひとりの「お客さまの声」からお客さま満足の向上へ

お客さまからお寄せいただいた声は、当社お客さまサービス統括部に集約され、一元管理のもとで分析し、経営課題を選び出し、対応などを検討してサービスの

向上、商品開発などにつなげ、お客さまにご満足いただけるサービスのご提供を目指します。

### 「お客さまの声」を経営改善に活かす取り組み



## 「お客さまの声(苦情)」の内容と件数

2013年4月1日から2014年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「お客さまの声(苦情)」の件数は次のとおりです。

内 容	2013年4月～2014年3月	占 率
保険契約へのご加入に関するもの	49,242件	14.9%
保険料のお払込み等に関するもの	25,235件	7.6%
ご契約後のお手続き・配当金等に関するもの	46,487件	14.1%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	146,634件	44.4%
保険料控除に関するもの	44,937件	13.6%
その他	17,372件	5.3%
合 計	329,907件	100.0%

(注)「お客さまからの不満足の表明」を「苦情」と定義しています。

## お客さま満足度調査

お客さまから直接ご意見を伺い、今後のより良い保険サービスのご提供に活かしていくことを目的に、「お客さま満足度調査」を実施しています。

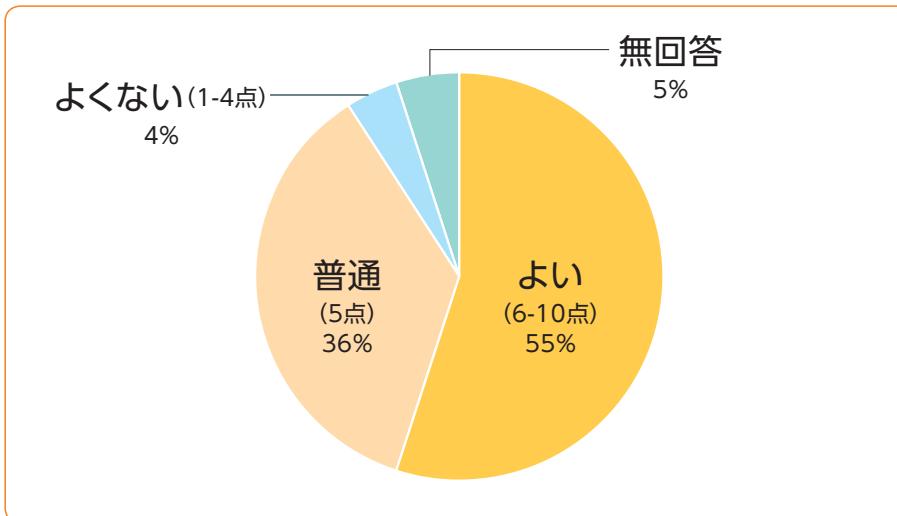
### 【2013年度 お客さま満足度調査概要】

- 調査実施時期：2013年11月
- 調査対象：新規加入手続、保険金請求手続(満期・死亡・入院等)等を行っていただいたお客さま
- アンケート送付数：30,000件
- 回収数：7,654件

### 【調査結果】

総合的な満足度は、およそ5割のお客さまから、よい(10点満点中6点から10点)と評価をいただきました。今後もより多くのお客さまから、より高い評価をいただけるよう、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

総合的な満足度



## 感謝・賞賛の声

2013年4月1日から2014年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「感謝・賞賛の声」の件数は16,421件でした。

### <お客様の声>

- ・社員の方が、高齢な私に大変丁寧な説明で、こちらが理解するまでしっかりと対応してくれました。加入して良かったと思いました。
- ・保険の満期の3ヶ月前に通知をもらい、手続きに来ました。前もって手続きできるのはありがたいですし、窓口でも親切に対応してもらいました。保険に入っていて良かったです。

## 「お客様の声」を経営に活かした改善事例

### お客様の声

保険料払込証明書に年間払込保険料総額の記載がないのは不親切ではないですか。

### 改善内容

原則すべての保険料払込証明書に、年間払込保険料総額を印字するようにしました。また、払込証明書裏面の記載を分かりやすく変更しました。(2013年10月)

### お客様の声

満期保険金の請求手続が面倒なので、もっと簡単にできませんか。

### 改善内容

満期保険金を振り込むお客さま口座(振込先口座)を新規契約申込時に指定いただくことで、改めて満期保険金の支払請求をいただくことなく、満期保険金を受け取れるようにしました。(2013年9月)

### お客様の声

第1回保険料の払込票はいつ届くのですか。契約申込時に払込票はもらえないのですか。

### 改善内容

第1回保険料の払込票(ゆうちょ銀行用)をお申込時に即時発行できるようにしました。(2013年10月)

# 8.保険契約者等の保護の取り組み

## (1)当社における取り組み

当社では、保険金のお支払いなどに関する苦情について、各サービスセンターお客さま相談窓口などにおいて、その解決に向けて対応させていただいております。これらのお客さま相談窓口などの説明ではどうしてもご納得いただけず、第三者的な立場での審査をご希望されるなど、お客さま相談対応のなかでその解決を図ることが困難となった場合(紛争が生じた場合)は、ご契約者さまなどからの審査の請求に基づき、社外の弁護士などにより構成される「査定審査会」において、中

立かつ公平な審査を行うことにより、ご契約者さまなどの正当な利益の保護に資するとともに、会社の査定等業務の適正な執行の維持を図ることとしています。

また、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続(金融ADR制度)が実施されており、当社においても、利用者保護のより一層の充実を図る観点から、従来の「査定審査会」の機能強化を図っています。

### 査定審査会の概要

#### ●審査の対象

保険金のお支払いなど、生命保険に関する事項に係る紛争について審査を行います。

#### ●審査手続の流れ

ご契約者さまなどから提出していただいた審査請求書と、当社で取りまとめた答弁資料(当該紛争についての当社の対応方針および関係資料を整理したもの)に基づき審査を行い(書面審査)、審査結果を決定した場合は、審査結果決定書を送付します。

審査結果決定書には、ご契約者さまなどの請求を認めることができない場合はその旨およびその理由が、審査会が必要と認めた場合は和解案を提示してその受諾を勧告する旨およびその理由が、それぞれ記載されます。

当社は、審査結果を尊重する(和解案の受諾を含む。)ものとしています。

#### ●委員の構成

社外の弁護士4名、医師1名および消費者問題に見識のある者1名の計6名で構成されています(2014年6月1日現在)。

## (2)生命保険業界における取り組み

上記のとおり、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続(金融ADR制度)が実施されたことを受け、生命保険業界では、一般社団法人生命

保険協会が、生命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関として金融庁から指定され、当社においても、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しました。

### 一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」について

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)により、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております(全国各地に「連絡所」も設置されています。)。

**【生命保険相談所】** 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3階(生命保険協会内)

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、ご契約者さまなどと生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、ご契約者さまなどの正当な利益の保護を図っております。

注:2007年9月30日以前にご契約いただいた簡易生命保険契約については、「生命保険相談所(裁定審査会)」でお取り扱いできるものとできないものがあります。  
例)お取り扱いできるもの 2007年10月1日以降の当社の対応について損害賠償を求める場合  
お取り扱いできないもの 保険金のお支払い、契約の取消しなどの契約措置を求める場合

# 9.お客さまサービスを支える情報システム

## システム開発への取り組み

当社は2007年10月の営業開始以来、保険契約の引受から支払まで簡易・迅速・正確に行う事務・システムを整備し、お客さまに質の高いサービスを提供できるように、システム開発に取り組んでおります。

特にお客さまの「安全、安心、信頼、便利」の拠点としての郵便局ネットワークを最大限に活かして、お客さまとの双方向のコミュニケーションが図れるようなコンサルティング活動をサポートし、安定的なサービスを提供できるよう2011年10月より、保険プランの設計からご契約の締結までのプロセスを一貫して支援する新契約システムを開発し、その後も順次、機能拡充を図っております。

さらに、2013年10月より、無線通信が可能な汎用タ

ブレット型端末を採用し、保険のご提案やご契約の手続き・集金業務などを行う際に使用する携帯端末機を一新しました。これにより、これまで以上にお客さまに分かりやすいご提案が可能となったほか、お客さまのご自宅など、郵便局外においても、お客さまの加入状況が即座に確認できるようになりました。

また、2014年4月より法人向けサービスとして、企業・団体ごとに保険料を収納する新たなシステムのサービスを開始したほか、簡易・正確・迅速な保険金のお支払いなどお客さまサービスの向上に寄与することを目的とした支払業務システム(SATI)(P92参照)の段階的な導入を開始しています。



## 次期基幹系システムへの対応

現在、2017年1月に更改時期を迎える基幹システムの開発に取り組んでおり、システム品質や開發生産性の向上、さらにはシステム関連経費の削減などを図っております。

今後も、お客さまにとって分かりやすい事務手続きの実現、きめ細かなお客さまサポート態勢の構築など、さらなるお客さまサービスの向上を支援する情報システムの充実を図ってまいります。

# 10.ディスクロージャーの充実

当社では、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さんに当社の経営内容についてご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャーの充実は非常に重要と認識しており、本誌「かんぽ生命の現状2014」をはじめ、当社ホームページなどを通じて積極的なディスクロージャーに努めています。

## ディスクロージャー資料の発行と備え置き



△ディスクロージャー誌  
「かんぽ生命の現状2014」

多くのお客さまに当社の現状についての理解を深めていただくため、全国の支店、代理店である全国の郵便局などに本誌を備え置き、どなたでもご覧いただけるようにしています。

## ホームページでの各種情報提供



△ かんぽ生命ホームページ  
<http://www.jp-life.japanpost.jp/>

決算資料などの財務データや各種商品・サービスのご紹介をはじめとした、当社の幅広い情報をご案内しております。

PCサイトと併せて、モバイルサイト、スマートフォンサイトも公開しており、各デバイスから当社の情報をご覧いただくことができます。

また、本誌も当社ホームページに掲載しています。



△スマートフォンサイトトップページ



△ かんぽ生命ホームページ財務情報  
[http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/financial/abt\\_fnc\\_index.html](http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/financial/abt_fnc_index.html)



△ かんぽ生命ホームページ  
「ご契約のしおり・約款」一覧  
[http://www.jp-life.japanpost.jp/products/yakkan/prd\\_ykn\\_ssn.html](http://www.jp-life.japanpost.jp/products/yakkan/prd_ykn_ssn.html)

### ●契約状況等の公表

当社は、ホームページにおいて月次での契約状況、資産の運用状況を公表しています。

### ●ご契約のしおり・約款

当社は、保険商品に係る「ご契約のしおり・約款」をホームページに掲載しています。



## 商品・サービスの紹介

1	かんぽ生命の保険商品および特徴	72
2	ご契約のお申し込みから成立まで	80
3	企業経営者の方へ	82
4	教育・研修制度	84
5	契約期間中の情報提供	87
6	保険金のお支払いについて	88
7	引受・支払体制の強化	92
8	お客様のご相談窓口	94
9	生命保険契約者保護機構	95

# 1.かんぽ生命の保険商品および特徴

## 主な保険種類一覧

ご契約の目的	保険種類	愛称・加入年齢範囲											
		0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳			
生涯保障をお考えの方へ	定額型終身保険				新ながいきくん(定額型) 20~65歳								
生涯保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険				新ながいきくん(ばらんす型2倍) 20~60歳								
	5倍型終身保険				新ながいきくん(ばらんす型5倍) 20~55歳								
生涯保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険				新ながいきくん(おたのしみ型) 20~65歳								
少ない負担で保障は大きく	普通定期保険			新普通定期保険 15~50歳									
保障と満期のお楽しみをお考えの方に	普通養老保険	新フリープラン 0~75歳											
充実した保障と満期の楽しみをお考えの方に	2倍型特別養老保険			新フリープラン(2倍保障型) 15~65歳									
	5倍型特別養老保険			新フリープラン(5倍保障型) 15~60歳									
	10倍型特別養老保険			新フリープラン(10倍保障型) 15~55歳									
病気と一緒にがんばる方へ	特定養老保険						新一病壮健プラン 40~65歳						
教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険(H24)		はじめのかんぽ 0~12歳										
					18~65歳(男性)								
					16~65歳(女性)								
	学資保険(H24) (保険料払込免除なし型)		はじめのかんぽ 0~12歳										
ゆとりある老後をお考えの方へ	定期年金保険						新定期年金保険 45~70歳						
勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険			満15~65歳									
	財形住宅貯蓄保険			満15~54歳									
	財形終身年金保険							36~54歳					

(注)学資保険(H24)の加入年齢は、 が被保険者、 が保険契約者です。保険料払込免除なし型は契約者の年齢制限はありません。

## 主な特約・特則一覧

特約・特則の名称	特約・特則の概要
災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がいに備える特約
無配当傷害入院特約	不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
無配当疾病傷害入院特約	病気または不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
指定代理請求特則	保険金等の受取人(被保険者)ご本人が保険金等を請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人(ご家族等)が保険金等を請求できます。

(注)特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項等各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

## 無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約

「かんぽ生命 入院特約 その日から」は、1日以上の入院を支払対象とするとともに、手術保険金の支払対象を公的医療保険制度に連動させるなど、基本的な保障をシンプルで分かりやすくご提供する商品です。



### 「かんぽ生命 入院特約 その日から」の保障内容



無配当疾病傷害入院特約、入院保険金日額15,000円(特約基準保険金額1,000万円)の場合

#### ●病気・ケガで入院したとき【入院保険金】

1日以上の入院(日帰り入院<sup>※1</sup>を含みます)についてお支払い

15,000円 × 入院日数

(入院保険金日額) (120日限度)

#### ●病気・ケガで手術を受けたとき【手術保険金】

入院を伴う手術<sup>※2</sup>についてお支払い

手術の種類により

15,000円×5倍、10倍、20倍、40倍  
(入院保険金日額)

#### ●病気・ケガで長期入院したとき【長期入院一時保険金】

入院日数が継続して120日になった場合についてお支払い

30万円(特約基準保険金額の3%)

※1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一である場合をいい、入院基本料の支払の有無等を参考にして判断します。

※2 入院を伴うへんとう腺切除術等、所定の公的医療保険制度対象の手術を手術保険金のお支払い対象に拡大しました。

(注)特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項等各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

## 保険の仕組み

### ●養老保険の仕組みの概略

普通養老保険「新フリープラン」

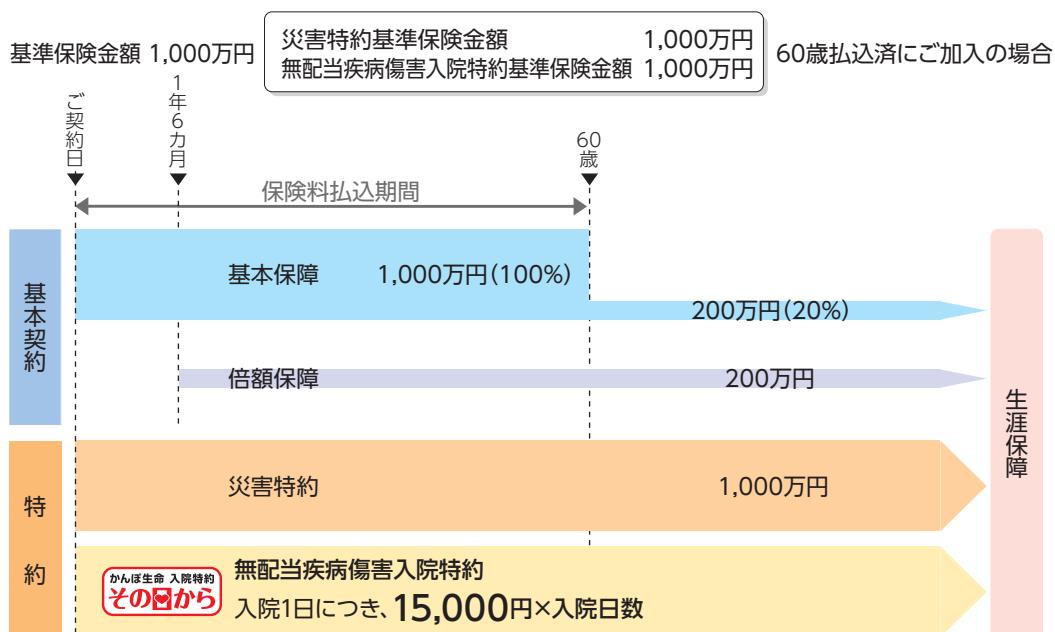


<特長>

- 被保険者の生存中に保険期間が満了したことにより満期保険金を、または保険期間中に死亡されたことにより死亡保険金をお支払いします（満期保険金と死亡保険金の額は同額です。）。
- 1歳さざみで満期を設定でき、満期まで保険料は変わりません。

### ●終身保険の仕組みの概略

5倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型5倍)」



<特長>

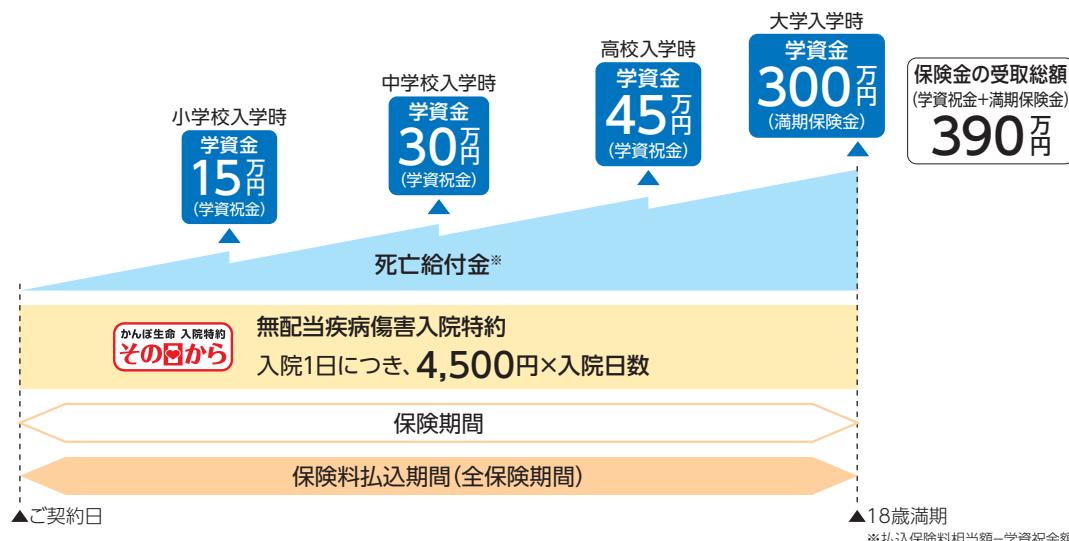
- 被保険者が死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
- 保険料払込期間の満了後は保険料の払込みは不要です。
- 保障は一生涯です。
- 保険料払込期間満了後の死亡保険金の額は、基準保険金額の20%に相当する額となります。

## ●学資保険の仕組みの概略

## 学資保険「はじめのかんぽ」

全期間払込学資祝金付18歳満期学資保険(H24)

基準保険金額 300万円 無配当疾病傷害入院特約基準保険金額 300万円 にご加入の場合



〈特 長〉

※ 扣入保険料相当額＝学資祝全額

卷之三十一

- 被保険者の生存中に保険期間が満了したことにより、満期保険金をお支払いします。また、被保険者が満5歳8ヶ月、満11歳8ヶ月、満14歳8ヶ月に達した直後の12月1日に生存されていたときに、それぞれ学資祝金をお支払いします。

○被保険者が保険期間中に死亡された場合には、死亡給付金をお支払いします。

○被保険者となるお子さまの出生予定日の140日前からご加入できます。

○保険契約者が死亡等された場合は、その後の保険料の払込みは免除されます。

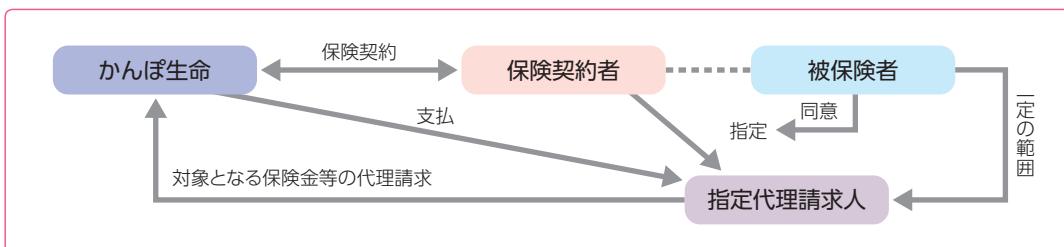
○18歳満期のほか、17歳満期もあります。

## 指定代理請求制度

指定代理請求制度をご利用いただきますと、重い病気を患ったため意思表示ができなくなり被保険者ご本人が受取人である保険金等のご請求ができないような

場合に、あらかじめ指定した指定代理請求人からご請求いただけます。

## 「指定代理請求制度」の仕組み



#### ● 指定代理請求が可能な場合

保険金等の受取人である被保険者(保険料の払込免除の請求等または重度障がいによる死亡保険金に係る重度障がいの通知の場合には、被保険者と同一人であ

る保険契約者)が保険金等の請求をできない次の事情があるときは、指定代理請求人が、保険金等の受取人の代理人として保険金等の請求をすることができます。

保険金等の請求をできない主な事情	具体例
○保険金等の請求の意思表示が困難であると当社が認めた場合	○事故や病気でこん睡状態となり、被保険者本人が意思表示できないとき
○当社が認める傷病名の告知を受けていない場合	○悪性新生物が対象

## ●指定代理請求人の範囲

次のいずれかに該当する方を、指定代理請求人に指定することができます。

- ・被保険者の戸籍上の配偶者
- ・被保険者の直系血族
- ・被保険者の兄弟姉妹
- ・被保険者と同居し、または被保険者と生計を一にしている被保険者の3親等内の親族

## ●対象となる保険金等

- ・被保険者が受け取ることとなる保険金等の請求(例 入院保険金、手術保険金、被保険者が受取人に指定されている場合の満期保険金、生存保険金 等)
- ・被保険者と保険契約者が同一人である場合の保険料の払込免除の請求等
- ・被保険者と保険契約者が同一人である場合の重度障がいの通知

## ●付加対象商品

すべての基本契約についてご利用が可能です。

## ●その他

この制度のご利用にあたり、新たな保険料の払込みは必要ありません。

学資保険「はじめのかんぽ」の場合は、保険金等の受取人が保険契約者であるため、保険契約者の指定代理請求人をご指定いただきます。また、指定代理請求人が請求できる保険金等の取り扱いが異なりますので、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

**【参考】** 2007年9月30日以前にご加入いただいた簡易生命保険のご契約(確定拠出終身年金保険を除きます。)につきましても、指定代理請求制度をご利用いただくことが可能です。

## 加入限度額について

当社の保険契約については、法律および政令により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度(加入限度額)が定められています。この加入限度額を超えたお申し込みがあった場合は、そのお申し込みをお断りすることになります。また、ご契約または特約の締結後に加入限度額の超過が判明した場合に

は、そのご契約または特約を解除させていただきます。

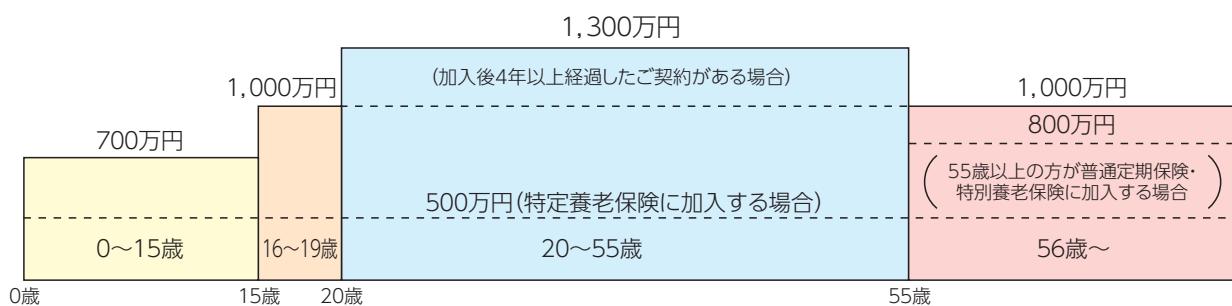
なお、管理機構が日本郵政公社から承継した簡易生命保険契約にご加入されている被保険者さまの場合には、当社の生命保険にご加入いただける保険金額は、加入限度額から簡易生命保険契約の保険金額を差し引いた額となります。

### 保険(基本契約)の加入限度額

15歳以下	被保険者さま1人につき 700万円	16歳以上	被保険者さま1人につき 1,000万円
-------	-------------------	-------	---------------------

(注1)特定養老保険に加入する場合は500万円まで、55歳以上の被保険者さまが普通定期保険・特別養老保険に加入する場合は800万円までとなります。

(注2)20歳以上55歳以下の被保険者さまは、加入後4年以上経過した保険契約がある場合、最高1,300万円まで加入できます。



※法令で定める加入限度額の仕組みを図示したものであり、実際に加入できる年齢と相違する部分があります。

(注)上記の法令で定める加入限度額以外にも、満15歳未満の被保険者さまがご加入いただける保険金額など、被保険者さまの年齢や保険種類によって、ご加入いただける保険金額に一定の制限があります。

## 年金(基本契約)の加入限度額

被保険者さま1人につき 初年度年額90万円

## 特約の加入限度額

特約種類	加入限度額	備 考
災害特約	被保険者さま1人につき 合計 1,000万円	・特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。
介護特約(※)		
傷害入院特約(※)		
疾病入院特約(※)		
疾病傷害入院特約(※)	被保険者さま1人につき 合計 1,000万円	・災害特約および介護特約とは別枠です。 ・特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。
無配当傷害入院特約		
無配当疾病傷害入院特約		

(※)の保険商品(特約)は現在、販売しておりません。

## 基本契約ごとに付加できる特約の種類

保険種類	特約種類	災害特約	無配当傷害入院特約	無配当疾病傷害入院特約
普通終身保険		○	○	○
特別終身保険		○	○	○
普通定期保険		○	○	○
普通養老保険		○	○	○
特別養老保険		○	○	○
特定養老保険		○	○	—
学資保険(H24)		○	○	○
学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)		○	○	○
定期年金保険		○	○	○

(注1)2007年10月1日から2008年4月1日までにご契約された夫婦保険、夫婦年金保険および夫婦年金保険付夫婦保険にもこれらの特約を付加することができます。この場合、主たる被保険者さまのみに特約を付加することができます。

(注2)2007年10月1日から2010年3月31日までにご契約された介護保険金付終身保険、終身年金保険付終身保険および介護割増年金付終身年金保険にもこれらの特約を付加することができます。ただし、介護割増年金付終身年金保険には、災害特約を付加することはできません。

(注3)2007年10月1日から2011年10月2日までにご契約された終身年金保険にもこれらの特約を付加することができます。

(注4)2007年10月1日から2014年4月1日までにご契約された学資保険および育英年金付学資保険にもこれらの特約を付加することができます。

(注5)保険料の払込方法(回数)を一時払とする特約を付加することはできません。

## お客さまニーズに即したお取り扱い

### 保険料の口座払込み

保険料の口座払込みは全国ほぼすべての金融機関でご利用いただけます。

詳しくは最寄りの郵便局、当社の支店またはかんぽコールセンター(P94参照)にお問い合わせください。



### クレジットカード・キャッシュカードを使った取り扱い

当社の全支店および一部の郵便局でモバイル決済端末機を導入し、次の取り扱いを行っています。

- ・クレジットカード(決済金額が50万円以下の場合に限ります。)・キャッシュカード(デビットカード)による第1回保険料等のお払込み
- ・キャッシュカードによる第2回以降の保険料の口座振替(口座払込み)の設定等



モバイル  
決済端末機

### 金融機関の払込票による保険料の払込み

金融機関の払込票を利用し、金融機関の窓口(ATM)やインターネットバンキングから保険料をお払込みいただけます。



払込票(イメージ)

## 診断書取得費用相当額の当社負担

保険金等のご請求の際に、診断書をご提出いただいたにもかかわらず、お支払いの対象等とならなかつたお客さまに、診断書取得費用相当額をお支払いします(当社所定の要件を満たしていることが必要です。)。

本取り扱いを通じて、お客さまの負担を軽減し、保険金等をよりご請求しやすい環境整備を図り、お客さまサービスのさらなる向上に努めております。

## 保険金等の振込先口座指定手続の開始

2013年10月から、新規契約お申し込み時に、保険金等の振込先口座をあらかじめご指定いただける新たなサービスを開始しました。

ご契約者さま名義の金融機関の口座をご指定いただくことにより、ご契約者さまが満期保険金・生存保険金をお受け取りになる際に、改めてのご請求手續が不要になり、支払開始日にご指定いただいた金融機関の口座へお支払いします。

引き続き、すべてのお客さまが「簡単・確実・安心」に保険金等をお受け取りいただけるよう、サービスを提供してまいります。



## 2.ご契約のお申し込みから成立まで

個人保険のご加入時の一般的なお手続きの流れは、次のとおりです。

### 1 プランの検討

#### 1 プランの検討

商品別リーフレット、保障設計書(契約概要)、タブレット型携帯端末を活用したコンサルティング・サービスなどにより、お客さまのニーズに合ったプランをお選びいただきます。

### 2 重要事項の説明・デメリット情報の提供

#### 2 重要事項の説明・デメリット情報の提供

お客さまが商品や制度の内容を知らなかつたために不利益を被ることのないよう、保障内容、保険金支払に関する制限事項、告知義務、加入限度額に関する事項など、お客さまに特にご確認いただきたい事項をまとめた「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」などを事前にご説明し、お渡ししています。

「ご契約のしおり・約款」とともに、ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みください。

### 3 お申し込み

#### 3 お申し込み

### 3 お申し込み

ご契約者さまご自身に「ご意向確認書」をご記入いただき、ご要望に合った商品内容であるかどうかなど、お申し込みの前に改めてご確認いただきます。「保険契約申込書」および「被保険者同意書」は、ご契約者さま・被保険者さまご自身で記載、記名押印いただき、「ご契約のしおり・約款」の受領確認印もいただいています。

### 4 告知

当社は、お客さまから正しい告知をいただくために、生命保険の募集および告知を受領する際にお客さまに特

### 4 告知

#### 4 告知

当社では、生命保険をご加入されるお客さまが、その生命保険商品、制度などを知らなかつたために、デメリット(不利益)を被ることがないよう、お客さまへの商品説明の際、デメリット情報の提供を徹底しています。このデメリット情報については、お申し込みの際に「保障設計書(契約概要)」および「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」ならびに「ご契約のしおり・約款」に明示しているほか、お客さま向けの各種ご案内書などにも記載し、その徹底を図っています。



#### 「ご契約のしおり・約款」について

「ご契約のしおり・約款」については、ご契約のお申し込み時のお渡し以外にも、生命保険へのご加入をご検討されているなどのお客さまからお申し出があった場合には、事前にお渡してあります。詳しくはかんぽコールセンター(P94参照)、最寄りの郵便局または当社の支店にお尋ねください。

にご留意いただきたい事項を、「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」、「質問表(告知書)」に記載しています。

#### 告知をしていただく義務について

被保険者さま(学資保険「はじめのかんぽ」の場合はご契約者さまを含みます。)には、健康状態などについて告知をしていただく義務があります。被保険者さまの過去の傷病歴や現在の健康状態などについては、「質問表(告知書)」に事実をありのまま正確にもれなく告知してください。

#### 告知義務違反について

告知をしていただく内容は「質問表(告知書)」に記載してあります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、その事實を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、責任開始日を含めて2年以内であれば、当社は、告知義務違反として基本契約または特約を解除することができます。この場合には、保険金等のお支払いを行うことができず、お客さまに不利益となりますので、十分にご注意ください。

## 5 保険料のお払込み

### 5 保険料のお払込み

お申し込みに際しては、第1回保険料相当額をお払込みいただきます。

## 6 当社での お引き受けの判断

### 6 当社でのお引き受けの判断

ご契約のお申し込みを承諾させていただくかどうかについては、お申し込みいただいた後、加入限度額(P76参照)、健康状態などに関する告知内容、過去のご契約のお申し込み、入院保険金などのご請求内容などを考慮して判断させていただきます。

なお、基本契約と特約を同時に申し込みいただいた場合、健康状態などに関する被保険者さまからの告知内容、過去のご契約のお申し込み、入院保険金などのご請求内容などにより基本契約のみを当社が承諾し、特約についてはお申し込みを承諾できないことがあります。

## 7 ご契約の成立

### 7 ご契約の成立

「保険契約申込書」に記載された保険種類などのお申し込みの内容は、お申し込みの承諾の通知に代えて後日お届けする「保険証券」に記載してあります。「保険証券」が届きましたら、保険種類、保険金額、ご契約者さま・被保険者さまの氏名や生年月日・性別、その他の記載事項をお確かめのうえ、大切に保管してください。

万一、お申し込みの内容と相違している場合には、かんぽコールセンター(P94参照)にお知らせください。

なお、「保険証券」を送付する際にあいさつ状を同封しておりますので、この内容についても必ずご確認ください。

## 7 ご契約の成立

お申し込みの際には、当社所定の「保険料充当金領収証」または「保険契約申込受付証」をお渡しています。この「保険料充当金領収証」または「保険契約申込受付証」には、お申し込みの際の受領金額等が記載されていますので、記載内容をご確認ください。

### ご契約の責任を開始する時期について

ご契約のお申し込みを当社が承諾した場合には、第1回保険料(第1回保険料相当額)のお払込みおよび告知がともに完了した時点に遡及して、当社はご契約上の責任を負います。

### 当社からのご契約確認

ご契約のお申し込みの際、またはご契約締結後に、当社の本社・サービスセンター・支店または郵便局の担当者からお申し込み内容や告知内容について、書面、電話または訪問により確認させていただく場合があります。

### クーリング・オフ制度

お申し込みされた方(契約締結後はご契約者さま)は、「保険契約の申込日」または「第1回保険料(第1回保険料相当額)の領収証の受領日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面による通知により、ご契約のお申し込みを撤回(契約締結後は解除)することができます。

この場合、撤回をされる方がお申し込みされた方またはご契約者さまであることを証明できる書類(運転免許証、健康保険証など(原本)、当社所定の「保険料充当金領収証」または「保険契約申込受付証」、印章(お申し込みの際に使用したもの)をご持参のうえ、前記の期間内に当社の支店または郵便局にお申し出ください(郵送による通知も可能です。)。

### 3.企業経営者の方へ

#### 企業経営におけるリスクと資金需要

企業経営には、さまざまなリスクが伴います。とりわけ従業員の退職金やケガ・死亡時の保障、経営者・役員の万が一の際の一時的な資金需要に対しては、会社の業

績や資金繰りに影響が及ぼぬよう、計画的な資金確保が求められます。

#### 経営者・役員のニーズ

- 事業保障対策
- 勇退退職金対策
- 死亡退職金対策
- 事業承継・相続対策

#### 従業員のニーズ

- 福利厚生対策
- 退職金対策
- 死亡退職金対策
- 休業補償対策

#### 法人向けの主な商品

当社では、さまざまなニーズに対応した商品を充実させております。当社商品として、養老保険および定期保険のほか、2008年6月から他の生命保険会社の法人向ニーズに対応する商品例

け商品の受託販売を開始し、企業経営者の皆さまの幅広いニーズにお応えできるように努めています。

#### 経営者・役員向け商品

- 長期平準定期保険
  - ・大型保障で企業防衛
  - ・退職金・弔慰金に活用可能
- 遞増定期保険
  - ・退職金・弔慰金準備に有効
  - ・増加する保障で企業成長を支援

#### 従業員向け商品

- 養老保険（全員加入型）
  - ・死亡弔慰金・見舞金・退職金等の福利厚生制度の充実

## 商品一覧

具体的な商品名	
当社商品	<b>新フリープラン(普通養老保険)</b> <b>新フリープラン2・5・10倍型(特別養老保険)</b> <b>新一病壮健プラン(特定養老保険)</b> <b>新普通定期保険(普通定期保険)</b>
受託商品 (定期保険)	<b>アイエヌジー生命保険株式会社</b> 定期保険「クオリティ」、低解約返戻金型定期保険「スマートーム」、無解約返戻金型定期保険「スマートーム」、 低解約返戻金型遙増定期特約付定期保険「遙増定期 主契約:定期タイプ」  <b>アクサ生命保険株式会社</b> 低払いもどし金型定期保険「LTTP Fair Wind(フェアウインド)」  <b>住友生命保険相互会社</b> 低解約返戻金型無配当定期保険「エンプレムYOU PREMIUM」  <b>東京海上日動あんしん生命保険株式会社</b> 定期保険、長割り定期(定期保険 低解約返戻金特則付加)、低解約返戻金型遙増定期保険  <b>日本生命保険相互会社</b> 長期定期保険「スーパーフェニックス」、遙増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険「ネクストロード」  <b>三井住友海上あいおい生命保険株式会社</b> 定期保険、低解約返戻金型定期保険、無解約返戻金型定期保険、遙増定期保険  <b>明治安田生命保険相互会社</b> 5年ごと利差配当付新定期保険「新定期保険E」、新遙増定期保険  <b>メットライフ生命保険株式会社</b> 長期平準定期保険(H19)、無配当平準定期保険、遙増定期保険(初期低解約返戻金型)
受託商品 (がん保険)	<b>アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)</b> 生きるためのがん保険Days(デイズ)

(注1)社名は50音順です。

(注2)上記商品に付加できる特約は一部に限定されております。

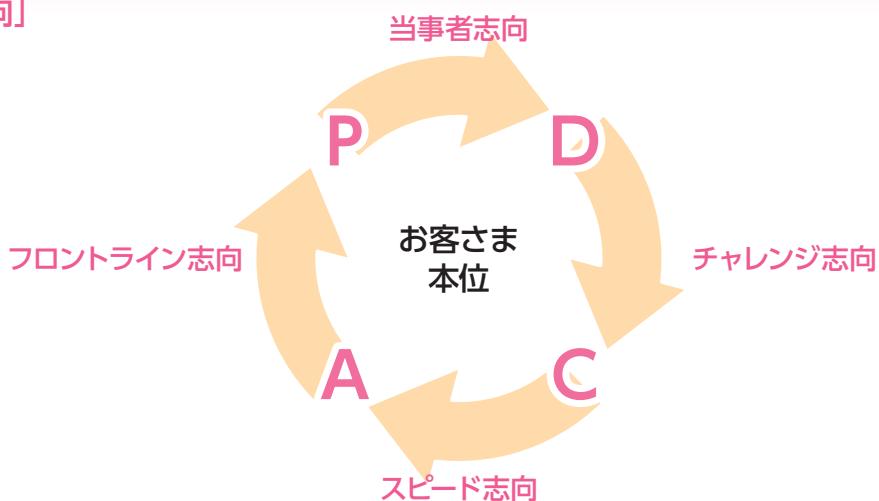
# 4.教育・研修制度

当社は、2013年4月に、持続的な企業価値の向上とたゆまぬ成長を実現していくため、全社を挙げて人材育成を強力に推進していくことを『かんぽ人材育成宣言』として宣言しています。

## 目標すべき人材像

当社社員が「目標すべき人材像」として、「お客さま本位」を根底として、『4つの志向』『人材育成基本方針』を掲げ、自らPDCAサイクルを回し、成長していく社員を育成します。

### (1)「4つの志向」



### (2)「人材育成基本方針」

- ・企業の社会的責任を自覚し、お客さま本位の人材を育成します
- ・専門能力を有し、豊な人格を備えた人材を育成します
- ・新しい課題へのチャレンジ精神を有し、実行力のある人材を育成します

## 人材育成体系

「かんぽ人材育成宣言」では、人材育成においてOJTを最重要ポイントとして、所属を挙げての人材育成に取り組む態勢を推進しています。「人を育てる社風=OJTが

活発に行われる環境」を人材育成体系の到達点とし、OJTとOff-JTが相互に連動し合い、さらには自己啓発が押し上げる体系を構築します。

### Off-JT

- 階層別研修
  - ・新入社員研修
  - ・2年目研修
  - ・3年目研修
  - ・マネジメント研修 等

### OJT

- 人材育成マイスター制度
- インストラクター制度
- チューター制度 等

### 自己啓発支援

- 通信教育講座
- 指定社外資格/社内認定資格取得
- TOEFL(iBT)受験 等

## 営業社員・代理店への教育

当社は、すべての役員および社員の商品知識およびコンサルティング能力の向上に努めることを勧誘方針に掲げており、営業社員や代理店への研修・教育を通じて、お

客さま一人ひとりのライフプランに応じたコンサルティングセールスの向上に努めています。

### 〈営業社員〉

#### (1) 営業社員の概要

全国の直営店営業社員により職域・法人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

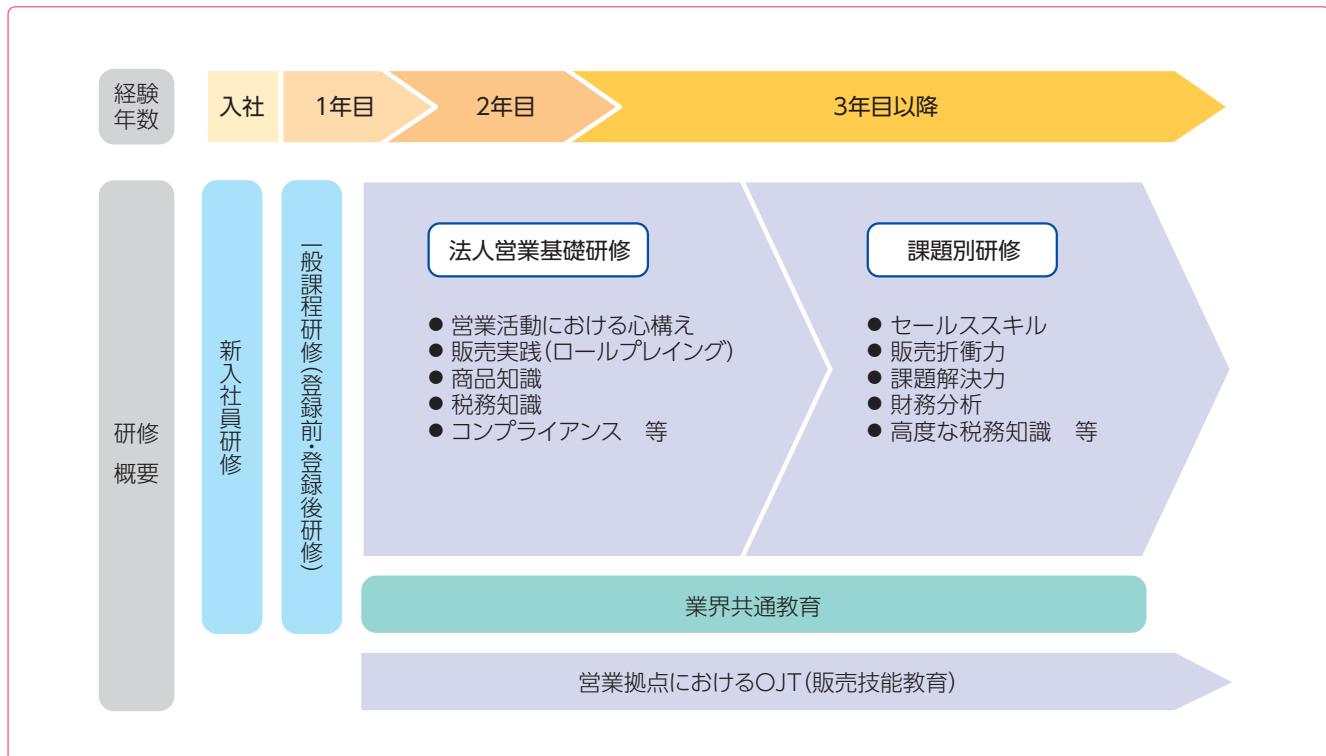
#### (2) 研修の概要

当社の営業社員に対しては、法人のお客さまがお持ちのニーズに的確にお応えできるよう、営業社員向け教育研修プログラム「かんぽインストラクションカレッジ」により、高度な知識と倫理観を持った営業社員の育成に努めています。

入社後3ヵ年を基礎研修期間と位置づけ、本社で開催

する集合研修・業界共通教育などを通じてコンサルティング営業に必要な能力を習得します。

また3年目以降についても、質の高いコンサルティング営業ができ、豊富な知識とスキルを兼ね備えた人材の育成を目指し、課題別に各種の研修を実施しています。



## 〈募集代理店〉

### (1) 募集代理店の概要

当社は、日本郵便株式会社と生命保険募集代理店委託契約を締結し、全国の郵便局ネットワークを通じて住域および職域における個人マーケットを中心とした保険

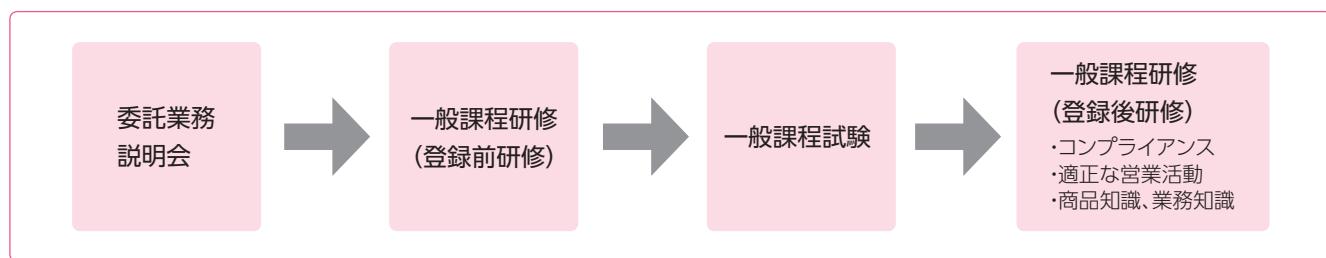
募集を行っています。

また、簡易郵便局受託者と生命保険募集人委託契約を締結しています。

### (2) 研修の概要

生命保険募集人となる者に対し、当社の社員により、コンプライアンスの徹底、適正な営業活動、業務知識向上などを目的に研修を実施しています。

このほか、日本郵便株式会社が実施する研修などに対して、当社の社員を講師として派遣するなどの支援を行っています。



(注)引受・支払体制に関する教育・研修等については、「7.引受・支払体制の強化」(P92,93)をご参考ください。

# 5. 契約期間中の情報提供

## 「保険料払込証明書」および「ご契約内容のお知らせ」の送付

毎年10月に、「保険料払込証明書」(生命保険料控除証明書)をお送りしています。生命保険料控除を受けるために必要ですので、年末調整または確定申告の時期まで大切に保管してください。

また、「保険料払込証明書」と併せて、ご加入中のご契約の保障内容、保険料の払込状況、契約者配当金、契約

者貸付の状況などをお知らせする「ご契約内容のお知らせ」をお送りしています。保険証券(保険証書)およびご加入時にお渡ししている「ご契約のしおり」とともに内容のご確認をお願いします。

(注)「保険料払込証明書」の地域別の発送スケジュールについて  
は、9月中旬に当社ホームページに掲載する予定です。

## その他の大切なお知らせ

ご契約の満期のご案内、保険料のお払込みのご案内等、当社から各種の通知をお送りすることがございますが、いずれも大切なご案内ですので、必ずご確認いただきますようお願いします。

また、当社からの各種の通知を確実にお届けするため

### 【参考】点字による各種ご案内の発行

ご契約者さま等からの請求に基づき、「ご契約内容のお知らせ」を点字により発行するほか、保険契約の状態に応じ、「満期のご案内」、「年金のお支払いのご案内」、「貸付内容のご案内」および「貸付金返済のご案内」を点字により発行します。

に、ご契約者さまおよび被保険者さまのご住所の変更や改姓などをされた場合には、ご契約者さまから速やかに当社または郵便局までお届けいただきますようお願いします。

## インターネットによるお手続きのご案内

### (1) 住所変更届の受付

当社ホームページから、ご契約者さまや被保険者さまの住所変更の届出を行うことができます。

後日、お手続きに必要な書類を郵送させていただきますので、ご本人さまであることを確認できる運転免許証、健康保険証等のコピーを必要書類と一緒に返信用封筒に入れ、返送してください。



◀住所変更届の受付  
[http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/tetuzuki/henko\\_ctm\\_tzk\\_hn\\_no102.html](http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/tetuzuki/henko_ctm_tzk_hn_no102.html)

### (2) 保険料払込証明書の再発行の受付

当社ホームページから、保険料払込証明書(生命保険料控除証明書)の再発行のご請求ができます。

後日、登録されているご住所に保険料払込証明書を郵送いたします。



◀保険料払込証明書の再発行の受付  
[http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/tetuzuki/henko\\_ctm\\_tzk\\_hn\\_no105.html](http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/tetuzuki/henko_ctm_tzk_hn_no105.html)

### (3) 各種手続き・届出方法のご案内

契約内容の変更、保険証券(保険証書)の紛失、保険金の請求をする場合の手続き・届出の方法や、必要書類の詳細を当社ホームページに掲載していますので、ご利用ください。



◀各種手続き・届出方法のご案内  
[http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/ctm\\_index.html](http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/ctm_index.html)

# 6.保険金のお支払いについて

保険金の支払請求時に、保険金受取人さまからご提出いただきました書類の内容に基づいて、保険金の支払可否について、審査を行います。

当社は、保険金の速やかなお支払いを実現するため、査定人材の育成を進めているほか、システム支援による事務処理の簡素化・支払体制の強化に努めています。

また、入院保険金、死亡保険金等の手続きについて解説した冊子「保険金等のご請求について」を作成し、郵便局等に備え付けています(冊子「保険金等のご請求について」は当社ホームページにも掲載しています。)。この冊子は、入院保険金等の手続きに関するお問い合わせを目的として郵便局等に来局されたお客様に交付しているもので、保険金等の支払請求の手続きがスムー

ズに行えるよう配慮しています。

加えて、冊子「保険金等のご請求について」にセルフチェックシートを添付し、ご請求可能な保険金等をお客さまが確認できるようにしています。



## 2013年度の保険金等お支払いの状況等

### ●お支払い件数とお支払いできなかった件数 (単位：件)

区分	件数
お支払いできなかった件数	139,782
お支払い件数	2,933,406

(注1) 件数には簡易生命保険契約に係る件数を含みます。

(注2) 件数には満期保険金、生存保険金、年金等、支払査定を要しないものは含まれません。

### ●お支払いできなかった件数の理由別内訳

(単位：件)

区分	件数
詐欺取消・詐欺無効	1
不法取得目的無効	0
告知義務違反解除	225
重大事由解除	0
免責事由該当	1,589
支払事由非該当	137,967
その他	0
お支払いできなかった件数の合計	139,782

## 保険金をお支払いできる事例とお支払いできない事例

次の事例1から事例7において、保険金等をお支払いできる場合またはお支払いできない場合を分かりやすくご説明するため、代表的な事例を参考として挙げてい

ます。ご契約の保険種類、特約種類、ご加入時期によっては、取り扱いが異なる場合があります。

### 事例 1 告知義務違反があった場合(死亡保険金)

#### 【お支払いできます】

保険契約申込前の「慢性C型肝炎」での通院治療について、質問表(告知書)に正しい告知をせずに加入し、契約の1年後に「慢性C型肝炎」とはまったく関係のない「胃がん」で亡くなった場合。

#### 【お支払いできません】

保険契約申込前の「慢性C型肝炎」での通院治療について、質問表(告知書)に正しい告知をせずに加入し、契約の1年後に「慢性C型肝炎」を原因とする「肝硬変」で亡くなった場合。

#### 【解説】

- 保険契約のお申込みに際しては、健康状態について正確に告知する必要があります。
- 当社の商品を取り扱う生命保険募集人に対し、口頭で伝えても告知したことにはなりません。
- 故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実とは違うことを告知した場合、保険金等の支払事由の発生が保障(責任)開始の日を含めて2年以内であれば、告知義務違反として契約を解除することができます。この場合、死亡保険金のお支払いはできません。ただし、保険金等の支払事由が、告知義務違反による契約の解除の原因となった事実によらない場合には保険金等をお支払いします。
- 保障(責任)開始の日から2年を経過していても、保険金等の支払事由が2年以内に発生していた場合には、契約を解除することができます。

## 事例 2 重大な過失等がある場合(保険金の倍額支払)

### 【お支払いできます】

#### ●被保険者の不注意

被保険者がうっかりわき見運転でガードレールに衝突して亡くなった場合。

#### ●被保険者の軽度の酒酔い状態での事故

被保険者は酒に酔っていたが、横断歩道を通常に歩行していて、走行中の車にひかれて亡くなった場合。

### 【お支払いできません】

#### ●被保険者の重大な過失

被保険者が自動車運転中、危険な行為であることを認識できる状況下であるにもかかわらず、高速道路を逆走して対向車に衝突し、亡くなった場合。

#### ●被保険者の泥酔状態を原因とする事故

被保険者が泥酔して道路で寝込んでいるところを、車にひかれて亡くなつた場合。

### 【解説】

○保険約款により保険金の倍額支払ができない場合を定めており、免責事由に該当する場合はお支払いできません。

○お支払いできない場合(保険金の倍額支払)

#### かんぽ生命保険契約

①病気(当社所定の感染症を除きます)を直接の原因とする事故

②保険契約者、被保険者または特定された死亡保険金受取人の故意または重大な過失

③被保険者の犯罪行為

④被保険者の精神障がいの状態を原因とする事故

⑤被保険者の泥酔の状態を原因とする事故

⑥被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故

⑦被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故

#### 簡易生命保険契約

①病気(特定感染症を除きます)を直接の原因とする事故

②精神障がいの中にまたは酒に酔っている間に招いた事故

③重大な過失

## 事例 3 重度障がいの回復の見込みがある場合(重度障がいによる保険金)

### 【お支払いできます】

事故によるケガで、両目の損傷により失明した(障がいの状態が固定し、かつ回復の見込みがない)場合。

### 【お支払いできません】

網膜剥離により、両目の矯正視力が0.02以下となったものの、回復の見込みがあるため、現在治療中である場合。

### 【解説】

○重度障がいによる保険金は、保障(責任)開始時以後にかかった病気または受けたケガを原因として、被保険者の状態が約款に定める重度障がいの状態に該当し、その重度障がいの状態が固定し、かつ、回復する見込みがなくなった場合に、保険契約者からその通知を受けてお支払いします。

○約款に定める障がい状態は、身体障害者福祉法等に定める障がい状態とは異なります。

○障がい状態をお支払い等の要件とする他の保険金等について

—重度障がいによる保険料の払込免除、重度障がいによる年金、重度障がいによる育英年金

・所定の重度障がいの状態が固定し、かつ、回復の見込みがないことがお支払い等の要件となります。

—傷害保険金、身体障がいによる保険料の払込免除

・所定の重度障がいの状態が固定し、かつ、回復の見込みがないことがお支払い等の要件となります。

—介護保険金、介護割増年金、特定要介護状態による保険料の払込免除

・特定要介護状態が固定すること等は要件ではありませんが、その状態が180日以上継続することは要件となります。

## 事例 4 保障(責任)開始時前に発病した場合(入院保険金)

### 【お支払いできます】

保障(責任)開始時以後に発病した「椎間板ヘルニア」により、入院した場合。

### 【お支払いできません】

保障(責任)開始時前から治療を受けていた「椎間板ヘルニア」が、契約加入後に悪化して入院した場合。

### 【解説】

○入院保険金は、保障(責任)開始時以後にかかった病気または受けたケガを原因とする入院に対してお支払いします。

○保障(責任)開始時前に発生した不慮の事故によるケガを原因とする入院は、お支払いの対象とはなりません。

○保障(責任)開始時前にかかっていた病気を原因とする入院については、お支払いの対象とはなりません。

○ただし、当社所定の条件を満たす場合は、お支払いすることができます。

## 事例 5 支払日数限度を超過した場合(入院保険金)

### 【お支払いできます】

食道がんにより130日入院した後に退院し、その2カ月後に心筋梗塞(こうそく)により130日入院した場合。

食道がんによる入院について120日分お支払いします。  
心筋梗塞(こうそく)による入院についても120日分お支払いします。

### 【お支払いできません】

肝硬変により130日入院した後に退院し、その2カ月後に肝臓がんにより130日の入院をした場合。

(注)直接因果関係のある2つの病気は、1つの病気とみなします。  
肝硬変による1回目の入院について120日分お支払いします。  
肝臓がんによる2回目の入院については、1回目の入院と通算しますので、  
支払日数の限度(120日)を超えることになり、お支払いはできません。

### 【解説】

- 入院保険金は、1つの病気または1つの不慮の事故による入院に対して、120日分を限度にお支払いします。
- 病気による入院の場合、契約に付加された特約により、被保険者が退院後180日(無配当疾病傷害入院特約または無配当疾病傷害入院特約(学資保険(H24)用)以外は1年)を経過してから再度同じ病気を原因として入院したときは、新たな病気にかかったものとみなして入院保険金をお支払いします。
- ケガによる入院の場合、不慮の事故の日から3年以内に開始した入院について、120日分を限度として、入院保険金をお支払いします。
- 入院保険金のお支払内容は、契約に付加された特約により異なります。

## 事例 6 入院を伴う手術とそうでない場合(手術保険金)

### 【お支払いできます】

入院を伴った手術を受けた場合。

### 【お支払いできません】

入院を伴わない外来での手術を受けた場合。

入院施設のない医療機関で手術を受けた場合。

### 【解説】

- 入院保険金をお支払いできる入院期間中に、その入院の原因となった病気またはケガにより所定の手術を受けたときにお支払いします。
- 入院を伴わない外来での手術とは、入院をせず外来で手術のみを受けた場合、入院して手術を受けたものの入院保険金のお支払いができない場合等を指します。
- 治療を直接の目的としない美容整形上の手術、病気を直接の原因としない不妊手術は該当しません。
- 入院保険金をお支払いできる入院期間の経過後もなお継続して入院している場合は、その間に受けた手術についても手術保険金をお支払いします(無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約、無配当傷害入院特約(学資保険(H24)用)、無配当疾病傷害入院特約(学資保険(H24)用)、健康新規金付疾病入院特約、健康新規金付疾病傷害入院特約、傷害入院特約、疾病入院特約、疾病傷害入院特約に限ります)。

## 事例 7 身体障がい状態に回復の見込みがある場合(傷害保険金)

### 【お支払いできます】

交通事故による脊椎損傷により、両下肢が完全に麻痺し、その後回復の見込みがない場合。

### 【お支払いできません】

交通事故により大腿骨を骨折し、病院で治療を行い、完治した場合。

### 【解説】

- 傷害保険金は、被保険者が特約の保障(責任)開始時以後に不慮の事故によりケガをし、そのケガを直接の原因として、その事故の日から180日以内に約款または特約条項に定める身体障がい状態に該当し、その身体障がいの状態が固定し、かつ回復の見込みがない場合にお支払いします。
- 約款または特約条項に定める身体障がい状態は、身体障害者福祉法などに定める身体障がい状態とは異なります。

さらに、お客さまに保険金のお支払いについて一層ご理解をいただくため、図解による事例集「保険金をお支払いする場合またはお支払いできない場合の事例集」を2009年5月に当社ホームページに掲載いたしました。



「保険金をお支払いする場合またはお支払いできない場合の事例集」

## 「支払通知書払渡未済通知書」によるご案内

保険金、年金、解約等による返戻金および契約者配当金等をお受け取りいただく「支払通知書」を発行後、3ヶ月、6ヶ月または1年を経過してもなお、お受け取りになられていないお客さまには、「支払通知書払渡未済通知書」を発行し、できるだけ早くお受け取りいただきますようご案内をしています。保険金等をまだお受け取りにな

られていないお客さまは、「支払通知書」、印鑑およびご本人であることを確認できる健康保険証・運転免許証等の証明書類をお持ちいただいたうえ、お近くの郵便局の窓口等においてお受け取りいただきますようお願い申し上げます。

## 保険金等の請求案内の徹底

例えば、死亡保険金の請求があった場合に、被保険者さまが亡くなる前に入院されていたことが確認できた場合、入院保険金のご請求を案内するなど、お客さまから保険金の支払請求がされていない場合であっても、保険金等をお支払いすることができるものおよび保険

金等をお支払いすることができる可能性があるものについて、サービスセンターでの支払審査後の保険金等の請求案内の送付のみならず、郵便局での請求受付時にも他の保険金等の請求案内を行うなど、重層的に保険金等の請求案内の徹底を図っています。

## 満期保険金等の早期お支払いに向けた取り組み

当社では、満期保険金および生存保険金をお支払期日にご指定の金融機関の口座にお振込みするための活動に取り組んでいます。

### (1)ご案内の送付

当社からご契約の満期等を迎えるお客さま에게、お支払い期日の3ヶ月前にご契約の満期等のご案内をお送りしています。

お手続きの期間、お手続きに必要な書類などをご確認ください。

### (2)お手続きのご案内

郵便局の担当者または当社の社員が、ご契約内容のフォローアップ活動により、お客さまをご訪問した際にお手続きに必要な書類などをご案内しています。

また、お近くの郵便局の窓口または当社の支店でも同様にお手続きをご案内しています。



ご案内のチラシ

### (3)満期保険金等のお支払い

所定のお手続き期間内にご請求いただきました満期保険金等につきましては、お支払期日にご指定の金融機関の口座にお振込みいたします。

# 7.引受・支払体制の強化

当社は、以下の取り組みを通じて、適正で公平なお引き受け、お支払いの審査(査定)に努めています。

## 引受査定担当者の指導・教育

新商品や新制度の創設時に行う制度改正講習会、引受基準の改正時などに行う業務研究会等を実施するとともに、引受基準の遵守に係る自主点検を継続的に行い、引受査定担当者の審査能力向上に努めています。

## ご契約をお引き受けする際の査定

当社は被保険者さまの健康状態等に基づき査定を行っています。また、ご契約者さま間の公平性を保つため、保険金のお支払いの発生率に応じたお引き受けを行っております。告知いただいた内容、過去のご契約のお申し込みや入院保険金などのご請求の内容等

によっては、ご契約または特約をお断りすることもございます。

なお、当社の支店または郵便局の担当者から、ご契約のお申し込み後に告知いただいた内容等の詳細についてご確認させていただく場合があります。

## 簡易・迅速・正確な保険金等支払の実現に向けた取り組み

当社は、保険会社の最大の使命であるお客さまにお約束した保険金等をお支払いする責務をお客さまの立場にたって適切に果たすため、最高水準の保険金等支払管理態勢の整備に向けて、保険金等を簡易・迅速・正確にお支払いするための取り組みを行っています。

具体的には、保険金等のご請求があった際の手続き

や他にご請求いただける保険金等のご案内の充実、教育・研修を通した支払査定業務に必要な専門的知識やスキルを有する人材の育成、支払業務システムの導入によるシステムサポートの充実、支払査定業務の中心的な役割を担うサービスセンターの機能強化等を推進してまいります。

## 支払業務システム(SATI)

支払業務システム(SATI)は、当社における支払管理態勢強化の最重要施策として位置づけられ、先進的なイメージワークフロー技術(IWF)により、支払審査事務のベースを書類現物からデータにシフト、事務全般のシステム支援を充実させることにより、簡易・迅速・正確な保険金のお支払いなどお客さまサービスの向上に寄与することを目的としています。

2014年4月の京都サービスセンターでの導入を皮切りに、全サービスセンターでの完全導入に向けて段階的に導入を進めています。

また、システム導入後も、一層の品質向上や事務処理の効率化が図られるよう各種データを活用してPDCAサイクルを充実し、さらなる態勢強化を図っていきます。

### ●導入目的

#### 1. Quality「査定品質の向上」

お客さまへの正確・確実な保険金のお支払いを実現し、サービス水準の向上を図ります。

#### 2. Delivery・Cost「迅速化・効率化」

支払事務処理を迅速・効率的に行えるよう査定プロセス全体を改正して再構築し、システム実装を行い、新しい事務処理態勢を構築します。

#### 3. Governance「ガバナンスの強化」

査定品質の向上、および迅速化・効率化の改革を実現し、安定的な支払管理態勢とするために案件の進捗・要員の生産性を把握・分析し報告する工程管理の強化、および管理指導態勢の強化を行います。

## 支払査定担当者の教育・研修

当社の支払査定担当者に対する教育として、新商品・新サービスの新設時に行う制度改正講習会に加え支払査定担当者に1人1台のタブレット端末を配備し、当社独自の支払査定スキルの取得や支払査定スキルに応じ

たeラーニング研修等を実施しているほか、2008年度から生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の資格取得を推進し、支払査定能力のさらなる向上を図っています。

## 保険金支払謝絶契約に対する弁護士審査の実施

「被保険者さまの重過失又は酒に酔っている間に生じた事故により倍額保険金の支払を謝絶する保険契約」等保険金の支払免責により保険金のお支払いを謝絶する保険契約については、客観的・中立的な視点で審査結果を確認するため、サービスセンターの審査とは別に弁護士の審査を受けることとしています。弁護士により

不十分と判断された案件については、再調査等を行ったうえ、改めて審査を行っても、なお保険金のお支払いを謝絶する場合は弁護士の再審査を受けることとしており、お客さまからの保険金請求に対して客觀性・中立性の高い審査を行っています。

# 8.お客様のご相談窓口

## 電話によるお問い合わせ

フリーダイヤルでかんぽコールセンターまたはサービスセンターお客様相談窓口につながります(相談内容によっては、かんぽコールセンターからサービスセンターに転送することがあります。)。

相談窓口名	電話番号
かんぽコールセンター	0120-552-950(通話料無料) ※おかげ間違いのないようご注意ください。
仙台サービスセンター	
東京サービスセンター	
岐阜サービスセンター	
京都サービスセンター	
福岡サービスセンター	

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内、各種お手続方法などのお問い合わせを承っております。お問い合わせ内容によっては、即日ご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

また、各種お手続の状況につきましては、サービスセンターへお電話を転送のうえでご案内差し上げております(土日休日は、翌営業日以降(12月28日17:00～12月31日にお問い合わせいただいた場合は1月4日以降)、サービスセンターから折り返しご連絡差し上

げます。)。

なお、個人情報保護のため、個別のご契約に関するお問い合わせは、契約者などご本人さまからのお電話をお願いいたします。

(注1)携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

(注2)個別の契約に関するお問い合わせの際は、保険証券(保険証書)番号をあらかじめお確かめのうえ、おかげください。

(注3)契約者などご本人さま以外の方からのお問い合わせ・お申し出につきましては、ご回答できない場合があります。

(注4)かんぽコールセンターおよびサービスセンターとのお電話は、電話対応品質の向上、お客様との通話内容確認のため録音させていただいているので、あらかじめご了承願います。

## インターネットでのお問い合わせ

当社ホームページからのお問い合わせの受け付けは24時間行っております。回答は、原則営業日の9:00～17:00の間の対応とさせていただきます。

(注1)回答については、電話か電子メールのうち、ご希望の方法をお選びください。  
(注2)お問い合わせを受け付けた時間や内容により、即日ご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

土日休日にお問い合わせいただいた場合は、回答は翌日以降(12月31日～1月3日にお問い合わせいただいた場合は1月4日以降)の営業日になります。

(注3)当社に対する営業目的のお問い合わせにつきましては回答いたしかねますので、ご了承ください。

### かんぽ生命ホームページ

[http://www.jp-life.japanpost.jp/contact/cnt\\_index.html](http://www.jp-life.japanpost.jp/contact/cnt_index.html)



# 9.生命保険契約者保護機構

民営・分社化後の当社の生命保険契約は、民営・分社化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

## 生命保険契約者保護機構とは

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています

(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(※4))。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更正手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更正計画を作成することができます(実際に削減しないか否かは、個別の更正手続のなかで確定することとなります。)。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積み立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

$$[\text{高予定利率契約の補償率}] = 90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2\}$$

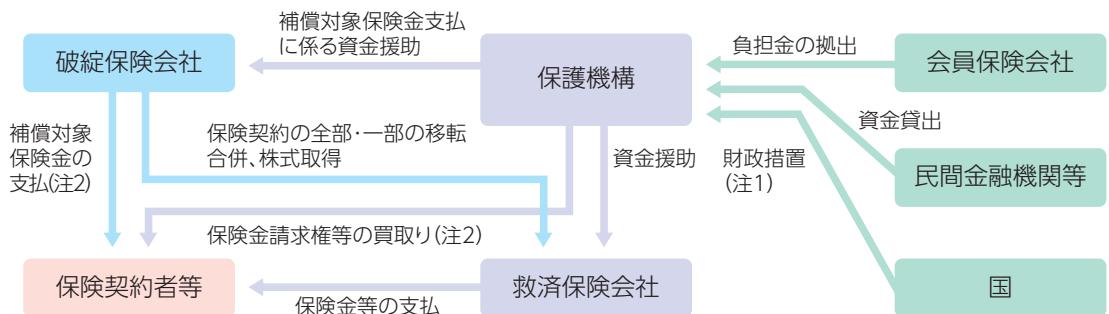
(注1)基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、当社または保護機構のホームページで確認いただけます。

(注2)一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

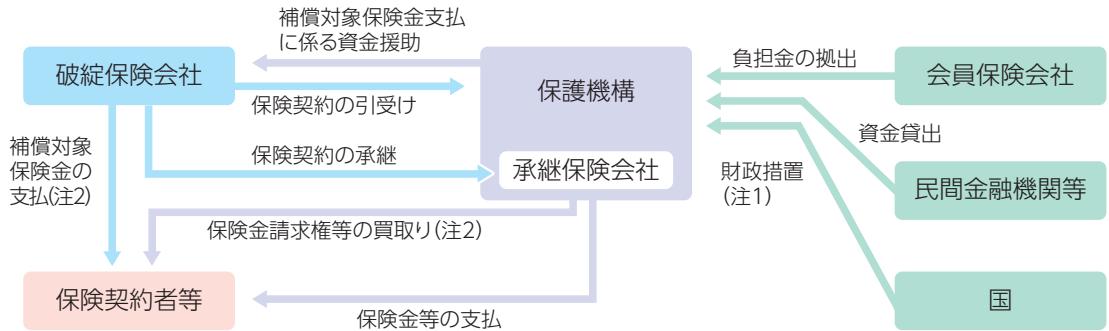
生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820  
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

## 仕組みの概略図

### 救済保険会社が現れた場合



### 救済保険会社が現れない場合



(注1)上記の「財政措置」は、2017年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができる場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2)破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買収することを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、(※2)に記載の率となります。)。

\*補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

### 【参考】簡易生命保険契約の政府保証について

当社の生命保険契約は、民営・分社化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

民営・分社化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、管理業務が管理機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いについての政府保証も、その契約が消滅するまで継続します。

## 会社情報 会社の概況及び組織

1 沿革	98
2 主要な業務の内容	98
3 経営の組織	99
4 店舗網一覧	100
5 資本金の推移	102
6 株式の総数	102
7 株式の状況	102
8 主要株主の状況	102
9 取締役及び執行役	103
10 会計参与の氏名又は名称	104
11 従業員の在籍・採用状況	104
12 平均給与(内勤職員)	104
13 平均給与(営業職員)	104

# 会社の概況及び組織

## 1 沿革

当社は、2005年10月に成立した郵政民営化法に基づき、2006年9月1日に「株式会社かんぽ」として設立され、2007年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行ってまいりました。同年10月1日に、商号

を「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に変更し、同日以降は、日本郵政公社の業務・機能の一部を引き継ぎ、生命保険業及び管理機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っています。

2006年 9月	株式会社かんぽ設立
2007年 10月	日本郵政グループ発足 生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぽ生命保険に商号変更 管理機構の委託を受け、簡易生命保険管理業務を開始
12月	新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
2008年 2月	日本生命保険相互会社との一部業務の提携
4月	保険料口座払込みの対象金融機関拡大 新規業務(法人向け商品の受託販売、入院特約の見直し)の認可取得
6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始 指定代理請求特則の取扱開始 新フリーPLAN(普通養老保険)の加入年齢の拡大
10月	「診断書取得費用相当額の当社負担」取扱開始
2009年 4月	モバイル決済端末機導入による保険料等のお払込みの取扱開始 「診断書取得費用相当額の当社負担」の対象範囲拡大
7月	奈良支店及び和歌山支店の開設に伴い、全都道府県に支店を設置
2010年 10月	新契約システムを導入開始
2011年 10月	かんぽシステムソリューションズ株式会社(JPSOL)を子会社化
2013年 10月	タブレット型携帯端末の導入開始
2014年 1月	学資保険の改定の認可取得
4月	学資保険「はじめのかんぽ」販売開始
6月	「アフラック がん保険」の取り扱い認可取得
7月	「アフラック がん保険」の取り扱い開始

### 【参考】

#### ■ 簡易生命保険の沿革

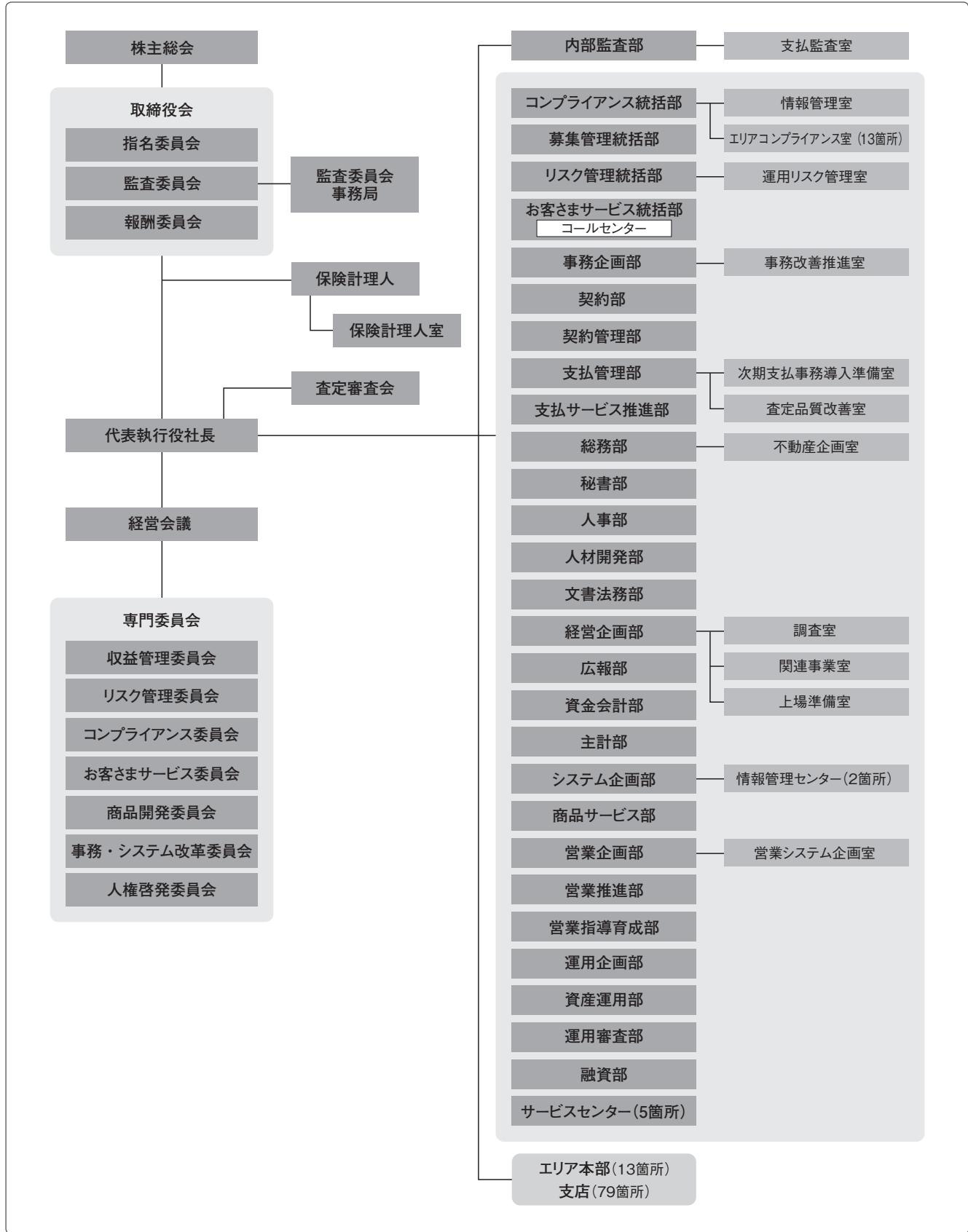
1916年 10月	簡易保険事業創業
1926年 10月	郵便年金事業創業
1949年 6月	郵政省発足
2001年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
2003年 4月	日本郵政公社発足

## 2 主要な業務の内容

- (1)生命保険業
- (2)他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3)国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4)独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から委託された、簡易生命保険管理業務
- (5)その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

### 3 経営の組織

#### ■ 組織図



## 4

## 店舗網一覧

## ■ 直営店の名称及び所在地等

名 称	所 在 地		
	郵便番号	住 所	代表番号
北海道	札幌支店	060-0041 北海道札幌市中央区大通東2-1	011-221-6375
	函館支店	040-8799 北海道函館市新川町1-6	0138-22-9156
	旭川支店	070-8799 北海道旭川市六条通6-28-1	0166-26-1141
	帯広支店	080-0013 北海道帯広市西三条南9-2	0155-23-5418
東 北	青森支店	030-8799 青森県青森市堤町1-7-24	017-775-5223
	盛岡支店	020-8799 岩手県盛岡市中央通1-13-45	019-622-7503
	仙台支店	980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	022-267-7851
	秋田支店	010-8799 秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-1	018-823-1271
	山形支店	990-8799 山形県山形市十日町1-7-24	023-623-5973
	福島支店	963-8005 福島県郡山市清水台1-6-21	024-991-6284
関 東	土浦支店	300-8799 茨城県土浦市城北町2-21	029-824-6010
	茨城支店	310-0803 茨城県水戸市城南1-7-5	029-222-0276
	宇都宮支店	320-8799 栃木県宇都宮市中央本町4-17	028-346-3302
	群馬支店	370-0045 群馬県高崎市東町9	027-320-7184
	さいたま支店	330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	048-600-2073
	熊谷支店	360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-195	048-527-0451
	川越支店	350-1199 埼玉県川越市小室22-1	049-247-8914
	千葉支店	260-0045 千葉県千葉市中央区弁天1-15-3	043-306-3617
	柏支店	277-0021 千葉県柏市中央町6-19	04-7168-3801
	船橋支店	273-0012 千葉県船橋市浜町2-1-1	047-437-2731
東 京	東京支店	105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1	03-6402-6515
	新宿支店	160-0023 東京都新宿区西新宿1-23-7	03-3340-9848
	上野支店	110-0014 東京都台東区北上野1-10-14	03-3842-3083
	深川支店	135-8799 東京都江東区東陽4-4-2	03-3649-2185
	品川支店	108-0074 東京都港区高輪3-25-23	03-5447-7315
	巣鴨支店	170-0002 東京都豊島区巣鴨4-26-1	03-3910-0493
	八王子支店	192-0083 東京都八王子市旭町9-1	042-646-3747
	小金井支店	184-8799 東京都小金井市本町5-38-20	042-383-2465
南関東	横浜支店	231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3	045-212-3967
	川崎支店	210-8799 神奈川県川崎市川崎区榎町1-2	044-222-5192
	藤沢支店	251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2	0466-50-9075
	橋本支店	252-0199 神奈川県相模原市緑区西橋本5-2-1	042-774-6046
	甲府支店	400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-10	055-220-7216
信 越	新潟支店	951-8799 新潟県新潟市中央区東堀通7番町1018	025-222-2364
	長岡支店	940-1106 新潟県長岡市宮内3-10-9	0258-36-6194
	長野支店	380-8797 長野県長野市栗田801	026-231-2348
	松本支店	390-0815 長野県松本市深志2-1-9	0263-33-4264
北 陸	富山支店	930-8799 富山県富山市桜橋通り6-6	076-433-6795
	高岡支店	933-8799 富山県高岡市御馬出町34	0766-28-7817
	金沢支店	920-8797 石川県金沢市上堤町1-15	076-220-3177
	福井支店	910-8799 福井県福井市大手3-1-28	0776-30-1261

名 称		所 在 地		
		郵便番号	住 所	代表番号
東 海	岐阜支店	500-8799	岐阜県岐阜市清住町1-3-2	058-262-2257
	静岡支店	420-8799	静岡県静岡市葵区黒金町1-9	054-253-2089
	浜松支店	430-8799	静岡県浜松市中区旭町8-1	053-453-2401
	名古屋支店	469-8797	愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5	052-963-6357
	岡崎支店	444-8799	愛知県岡崎市戸崎町字原山4-5	0564-71-0815
	春日井支店	486-8799	愛知県春日井市柏井町3-102-1	0568-81-4337
	北名古屋支店	481-8799	愛知県北名古屋市弥勒寺西2-33	0568-22-3114
	三重支店	510-0074	三重県四日市市鵜の森1-3-20	059-350-3453
近 織	大津支店	520-0056	滋賀県大津市末広町7-1	077-510-0839
	京都支店	600-8799	京都府京都市下京区東塙小路町843-12	075-365-2039
	大阪支店	530-8797	大阪府大阪市中央区北浜東3-9	06-6944-5516
	大阪南支店	542-8799	大阪府大阪市中央区東心斎橋1-4-2	06-6252-8968
	堺支店	590-0985	大阪府堺市堺区戎島町4-45-1	072-222-7445
	布施支店	577-8799	大阪府東大阪市永和2-3-5	06-6729-5138
	神戸支店	650-8799	兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1	078-360-9125
	姫路支店	672-8799	兵庫県姫路市飾磨区中島1139-29	079-233-8292
	奈良支店	630-8115	奈良県奈良市大宮町7-1-33	0742-32-1826
	和歌山支店	640-8152	和歌山县和歌山市十番丁19番地	073-421-8641
中 国	鳥取支店	680-8799	鳥取県鳥取市東品治町101	0857-22-1527
	松江支店	690-8799	島根県松江市東朝日町138	0852-28-9745
	岡山支店	700-8799	岡山県岡山市北区中山下2-1-1	086-233-2864
	広島支店	730-8797	広島県広島市中区東白島町19-8	082-224-5165
	福山支店	720-8799	広島県福山市東桜町3-4	084-924-1570
	山口支店	747-8799	山口県防府市佐波2-11-1	0835-38-8719
四 国	徳島支店	770-0856	徳島県徳島市中洲町1-42-1	088-625-3387
	高松支店	760-0025	香川県高松市古新町8-1	087-821-3352
	松山支店	790-8797	愛媛県松山市宮田町8-5	089-936-5274
	高知支店	780-8799	高知県高知市北本町1-10-18	088-822-7906
九 州	北九州支店	802-8799	福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1	093-951-3162
	福岡支店	810-8799	福岡県福岡市中央区天神4-3-1	092-713-2419
	佐賀支店	849-8799	佐賀県佐賀市高木瀬西3-2-5	0952-30-5097
	長崎支店	852-8794	長崎県長崎市岩川町9-17	095-842-4469
	佐世保支店	857-0863	長崎県佐世保市三浦町3-3	0956-22-0448
	熊本支店	860-8797	熊本県熊本市中央区城東町1-1	096-328-5419
	大分支店	870-8799	大分県大分市府内町3-4-18	097-532-2417
	宮崎支店	880-0002	宮崎県宮崎市中央通3-30	0985-31-3615
	鹿児島支店	890-8794	鹿児島県鹿児島市武1-8-8	099-250-7861
沖 繩	那覇支店	900-8799	沖縄県那覇市壺川3-3-8	098-833-5518

## 5 資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2007年10月1日	499,950百万円	500,000百万円	民営化による増資

## 6 株式の総数

発行可能株式総数	80,000千株
発行済株式総数	20,000千株
当期末株主数	1名

## 7 株式の状況

### (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内 容
	普通株式	20,000千株	—

### (2) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	20,000千株	100%	—	—

## 8 主要株主の状況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000百万円	日本郵政グループの経営管理	2006年1月23日	100%

## 9

## 取締役及び執行役

## (1) 取締役

取締役	<b>石井 雅実</b> (いしい まさみ)	代表執行役社長
取締役	<b>南方 敏尚</b> (みなかた としひさ)	代表執行役副社長
取締役	<b>日野 正晴</b> (ひの まさはる)	弁護士
取締役	<b>西室 泰三</b> (にしむろ たいぞう)	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
取締役	<b>古屋 文明</b> (ふるや ふみあき)	日本出版販売株式会社代表取締役会長
取締役	<b>斎藤 聖美</b> (さいとう きよみ)	ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役社長
取締役	<b>吉留 真</b> (よしどめ しん)	株式会社大和総研ビジネス・イノベーション特別顧問
取締役	<b>服部 真二</b> (はっとり しんじ)	セイコーホールディングス株式会社代表取締役会長兼グループCEO

(注)取締役 石井雅実、南方敏尚を除く6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

## (2) 執行役

## 担当及び委嘱

代表執行役社長	<b>石井 雅実</b> (いしい まさみ)	
代表執行役副社長	<b>南方 敏尚</b> (みなかた としひさ)	秘書部、経営企画部
執行役副社長	<b>粟倉 章仁</b> (あわくら しょうじ)	お客さまサービス統括部、営業推進部、営業指導育成部、エリア本部
専務執行役	<b>井戸 潔</b> (いど きよし)	システム企画部
専務執行役	<b>安西 章</b> (あんざい あきら)	内部監査部
専務執行役	<b>衣川 和秀</b> (きぬがわ かずひで)	募集管理統括部、総務部、人事部、人材開発部、営業指導育成部
専務執行役	<b>堀金 正章</b> (ほりがね まさあき)	主計部、支払管理部、支払サービス推進部、サービスセンター
常務執行役	<b>藤本 清貴</b> (ふじもと きよたか)	運用企画部、資産運用部、融資部
常務執行役	<b>堀家 吉人</b> (ほりいえ よしと)	事務企画部、契約部、契約管理部、サービスセンター
常務執行役	<b>植平 光彦</b> (うえひら みつひこ)	商品サービス部、営業企画部
常務執行役	<b>千田 哲也</b> (せんだ てつや)	経営企画部、広報部、資金会計部
常務執行役	<b>定行 恭宏</b> (さだゆき やすひろ)	コンプライアンス統括部、リスク管理統括部、文書法務部
執行役	<b>佐藤 正典</b> (さとう まさのり)	運用審査部、関連事業室長
執行役	<b>奈良 知明</b> (なら ともあき)	運用企画部長
執行役	<b>井戸 良彦</b> (いど よしひこ)	営業推進部長
執行役	<b>安藤 伸次</b> (あんどう しんじ)	コンプライアンス統括部長
執行役	<b>久富 弘幸</b> (くとみ ひろゆき)	京都サービスセンター所長兼次期支払事務導入準備室長
執行役	<b>加藤 進康</b> (かとう のぶやす)	支払管理部長
執行役	<b>西川 康孝</b> (にしかわ やすたか)	近畿エリア本部長
執行役	<b>久保 紀</b> (くぼ おさむ)	東京エリア本部長
執行役	<b>廣中 恭明</b> (ひろなか やすあき)	
執行役	<b>宇田川博通</b> (うだがわ ひろみち)	関東エリア本部長
執行役	<b>長相 博</b> (ながそう ひろし)	東海エリア本部長
執行役	<b>西川 久雄</b> (にしかわ ひさお)	中国エリア本部長兼広島支店長
執行役	<b>川越 正人</b> (かわごえ まさと)	九州エリア本部長
執行役	<b>鈴川 泰三</b> (すずかわ やすみ)	支払サービス推進部長

## 10 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

## 11 従業員の在籍・採用状況

(単位：名、歳、年)

区分	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2011年度	2012年度	2013年度	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	在籍数	在籍数	在籍数	採用数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	5,669	5,691	5,874	189	194	318	37.1	13.7	37.4	14.0	37.7	14.1
(男子)	3,308	3,318	3,377	104	93	124	40.1	16.7	40.3	16.9	40.5	17.0
(女子)	2,361	2,373	2,497	85	101	194	32.8	9.7	33.4	10.0	33.9	10.2
(総合職)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(一般職)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
営業職員	1,072	1,098	1,074	4	58	32	38.8	14.5	39.0	14.8	39.3	15.0
(男子)	947	959	930	4	34	15	40.5	16.1	40.8	16.5	41.1	16.7
(女子)	125	139	144	0	24	17	26.6	2.8	26.9	3.2	27.5	3.9

(注1) 使用人頭数は、就業人員数(他社からの出向者を含め、他社への出向者を除く。)であり、臨時雇用を含んでいません。

(注2) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁及び日本郵政公社から通算した勤続年数です。

(注3) 平均年齢及び平均勤続年数は、当期末現在の満年齢及び勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示しています。

(注4) 採用時を除き、一般職、総合職の社員区分を行っていないことから、同区分別の掲載は行っていません。

## 12 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区分	2012年3月	2013年3月	2014年3月
内勤職員	324	329	332

(注) 平均給与額は2014年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

## 13 平均給与（営業職員）

(単位：千円)

区分	2012年3月	2013年3月	2014年3月
営業職員	303	305	307

(注) 平均給与額は2014年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。



## 業績データ

1 財産の状況 .....	108
2 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標 .....	139
3 業務の状況を示す指標等 .....	140
4 特別勘定に関する指標等 .....	189
5 保険会社及びその子会社等の状況 .....	190

※ 個別に注記している場合を除き、数値(%)を除く)は単位未満切捨てとしています。  
※ 「-」は該当がないことを、「0」は単位未満であることを示しています。

# 業績データ

1 財産の状況 .....	108
1 - 1 貸借対照表 .....	108
1 - 2 損益計算書 .....	110
1 - 3 株主資本等変動計算書 .....	111
1 - 4 債務者区分による債権の状況 .....	128
1 - 5 リスク管理債権の状況 .....	128
1 - 6 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金の状況 .....	128
1 - 7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) .....	129
1 - 8 有価証券等の時価情報 (会社計) .....	130
(1) 有価証券の時価情報 .....	130
(2) 金銭の信託の時価情報 .....	132
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用の合算値) .....	133
1 - 9 経常利益等の明細 (基礎利益) .....	137
1 - 10 計算書類等について会社法による会計監査人の 監査 .....	138
1 - 11 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる ような事象又は状況その他保険会社の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的な内容 .....	138
2 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 .....	139
3 業務の状況を示す指標等 .....	140
3 - 1 主要な業務の状況を示す指標等 .....	140
(1) 保有契約高及び新契約高 .....	140
(2) 年換算保険料 .....	140
(3) 商品別新契約高 .....	141
(4) 商品別保有契約高 .....	142
(5) 保障機能別保有契約高 .....	143
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高 .....	144
(7) 異動状況の推移 .....	145
(8) 契約者配当の状況 .....	146
(9) エンベディッド・バリュー (EV) .....	150
3 - 2 保険契約に関する指標等 .....	153
(1) 保有契約及び新契約増加率 (件数、金額) .....	153
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険) .....	153
(3) 新契約率 (対年度始) .....	154
(4) 解約失効率 (対年度始) .....	154
(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約) .....	154
(6) 死亡率 (個人保険基本契約) .....	154
(7) 特約発生率 (個人保険) .....	155
(8) 事業費率 (対収入保険料) .....	156
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の数 .....	156
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険 料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料 の割合 .....	156
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料 の割合 .....	156
(12) 未だ収受していない再保険金の額 .....	156
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分 ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する 割合 .....	156
3 - 3 経理に関する指標等 .....	157
(1) 支払備金明細表 .....	157
(2) 責任準備金明細表 .....	157
(3) 責任準備金残高の内訳 .....	158
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式、積立率、残高 (契約年度別) .....	158
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等 の額を最低保証している保険契約に係る一般勘 定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の 基礎となる係数 .....	158
(6) 契約者配当準備金明細表 .....	159
(7) 引当金明細表 .....	159
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 .....	159
(9) 資本金等明細表 .....	160
(10) 保険料明細表 .....	160

(11) 保険金明細表 .....	161	(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用の合算値) .....	187
(12) 年金明細表 .....	162		
(13) 給付金明細表 .....	163		
(14) 解約返戻金明細表 .....	164		
(15) 減価償却費明細表 .....	165		
(16) 事業費明細表 .....	165		
(17) 税金明細表 .....	166		
(18) リース取引 .....	166		
(19) 借入金残存期間別残高 .....	166		
 3 - 4 資産運用に関する指標等（一般勘定） .....	167		
(1) ポートフォリオの推移 .....	167		
(2) 運用利回り .....	168		
(3) 主要資産の平均残高 .....	168		
(4) 資産運用収益明細表 .....	169		
(5) 資産運用費用明細表 .....	169		
(6) 利息及び配当金等収入明細表 .....	170		
(7) 有価証券売却益明細表 .....	170		
(8) 有価証券売却損明細表 .....	170		
(9) 有価証券評価損明細表 .....	170		
(10) 商品有価証券明細表 .....	171		
(11) 商品有価証券売買高 .....	171		
(12) 有価証券明細表 .....	171		
(13) 有価証券残存期間別残高 .....	172		
(14) 保有公社債の期末残高利回り .....	173		
(15) 地方債地域別内訳 .....	173		
(16) 業種別株式保有明細表 .....	174		
(17) 貸付金明細表 .....	175		
(18) 貸付金残存期間別残高 .....	175		
(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 .....	176		
(20) 貸付金業種別内訳 .....	177		
(21) 貸付金用途別内訳 .....	178		
(22) 貸付金地域別内訳 .....	178		
(23) 貸付金担保別内訳 .....	178		
(24) 有形固定資産明細表 .....	179		
(25) 固定資産等処分益明細表 .....	179		
(26) 固定資産等処分損明細表 .....	180		
(27) 貸貸用不動産等減価償却費明細表 .....	180		
(28) 海外投融資の状況 .....	180		
(29) 海外投融資利回り .....	182		
(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） .....	182		
(31) 各種ローン金利 .....	182		
(32) その他の資産明細表 .....	182		
 3 - 5 有価証券等の時価情報（一般勘定） .....	183		
(1) 有価証券の時価情報 .....	183		
(2) 金銭の信託の時価情報 .....	184		
 4 特別勘定に関する指標等 .....	189		
 5 保険会社及びその子会社等の状況 .....	190		
5 - 1 保険会社及びその子会社等の概況 .....	190		
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成 .....	190		
(2) 子会社等に関する事項 .....	190		
5 - 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 .....	190		
(1) 直近事業年度における事業の概況 .....	190		
(2) 主要な業務の状況を示す指標 .....	190		
5 - 3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 .....	191		
(1) 連結貸借対照表 .....	191		
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 .....	192		
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書 .....	193		
(4) 連結株主資本等変動計算書 .....	194		
5 - 4 リスク管理債権の状況（連結） .....	214		
5 - 5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率） .....	214		
5 - 6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） .....	215		
5 - 7 セグメント情報 .....	215		
5 - 8 内部統制報告書 .....	216		
5 - 9 連結財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告 .....	217		
5 - 10 連結財務諸表の適正性に関する確認書 .....	219		
5 - 11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容 .....	219		

# 1.財産の状況

## 1-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金	1,224,924	724,181	1,663,576
現金	5,514	5,196	4,258
預貯金	1,219,410	718,984	1,659,318
コールローン	597,714	203,452	230,025
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	2,331,286	2,822,188
買入金銭債権	14,591	427,417	107,448
金銭の信託	242,747	256,832	581,627
有価証券	74,587,160	72,558,181	69,378,975
国債	59,962,157	56,472,609	52,522,914
地方債	7,777,903	8,698,497	9,173,780
社債	6,227,510	6,483,840	6,441,832
株式	984	984	984
外国証券	618,605	902,249	1,239,464
貸付金	13,929,040	12,691,554	11,020,585
保険約款貸付	20,993	35,924	54,271
一般貸付	578,602	676,792	763,298
機構貸付	13,329,443	11,978,837	10,203,015
有形固定資産	85,832	85,968	89,322
土地	40,726	40,726	40,726
建物	33,302	33,262	33,287
リース資産	1,063	1,335	1,456
建設仮勘定	10	15	1,648
その他の有形固定資産	10,730	10,628	12,204
無形固定資産	102,155	106,933	126,040
ソフトウェア	102,128	106,909	126,022
その他の無形固定資産	27	24	18
代理店貸	115,185	133,911	102,651
再保険貸	—	—	234
その他資産	447,715	482,227	374,320
未収金	88,884	147,478	172,115
前払費用	594	516	814
未収収益	351,417	327,778	195,169
預託金	1,660	1,700	2,158
金融派生商品	—	1,237	166
仮払金	3,415	628	787
その他の資産	1,742	2,886	3,108
繰延税金資産	369,795	461,513	592,665
貸倒引当金	△ 1,079	△ 1,095	△ 1,036
資産の部合計	93,688,672	90,462,364	87,088,626

(単位：百万円)

科 目	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)
(負債の部)			
保険契約準備金	88,651,016	84,746,052	80,799,941
支払備金	995,735	947,123	831,690
責任準備金	85,143,840	81,401,981	77,745,490
契約者配当準備金	2,511,441	2,396,947	2,222,759
再保險借	266	191	1,234
その他負債	3,230,062	3,662,976	4,077,493
債券貸借取引受入担保金	2,442,224	3,114,558	3,703,176
未払法人税等	23,461	12,840	15,804
未払金	602,443	395,091	229,922
未払費用	11,267	14,898	15,626
前受収益	0	5	4
預り金	12,293	12,700	12,172
機構預り金	104,224	78,877	66,221
金融派生商品	658	6,417	15,805
リース債務	1,116	1,401	1,528
資産除去債務	15	15	15
仮受金	31,907	25,798	16,433
その他の負債	451	371	781
保険金等支払引当金	—	7,003	1,881
退職給付引当金	56,870	58,331	59,385
役員退職慰労引当金	162	164	—
価格変動準備金	458,215	522,872	614,233
負債の部合計	92,396,595	88,997,593	85,554,169
(純資産の部)			
資本金	500,000	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000	95,000
利益剰余金	234,881	308,948	349,627
利益準備金	9,285	12,672	17,222
その他利益剰余金	225,596	296,276	332,404
繰越利益剰余金	225,596	296,276	332,404
株主資本合計	1,234,926	1,308,993	1,349,671
その他有価証券評価差額金	57,151	155,778	184,774
繰延ヘッジ損益	—	—	11
評価・換算差額等合計	57,151	155,778	184,785
純資産の部合計	1,292,077	1,464,771	1,534,457
負債及び純資産の部合計	93,688,672	90,462,364	87,088,626

## 1-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
経常収益			
保険料等収入	12,538,618	11,834,920	11,233,925
保険料	6,856,486	6,481,772	5,911,643
再保険収入	6,856,486	6,481,772	5,911,269
374	—	—	374
資産運用収益	1,631,764	1,560,789	1,540,615
利息及び配当金等収入	1,541,132	1,500,194	1,458,190
預貯金利息	580	419	465
有価証券利息・配当金	1,191,184	1,188,796	1,180,339
貸付金利息	9,519	10,949	12,478
機構貸付金利息	337,466	295,861	260,797
その他利息配当金	2,381	4,167	4,109
金銭の信託運用益	—	—	9,736
有価証券売却益	90,324	60,344	71,074
有価証券償還益	55	62	54
為替差益	—	—	1,452
その他運用収益	252	188	107
その他経常収益	4,050,367	3,792,358	3,781,665
支払備金戻入額	25,187	48,611	115,432
責任準備金戻入額	4,020,923	3,741,858	3,656,490
保険金等支払引当金戻入額	2,303	—	5,122
役員退職慰労引当金戻入額	—	—	164
その他の経常収益	1,953	1,888	4,455
経常費用	12,007,229	11,305,545	10,770,418
保険金等支払金	11,338,440	10,673,000	10,160,877
保険金	10,997,839	10,189,390	9,511,326
年金	138,502	197,107	256,746
給付金	19,842	26,231	33,941
解約返戻金	102,919	154,965	220,263
その他返戻金	79,336	105,305	135,968
再保険料	—	—	2,631
責任準備金等繰入額	13,328	9,008	4,627
契約者配当金積立利息繰入額	13,328	9,008	4,627
資産運用費用	63,040	29,515	18,122
支払利息	1,964	3,753	4,963
金銭の信託運用損	26,298	4,108	—
有価証券売却損	30,200	19,665	10,205
有価証券償還損	77	78	62
金融派生商品費用	331	318	2,161
為替差損	3,131	672	—
貸倒引当金繰入額	23	18	8
その他運用費用	1,013	900	721
事業費	516,039	512,908	513,046
その他経常費用	76,380	81,111	73,744
税金	37,922	38,068	38,193
減価償却費	37,062	34,422	34,217
保険金等支払引当金繰入額	—	7,003	—
退職給付引当金繰入額	1,099	1,395	608
役員退職慰労引当金繰入額	31	1	—
その他の経常費用	265	219	725
経常利益	531,388	529,375	463,506
特別利益	—	127	—
その他特別利益	—	127	—
特別損失	50,481	67,107	99,999
固定資産等処分損	1,780	1,958	8,638
価格変動準備金繰入額	48,541	64,656	91,360
グループ再編関連費用	—	491	—
災害による損失	158	—	—
契約者配当準備金繰入額	271,963	307,427	242,146
税引前当期純利益	208,944	154,969	121,361
法人税及び住民税	214,800	199,231	200,701
法人税等調整額	△ 73,589	△ 135,262	△ 142,768
法人税等合計	141,210	63,968	57,932
当期純利益	67,734	91,000	63,428

### 1-3 株主資本等変動計算書

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	500,000	405,044	95,000	5,422	181,044	1,186,511		
当期変動額								
剰余金の配当				3,863	△ 23,182	△ 19,319		
当期純利益					67,734	67,734		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	3,863	44,551	48,415		
当期末残高	500,000	405,044	95,000	9,285	225,596	1,234,926		

	評価・換算差額等		繰延ヘッジ損益
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	21,179	—	
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	35,971		
当期変動額合計	35,971	—	
当期末残高	57,151	—	

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	株主資本					株主資本合計	
		資本剩余金		利益剩余金		利益準備金		
		資本準備金	その他 資本剩余金	その他利益剩余金	繰越利益剩余金			
当期首残高	500,000	405,044	95,000	9,285	225,596	1,234,926		
当期変動額								
剰余金の配当				3,386	△ 20,320	△ 16,933		
当期純利益					91,000	91,000		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	3,386	70,680	74,066		
当期末残高	500,000	405,044	95,000	12,672	296,276	1,308,993		

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	57,151	—
当期変動額		
剰余金の配当		
当期純利益		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	98,627	
当期変動額合計	98,627	—
当期末残高	155,778	—

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計	
	資本金	資本剩余金		利益剩余金		利益準備金		
		資本準備金	その他 資本剩余金	その他利益剩余金	繰越利益剩余金			
当期首残高	500,000	405,044	95,000	12,672	296,276	1,308,993		
当期変動額								
剰余金の配当				4,550	△ 27,300	△ 22,750		
当期純利益					63,428	63,428		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	4,550	36,128	40,678		
当期末残高	500,000	405,044	95,000	17,222	332,404	1,349,671		

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	155,778	—
当期変動額		
剰余金の配当		
当期純利益		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28,996	11
当期変動額合計	28,996	11
当期末残高	184,774	11

## 注記事項

\* 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表関係)

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものと含む。）の評価は、次のとおりであります。            ① 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） …移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）における信託財産の構成物の評価は、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法によっております。 信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。 なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・建物 定額法によっております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものと含む。）の評価は、次のとおりであります。            ① 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） …移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）における信託財産の構成物の評価は、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法によっております。 なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、それぞれ次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものと含む。）の評価は、次のとおりであります。            ① 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） …移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）における信託財産の構成物の評価は、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法によっております。 なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりで</p>

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>・建物以外 定率法によっております。</p> <p>・リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>・リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>あります。</p> <p>(i) 建物、建物附属設備及び構築物 2年～55年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く。) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
<p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、期末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、IV分類（回収不能又は無価値と判定される資産）に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、45百万円であります。</p>	<p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、期末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、IV分類（回収不能又は無価値と判定される資産）に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、64百万円であります。</p>	<p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先（破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております、その金額は138百万円であります。</p> <p>② 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、これまでの実績に基づき合理的に算定可能な入院保険金、手術保険金等を対象として、追加支払見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>(i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>(ii) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しております。</p>	

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当期末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(10) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(11) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動（又はキャッシュ・フロー変動）を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(12) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象となる契約については、平準純保険料式  なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、166,636百万円であります。</p>	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当期末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(11) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(12) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動（又はキャッシュ・フロー変動）を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(13) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象となる契約については、平準純保険料式  なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、171,491百万円であります。</p>	<p>をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法      ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。      ② ヘッジ手段とヘッジ対象      (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券      (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金      ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替変動リスク及び貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。      ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象となる契約については、平準純保険料式  なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、175,129百万円であります。</p> <p>(8) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の</p>

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>(13) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(14) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正 (1) 当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日「企業会計基準第24号」)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(平成21年12月4日「企業会計基準適用指針第24号」)を適用しております。</p> <p>(2) 当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。            ① 損益計算書において、従来、特別利益に含めて表示していた貸倒引当金戻入額を、その取引の性質により、資産運用収益又はその他経常収益に含めて表示することとしております。            ② 株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項            ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建て債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び</p> <p>(14) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(15) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正 従来、有形固定資産の減価償却方法について、建物（建物附属設備を除く。）を除いて、定率法を採用しておりましたが、当期より、定額法に変更しております。 この変更は、当社の親会社である日本郵政株式会社が、グループ内のシステム投資や大型の不動産投資を契機に減価償却方法を定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計方針を統一する観点から、当社の資産についても減価償却方法を見直した結果、使用期間を通じて安定的、平均的に費用消されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るために、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。 なお、この変更による当期の損益への影響は軽微であります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項            ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建て債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び</p> <p>差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(10) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>		

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>(③) 金融商品に係るリスク管理体制        (i) 市場リスクの管理        (イ) 価格変動リスクの管理            当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。        (ロ) 為替変動リスクの管理            当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。        (ハ) 金利変動リスクの管理            当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(二) デリバティブ取引            当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理            当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、</p>	<p>金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>(③) 金融商品に係るリスク管理体制        (i) 市場リスクの管理        (イ) 価格変動リスクの管理            当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。        (ロ) 為替変動リスクの管理            当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。        (ハ) 金利変動リスクの管理            当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(二) デリバティブ取引            当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理            当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、</p>	

平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																																																																																																																																																								
<p>VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。</p> <p>信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成24年3月31日における主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>1,224,924</td><td>1,224,924</td><td>—</td></tr> <tr><td>  うち、その他有価証券（譲渡性預金）</td><td>895,400</td><td>895,400</td><td>—</td></tr> <tr><td>債券貸借取引支払保証金</td><td>1,972,888</td><td>1,972,888</td><td>—</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>14,591</td><td>14,591</td><td>—</td></tr> <tr><td>  その他有価証券</td><td>14,591</td><td>14,591</td><td>—</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>242,747</td><td>242,747</td><td>—</td></tr> <tr><td>  その他の金銭の信託</td><td>242,747</td><td>242,747</td><td>—</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>74,446,176</td><td>77,712,830</td><td>3,266,653</td></tr> <tr><td>  満期保有目的の債券</td><td>44,444,928</td><td>46,533,803</td><td>2,088,875</td></tr> <tr><td>  責任準備金対応債券</td><td>24,812,291</td><td>25,990,069</td><td>1,177,778</td></tr> <tr><td>  その他有価証券</td><td>5,188,956</td><td>5,188,956</td><td>—</td></tr> <tr><td>貸付金（※1）</td><td>13,928,976</td><td>15,082,708</td><td>1,153,732</td></tr> <tr><td>  保険約款貸付</td><td>20,993</td><td>20,993</td><td>—</td></tr> <tr><td>  一般貸付</td><td>578,538</td><td>603,509</td><td>24,971</td></tr> <tr><td>  機構貸付</td><td>13,329,443</td><td>14,458,204</td><td>1,128,760</td></tr> <tr><td>資産計</td><td>91,830,304</td><td>96,250,689</td><td>4,420,385</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>2,442,224</td><td>2,442,224</td><td>—</td></tr> <tr><td>負債計</td><td>2,442,224</td><td>2,442,224</td><td>—</td></tr> <tr><td>デリバティブ取引（※2）</td><td>(658)</td><td>(658)</td><td>—</td></tr> <tr><td>  ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>  ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(658)</td><td>(658)</td><td>—</td></tr> <tr><td>デリバティブ取引計</td><td>(658)</td><td>(658)</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸倒引当金を控除しております。 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。</p> <p>(注1) 主な金融資産及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項 <u>資産</u></p> <p>① 現金及び預貯金 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、預入期間が短期（1年以内）で</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	1,224,924	1,224,924	—	うち、その他有価証券（譲渡性預金）	895,400	895,400	—	債券貸借取引支払保証金	1,972,888	1,972,888	—	買入金銭債権	14,591	14,591	—	その他有価証券	14,591	14,591	—	金銭の信託	242,747	242,747	—	その他の金銭の信託	242,747	242,747	—	有価証券	74,446,176	77,712,830	3,266,653	満期保有目的の債券	44,444,928	46,533,803	2,088,875	責任準備金対応債券	24,812,291	25,990,069	1,177,778	その他有価証券	5,188,956	5,188,956	—	貸付金（※1）	13,928,976	15,082,708	1,153,732	保険約款貸付	20,993	20,993	—	一般貸付	578,538	603,509	24,971	機構貸付	13,329,443	14,458,204	1,128,760	資産計	91,830,304	96,250,689	4,420,385	債券貸借取引受入担保金	2,442,224	2,442,224	—	負債計	2,442,224	2,442,224	—	デリバティブ取引（※2）	(658)	(658)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(658)	(658)	—	デリバティブ取引計	(658)	(658)	—	<p>VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。</p> <p>信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成25年3月31日における主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①現金及び預貯金</td><td>724,181</td><td>724,181</td><td>—</td></tr> <tr><td>  うち、その他有価証券（譲渡性預金）</td><td>366,100</td><td>366,100</td><td>—</td></tr> <tr><td>②債券貸借取引支払保証金</td><td>2,331,286</td><td>2,331,286</td><td>—</td></tr> <tr><td>③買入金銭債権</td><td>427,417</td><td>427,417</td><td>—</td></tr> <tr><td>  その他有価証券</td><td>427,417</td><td>427,417</td><td>—</td></tr> <tr><td>④金銭の信託</td><td>256,832</td><td>256,832</td><td>—</td></tr> <tr><td>  その他の金銭の信託</td><td>256,832</td><td>256,832</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑤有価証券</td><td>72,417,197</td><td>77,479,501</td><td>5,062,304</td></tr> <tr><td>  満期保有目的の債券</td><td>43,282,092</td><td>46,925,271</td><td>3,643,179</td></tr> <tr><td>  責任準備金対応債券</td><td>23,508,816</td><td>24,927,941</td><td>1,419,124</td></tr> <tr><td>  その他有価証券</td><td>5,626,288</td><td>5,626,288</td><td>—</td></tr> <tr><td>⑥貸付金（※1）</td><td>12,691,471</td><td>13,753,202</td><td>1,061,730</td></tr> <tr><td>  保険約款貸付</td><td>35,924</td><td>35,924</td><td>—</td></tr> <tr><td>  一般貸付</td><td>676,709</td><td>718,395</td><td>41,686</td></tr> <tr><td>  機構貸付</td><td>11,978,837</td><td>12,998,882</td><td>1,020,044</td></tr> <tr><td>資産計</td><td>88,848,386</td><td>94,972,421</td><td>6,124,034</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,114,558</td><td>3,114,558</td><td>—</td></tr> <tr><td>負債計</td><td>3,114,558</td><td>3,114,558</td><td>—</td></tr> <tr><td>デリバティブ取引（※2）</td><td>(5,179)</td><td>(5,179)</td><td>—</td></tr> <tr><td>  ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>  ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(5,179)</td><td>(5,179)</td><td>—</td></tr> <tr><td>デリバティブ取引計</td><td>(5,179)</td><td>(5,179)</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸倒引当金を控除しております。 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。</p> <p>(注1) 主な金融資産及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項 <u>資産</u></p> <p>① 現金及び預貯金 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、預入期間が短期（1年以内）で</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	①現金及び預貯金	724,181	724,181	—	うち、その他有価証券（譲渡性預金）	366,100	366,100	—	②債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,331,286	—	③買入金銭債権	427,417	427,417	—	その他有価証券	427,417	427,417	—	④金銭の信託	256,832	256,832	—	その他の金銭の信託	256,832	256,832	—	⑤有価証券	72,417,197	77,479,501	5,062,304	満期保有目的の債券	43,282,092	46,925,271	3,643,179	責任準備金対応債券	23,508,816	24,927,941	1,419,124	その他有価証券	5,626,288	5,626,288	—	⑥貸付金（※1）	12,691,471	13,753,202	1,061,730	保険約款貸付	35,924	35,924	—	一般貸付	676,709	718,395	41,686	機構貸付	11,978,837	12,998,882	1,020,044	資産計	88,848,386	94,972,421	6,124,034	債券貸借取引受入担保金	3,114,558	3,114,558	—	負債計	3,114,558	3,114,558	—	デリバティブ取引（※2）	(5,179)	(5,179)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(5,179)	(5,179)	—	デリバティブ取引計	(5,179)	(5,179)	—	
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																							
現金及び預貯金	1,224,924	1,224,924	—																																																																																																																																																																																							
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	895,400	895,400	—																																																																																																																																																																																							
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	1,972,888	—																																																																																																																																																																																							
買入金銭債権	14,591	14,591	—																																																																																																																																																																																							
その他有価証券	14,591	14,591	—																																																																																																																																																																																							
金銭の信託	242,747	242,747	—																																																																																																																																																																																							
その他の金銭の信託	242,747	242,747	—																																																																																																																																																																																							
有価証券	74,446,176	77,712,830	3,266,653																																																																																																																																																																																							
満期保有目的の債券	44,444,928	46,533,803	2,088,875																																																																																																																																																																																							
責任準備金対応債券	24,812,291	25,990,069	1,177,778																																																																																																																																																																																							
その他有価証券	5,188,956	5,188,956	—																																																																																																																																																																																							
貸付金（※1）	13,928,976	15,082,708	1,153,732																																																																																																																																																																																							
保険約款貸付	20,993	20,993	—																																																																																																																																																																																							
一般貸付	578,538	603,509	24,971																																																																																																																																																																																							
機構貸付	13,329,443	14,458,204	1,128,760																																																																																																																																																																																							
資産計	91,830,304	96,250,689	4,420,385																																																																																																																																																																																							
債券貸借取引受入担保金	2,442,224	2,442,224	—																																																																																																																																																																																							
負債計	2,442,224	2,442,224	—																																																																																																																																																																																							
デリバティブ取引（※2）	(658)	(658)	—																																																																																																																																																																																							
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—																																																																																																																																																																																							
ヘッジ会計が適用されているもの	(658)	(658)	—																																																																																																																																																																																							
デリバティブ取引計	(658)	(658)	—																																																																																																																																																																																							
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																							
①現金及び預貯金	724,181	724,181	—																																																																																																																																																																																							
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	366,100	366,100	—																																																																																																																																																																																							
②債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,331,286	—																																																																																																																																																																																							
③買入金銭債権	427,417	427,417	—																																																																																																																																																																																							
その他有価証券	427,417	427,417	—																																																																																																																																																																																							
④金銭の信託	256,832	256,832	—																																																																																																																																																																																							
その他の金銭の信託	256,832	256,832	—																																																																																																																																																																																							
⑤有価証券	72,417,197	77,479,501	5,062,304																																																																																																																																																																																							
満期保有目的の債券	43,282,092	46,925,271	3,643,179																																																																																																																																																																																							
責任準備金対応債券	23,508,816	24,927,941	1,419,124																																																																																																																																																																																							
その他有価証券	5,626,288	5,626,288	—																																																																																																																																																																																							
⑥貸付金（※1）	12,691,471	13,753,202	1,061,730																																																																																																																																																																																							
保険約款貸付	35,924	35,924	—																																																																																																																																																																																							
一般貸付	676,709	718,395	41,686																																																																																																																																																																																							
機構貸付	11,978,837	12,998,882	1,020,044																																																																																																																																																																																							
資産計	88,848,386	94,972,421	6,124,034																																																																																																																																																																																							
債券貸借取引受入担保金	3,114,558	3,114,558	—																																																																																																																																																																																							
負債計	3,114,558	3,114,558	—																																																																																																																																																																																							
デリバティブ取引（※2）	(5,179)	(5,179)	—																																																																																																																																																																																							
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—																																																																																																																																																																																							
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,179)	(5,179)	—																																																																																																																																																																																							
デリバティブ取引計	(5,179)	(5,179)	—																																																																																																																																																																																							

平成23年度		平成24年度		平成25年度	
あり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		あり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。			
② 債券貸借取引支払保証金 短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		② 債券貸借取引支払保証金 短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。			
③ 買入金銭債権 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。		③ 買入金銭債権 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。			
④ 金銭の信託 金銭の信託において信託財産の構成物については、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。 なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。		④ 金銭の信託 金銭の信託において信託財産の構成物については、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。 なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。			
(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	取得原価	貸借対照表計上額	差額		
			貸借対照表計上額が取 得原価を超 えるもの		貸借対照表計上額が取 得原価を超 えないもの
その他の金銭の信託	242,861	242,747	△114	9,257	9,372
(※) その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）について22,938百万円の減損処理を行っております。 なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、期末日以前1ヶ月の各日の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。					
⑤ 有価証券 期末日の市場価格等によっております。 なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当期末における貸借対照表計上額は、非上場株式140,984百万円であります。		⑤ 有価証券 期末日の市場価格等によっております。 なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当期末における貸借対照表計上額は、非上場株式140,984百万円であります。			
さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。		さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。			
(i) 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。		(i) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。			
(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
	(1) 公社債	43,071,820	45,170,004	2,098,184	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	① 国債	35,393,936	37,101,728	1,707,792	
	② 地方債	5,556,171	5,826,211	270,039	
	③ 社債	2,121,712	2,242,064	120,351	
	(2) 外国証券	98,000	98,794	794	
	(3) その他	—	—	—	
	小計	43,169,820	45,268,798	2,098,978	
	(1) 公社債	1,275,107	1,265,004	△10,103	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	① 国債	814,957	806,369	△8,587	
	② 地方債	330,276	329,184	△1,092	
	③ 社債	129,873	129,450	△423	
	(2) 外国証券	—	—	—	
	(3) その他	—	—	—	
	小計	1,275,107	1,265,004	△10,103	
	合計	44,444,928	46,533,803	2,088,875	

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 公社債	43,071,820	45,170,004	2,098,184	
① 国債	35,393,936	37,101,728	1,707,792	
② 地方債	5,556,171	5,826,211	270,039	
③ 社債	2,121,712	2,242,064	120,351	
(2) 外国証券	98,000	98,794	794	
(3) その他	—	—	—	
小計	43,169,820	45,268,798	2,098,978	
(1) 公社債	1,275,107	1,265,004	△10,103	
① 国債	814,957	806,369	△8,587	
② 地方債	330,276	329,184	△1,092	
③ 社債	129,873	129,450	△423	
(2) 外国証券	—	—	—	
(3) その他	—	—	—	
小計	1,275,107	1,265,004	△10,103	
合計	44,444,928	46,533,803	2,088,875	

平成23年度				平成24年度				平成25年度																																																																																																																						
( ii ) 責任準備金対応債券の当期中の売却額は2,464,193百万円であり、売却益の合計額は64,107百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。				( ii ) 責任準備金対応債券の当期中の売却額は2,060,482百万円であり、売却益の合計額は60,319百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。																																																																																																																										
(単位：百万円)				(単位：百万円)				(単位：百万円)																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>(1) 公社債</td><td>24,778,636</td><td>25,956,570</td><td>1,177,933</td></tr> <tr> <td>① 国債</td><td>22,843,876</td><td>23,967,844</td><td>1,123,967</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>1,356,198</td><td>1,396,901</td><td>40,703</td></tr> <tr> <td>③ 社債</td><td>578,561</td><td>591,824</td><td>13,263</td></tr> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>(2) 外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(3) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>24,778,636</td><td>25,956,570</td><td>1,177,933</td></tr> <tr> <td>(1) 公社債</td><td>33,655</td><td>33,499</td><td>△ 155</td></tr> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>① 国債</td><td>6,059</td><td>6,054</td><td>△ 5</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>22,589</td><td>22,445</td><td>△ 143</td></tr> <tr> <td>③ 社債</td><td>5,006</td><td>4,999</td><td>△ 6</td></tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td rowspan="2">合 計</td><td>(3) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>33,655</td><td>33,499</td><td>△ 155</td></tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td><td>24,812,291</td><td>25,990,069</td><td>1,177,778</td><td colspan="4"></td></tr> </tbody></table>					種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	24,778,636	25,956,570	1,177,933	① 国債	22,843,876	23,967,844	1,123,967	② 地方債	1,356,198	1,396,901	40,703	③ 社債	578,561	591,824	13,263	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(2) 外国証券	—	—	—	(3) その他	—	—	—	小計	24,778,636	25,956,570	1,177,933	(1) 公社債	33,655	33,499	△ 155	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	① 国債	6,059	6,054	△ 5	② 地方債	22,589	22,445	△ 143	③ 社債	5,006	4,999	△ 6	(2) 外国証券	—	—	—	合 計	(3) その他	—	—	—	小計	33,655	33,499	△ 155	合 計				24,812,291	25,990,069	1,177,778					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td><td>公社債</td><td>23,508,816</td><td>24,927,941</td><td>1,419,124</td></tr> <tr> <td>国債</td><td>21,889,807</td><td>23,269,193</td><td>1,379,385</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>1,217,564</td><td>1,249,443</td><td>31,878</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>401,444</td><td>409,304</td><td>7,860</td></tr> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td><td>外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>23,508,816</td><td>24,927,941</td><td>1,419,124</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>23,508,816</td><td>24,927,941</td><td>1,419,124</td></tr> </tbody></table>					種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	23,508,816	24,927,941	1,419,124	国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385	地方債	1,217,564	1,249,443	31,878	社債	401,444	409,304	7,860	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	—	—	—	その他	—	—	—	小計	23,508,816	24,927,941	1,419,124	合 計	23,508,816	24,927,941	1,419,124				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																										
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	24,778,636	25,956,570	1,177,933																																																																																																																										
	① 国債	22,843,876	23,967,844	1,123,967																																																																																																																										
	② 地方債	1,356,198	1,396,901	40,703																																																																																																																										
	③ 社債	578,561	591,824	13,263																																																																																																																										
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(2) 外国証券	—	—	—																																																																																																																										
	(3) その他	—	—	—																																																																																																																										
	小計	24,778,636	25,956,570	1,177,933																																																																																																																										
	(1) 公社債	33,655	33,499	△ 155																																																																																																																										
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	① 国債	6,059	6,054	△ 5																																																																																																																										
	② 地方債	22,589	22,445	△ 143																																																																																																																										
	③ 社債	5,006	4,999	△ 6																																																																																																																										
	(2) 外国証券	—	—	—																																																																																																																										
合 計	(3) その他	—	—	—																																																																																																																										
	小計	33,655	33,499	△ 155																																																																																																																										
合 計				24,812,291	25,990,069	1,177,778																																																																																																																								
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																										
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	23,508,816	24,927,941	1,419,124																																																																																																																										
	国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385																																																																																																																										
	地方債	1,217,564	1,249,443	31,878																																																																																																																										
	社債	401,444	409,304	7,860																																																																																																																										
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	—	—	—																																																																																																																										
	その他	—	—	—																																																																																																																										
	小計	23,508,816	24,927,941	1,419,124																																																																																																																										
	合 計	23,508,816	24,927,941	1,419,124																																																																																																																										
( iii ) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。				( iii ) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。																																																																																																																										
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式				(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式																																																																																																																										
(単位：百万円)				(単位：百万円)				(単位：百万円)																																																																																																																						
区分		貸借対照表計上額		区分		貸借対照表計上額		区分		貸借対照表計上額																																																																																																																				
子会社株式		984		子会社株式		984		子会社株式		984																																																																																																																				
(iv) その他有価証券の当期中の売却額は378,999百万円であり、売却益の合計額は26,217百万円、売却損の合計額は30,200百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。				(iv) その他有価証券の当期中の売却額は46,568百万円であり、売却益の合計額は25百万円、売却損の合計額は19,665百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。																																																																																																																										
(単位：百万円)				(単位：百万円)				(単位：百万円)																																																																																																																						
種類		取得原価		種類		取得原価		種類		取得原価																																																																																																																				
(1) 株式		—		貸借対照表計上額		差額		貸借対照表計上額		差額																																																																																																																				
(2) 公社債		4,388,983		4,480,721		—		株式		—																																																																																																																				
① 国債		875,910		878,327		2,416		公社債		—																																																																																																																				
② 地方債		471,914		473,467		1,552		国債		—																																																																																																																				
③ 社債		3,041,157		3,128,926		87,769		地方債		—																																																																																																																				
(3) 外国証券		175,157		193,200		18,042		社債		—																																																																																																																				
① 外国公社債		175,157		193,200		18,042		外国証券		—																																																																																																																				
② 外国株式		—		—		—		その他		—																																																																																																																				
③ 外国その他の証券		—		—		—		小計		—																																																																																																																				
(4) その他(※)		13,900		14,591		691		合 計		5,197,951																																																																																																																				
小計		4,578,040		4,688,513		110,472		5,388,309		190,358																																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>種類</th><th>取得原価</th><th>貸借対照表計上額</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価を超過するもの</td><td>(1) 株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(2) 公社債</td><td>4,388,983</td><td>4,480,721</td><td>91,738</td></tr> <tr> <td>① 国債</td><td>875,910</td><td>878,327</td><td>2,416</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>471,914</td><td>473,467</td><td>1,552</td></tr> <tr> <td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価を超過しないもの</td><td>③ 社債</td><td>3,041,157</td><td>3,128,926</td><td>87,769</td></tr> <tr> <td>(3) 外国証券</td><td>175,157</td><td>193,200</td><td>18,042</td></tr> <tr> <td>① 外国公社債</td><td>175,157</td><td>193,200</td><td>18,042</td></tr> <tr> <td>② 外国株式</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">(3) 外国その他の証券</td><td colspan="2">—</td><td colspan="2">—</td><td colspan="2">(4) その他(※)</td><td colspan="2">—</td><td colspan="2">—</td></tr> <tr> <td colspan="2">小計</td><td colspan="2">1,438,044</td><td colspan="2">1,410,434</td><td colspan="2">△ 27,609</td><td colspan="2">合 計</td><td colspan="2">6,238,202</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td colspan="2" rowspan="2">6,016,084</td><td colspan="2">6,098,948</td><td colspan="2" rowspan="2">82,863</td><td colspan="2">6,419,806</td><td colspan="2" rowspan="2">181,603</td></tr> </tbody></table>					種類			取得原価	貸借対照表計上額			差額	貸借対照表計上額が取得原価を超過するもの	(1) 株式	—	—	—	(2) 公社債	4,388,983	4,480,721	91,738	① 国債	875,910	878,327	2,416	② 地方債	471,914	473,467	1,552	貸借対照表計上額が取得原価を超過しないもの	③ 社債	3,041,157	3,128,926	87,769	(3) 外国証券	175,157	193,200	18,042	① 外国公社債	175,157	193,200	18,042	② 外国株式	—	—	—	(3) 外国その他の証券		—		—		(4) その他(※)		—		—		小計		1,438,044		1,410,434		△ 27,609		合 計		6,238,202		合 計		6,016,084		6,098,948		82,863		6,419,806		181,603		(※) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含めています。																																											
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																										
貸借対照表計上額が取得原価を超過するもの	(1) 株式	—	—	—																																																																																																																										
	(2) 公社債	4,388,983	4,480,721	91,738																																																																																																																										
	① 国債	875,910	878,327	2,416																																																																																																																										
	② 地方債	471,914	473,467	1,552																																																																																																																										
貸借対照表計上額が取得原価を超過しないもの	③ 社債	3,041,157	3,128,926	87,769																																																																																																																										
	(3) 外国証券	175,157	193,200	18,042																																																																																																																										
	① 外国公社債	175,157	193,200	18,042																																																																																																																										
	② 外国株式	—	—	—																																																																																																																										
(3) 外国その他の証券		—		—		(4) その他(※)		—		—																																																																																																																				
小計		1,438,044		1,410,434		△ 27,609		合 計		6,238,202																																																																																																																				
合 計		6,016,084		6,098,948		82,863		6,419,806		181,603																																																																																																																				
(6) 貸付金				保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内																																																																																																																										

平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																																																																																																												
<p>に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金はありません。</p>	<p>に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価しております。</p> <p>一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金はありません。</p>																																																																																																																																													
<p><b>負債</b></p> <p><b>債券貸借取引受入担保金</b></p> <p>短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p><b>負債</b></p> <p><b>債券貸借取引受入担保金</b></p> <p>短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>																																																																																																																																													
<p><b>デリバティブ取引</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 為替予約取引の時価については、期末日の先物相場を使用しております。</li> <li>② 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一緒にとして処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。</li> </ul>	<p><b>デリバティブ取引</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・為替予約取引の時価については、期末日の先物相場を使用しております。</li> <li>・金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一緒にとして処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。</li> </ul>																																																																																																																																													
<p>(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定期額</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超3年以内</th> <th>3年超5年以内</th> <th>5年超7年以内</th> <th>7年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金のうち満期があるもの</td> <td>895,400</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>1,972,888</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>13,900</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,186,518</td> <td>13,375,216</td> <td>14,299,362</td> <td>10,308,523</td> <td>6,944,727</td> <td>22,715,963</td> </tr> <tr> <td>　　満期保有目的の債券</td> <td>5,336,896</td> <td>5,182,915</td> <td>6,028,517</td> <td>6,098,851</td> <td>3,706,682</td> <td>17,820,210</td> </tr> <tr> <td>　　責任準備金対応債券</td> <td>419,913</td> <td>6,442,850</td> <td>7,322,228</td> <td>3,562,459</td> <td>2,499,701</td> <td>4,390,500</td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>429,618</td> <td>1,749,450</td> <td>948,616</td> <td>647,211</td> <td>748,343</td> <td>505,253</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>2,820,228</td> <td>2,095,273</td> <td>1,939,429</td> <td>1,680,448</td> <td>2,114,195</td> <td>3,278,871</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>11,875,036</td> <td>15,470,490</td> <td>16,238,792</td> <td>11,988,971</td> <td>9,058,922</td> <td>26,008,734</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち満期があるもの	895,400	-	-	-	-	-	債券貸借取引支払保証金	1,972,888	-	-	-	-	-	買入金銭債権	-	-	-	-	-	13,900	有価証券	6,186,518	13,375,216	14,299,362	10,308,523	6,944,727	22,715,963	満期保有目的の債券	5,336,896	5,182,915	6,028,517	6,098,851	3,706,682	17,820,210	責任準備金対応債券	419,913	6,442,850	7,322,228	3,562,459	2,499,701	4,390,500	その他有価証券のうち満期があるもの	429,618	1,749,450	948,616	647,211	748,343	505,253	貸付金	2,820,228	2,095,273	1,939,429	1,680,448	2,114,195	3,278,871	資産計	11,875,036	15,470,490	16,238,792	11,988,971	9,058,922	26,008,734	<p>(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定期額</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超3年以内</th> <th>3年超5年以内</th> <th>5年超7年以内</th> <th>7年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金のうち満期があるもの</td> <td>366,100</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>2,331,286</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>407,000</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>19,100</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,746,399</td> <td>11,793,345</td> <td>14,184,001</td> <td>6,278,982</td> <td>7,094,943</td> <td>25,570,928</td> </tr> <tr> <td>　　満期保有目的の債券</td> <td>1,568,567</td> <td>6,495,860</td> <td>6,229,055</td> <td>3,920,100</td> <td>4,236,688</td> <td>20,446,710</td> </tr> <tr> <td>　　責任準備金対応債券</td> <td>3,928,866</td> <td>4,140,814</td> <td>6,719,247</td> <td>1,740,472</td> <td>2,192,166</td> <td>4,826,000</td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>1,248,945</td> <td>1,156,670</td> <td>1,235,698</td> <td>618,409</td> <td>656,088</td> <td>498,218</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>2,593,623</td> <td>1,991,824</td> <td>1,818,819</td> <td>1,569,672</td> <td>1,977,343</td> <td>2,739,829</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>12,444,410</td> <td>13,785,170</td> <td>16,002,820</td> <td>7,848,655</td> <td>9,072,286</td> <td>28,329,658</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち満期があるもの	366,100	-	-	-	-	-	債券貸借取引支払保証金	2,331,286	-	-	-	-	-	買入金銭債権	407,000	-	-	-	-	19,100	有価証券	6,746,399	11,793,345	14,184,001	6,278,982	7,094,943	25,570,928	満期保有目的の債券	1,568,567	6,495,860	6,229,055	3,920,100	4,236,688	20,446,710	責任準備金対応債券	3,928,866	4,140,814	6,719,247	1,740,472	2,192,166	4,826,000	その他有価証券のうち満期があるもの	1,248,945	1,156,670	1,235,698	618,409	656,088	498,218	貸付金	2,593,623	1,991,824	1,818,819	1,569,672	1,977,343	2,739,829	資産計	12,444,410	13,785,170	16,002,820	7,848,655	9,072,286	28,329,658	
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																								
現金及び預貯金のうち満期があるもの	895,400	-	-	-	-	-																																																																																																																																								
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	-	-	-	-	-																																																																																																																																								
買入金銭債権	-	-	-	-	-	13,900																																																																																																																																								
有価証券	6,186,518	13,375,216	14,299,362	10,308,523	6,944,727	22,715,963																																																																																																																																								
満期保有目的の債券	5,336,896	5,182,915	6,028,517	6,098,851	3,706,682	17,820,210																																																																																																																																								
責任準備金対応債券	419,913	6,442,850	7,322,228	3,562,459	2,499,701	4,390,500																																																																																																																																								
その他有価証券のうち満期があるもの	429,618	1,749,450	948,616	647,211	748,343	505,253																																																																																																																																								
貸付金	2,820,228	2,095,273	1,939,429	1,680,448	2,114,195	3,278,871																																																																																																																																								
資産計	11,875,036	15,470,490	16,238,792	11,988,971	9,058,922	26,008,734																																																																																																																																								
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																								
現金及び預貯金のうち満期があるもの	366,100	-	-	-	-	-																																																																																																																																								
債券貸借取引支払保証金	2,331,286	-	-	-	-	-																																																																																																																																								
買入金銭債権	407,000	-	-	-	-	19,100																																																																																																																																								
有価証券	6,746,399	11,793,345	14,184,001	6,278,982	7,094,943	25,570,928																																																																																																																																								
満期保有目的の債券	1,568,567	6,495,860	6,229,055	3,920,100	4,236,688	20,446,710																																																																																																																																								
責任準備金対応債券	3,928,866	4,140,814	6,719,247	1,740,472	2,192,166	4,826,000																																																																																																																																								
その他有価証券のうち満期があるもの	1,248,945	1,156,670	1,235,698	618,409	656,088	498,218																																																																																																																																								
貸付金	2,593,623	1,991,824	1,818,819	1,569,672	1,977,343	2,739,829																																																																																																																																								
資産計	12,444,410	13,785,170	16,002,820	7,848,655	9,072,286	28,329,658																																																																																																																																								
<p>(注3) 債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定期額</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超3年以内</th> <th>3年超5年以内</th> <th>5年超7年以内</th> <th>7年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>2,442,224</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>2,442,224</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	債券貸借取引受入担保金	2,442,224	-	-	-	-	-	負債計	2,442,224	-	-	-	-	-	<p>(注3) 債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定期額</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超3年以内</th> <th>3年超5年以内</th> <th>5年超7年以内</th> <th>7年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,114,558</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>3,114,558</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	債券貸借取引受入担保金	3,114,558	-	-	-	-	-	負債計	3,114,558	-	-	-	-	-	<p>2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は17,953,667百万円、時価は19,052,820百万円であります。</li> <li>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</li> </ol> <p>資産・負債の金利変動リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p>																																																																																																		
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																								
債券貸借取引受入担保金	2,442,224	-	-	-	-	-																																																																																																																																								
負債計	2,442,224	-	-	-	-	-																																																																																																																																								
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																								
債券貸借取引受入担保金	3,114,558	-	-	-	-	-																																																																																																																																								
負債計	3,114,558	-	-	-	-	-																																																																																																																																								

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の貸借対照表価額は、304,280百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金306,521百万円であります。</p> <p>5. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、4,069,804百万円であります。</p> <p>なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,022,693百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金2,135,702百万円であります。</p> <p>また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当期末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、1,972,786百万円であります。</p> <p>6. 期末日が支払期日である機構貸付の元本653,809百万円及び利息143,923百万円について、期末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である平成24年4月2日（月）を</p>	<p>4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の貸借対照表価額は、445,116百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金469,819百万円であります。</p> <p>5. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、4,065,099百万円であります。</p> <p>なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,370,429百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金2,644,739百万円であります。</p> <p>また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当期末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、2,330,656百万円であります。</p> <p>6. 期末日が支払期日である機構貸付の元本597,352百万円及び利息127,671百万円について、期末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である平成25年4月1日（月）を</p>	<p>① 簡易生命保険契約商品区分 ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分 ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分</p> <p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は3,380,035百万円であります。</p> <p>4. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>5. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。</p>

平成23年度	平成24年度	平成25年度																																								
<p>支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた17,364百万円については、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。</p> <p>7. 有形固定資産の減価償却累計額は57,763百万円であります。</p> <p>8. 関係会社に対する金銭債権の総額は317百万円、金銭債務の総額は127,957百万円であります。</p> <p>9. 繰延税金資産の総額は、409,536百万円、繰延税金負債の総額は、37,724百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,016百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金270,501百万円、支払備金48,270百万円、価格変動準備金45,025百万円、退職給付引当金17,814百万円及びその他有価証券評価差額金11,456百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金37,053百万円であります。</p> <p>10. 当期における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正30.58%であります。</p> <p>11. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.33%、平成27年4月1日以後のものについては30.78%となりました。この変更により、当期末における繰延税金資産は59,553百万円減少し、法人税等調整額は63,885百万円増加しております。</p> <p>12. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>イ. 当期首現在高</td> <td>2,632,205百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当期契約者配当金支払額</td> <td>405,549百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>13,328百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>505百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金線入額</td> <td>271,963百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当期末現在高</td> <td>2,511,441百万円</td> </tr> </table> <p>13. 関係会社の株式は984百万円であります。</p>	イ. 当期首現在高	2,632,205百万円	ロ. 当期契約者配当金支払額	405,549百万円	ハ. 利息による増加等	13,328百万円	ニ. 年金買増しによる減少	505百万円	ホ. 契約者配当準備金線入額	271,963百万円	ヘ. 当期末現在高	2,511,441百万円	<p>支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた10,334百万円については、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。</p> <p>7. 有形固定資産の減価償却累計額は62,596百万円であります。</p> <p>8. 関係会社に対する金銭債権の総額は341百万円、金銭債務の総額は92,456百万円であります。</p> <p>9. 繰延税金資産の総額は、538,561百万円、繰延税金負債の総額は、74,044百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,003百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金375,640百万円、価格変動準備金71,826百万円、支払備金53,247百万円、退職給付引当金18,166百万円及びその他有価証券評価差額金4,200百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金73,343百万円であります。</p> <p>10. 当期における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、復興特別法人税分の税率差異7.15%であります。</p> <p>11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>イ. 当期首現在高</td> <td>2,511,441百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当期契約者配当金支払額</td> <td>430,448百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>9,008百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>481百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金線入額</td> <td>307,427百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当期末現在高</td> <td>2,396,947百万円</td> </tr> </table> <p>12. 関係会社の株式は984百万円であります。</p>	イ. 当期首現在高	2,511,441百万円	ロ. 当期契約者配当金支払額	430,448百万円	ハ. 利息による増加等	9,008百万円	ニ. 年金買増しによる減少	481百万円	ホ. 契約者配当準備金線入額	307,427百万円	ヘ. 当期末現在高	2,396,947百万円	<p>6. 有形固定資産の減価償却累計額は63,476百万円であります。</p> <p>7. 関係会社に対する金銭債権の総額は345百万円、金銭債務の総額は121,647百万円であります。</p> <p>8. 繰延税金資産の総額は681,474百万円、繰延税金負債の総額は85,817百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,991百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金485,089百万円、価格変動準備金106,845百万円、支払備金53,823百万円、退職給付引当金18,277百万円及びその他有価証券評価差額金3,815百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金84,569百万円であります。</p> <p>9. 当期における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、当期と翌期以降の税率差異による影響14.32%であります。</p> <p>10. 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前期の33.33%から30.78%となりました。この変更により、当期末における繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）が5,216百万円減少し、法人税等調整額は5,250百万円増加しております。</p> <p>11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>イ. 当期首現在高</td> <td>2,396,947百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当期契約者配当金支払額</td> <td>420,523百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>4,627百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>438百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金線入額</td> <td>242,146百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当期末現在高</td> <td>2,222,759百万円</td> </tr> </table> <p>12. 関係会社の株式は984百万円であります。</p> <p>13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,380,035百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務の額</td> <td>3,703,176百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、すべて現金担保</p>	イ. 当期首現在高	2,396,947百万円	ロ. 当期契約者配当金支払額	420,523百万円	ハ. 利息による増加等	4,627百万円	ニ. 年金買増しによる減少	438百万円	ホ. 契約者配当準備金線入額	242,146百万円	ヘ. 当期末現在高	2,222,759百万円	有価証券	3,380,035百万円	担保付き債務の額	3,703,176百万円
イ. 当期首現在高	2,632,205百万円																																									
ロ. 当期契約者配当金支払額	405,549百万円																																									
ハ. 利息による増加等	13,328百万円																																									
ニ. 年金買増しによる減少	505百万円																																									
ホ. 契約者配当準備金線入額	271,963百万円																																									
ヘ. 当期末現在高	2,511,441百万円																																									
イ. 当期首現在高	2,511,441百万円																																									
ロ. 当期契約者配当金支払額	430,448百万円																																									
ハ. 利息による増加等	9,008百万円																																									
ニ. 年金買増しによる減少	481百万円																																									
ホ. 契約者配当準備金線入額	307,427百万円																																									
ヘ. 当期末現在高	2,396,947百万円																																									
イ. 当期首現在高	2,396,947百万円																																									
ロ. 当期契約者配当金支払額	420,523百万円																																									
ハ. 利息による増加等	4,627百万円																																									
ニ. 年金買増しによる減少	438百万円																																									
ホ. 契約者配当準備金線入額	242,146百万円																																									
ヘ. 当期末現在高	2,222,759百万円																																									
有価証券	3,380,035百万円																																									
担保付き債務の額	3,703,176百万円																																									

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>14. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額71,042,150百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,674,473百万円、価格変動準備金437,490百万円を積み立てております。</p> <p>15. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>16. 1株当たりの純資産額は、64,603円86銭であります。</p> <p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は9,542百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>13. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額64,325,970百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,514,762百万円、価格変動準備金480,865百万円を積み立てております。</p> <p>14. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>15. 1株当たりの純資産額は、73,238円56銭であります。</p> <p>16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は14,672百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は18,834百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は、拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>18. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額57,879,628百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,350,030百万円、価格変動準備金554,723百万円を積み立てております。</p>	<p>付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。</p> <p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は82百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は183百万円であります。</p> <p>15. 1株当たりの純資産額は76,722円86銭であります。</p> <p>16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わざ所有しているものの時価は2,816,810百万円であります。</p> <p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は18,834百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は、拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>18. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額57,879,628百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,350,030百万円、価格変動準備金554,723百万円を積み立てております。</p>

平成23年度	平成24年度	平成25年度																								
<p>18. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△ 53,799百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>△ 3,070百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）</td> <td>△ 56,870百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△ 53,799百万円	ロ. 未認識数理計算上の差異	△ 3,070百万円	ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）	△ 56,870百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	1.7%	ハ. 数理計算上の差異の処理年数	14年	<p>17. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△ 54,446百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>△ 3,884百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）</td> <td>△ 58,331百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△ 54,446百万円	ロ. 未認識数理計算上の差異	△ 3,884百万円	ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）	△ 58,331百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	1.7%	ハ. 数理計算上の差異の処理年数	14年	<p>19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。</p>
イ. 退職給付債務	△ 53,799百万円																									
ロ. 未認識数理計算上の差異	△ 3,070百万円																									
ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）	△ 56,870百万円																									
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																									
ロ. 割引率	1.7%																									
ハ. 数理計算上の差異の処理年数	14年																									
イ. 退職給付債務	△ 54,446百万円																									
ロ. 未認識数理計算上の差異	△ 3,884百万円																									
ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）	△ 58,331百万円																									
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																									
ロ. 割引率	1.7%																									
ハ. 数理計算上の差異の処理年数	14年																									

## (損益計算書関係)

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は7,504百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券67,793百万円、外国証券22,530百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券159百万円、外国証券30,040百万円であります。</p> <p>4. 金銭の信託運用損には、評価損が22,938百万円含まれております。</p> <p>5. 1株当たりの当期純利益は3,386円70銭であります。</p> <p>6. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,292,716百万円含まれております。</p> <p>7. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が10,976,623百万円含まれております。</p> <p>8. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金へ259,545百万円を繰り入れております。</p> <p>9. 退職給付費用の総額は、3,888百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。</p>	<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は11,093百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券60,344百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券19,665百万円であります。</p> <p>4. 金銭の信託運用損には、評価損が3,893百万円含まれております。</p> <p>5. 1株当たりの当期純利益は4,550円02銭であります。</p> <p>6. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,685,558百万円含まれております。</p> <p>7. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が10,165,661百万円含まれております。</p> <p>8. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金へ281,642百万円を繰り入れております。</p> <p>9. 退職給付費用の総額は、3,855百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。</p>	<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は10,448百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券70,968百万円、外国証券106百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2,948百万円、外国証券7,256百万円であります。</p> <p>4. 金銭の信託運用益には、評価損が131百万円含まれております。</p> <p>5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金線入額の金額は82百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金線入額の金額は183百万円であります。</p> <p>6. 1株当たりの当期純利益は3,171円42銭であります。</p> <p>7. 保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,155,398百万円含まれております。</p> <p>8. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が9,477,426百万円含まれております。</p> <p>9. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ222,812百万円を繰り入れております。</p>

平成23年度						平成24年度						平成25年度																																											
あります。						あります。																																																	
イ. 勤務費用 3,201百万円 ロ. 利息費用 899百万円 ハ. 数理計算上の差異の費用処理額 △ 212百万円 ニ. 退職給付費用 3,888百万円						イ. 勤務費用 3,181百万円 ロ. 利息費用 914百万円 ハ. 数理計算上の差異の費用処理額 △ 240百万円 ニ. 退職給付費用 3,855百万円																																																	
10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。						10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。						10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引の金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本郵政株式会社</td> <td>被所有直接100%</td> <td>経営管理役員の兼任</td> <td>グループ経営管理料の支払(注1)</td> <td>2,773</td> <td>未払金</td> <td>242</td> </tr> </tbody> </table>						種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	日本郵政株式会社	被所有直接100%	経営管理役員の兼任	グループ経営管理料の支払(注1)	2,773	未払金	242	<p>取引条件及び取引条件の決定方針等          (注1) 親会社の行う経営管理に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。          (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>																																	
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																
親会社	日本郵政株式会社	被所有直接100%	経営管理役員の兼任	グループ経営管理料の支払(注1)	2,773	未払金	242																																																
<p>・兄弟会社等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合(%)</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引の金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>日本郵便株式会社</td> <td>なし</td> <td>代理店</td> <td>業務委託</td> <td>383,545</td> <td>代理店借</td> <td>35,997</td> </tr> </tbody> </table>						属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	代理店	業務委託	383,545	代理店借	35,997	<p>・兄弟会社等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合(%)</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引の金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>日本郵便株式会社(※)</td> <td>なし</td> <td>代理店</td> <td>業務委託</td> <td>377,378</td> <td>代理店借</td> <td>36,390</td> </tr> </tbody> </table>						属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社	日本郵便株式会社(※)	なし	代理店	業務委託	377,378	代理店借	36,390	<p>(※) 平成24年10月1日に商号が郵便局株式会社から日本郵便株式会社に変更となりました。</p>											
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	代理店	業務委託	383,545	代理店借	35,997																																																
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																
親会社の子会社	日本郵便株式会社(※)	なし	代理店	業務委託	377,378	代理店借	36,390																																																
取引条件						取引条件及び取引条件の決定方針等 • 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。 • 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めています。						<p>取引条件及び取引条件の決定方針等          • 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。          • 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めています。</p>																																											
												<p>取引条件及び取引条件の決定方針等          (注1) 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。          (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めています。</p>																																											

## (株主資本等変動計算書関係)

平成23年度					平成24年度					平成25年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)					自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式					自己株式				
普通株式	20,000	—	—	20,000	普通株式	20,000	—	—	20,000	普通株式				
合 計	20,000	—	—	20,000	合 計	20,000	—	—	20,000	合 計				

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年5月24日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- 普通株式の配当に関する事項
 

イ. 配当金の総額 19,319百万円  
   ロ. 1株当たり配当額 965円95銭  
   ハ. 効力発生日 平成23年5月25日

なお、基準日は平成23年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- 普通株式の配当に関する事項
 

イ. 配当金の総額 16,933百万円  
   ロ. 1株当たり配当額 846円68銭  
   ハ. 効力発生日 平成24年5月16日

なお、基準日は平成24年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。

(1) 配当金支払額

平成24年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- 普通株式の配当に関する事項
 

イ. 配当金の総額 16,933百万円  
   ロ. 1株当たり配当額 846円68銭  
   ハ. 効力発生日 平成24年5月16日

なお、基準日は平成24年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- 普通株式の配当に関する事項
 

イ. 配当金の総額 22,750百万円  
   ロ. 1株当たり配当額 1,137円51銭  
   ハ. 効力発生日 平成25年5月15日

なお、基準日は平成25年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。

## 1-4 債務者区分による債権の状況

(単位: 百万円、%)

区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
小計	—	—	—
(対合計比)	(—)	(—)	(—)
正常債権	14,397,075	13,281,177	11,385,224
合計	14,397,075	13,281,177	11,385,224

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権です。

(注3) 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。

なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く。)です。

(注4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 1-5 リスク管理債権の状況

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当の残高はありません。

## 1-6 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当の残高はありません。

## 1-7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	4,791,822	5,000,020	5,130,031
資本金等		1,217,992	1,286,242	1,332,862
価格変動準備金		458,215	522,872	614,233
危険準備金		2,783,755	2,683,606	2,588,798
一般貸倒引当金		64	83	91
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）		74,473	202,428	238,976
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		△ 3,109	△ 3,389	△ 3,465
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		260,430	308,176	358,533
負債性資本調達手段等		—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—	—
控除項目		—	—	—
その他		—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$	(B)	717,284	681,224	632,004
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>		177,029	172,955	168,426
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>		127,502	113,161	99,913
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>		237,506	218,570	198,138
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>		—	—	—
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>		391,245	380,101	355,852
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>		18,665	17,695	16,446
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		1,336.1%	1,467.9%	1,623.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 1-8 有価証券等の時価情報（会社計）

### (1) 有価証券の時価情報

#### 1) 売買目的有価証券の評価損益

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

#### 2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	平成23年度末				平成24年度末				平成25年度末			
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	44,444,928	46,533,803	2,088,875	2,098,978	10,103	43,282,092	46,925,271	3,643,179	3,643,182	3	45,257,324	48,427,090
責任準備金対応債券	24,812,291	25,990,069	1,177,778	1,177,933	155	23,508,816	24,927,941	1,419,124	1,419,124	-	17,953,667	19,052,820
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	6,196,880	6,279,629	82,748	119,730	36,981	6,425,208	6,650,129	224,920	238,623	13,702	7,148,598	7,414,127
公社債	4,739,555	4,808,351	68,796	91,738	22,942	4,853,462	4,962,038	108,576	116,985	8,408	4,927,726	5,025,535
株式	180,795	180,680	△ 114	9,257	9,372	182,009	225,429	43,419	48,265	4,845	337,777	412,261
外国証券	367,229	380,605	13,375	18,042	4,667	597,540	669,143	71,602	72,051	448	1,072,516	1,164,581
公社債	367,229	380,605	13,375	18,042	4,667	592,544	664,249	71,705	72,051	346	917,500	1,001,464
株式等	-	-	-	-	-	4,996	4,893	△ 102	-	102	155,016	163,117
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	13,900	14,591	691	691	-	426,096	427,417	1,321	1,321	-	106,278	107,448
譲渡性預金	895,400	895,400	-	-	-	366,100	366,100	-	-	704,300	704,300	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	75,454,100	78,803,502	3,349,401	3,396,642	47,240	73,216,117	78,503,342	5,287,224	5,300,930	13,705	70,359,590	74,894,037
公社債	73,898,775	77,233,430	3,334,655	3,367,856	33,201	71,546,370	76,713,056	5,166,685	5,175,097	8,411	68,040,718	72,403,664
株式	180,795	180,680	△ 114	9,257	9,372	182,009	225,429	43,419	48,265	4,845	337,777	412,261
外国証券	465,229	479,399	14,169	18,836	4,667	695,540	771,337	75,797	76,246	448	1,170,516	1,266,362
公社債	465,229	479,399	14,169	18,836	4,667	690,544	766,444	75,899	76,246	346	1,015,500	1,103,245
株式等	-	-	-	-	-	4,996	4,893	△ 102	-	102	155,016	163,117
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	13,900	14,591	691	691	-	426,096	427,417	1,321	1,321	-	106,278	107,448
譲渡性預金	895,400	895,400	-	-	-	366,100	366,100	-	-	704,300	704,300	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成23年度末が180,795百万円、△ 114百万円、平成24年度末が187,005百万円、43,317百万円、平成25年度末が492,793百万円、82,585百万円です。

## ○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	43,169,820	45,268,798	2,098,978	43,273,692	46,916,874	3,643,182	44,523,542	47,697,650	3,174,107
公社債	43,071,820	45,170,004	2,098,184	43,175,692	46,814,680	3,638,987	44,425,542	47,595,869	3,170,326
外国証券	98,000	98,794	794	98,000	102,194	4,194	98,000	101,781	3,781
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,275,107	1,265,004	△ 10,103	8,400	8,396	△ 3	733,781	729,439	△ 4,342
公社債	1,275,107	1,265,004	△ 10,103	8,400	8,396	△ 3	733,781	729,439	△ 4,342
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## ○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	24,778,636	25,956,570	1,177,933	23,508,816	24,927,941	1,419,124	17,610,495	18,710,949	1,100,453
公社債	24,778,636	25,956,570	1,177,933	23,508,816	24,927,941	1,419,124	17,610,495	18,710,949	1,100,453
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	33,655	33,499	△ 155	—	—	—	343,171	341,870	△ 1,300
公社債	33,655	33,499	△ 155	—	—	—	343,171	341,870	△ 1,300
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## ○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	4,578,040	4,688,513	110,472	5,197,951	5,388,309	190,358	5,351,840	5,543,735	191,894
公社債	4,388,983	4,480,721	91,738	4,632,899	4,749,884	116,985	4,554,372	4,654,469	100,097
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	175,157	193,200	18,042	545,952	618,003	72,051	775,889	866,505	90,616
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	13,900	14,591	691	19,100	20,421	1,321	21,578	22,759	1,181
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,438,044	1,410,434	△ 27,609	1,040,251	1,031,496	△ 8,754	1,303,964	1,295,013	△ 8,951
公社債	350,571	327,629	△ 22,942	220,562	212,154	△ 8,408	373,353	371,066	△ 2,287
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	192,072	187,405	△ 4,667	46,592	46,246	△ 346	141,610	134,958	△ 6,652
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	406,996	406,996	—	84,700	84,688	△ 11
譲渡性預金	895,400	895,400	—	366,100	366,100	—	704,300	704,300	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	984	984	984
その他有価証券	140,000	140,000	140,000
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	140,000	140,000	140,000
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	140,984	140,984	140,984

## (2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	平成23年度末				平成24年度末				平成25年度末			
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
金銭の信託	242,747	242,747	—	—	—	256,832	256,832	—	—	581,627	581,627	—

### 1) 運用目的の金銭の信託

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

### 2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成23年度末					平成24年度末					平成25年度末					
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他の金銭の信託	242,861	242,747	△114	9,257	9,372	213,515	256,832	43,317	48,265	4,947	499,042	581,627	82,585	86,112	3,527	
国内株式ファンド	188,989	188,875	△114	9,257	9,372	189,553	232,973	43,419	48,265	4,845	342,583	417,067	74,484	78,011	3,527	
外国株式ファンド	—	—	—	—	—	10,028	9,926	△102	—	102	55,742	60,755	5,013	5,013	—	
外国債券ファンド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100,716	103,804	3,087	3,087	—	
不動産ファンド	53,872	53,872	—	—	—	13,933	13,933	—	—	—	—	—	—	—	—	

### (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

#### 1) 定性的情報

##### ①取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連:金利スワップ取引
- ・通貨関連:為替予約取引

##### ②取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

##### ③利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

- ・「金利スワップ取引」は、当社の貸付金の変動金利を固定金利化する目的で利用しています。
- ・「為替予約取引」は、外貨建資産の購入・売却・償還金などの外貨キャッシュ・フローの円価額を確定させる目的で利用しているほか、外貨建資産の一部に対する為替変動リスクをヘッジする目的で利用しています。

上記取引のうち、変動金利を固定金利化する目的の「金利スワップ取引」については、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的の「為替予約取引」については、時価ヘッジを適用しています。

##### ④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(金利・為替等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。

当社ではデリバティブ取引を、原則として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当社では格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。なお、取引形態は店頭取引としています。

##### ⑤リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化するとともに、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

##### ⑥定量的情報に関する補足説明

###### ・信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当社ではオリジナル・エクスポート方式で信用リスク相当額を算出しています。

###### ・時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

###### 【金利スワップ取引】

公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格

###### 【為替予約取引】

期末日の先物相場を使用しています。

###### ・差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を原則として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、金利・為替変動リスクが減殺されている効果を確認しています。

## 2) 定量的情報

### ①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成23年度末	ヘッジ会計適用分	314	△ 658	—	—	—	△ 343
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	314	△ 658	—	—	—	△ 343
平成24年度末	ヘッジ会計適用分	509	△ 5,179	—	—	—	△ 4,670
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	509	△ 5,179	—	—	—	△ 4,670
平成25年度末	ヘッジ会計適用分	326	△ 15,655	—	—	—	△ 15,328
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	326	△ 15,655	—	—	—	△ 15,328

(注1) 平成23年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 658百万円)は損益計算書に計上されています。

(注2) 平成24年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 5,179百万円)は損益計算書に計上されています。

(注3) 平成25年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 15,655百万円)は損益計算書に計上されています。

### ヘッジ会計が適用されていないもの

#### ②金利関連

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当の残高はありません。

#### ③通貨関連

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当の残高はありません。

#### ④株式関連

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当の残高はありません。

#### ⑤債券関連

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当の残高はありません。

#### ⑥その他

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当の残高はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

②金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		うち1年超
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	—	—	—	—	—	— 9,950 9,950 16
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	76,080	76,080	314	92,980	78,380	509 102,780 85,400 310
合 計					314			509 326

(注)金利スワップの時価(現在価値)は差損益を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成23年度末	受取側固定スワップ想定元本	—	31,380	43,050	1,650	—	—	76,080
	平均受取固定金利	—	0.91	0.53	0.99	—	—	0.70
	平均支払変動金利	—	0.57	0.35	0.64	—	—	0.45
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	31,380	43,050	1,650	—	—	76,080
平成24年度末	受取側固定スワップ想定元本	14,600	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000	92,980
	平均受取固定金利	1.00	0.67	0.44	0.64	0.96	0.99	0.68
	平均支払変動金利	0.60	0.34	0.28	0.40	0.50	0.36	0.37
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計		14,600	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000	92,980
平成25年度末	受取側固定スワップ想定元本	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730
	平均受取固定金利	0.82	0.53	0.39	0.55	0.93	1.05	0.63
	平均支払変動金利	0.36	0.23	0.20	0.26	0.28	0.28	0.25
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計		17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730

### ③通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		うち1年超
時価ヘッジ	為替予約	その他有価証券	46,682	-	△ 658	263,203	-	△ 5,179
	売 建 (うち米ドル)		46,682	-	△ 658	263,203	-	△ 5,179
	(うちユーロ)		-	-	-	-	-	133,944
	買 建		-	-	-	-	-	-
合 計					△ 658		△ 5,179	△ 15,655

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

### ④株式関連

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当の残高はありません。

### ⑤債券関連

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当の残高はありません。

### ⑥その他

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当の残高はありません。

## 1-9 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度
基礎利益	A	571,631	570,007	482,052
キャピタル収益		90,324	60,344	82,269
金銭の信託運用益		—	—	9,736
売買目的有価証券運用益		—	—	—
有価証券売却益		90,324	60,344	71,074
金融派生商品収益		—	—	—
為替差益		—	—	1,452
その他キャピタル収益		—	—	5
キャピタル費用		66,171	29,634	20,493
金銭の信託運用損		26,298	4,108	—
売買目的有価証券運用損		—	—	—
有価証券売却損		30,200	19,665	10,205
有価証券評価損		—	—	—
金融派生商品費用		331	318	2,161
為替差損		3,131	672	—
その他キャピタル費用		6,209	4,869	8,126
キャピタル損益	B	24,153	30,710	61,776
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	595,785	600,718	543,828
臨時収益		102,240	100,149	94,807
再保険収入		—	—	—
危険準備金戻入額		102,240	100,149	94,807
個別貸倒引当金戻入額		—	—	—
その他臨時収益		—	—	—
臨時費用		166,636	171,491	175,129
再保険料		—	—	—
危険準備金繰入額		—	—	—
個別貸倒引当金繰入額		—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—	—
貸付金償却		—	—	—
その他臨時費用		166,636	171,491	175,129
臨時損益	C	△ 64,396	△ 71,342	△ 80,322
経常利益	A+B+C	531,388	529,375	463,506

(注1) 金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額(平成23年度:6,209百万円、平成24年度:4,869百万円、平成25年度:8,126百万円)を「その他キャピタル費用」に計上し、基礎利益に含めております。

(注2) その他運用収益のうちキャピタル・ゲインに相当する額(平成25年度:5百万円)を基礎利益に含めず、「その他キャピタル収益」に計上しております。

(注3) その他運用費用のうちキャピタル・ロスに相当する額(平成25年度:0百万円)を基礎利益に含めず、「その他キャピタル費用」に計上しております。

(注4) 「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(平成23年度:166,636百万円、平成24年度:171,491百万円、平成25年度:175,129百万円)を記載しております。

## **1-10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査**

---

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

## **1-11 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容**

---

該当ありません。

## 2.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	145,916	133,754	125,386	118,349	112,339
経常利益	3,796	4,222	5,313	5,293	4,635
基礎利益	4,271	4,844	5,716	5,700	4,820
当期純利益	701	772	677	910	634
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)
総資産	1,009,697	967,867	936,886	904,623	870,886
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	934,170	891,647	851,438	814,019	777,454
貸付金残高	162,605	145,474	139,290	126,915	110,205
有価証券残高	803,415	771,730	745,871	725,581	693,789
ソルベンシー・マージン比率	1,663.9%	1,821.6% (1,153.9%)	1,336.1%	1,467.9%	1,623.4%
従業員数	6,293名	6,815名	6,741名	6,789名	6,948名
保有契約高	138,493	198,657	258,247	316,754	371,795
個人保険	123,432	176,422	230,432	284,807	337,357
個人年金保険	15,061	22,236	27,815	31,946	34,439
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注1) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計であり、単位未満四捨五入です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、平成21～22年度、平成23～25年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、平成22年度の( )は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

# 3.業務の状況を示す指標等

## 3-1 主要な業務の状況を示す指標等

### (1) 保有契約高及び新契約高

#### 1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
	件数		金額	件数		金額	件数		金額
	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比
個人保険	8,018,950	129.7	23,043,182	130.6	9,871,863	123.1	28,480,738	123.6	11,668,254
個人年金保険	887,329	129.2	2,781,529	125.1	1,058,046	119.2	3,194,647	114.9	1,194,072
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

#### 2) 新契約高

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	件数		金額	件数		金額	件数		金額
	前年度比	前年度比	転換による純増加	前年度比	前年度比	転換による純増加	前年度比	前年度比	転換による純増加
個人保険	2,123,253	103.3	6,215,473	105.3	-	2,207,801	104.0	6,515,865	104.8
個人年金保険	210,226	87.8	721,930	87.7	-	181,965	86.6	633,489	87.7
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始時における年金原資です。

#### (2) 年換算保険料

##### 1) 保有契約

(単位：百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,507,598	129.8	1,855,653	123.1	2,192,231	118.1
個人年金保険	644,450	113.8	667,359	103.6	661,403	99.1
合計	2,152,048	124.6	2,523,011	117.2	2,853,633	113.1
うち医療保障・生前給付保障等	154,816	127.6	187,762	121.3	227,461	121.1

## 2) 新契約

(単位：百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		前年度比		前年度比		前年度比
個人保険	410,955	102.4	431,676	105.0	439,082	101.7
個人年金保険	258,301	88.8	222,773	86.2	179,879	80.7
合計	669,256	96.7	654,449	97.8	618,960	94.6
うち医療保障・生前給付保障等	39,978	106.9	40,858	102.2	49,176	120.4

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## （3）商品別新契約高

(単位：件、百万円、単位未満四捨五入)

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人 保 険	普通終身保険	296,218	1,022,704	310,652	1,071,876	351,885
	定額型	65,233	166,168	72,099	183,792	98,192
	倍型	230,985	856,537	238,553	888,084	253,693
	特別終身保険	203,428	644,775	239,282	775,134	304,736
	普通定期保険	760	1,658	623	1,410	610
	普通養老保険	911,498	2,373,656	952,853	2,512,856	963,201
	特別養老保険	469,639	1,921,625	470,661	1,909,092	432,143
	特定養老保険	20,214	19,992	14,524	14,034	2,651
	学資保険	206,121	213,871	205,419	215,840	168,086
	育英年金付学資保険	15,375	17,193	13,787	15,622	10,595
個人 年 金 保 険	小計	2,123,253	6,215,473	2,207,801	6,515,865	2,233,907
	終身年金保険	271	2,425	—	—	—
	即時終身年金保険	12	101	—	—	—
	据置終身年金保険	259	2,324	—	—	—
	定期年金保険	209,955	719,505	181,965	633,489	148,824
	即時定期年金保険	63,015	203,461	51,512	170,217	40,910
財形 保 険	据置定期年金保険	146,940	516,044	130,453	463,272	107,914
	小計	210,226	721,930	181,965	633,489	148,824
	財形積立貯蓄保険	56	1	45	1	32
	財形住宅貯蓄保険	1	0	2	0	2
財形 年 金 保 険	小計	57	1	47	1	34
	財形終身年金保険	3	13	1	4	3
	小計	3	13	1	4	3

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

#### (4) 商品別保有契約高

(単位：件、百万円、単位未満四捨五入)

		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人 保 険	普通終身保険	1,158,623	3,930,769	1,407,956	4,774,946	1,688,020	5,684,651
	定額型	215,150	538,186	279,578	702,319	368,198	925,013
	倍型	943,473	3,392,583	1,128,378	4,072,627	1,319,822	4,759,638
	特別終身保険	600,042	1,832,563	817,996	2,539,934	1,094,695	3,448,725
	介護保険金付終身保険	154	490	142	429	134	401
	普通定期保険	2,964	11,866	3,166	13,300	3,492	14,884
	普通養老保険	3,402,705	8,588,915	4,207,555	10,613,954	4,987,377	12,483,848
	特別養老保険	1,784,809	7,320,512	2,167,451	8,848,350	2,495,667	10,123,843
	特定養老保険	77,595	103,686	88,349	130,132	77,884	128,732
	学資保険	914,736	1,146,481	1,090,786	1,430,498	1,224,533	1,700,681
	育英年金付学資保険	76,728	105,419	87,921	126,927	95,945	147,779
	夫婦保険	96	238	86	211	80	197
	終身年金保険付終身保険	497	2,239	454	2,054	426	1,917
	夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3	1	3
	小計	8,018,950	23,043,182	9,871,863	28,480,738	11,668,254	33,735,661
個人 年 金 保 険	終身年金保険	13,524	107,217	12,821	100,156	12,279	95,060
	即時終身年金保険	1,053	5,372	1,045	5,105	1,041	4,820
	据置終身年金保険	12,465	101,773	11,770	94,978	11,233	90,188
	介護割増年金付終身年金保険	6	72	6	72	5	52
	定期年金保険	873,792	2,674,223	1,045,213	3,094,410	1,181,781	3,348,723
	即時定期年金保険	272,367	692,929	320,898	765,899	358,219	790,194
	据置定期年金保険	601,425	1,981,295	724,315	2,328,511	823,562	2,558,528
	夫婦年金保険	13	89	12	81	12	80
	即時夫婦年金保険	2	8	2	8	2	8
	据置夫婦年金保険	11	81	10	73	10	73
	小計	887,329	2,781,529	1,058,046	3,194,647	1,194,072	3,443,863
財形 保 険	財形積立貯蓄保険	286	189	267	198	247	210
	財形住宅貯蓄保険	10	10	12	14	11	7
	小計	296	198	279	212	258	217
財形 年 金 保 険	財形終身年金保険	7	30	7	30	10	43
	小計	7	30	7	30	10	43

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

## (5) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

区分			保有金額		
			平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	23,043,182	28,480,738	33,735,661
		個人年金保険	—	—	—
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	105,640,364	99,039,179	93,556,044
	災害死亡	個人保険	( 26,882,031)	( 33,883,212)	( 40,373,430)
		個人年金保険	( 13,859)	( 14,535)	( 14,952)
		団体保険	( —)	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)	( —)
		その他共計	( 165,611,733)	( 154,422,644)	( 140,859,570)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	( —)	( —)	( —)
		個人年金保険	1,405,214	1,431,241	1,399,386
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	5,948,133	5,323,321	4,745,182
	年金	個人保険	( 18,044)	( 20,677)	( 22,775)
		個人年金保険	( 310,760)	( 373,253)	( 423,765)
		団体保険	( —)	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)	( —)
		その他共計	( 2,238,652)	( 2,060,129)	( 1,890,381)
	その他	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	1,376,315	1,763,406	2,044,477
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	12,596,031	12,678,754	12,081,084
入院保障	災害入院	個人保険	( 27,363)	( 33,092)	( 38,508)
		個人年金保険	( 33)	( 35)	( 36)
		団体保険	( —)	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)	( —)
		その他共計	( 139,274)	( 130,007)	( 121,598)
	疾病入院	個人保険	( 26,787)	( 32,420)	( 37,834)
		個人年金保険	( 8)	( 8)	( 8)
		団体保険	( —)	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)	( —)
		その他共計	( 137,534)	( 128,429)	( 120,237)
	その他の条件付入院	個人保険	( 4,445)	( 5,408)	( 6,316)
		個人年金保険	( 5)	( 6)	( 6)
		団体保険	( —)	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)	( —)
		その他共計	( 14,908)	( 14,539)	( 14,033)

(注1) ( )内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

(単位：件)

区分		保有件数		
		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
障がい保障	個人保険	( 6,185,917)	( 7,394,600)	( 8,581,023)
	個人年金保険	( 3,732)	( 3,914)	( 4,041)
	団体保険	( -)	( -)	( -)
	団体年金保険	( -)	( -)	( -)
	その他共計	( 33,683,509)	( 31,336,858)	( 29,200,037)
手術保障	個人保険	( 6,452,534)	( 7,858,006)	( 9,246,191)
	個人年金保険	( 5,998)	( 6,309)	( 6,511)
	団体保険	( -)	( -)	( -)
	団体年金保険	( -)	( -)	( -)
	その他共計	( 33,439,990)	( 31,384,150)	( 29,521,468)

(注) ( ) 内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

## (6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

区分		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
死亡保険	終身保険	5,763,822	7,315,309	9,133,776
	定期付終身保険	-	-	-
	定期保険	11,866	13,300	14,884
	その他共計	5,777,930	7,330,666	9,150,580
生死混合保険	養老保険	16,013,112	19,592,437	22,736,423
	定期付養老保険	-	-	-
	その他共計	17,265,252	21,150,072	24,585,081
年金保険	個人年金保険	2,781,529	3,194,647	3,443,863
災害・疾病関係特約	災害特約	17,181,126	20,596,895	23,845,991
	介護特約	327	288	265
	傷害入院特約	58	52	47
	疾病入院特約	2	2	1
	疾病傷害入院特約	2,019	1,891	1,788
	無配当傷害入院特約	545	648	656
	無配当疾病傷害入院特約	24,774	30,536	36,053

(注1) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

## (7) 異動状況の推移

### 1) 個人保険

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	6,180,457	17,642,154	8,018,950	23,043,182	9,871,863	28,480,738
新契約	2,123,253	6,215,473	2,207,801	6,515,865	2,233,907	6,559,804
更新	—	—	—	—	—	—
復活	5,874	16,102	7,435	19,894	9,134	24,010
保険金額の増加	( 46)	2	( 4)	0	( 3)	0
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	7,521	19,034	9,208	23,215	12,454	31,219
満期	—	—	254	272	2,217	2,500
保険金額の減少	( 22,120)	80,471	( 35,618)	122,993	( 43,414)	139,138
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	231,049	730,184	292,744	933,871	365,007	1,157,887
失効	49,953	152,852	57,383	172,787	65,075	193,955
その他の異動による減少	2,111	△ 151,992	2,734	△ 154,936	1,897	△ 195,808
年末現在	8,018,950	23,043,182	9,871,863	28,480,738	11,668,254	33,735,661
(増加率)	( 29.7)	( 30.6)	( 23.1)	( 23.6)	( 18.2)	( 18.5)
純増加	1,838,493	5,401,028	1,852,913	5,437,557	1,796,391	5,254,923
(増加率)	( 0.0)	( 1.9)	( 0.8)	( 0.7)	( △ 3.1)	( △ 3.4)

(注1) 金額は、死亡保険、生死混合保険の主たる保障部分の合計です。

(注2) 保険金額の増加及び保険金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

(注3) 保険金額の増加欄は、変更増額契約、同種増額契約、保険期間延長契約及び払込期間延長契約を計上しています。

### 2) 個人年金保険

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	686,957	2,223,577	887,329	2,781,529	1,058,046	3,194,647
新契約	210,226	721,930	181,965	633,489	148,824	524,095
復活	41	150	51	181	62	234
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	2,696	8,223	3,400	9,811	4,201	11,377
支払満了	—	—	—	—	—	—
金額の減少	( 143)	737	( 196)	956	( 205)	720
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	6,782	24,398	7,517	26,355	8,220	27,156
失効	386	1,498	341	1,300	359	1,261
その他の異動による減少	31	129,272	41	182,129	80	234,599
年末現在	887,329	2,781,529	1,058,046	3,194,647	1,194,072	3,443,863
(増加率)	( 29.2)	( 25.1)	( 19.2)	( 14.9)	( 12.9)	( 7.8)
純増加	200,372	557,952	170,717	413,118	136,026	249,216
(増加率)	( △ 13.5)	( △ 22.2)	( △ 14.8)	( △ 26.0)	( △ 20.3)	( △ 39.7)

(注1) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

## (8) 契約者配当の状況

### 1) 平成25年度決算に基づく契約者配当

平成25年度決算に基づき、242,146百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、19,333百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、222,812百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっております。

#### ○かんぽ生命の保険契約に対する平成25年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

##### a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100万円当たり)

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成24年3月	220円
平成24年 4月～平成26年3月	0円

##### b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成24年3月	100円
平成24年 4月～平成26年3月	0円

##### c.利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

利差配当率	1.5%(配当基準利回り)－予定利率
-------	--------------------

##### d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	費差配当率
平成19年10月 ～平成24年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)
	170円
平成24年4月 ～平成26年3月	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)
	512円
平成24年4月 ～平成26年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)
	0円
平成24年4月 ～平成26年3月	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)
	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成26年度の契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保  
険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 <5年>	男性	103,320円	775円
	女性	102,840円	716円

例2 特別養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保  
険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 <5年>	男性	107,280円	1,161円
	女性	105,600円	997円

例3 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険  
金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額  
100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10  
万円、満期保険金は80万円)、被保険者と契約者  
の性別は同一

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 <5年>	男性	56,760円	627円
	女性	56,280円	541円

例4 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、  
死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20  
万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 <5年>	男性	12,600円	433円
	女性	10,200円	328円

例5 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100  
万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に  
付加

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成21年度 <5年>	男性	600円	90円
	女性	360円	70円

## 2) 平成24年度決算に基づく契約者配当

平成24年度決算に基づき、307,427百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、25,785百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、281,642百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

### ○かんぽ生命の保険契約に対する平成24年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

#### a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表

の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額100万円当たり)

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成23年3月	280円
平成23年 4月～平成25年3月	0円

#### b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額100万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成23年3月	120円
平成23年 4月～平成25年3月	0円

#### c.利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

利差配当率	1.5%(配当基準利回り)－予定利率
-------	--------------------

#### d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	費差配当率	
平成19年10月 ～平成23年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	290円
平成23年4月 ～平成25年3月	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	879円
平成23年4月 ～平成25年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに附加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成25年度の契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保  
険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成20年度 <5年>	男性	103,320円	1,359円
	女性	102,840円	1,207円

例2 特別養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保  
険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成20年度 <5年>	男性	107,280円	2,076円
	女性	105,600円	1,657円

例3 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険  
金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額  
100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10  
万円、満期保険金は80万円)、被保険者と契約者  
の性別は同一

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成20年度 <5年>	男性	56,760円	1,096円
	女性	56,280円	909円

例4 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、  
死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20  
万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成20年度 <5年>	男性	12,600円	794円
	女性	10,200円	528円

例5 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100  
万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に  
付加

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成20年度 <5年>	男性	600円	140円
	女性	360円	100円

## (9) エンベディッド・バリュー(EV)

当社は、平成25年3月末よりヨーロピアン・エンベディッド・バリュー(EEV)原則に基づいたEVを開示しております。

(注) EEV原則とは、EVの計算方法、開示等について一貫性と透明性の改善を図る目的で、平成16年5月にヨーロッパの主要保険会社のCFO(最高財務責任者)の集まりである、CFOフォーラムが制定したものです。

### 1) 当社のEVについて

(単位：億円)

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	
				増減
EV	28,123	28,662	33,868	5,205
修正純資産	16,539	22,422	22,959	536
純資産の部計(注1)	12,372	13,110	13,510	400
負債中の内部留保(注2)	1,300	2,108	2,982	874
一般貸倒引当金	0	0	0	0
有価証券の含み損益(注3)	4,492	10,924	10,250	△ 673
貸付金の含み損益(注3)	230	416	417	0
不動産の含み損益(注3)	△ 31	△ 33	△ 34	△ 0
退職給付の評価に関する未認識数理計算上の差異	30	38	33	△ 5
上記項目に係る税効果	△ 1,855	△ 4,142	△ 4,201	△ 58
保有契約価値	11,583	6,240	10,909	4,668
確実性等価将来利益現価	15,972	11,176	13,814	2,637
オプションと保証の時間価値	△ 3,210	△ 3,581	△ 2,203	1,377
必要資本を維持するための費用	△ 3	△ 5	△ 0	5
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 1,174	△ 1,349	△ 700	648

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
				増減
新契約価値	1,692	1,816	1,851	35
確実性等価将来利益現価	2,057	2,121	2,212	90
オプションと保証の時間価値	△ 296	△ 233	△ 293	△ 59
必要資本を維持するための費用	△ 25	△ 27	△ 22	4
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 42	△ 44	△ 44	0

(注1) 計算対象に子会社を含めているため、連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しています。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いています。

(注2) 危険準備金、価格変動準備金等の合計額を計上しています。ただし、簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注3) 簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

## 2) 前年度末EVからの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EV
平成25年3月末EV	22,422	6,240	28,662
(1) 平成25年3月末EVの調整	△ 227	—	△ 227
平成25年3月末EV(調整後)	22,194	6,240	28,435
(2) 平成25年度新契約価値	—	1,851	1,851
(3) 期待収益(リスク・フリー・レート分)	12	776	788
(4) 期待収益(超過収益分)	18	121	140
(5) 保有契約価値からの移管	△ 118	118	—
うち平成25年3月末保有契約	301	△ 301	—
うち平成25年度新契約	△ 419	419	—
(6) 前提条件(非経済前提)と実績の差異	△ 165	△ 29	△ 195
(7) 前提条件(非経済前提)の変更	—	575	575
(8) 前提条件(経済前提)と実績の差異	1,016	1,255	2,271
平成26年3月末EV	22,959	10,909	33,868

## 3) 前提条件を変更した場合の感応度(センシティビティ)

(単位：億円)

前提条件	EV	新契約価値	
		増減額	増減額
平成26年3月末	33,868	—	1,851
感応度 1 : リスク・フリー・レート50bp上昇	34,869	1,001	2,327
感応度 2 : リスク・フリー・レート50bp低下	31,362	△ 2,505	1,075
感応度 3 : 株式・不動産価値10%下落	33,726	△ 141	1,851
感応度 4 : 事業費率(維持費)10%減少	34,738	870	1,949
感応度 5 : 解約失効率10%減少	34,344	476	1,956
感応度 6 : 保険事故発生率(死亡保険)5%低下	34,686	818	1,910
感応度 7 : 保険事故発生率(年金保険)5%低下	33,171	△ 696	1,852
感応度 8 : 必要資本を法定最低水準に変更	33,868	0	1,868
感応度 9 : 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	33,868	0	1,851
感応度10 : 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	32,501	△ 1,366	1,718

## 4) EV計算上の主な前提条件

### ①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産等を考慮し、リスク・フリー・レートとして、評価日時点の国債を使用しています。

計算に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)の年限別数値は右表のとおりです。30年を超える期間については、フォワード・レートを一定としています。

	保有契約価値の 計算に使用		新契約価値の 計算に使用	
	平成25年 3月31日	平成26年 3月31日	平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
1年	0.069%	0.058%	0.110%	0.089%
2年	0.049%	0.072%	0.104%	0.092%
3年	0.076%	0.112%	0.118%	0.133%
4年	0.102%	0.150%	0.139%	0.175%
5年	0.148%	0.174%	0.209%	0.229%
10年	0.557%	0.641%	0.819%	0.674%
15年	1.112%	1.129%	1.437%	1.257%
20年	1.566%	1.679%	1.794%	1.740%
25年	1.631%	1.811%	1.963%	1.787%
30年	1.678%	1.849%	2.080%	1.839%

(データ : Bloomberg、補正後)

### ②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案して(最良推計(ベスト・エスティメイト)による前提)予測しています。

## 5) 注意事項

①簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金については、戻入による利益を、管理機構との再保険契約に基づき、再保険配当の原資に含めており、EVの計算においては、この管理機構への再保険配当を差し引いた後の利益を反映しています。このため、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は、修正純資産には含めず、将来にわたって戻入する前提で保有契約価値に含めて計算しています。また、簡易生命保険契約に係る資産については、将来の利益を計算するにあたり、簿価評価しています。

②EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

③当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVに係る前提条件及び計算方法等について、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書等の詳細は、当社ホームページ([http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/press/2014/abt\\_prs\\_id000740.html](http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/press/2014/abt_prs_id000740.html))をご覧ください。

## 3-2 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約及び新契約増加率(件数、金額)

#### 1) 保有契約

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
	件数		金額	件数		金額	件数		金額
	増加率	増加率		増加率	増加率		増加率	増加率	
個人保険	8,018,950	29.7	23,043,182	30.6	9,871,863	23.1	28,480,738	23.6	11,668,254
死亡保険	1,762,281	32.5	5,777,930	32.9	2,229,715	26.5	7,330,666	26.9	2,786,768
生死混合保険	6,256,669	29.0	17,265,252	29.9	7,642,148	22.1	21,150,072	22.5	8,881,486
個人年金保険	887,329	29.2	2,781,529	25.1	1,058,046	19.2	3,194,647	14.9	1,194,072
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財形保険	296	11.3	198	50.5	279	△ 5.7	212	6.7	258
財形年金保険	7	75.0	30	74.7	7	0.0	30	1.9	10

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

#### 2) 新契約

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	件数		金額	件数		金額	件数		金額
	増加率	増加率		増加率	増加率		増加率	増加率	
個人保険	2,123,253	3.3	6,215,473	5.3	2,207,801	4.0	6,515,865	4.8	2,233,907
死亡保険	500,406	11.0	1,669,137	11.9	550,557	10.0	1,848,420	10.7	657,231
生死混合保険	1,622,847	1.1	4,546,335	3.0	1,657,244	2.1	4,667,445	2.7	1,576,676
個人年金保険	210,226	△ 12.2	721,930	△ 12.3	181,965	△ 13.4	633,489	△ 12.3	148,824
財形保険	57	△ 27.8	1	△ 22.4	47	△ 17.5	1	△ 32.3	34
財形年金保険	3	200.0	13	228.0	1	△ 66.7	4	△ 65.1	3

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料です。

### (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円、単位未満四捨五入)

区分	新契約			保有契約		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
個人保険	2,927	2,951	2,936	2,874	2,885	2,891
死亡保険	3,336	3,357	3,318	3,279	3,288	3,284
生死混合保険	2,801	2,816	2,777	2,759	2,768	2,768

### (3) 新契約率(対年度始)

(単位 : %)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険	35.2	28.3	23.0
個人年金保険	32.5	22.8	16.4
団体保険	—	—	—

(注) 年度始保有金額に対する新契約金額の率です。

### (4) 解約失効率(対年度始)

(単位 : %)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険	5.4	5.2	5.2
個人年金保険	1.7	1.5	1.5
団体保険	—	—	—

(注1) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(注2) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

### (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位 : 円、単位未満四捨五入)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険	218,620	222,875	230,041

(注) 月払契約の年間保険料です。

### (6) 死亡率(個人保険基本契約)

(単位 : %)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
件数率	1.06	1.03	1.16
金額率	0.94	0.90	1.00

(注1) 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。

## (7) 特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
災害死亡保障	件数	0.21	0.08	0.08
	金額	0.19	0.07	0.07
障がい保障	件数	0.09	0.10	0.12
	金額	0.03	0.03	0.04
傷害入院保障	件数	3.10	3.31	3.40
	金額	0.12	0.12	0.12
疾病入院保障	件数	30.00	31.02	32.40
	金額	0.61	0.64	0.68
傷害手術保障	件数	2.17	2.34	2.48
	金額	0.04	0.04	0.04
疾病手術保障	件数	16.05	17.48	19.60
	金額	0.42	0.45	0.50
傷害通院保障	件数	0.33	0.31	0.36
	金額	0.00	0.00	0.00
疾病通院保障	件数	1.00	1.14	1.30
	金額	0.01	0.01	0.02
介護保障	件数	0.00	0.00	0.00
	金額	0.00	0.00	0.00
傷害長期入院保障	件数	0.07	0.07	0.08
	金額	0.00	0.00	0.00
疾病長期入院保障	件数	0.49	0.55	0.63
	金額	0.01	0.01	0.02

(注1) 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+特約保険金10割支払契約)÷2を使用しています。

## (8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度
7.53	7.91	8.68

## (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

平成23年度	平成24年度	平成25年度
—	—	1

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

## (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

平成23年度	平成24年度	平成25年度
—	—	100.0

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

## (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
A以上	—	—	100.0
BBB以上	—	—	—
その他	—	—	—

(注1) 格付は各年度末時点のスタンダード&プアーズ社によるものに基づいており、「A以上」にはA-以上を、「BBB以上」にはBBB-以上A-未満を記載しています。

(注2) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

## (12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度
—	—	232

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

## (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
第三分野発生率	43.9	44.5	44.9
医療(疾病)	32.0	32.6	34.3
がん	—	—	—
介護	20.9	19.6	30.7
その他	99.8	100.2	96.3

### 3-3 経理に関する指標等

#### (1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
保 險 金	死亡保険金	6,993	9,561
	災害保険金	1,549	1,175
	高度障がい保険金	99	170
	満期保険金	—	46
	その他	971,565	914,334
	小計	980,208	925,288
年金	4,332	6,078	4,702
給付金	5,910	8,344	10,878
解約返戻金	5,486	7,610	10,549
保険金据置支払金	—	—	—
その他共計	995,735	947,123	831,690

#### (2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	8,701,370 ( 8,701,370)	11,358,817 ( 11,358,817)	13,988,727 ( 13,988,727)
	(特別勘定)	( —)	( —)	( —)
	個人年金保険 (一般勘定)	2,616,358 ( 2,616,358)	3,033,367 ( 3,033,367)	3,288,109 ( 3,288,109)
	(特別勘定)	( —)	( —)	( —)
	団体保険 (一般勘定)	— ( —)	— ( —)	— ( —)
	(特別勘定)	( —)	( —)	( —)
	団体年金保険 (一般勘定)	— ( —)	— ( —)	— ( —)
	(特別勘定)	( —)	( —)	( —)
	財形保険 財形年金保険 (一般勘定)	205 ( 205)	219 ( 219)	226 ( 226)
	(特別勘定)	( —)	( —)	( —)
	その他 (一般勘定)	71,042,150 ( 71,042,150)	64,325,970 ( 64,325,970)	57,879,628 ( 57,879,628)
	(特別勘定)	( —)	( —)	( —)
	小計 (一般勘定)	82,360,084 ( 82,360,084)	78,718,375 ( 78,718,375)	75,156,691 ( 75,156,691)
	(特別勘定)	( —)	( —)	( —)
危険準備金	2,783,755	2,683,606	2,588,798	
合 計 (一般勘定)	85,143,840 ( 85,143,840)	81,401,981 ( 81,401,981)	77,745,490 ( 77,745,490)	
	(特別勘定)	( —)	( —)	

### (3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成23年度末	70,639,975	11,720,109	—	2,783,755	85,143,840
平成24年度末	67,046,743	11,671,632	—	2,683,606	81,401,981
平成25年度末	63,668,814	11,487,877	—	2,588,798	77,745,490

### (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

#### 1) 責任準備金の積立方式、積立率

		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)
	標準責任準備金 対象外契約	—	—	—
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%	100.0%

(注1) 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、財形保険、財形年金保険及び管理機構の受再保険は上記には含んでいませんが、平準純保険料式により積み立てています。

(注2) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

#### 2) 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度～2010年度	9,036,202	1.00%～1.85%
2011年度	2,941,529	0.80%～1.85%
2012年度	2,856,588	0.70%～1.85%
2013年度	2,442,516	0.70%～1.85%

(注1) 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

(注2) 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

### (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当ありません。

## (6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成23年度	当期首現在高	—	—	—	—	—	2,632,205	2,632,205
	利息による増加	—	—	—	—	—	13,328	13,328
	配当金支払による減少	—	—	—	—	—	405,549	405,549
	年金買増しによる減少	—	—	—	—	—	505	505
	当期繰入額	12,092	324	—	—	—	259,545	271,963
	当期末現在高	12,092	324	—	—	—	2,499,024	2,511,441
平成24年度	( )内はうち積立配当金額です。	( )内	( )内	( )内	( )内	( )内	( )内	( )内
	当期首現在高	12,092	324	—	—	—	2,499,024	2,511,441
	利息による増加	35	0	—	—	—	8,972	9,008
	配当金支払による減少	234	2	—	—	—	430,210	430,448
	年金買増しによる減少	—	0	—	—	—	480	481
	当期繰入額	25,188	596	—	—	—	281,642	307,427
平成25年度	当期末現在高	37,081	918	—	—	—	2,358,946	2,396,947
	( )内はうち積立配当金額です。	( )内	( )内	( )内	( )内	( )内	( )内	( )内
	当期首現在高	37,081	918	—	—	—	2,358,946	2,396,947
	利息による増加	106	2	—	—	—	4,518	4,627
	配当金支払による減少	996	10	—	—	—	419,516	420,523
	年金買増しによる減少	—	2	—	—	—	436	438
当期繰入額		18,925	408	—	—	—	222,812	242,146
当期末現在高		55,117	1,317	—	—	—	2,166,325	2,222,759
( )内はうち積立配当金額です。		( )内	( )内	( )内	( )内	( )内	( )内	( )内
(注) ( )内はうち積立配当金額です。なお、管理機構の受再保険に係る配当準備金(平成23年度:2,499,024百万円、平成24年度:2,358,946百万円、平成25年度:2,166,325百万円)は再保険契約に基づき管理機構へ分配・支払をすることとしています。								

## (7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	40	64	23	64	83	19	83	91
	個別貸倒引当金	1,009	1,015	5	1,015	1,012	△ 2	1,012	944
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
保険金等支払引当金	2,303	—	△ 2,303	—	7,003	7,003	7,003	1,881	△ 5,122
退職給付引当金	55,721	56,870	1,148	56,870	58,331	1,461	58,331	59,385	1,053
役員退職慰労引当金	131	162	31	162	164	2	164	0	△ 164
価格変動準備金	409,674	458,215	48,541	458,215	522,872	64,656	522,872	614,233	91,360

(注) 計上の理由及び算定方法については、個別注記表に記載しているため省略しています。

## (8) 特定海外債権引当勘定の状況

平成23年度、平成24年度、平成25年度において、該当ありません。

## (9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		500,000	—	—	500,000	
うち既 発行株式	(普通株式)	(20,000千株)	—	—	(20,000千株)	
		500,000	—	—	500,000	
	計	500,000	—	—	500,000	
資本剰余金	(資本準備金)	405,044	—	—	405,044	
	(その他資本剰余金)	95,000	—	—	95,000	
	計	500,044	—	—	500,044	

## (10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険	2,850,486	3,165,776	3,231,507
(うち一時払)	—	—	—
(うち年払)	—	—	—
(うち半年払)	—	—	—
(うち月払)	2,850,486	3,165,776	3,231,507
個人年金保険	713,200	630,351	524,287
(うち一時払)	583,723	482,627	386,491
(うち年払)	—	—	—
(うち半年払)	—	—	—
(うち月払)	129,476	147,723	137,796
団体保険	—	—	—
団体年金保険	—	—	—
その他共計	6,856,486	6,481,772	5,911,269

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

## ・収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	1,049,287	985,691
	次年度以降保険料	2,514,398	2,810,436
	小計	3,563,686	3,796,127
団体保険 団体年金保険	初年度保険料	—	—
	次年度以降保険料	—	—
	小計	—	—
その他共計	初年度保険料	1,049,307	985,704
	次年度以降保険料	5,807,178	5,496,067
	合 計	6,856,486	6,481,772

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

## (11) 保険金明細表

## 1) 保険金明細表(金額)

(単位:百万円)

区分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	満期保険金	その他	合計
平成23年度	個人保険	17,475	3,549	185	—	—	21,209
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	6	—	—	—	—	6
	その他の保険	—	—	—	—	10,976,623	10,976,623
	合計	17,481	3,549	185	—	10,976,623	10,997,839
平成24年度	個人保険	21,000	2,185	266	222	—	23,675
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	53	—	53
	その他の保険	—	—	—	—	10,165,661	10,165,661
	合計	21,000	2,185	266	276	10,165,661	10,189,390
平成25年度	個人保険	28,225	2,550	761	2,316	—	33,854
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	46	—	46
	その他の保険	—	—	—	—	9,477,426	9,477,426
	合計	28,225	2,550	761	2,362	9,477,426	9,511,326

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

## 2) 保険金明細表(件数)

(単位: 件)

区分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	満期保険金	その他	合計
平成23年度	個人保険	6,813	1,456	70	—	—	8,339
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	2	—	—	—	—	2
	その他の保険	—	—	—	—	30,598,388	30,598,388
合計		6,815	1,456	70	—	30,598,388	30,606,729
平成24年度	個人保険	8,493	920	101	217	—	9,731
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	36	—	36
	その他の保険	—	—	—	—	28,088,749	28,088,749
合計		8,493	920	101	253	28,088,749	28,098,516
平成25年度	個人保険	11,582	1,163	285	2,046	—	15,076
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	39	—	39
	その他の保険	—	—	—	—	25,741,659	25,741,659
合計		11,582	1,163	285	2,085	25,741,659	25,756,774

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

## (12) 年金明細表

(単位: 百万円)

平成23年度						平成24年度						平成25年度											
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険	その 他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険	その 他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険	その 他の 保険	合計			
8	138,493	-	-	-	-	138,502	11	197,095	-	-	-	-	197,107	19	256,726	-	-	-	-	256,746			

## (13) 給付金明細表

## 1) 給付金明細表(金額)

(単位:百万円)

区分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合計
平成23年度	個人保険	—	11,611	7,268	491	197	250	19,818
	個人年金保険	—	15	6	0	—	0	24
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	11,626	7,275	492	197	251	19,842
平成24年度	個人保険	—	15,185	9,666	609	404	340	26,206
	個人年金保険	—	14	5	3	—	0	25
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	15,200	9,671	613	404	340	26,231
平成25年度	個人保険	—	19,030	12,646	892	877	457	33,904
	個人年金保険	—	24	8	2	—	0	36
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	19,055	12,655	895	877	457	33,941

## 2) 給付金明細表(件数)

(単位:件)

区分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい給付金	生存給付金	その他	合計
平成23年度	個人保険	—	187,355	94,634	499	1,423	3,618	287,529
	個人年金保険	—	104	65	1	—	8	178
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	187,459	94,699	500	1,423	3,626	287,707
平成24年度	個人保険	—	244,577	128,890	681	2,861	4,839	381,848
	個人年金保険	—	112	67	2	—	5	186
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	244,689	128,957	683	2,861	4,844	382,034
平成25年度	個人保険	—	305,901	171,122	1,002	5,490	6,481	489,996
	個人年金保険	—	131	87	1	—	6	225
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	306,032	171,209	1,003	5,490	6,487	490,221

## (14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

平成23年度						平成24年度						平成25年度											
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険	その 他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険	その 他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険	その 他の 保険	合計			
90,067	12,841	-	-	11	-	102,919	140,217	14,733	-	-	14	-	154,965	204,209	16,031	-	-	23	-	220,263			

## (15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成23年度	有形固定資産	102,859	9,764	57,763	45,096	56.2
	建物	45,708	2,533	12,406	33,302	27.1
	リース資産	1,521	263	457	1,063	30.1
	その他の有形固定資産	55,629	6,967	44,898	10,730	80.7
	無形固定資産	187,480	27,278	85,324	102,155	45.5
	その他	235	20	59	175	25.3
	合計	290,575	37,062	143,147	147,427	49.3
平成24年度	有形固定資産	107,822	5,470	62,596	45,226	58.1
	建物	47,439	1,798	14,177	33,262	29.9
	リース資産	2,058	300	723	1,335	35.2
	その他の有形固定資産	58,323	3,371	47,695	10,628	81.8
	無形固定資産	218,407	28,931	111,474	106,933	51.0
	その他	239	20	75	164	31.5
	合計	326,469	34,422	174,145	152,324	53.3
平成25年度	有形固定資産	110,424	6,103	63,476	46,948	57.5
	建物	49,323	1,889	16,036	33,287	32.5
	リース資産	2,432	364	976	1,456	40.2
	その他の有形固定資産	58,668	3,848	46,463	12,204	79.2
	無形固定資産	265,078	28,091	139,038	126,040	52.5
	その他	260	22	97	162	37.5
	合計	375,764	34,217	202,612	173,152	53.9

(注1)「建物」は、建物、建物付属設備及び構築物の合計額を計上しています。

(注2)「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定を含めています。

## (16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業活動費	205,410	196,940	190,508
営業管理費	13,378	13,647	13,847
一般管理費	297,250	302,320	308,690
合計	516,039	512,908	513,046

(注)一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した負担金(平成23年度:829百万円、平成24年度:1,275百万円、平成25年度:1,636百万円)を含めています。

## (17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国税	25,422	25,335	25,545
消費税	19,737	19,352	19,535
地方法人特別税	4,860	5,174	5,122
印紙税	823	797	801
登録免許税	0	0	0
その他の国税	0	10	85
地方税	12,499	12,732	12,647
地方消費税	4,934	4,838	4,883
法人事業税	6,283	6,685	6,619
固定資産税	1,039	968	881
不動産取得税	—	1	—
事業所税	239	237	247
自動車税	0	—	—
その他の地方税	1	1	14
合計	37,922	38,068	38,193

(注) 固定資産税には都市計画税を含みます。

## (18) リース取引

### リース取引(借主側)

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

平成23年度、平成24年度、平成25年度において、該当ありません。

## (19) 借入金残存期間別残高

平成23年度、平成24年度、平成25年度において、該当ありません。

## 3-4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

### (1) ポートフォリオの推移

#### ・資産の構成と増減

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
	金額	占率	増減	金額	占率	増減	金額	占率	増減
現預金・コールローン	1,822,638	1.9	△ 819,229	927,633	1.0	△ 895,005	1,893,601	2.2	965,968
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	2.1	706,238	2,331,286	2.6	358,398	2,822,188	3.2	490,901
買入金銭債権	14,591	0.0	△ 26,106	427,417	0.5	412,826	107,448	0.1	△ 319,969
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	242,747	0.3	17,381	256,832	0.3	14,085	581,627	0.7	324,795
有価証券	74,587,160	79.6	△ 2,585,902	72,558,181	80.2	△ 2,028,979	69,378,975	79.7	△ 3,179,205
公社債	73,967,571	79.0	△ 2,481,789	71,654,947	79.2	△ 2,312,624	68,138,527	78.2	△ 3,516,419
株式	984	0.0	984	984	0.0	—	984	0.0	—
外国証券	618,605	0.7	△ 105,097	902,249	1.0	283,644	1,239,464	1.4	337,214
公社債	478,605	0.5	△ 105,097	762,249	0.8	283,644	1,099,464	1.3	337,214
株式等	140,000	0.1	—	140,000	0.2	—	140,000	0.2	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	13,929,040	14.9	△ 618,458	12,691,554	14.0	△ 1,237,486	11,020,585	12.7	△ 1,670,968
保険約款貸付	20,993	0.0	10,933	35,924	0.0	14,930	54,271	0.1	18,347
一般貸付	578,602	0.6	117,504	676,792	0.7	98,189	763,298	0.9	86,506
機構貸付	13,329,443	14.2	△ 746,895	11,978,837	13.2	△ 1,350,606	10,203,015	11.7	△ 1,775,822
不動産	74,039	0.1	△ 747	74,004	0.1	△ 34	75,662	0.1	1,657
うち投資用不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	369,795	0.4	60,014	461,513	0.5	91,717	592,665	0.7	131,151
その他	676,850	0.7	168,744	735,036	0.8	58,185	616,907	0.7	△ 118,129
貸倒引当金	△ 1,079	△ 0.0	△ 29	△ 1,095	△ 0.0	△ 16	△ 1,036	△ 0.0	59
合計	93,688,672	100.0	△ 3,098,093	90,462,364	100.0	△ 3,226,307	87,088,626	100.0	△ 3,373,737
うち外貨建資産	380,605	0.4	△ 105,097	658,954	0.7	278,349	1,128,780	1.3	469,826

(注1)「機構貸付」とは、管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付です。

(注2)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## (2) 運用利回り

(単位：%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
現預金・コールローン	0.07	0.06	0.05
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	1.38	0.58	0.34
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	△ 10.00	△ 1.82	3.04
有価証券	1.63	1.66	1.71
うち公社債	1.64	1.65	1.71
うち株式	—	—	—
うち外国証券	1.20	2.63	1.95
貸付金	2.44	2.36	2.31
うち一般貸付	1.77	1.66	1.58
不動産	—	—	—
一般勘定計	1.66	1.67	1.71
うち海外投融資	1.20	2.63	1.98

(注1) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注2) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
現預金・コールローン	1,120,021	658,462	508,225
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	22,261	74,485	169,426
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	260,824	215,557	322,995
有価証券	76,355,767	74,166,743	72,303,279
うち公社債	75,634,313	73,500,300	71,275,552
うち株式	497	984	984
うち外国証券	720,957	665,459	1,026,743
貸付金	14,231,539	12,974,961	11,817,657
うち一般貸付	514,728	615,843	723,681
不動産	74,215	74,077	74,029
一般勘定計	94,486,219	91,845,541	89,156,089
うち海外投融資	720,957	665,658	1,086,882

(注1) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

## (4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利息及び配当金等収入	1,541,132	1,500,194	1,458,190
商品有価証券運用益	—	—	—
金銭の信託運用益	—	—	9,736
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	90,324	60,344	71,074
有価証券償還益	55	62	54
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	—	1,452
貸倒引当金戻入額	—	—	—
その他運用収益	252	188	107
合計	1,631,764	1,560,789	1,540,615

## (5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
支払利息	1,964	3,753	4,963
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	26,298	4,108	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	30,200	19,665	10,205
有価証券評価損	—	—	—
有価証券償還損	77	78	62
金融派生商品費用	331	318	2,161
為替差損	3,131	672	—
貸倒引当金繰入額	23	18	8
貸付金償却	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	1,013	900	721
合計	63,040	29,515	18,122

## (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
預貯金利息	580	419	465
有価証券利息・配当金	1,191,184	1,188,796	1,180,339
公社債利息	1,171,536	1,170,328	1,152,433
株式配当金	—	—	—
外国証券利息配当金	19,647	18,468	27,906
貸付金利息	9,519	10,949	12,478
機構貸付金利息	337,466	295,861	260,797
不動産賃貸料	—	—	—
その他共計	1,541,132	1,500,194	1,458,190

## (7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国債等債券	67,793	60,344	70,968
株式等	—	—	—
外国証券	22,530	—	106
その他共計	90,324	60,344	71,074

## (8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国債等債券	159	19,665	2,948
株式等	—	—	—
外国証券	30,040	—	7,256
その他共計	30,200	19,665	10,205

## (9) 有価証券評価損明細表

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当ありません。

## (10)商品有価証券明細表

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当ありません。

## (11)商品有価証券売買高

平成23年度、平成24年度、平成25年度において、該当ありません。

## (12)有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
公社債	73,967,571	99.2	71,654,947	98.8	68,138,527	98.2
国債	59,962,157	80.4	56,472,609	77.8	52,522,914	75.7
地方債	7,777,903	10.4	8,698,497	12.0	9,173,780	13.2
社債	6,227,510	8.3	6,483,840	8.9	6,441,832	9.3
うち公社・公団債等	3,804,332	5.1	4,045,633	5.6	4,060,169	5.9
株式	984	0.0	984	0.0	984	0.0
外国証券	618,605	0.8	902,249	1.2	1,239,464	1.8
公社債	478,605	0.6	762,249	1.1	1,099,464	1.6
株式等	140,000	0.2	140,000	0.2	140,000	0.2
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	74,587,160	100.0	72,558,181	100.0	69,378,975	100.0

### (13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計	
平成23年度末	有価証券	6,194,472	13,399,286	14,351,152	10,381,565	7,093,327	23,167,355	74,587,160
	国債	5,591,370	11,102,983	11,580,859	7,117,436	2,908,872	21,660,634	59,962,157
	地方債	119,970	1,167,931	1,297,354	1,825,916	2,771,573	595,156	7,777,903
	社債	478,536	1,128,371	1,459,956	1,315,763	1,150,416	694,466	6,227,510
	株式	—	—	—	—	—	984	984
	外国証券	4,595	—	12,982	122,448	262,465	216,113	618,605
	公社債	4,595	—	12,982	122,448	262,465	76,113	478,605
	株式等	—	—	—	—	—	140,000	140,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	14,591	14,591
	譲渡性預金	895,400	—	—	—	—	—	895,400
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,089,872	13,399,286	14,351,152	10,381,565	7,093,327	23,181,946	75,497,151
平成24年度末	有価証券	6,750,548	11,817,236	14,280,235	6,359,372	7,228,014	26,122,773	72,558,181
	国債	5,582,505	9,785,970	10,568,400	3,487,004	2,648,226	24,400,501	56,472,609
	地方債	626,107	912,700	1,764,410	1,826,063	2,818,917	750,297	8,698,497
	社債	541,935	1,103,853	1,799,211	978,909	1,298,529	761,401	6,483,840
	株式	—	—	—	—	—	984	984
	外国証券	—	14,712	148,211	67,395	462,341	209,589	902,249
	公社債	—	14,712	148,211	67,395	462,341	69,589	762,249
	株式等	—	—	—	—	—	140,000	140,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	406,996	—	—	—	—	20,421	427,417
	譲渡性預金	366,100	—	—	—	—	—	366,100
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,523,644	11,817,236	14,280,235	6,359,372	7,228,014	26,143,195	73,351,699
平成25年度末	有価証券	5,162,602	13,047,132	11,038,215	4,695,520	7,426,365	28,009,139	69,378,975
	国債	4,337,884	10,137,211	7,114,491	1,730,372	3,211,422	25,991,532	52,522,914
	地方債	369,133	1,290,360	2,150,133	1,904,499	2,516,451	943,201	9,173,780
	社債	455,584	1,603,752	1,589,107	858,753	1,042,779	891,855	6,441,832
	株式	—	—	—	—	—	984	984
	外国証券	—	15,807	184,483	201,894	655,712	181,565	1,239,464
	公社債	—	15,807	184,483	201,894	655,712	41,565	1,099,464
	株式等	—	—	—	—	—	140,000	140,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	81,000	—	—	—	—	26,448	107,448
	譲渡性預金	704,300	—	—	—	—	—	704,300
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	5,947,902	13,047,132	11,038,215	4,695,520	7,426,365	28,035,587	70,190,724

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

## (14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
公社債	1.60	1.63	1.63
外国公社債	2.57	2.33	2.38

## (15) 地方債地域別内訳

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
北海道	192,065	218,333	219,140
東北	34,721	53,720	75,457
関東	2,076,046	2,240,564	2,195,188
中部	765,888	870,232	962,679
近畿	748,673	822,283	898,265
中国	190,582	219,483	254,851
四国	68,819	68,089	77,991
九州	404,942	504,404	614,000
その他	3,296,162	3,701,384	3,876,204
合計	7,777,903	8,698,497	9,173,780

(注)「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(16) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—	—	—
運輸・情報 通信業	陸運業	—	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—	—
	情報・通信業	984	100.0	984	100.0	984
商業	卸売業	—	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—	—
金融・ 保険業	銀行業	—	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—	—
	その他金融業	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—
合計	984	100.0	984	100.0	984	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

## (17) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
保険約款貸付	20,993	35,924	54,271
契約者貸付	20,993	35,922	54,270
保険料振替貸付	0	1	0
一般貸付 (うち非居住者貸付)	13,908,046 (一)	12,655,629 (一)	10,966,313 (一)
企業貸付 (うち国内企業向け)	13,498,822 (13,498,822)	12,202,467 (12,202,467)	10,462,147 (10,462,147)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—	—
公共団体・公企業貸付	409,224	453,162	504,165
住宅ローン	—	—	—
消費者ローン	—	—	—
その他	—	—	—
合計	13,929,040	12,691,554	11,020,585

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表において、「金融・保険業」に区分されているため、「企業貸付」に計上しています。

## (18) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
平成 23 年度 末	変動金利	298	31,979	42,150	1,650	—	76,078
	固定金利	1,856,906	3,005,452	1,897,358	1,678,869	2,114,288	3,279,092
	一般貸付計	1,857,204	3,037,431	1,939,508	1,680,519	2,114,288	3,279,092
平成 24 年度 末	変動金利	14,599	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000
	固定金利	1,729,267	2,765,711	1,793,150	1,565,099	1,974,544	2,734,876
	一般貸付計	1,743,867	2,805,791	1,818,900	1,569,749	1,977,444	2,739,876
平成 25 年度 末	変動金利	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000
	固定金利	1,054,237	2,576,995	1,679,923	1,469,033	1,821,724	2,251,669
	一般貸付計	1,071,617	2,619,145	1,704,473	1,476,533	1,832,874	2,261,669

(注1) 「固定金利」には、管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金を含んでいます。

(注2) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金のうち、簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、法定弁済期までの期間を残存期間として計上しています。

## (19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区分		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
		占率		占率		占率	
大企業	貸付先数	30	96.8	37	92.5	41	93.2
	金額	169,378	1.3	216,629	1.8	243,210	2.3
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	1	3.2	3	7.5	3	6.8
	金額	13,329,443	98.7	11,985,837	98.2	10,218,937	97.7
国内企業向け貸付計	貸付先数	31	100.0	40	100.0	44	100.0
	金額	13,498,822	100.0	12,202,467	100.0	10,462,147	100.0

(注1) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の企業規模別区分に基づき「中小企業」に区分しています。

(注2) 業種の区分は以下のとおりです。

(注3) 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中堅企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下		
中小企業								

## (20) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
製造業	63,890	0.5	75,840	0.6	79,040	0.7	
	食料	8,800	0.1	8,800	0.1	8,800	0.1
	繊維	2,000	0.0	2,000	0.0	2,000	0.0
	木材・木製品	—	—	—	—	—	
	パルプ・紙	—	—	4,400	0.0	11,950	0.1
	印刷	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0
	化学	4,100	0.0	8,650	0.1	10,150	0.1
	石油・石炭	—	—	3,000	0.0	4,650	0.0
	窯業・土石	7,000	0.1	7,000	0.1	7,000	0.1
	鉄鋼	15,500	0.1	15,500	0.1	8,000	0.1
	非鉄金属	—	—	—	—	—	
	金属製品	—	—	—	—	—	
	はん用・生産用・業務用機械	1,490	0.0	1,490	0.0	1,490	0.0
	電気機械	15,000	0.1	15,000	0.1	15,000	0.1
	輸送用機械	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0
	その他の製造業	—	—	—	—	—	
国内向け	農業・林業	—	—	—	—	—	
	漁業	—	—	—	—	—	
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	
	建設業	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	
	情報通信業	8,000	0.1	8,000	0.1	7,950	0.1
	運輸業、郵便業	27,210	0.2	41,510	0.3	43,662	0.4
	卸売業	45,398	0.3	51,699	0.4	64,400	0.6
	小売業	—	—	—	—	—	
	金融業、保険業	13,345,143	96.0	12,001,237	94.8	10,248,115	93.5
	不動産業	6,180	0.0	21,180	0.2	18,980	0.2
	物品販貸業	—	—	—	—	—	
	学術研究、専門・技術サービス業	3,000	0.0	3,000	0.0	—	—
	宿泊業	—	—	—	—	—	
	飲食業	—	—	—	—	—	
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	
	教育、学習支援業	—	—	—	—	—	
	医療・福祉	—	—	—	—	—	
	その他のサービス	—	—	—	—	—	
海外向け	地方公共団体	409,224	2.9	453,162	3.6	504,165	4.6
	個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—	—	
	合計	13,908,046	100.0	12,655,629	100.0	10,966,313	100.0
一般貸付計	政府等	—	—	—	—	—	
	金融機関	—	—	—	—	—	
	商工業(等)	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	—	—	—	
一般貸付計		13,908,046	100.0	12,655,629	100.0	10,966,313	100.0

(注1) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(注2) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表に基づき、「金融・保険業」に区分しています。

## (21) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
設備資金	323,998	2.3	363,745	2.9	419,032	3.8
運転資金	13,584,047	97.7	12,291,883	97.1	10,547,281	96.2
合計	13,908,046	100.0	12,655,629	100.0	10,966,313	100.0

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「運転資金」に区分しています。

## (22) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—	—	—
東北	26,950	0.2	33,153	0.3	32,217	0.3
関東	13,562,867	97.5	12,276,699	97.0	10,536,982	96.1
中部	117,561	0.8	117,097	0.9	135,290	1.2
近畿	104,939	0.8	128,842	1.0	165,455	1.5
中国	18,014	0.1	17,349	0.1	16,642	0.2
四国	10,000	0.1	9,406	0.1	8,812	0.1
九州	67,713	0.5	73,082	0.6	70,912	0.6
合計	13,908,046	100.0	12,655,629	100.0	10,966,313	100.0

(注1) 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

(注2) 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(注3) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、同機構の所在地が東京都であることから、「関東」に区分しています。

## (23) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	2,000	0.0	1,922	0.0
有価証券担保貸付	—	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	2,000	0.0	1,922	0.0
保証貸付	7,800	0.1	15,600	0.1	24,600	0.2
信用貸付	570,802	4.1	659,192	5.2	736,775	6.7
その他	13,329,443	95.8	11,978,837	94.7	10,203,015	93.0
一般貸付計	13,908,046	100.0	12,655,629	100.0	10,966,313	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—	—	—

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「その他」に区分しています。

## (24) 有形固定資産明細表

### 1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成23年度	土地	40,726	—	—	—	40,726	—
	建物	34,028	2,096	288	2,533	33,302	12,406 27.1
	リース資産	1,052	277	3	263	1,063	457 30.1
	建設仮勘定	31	2,246	2,267	—	10	—
	その他の有形固定資産	13,973	3,788	64(—)	6,967	10,730	44,898 80.7
	合 計	89,812	8,409	2,624(—)	9,764	85,832	57,763 —
平成24年度	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—
	土地	40,726	—	—	—	40,726	—
	建物	33,302	1,799	40	1,798	33,262	14,177 29.9
	リース資産	1,063	581	9	300	1,335	723 35.2
	建設仮勘定	10	1,977	1,972	—	15	—
	その他の有形固定資産	10,730	3,350	81(—)	3,371	10,628	47,695 81.8
平成25年度	合 計	85,832	7,710	2,104(—)	5,470	85,968	62,596 —
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—
	土地	40,726	—	—	—	40,726	—
	建物	33,262	1,967	52	1,889	33,287	16,036 32.5
	リース資産	1,335	513	27	364	1,456	976 40.2
	建設仮勘定	15	3,792	2,159	—	1,648	—
	その他の有形固定資産	10,628	5,589	164(—)	3,848	12,204	46,463 79.2
	合 計	85,968	11,863	2,405(—)	6,103	89,322	63,476 —
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。

### 2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
不動産残高	74,039	74,004	75,662
営業用	74,039	74,004	75,662
賃貸用	—	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—	—

(注) 「不動産残高」については、土地、建物（建物付属設備及び構築物を含む。）及び建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## (25) 固定資産等処分益明細表

平成23年度、平成24年度、平成25年度において、該当ありません。

## (26) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
有形固定資産	365	148	248
土地	—	—	—
建物	297	56	57
リース資産	3	9	27
その他	64	81	163
無形固定資産	1,415	1,809	8,389
その他	—	1	—
合計	1,780	1,958	8,638
うち賃貸等不動産	—	—	—

(注)「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

## (27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

平成23年度、平成24年度、平成25年度において、該当ありません。

## (28) 海外投融資の状況

### 1) 資産別明細

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末	平成24年度末		平成25年度末	
		金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	380,605	61.5	654,060	72.1
	株式	—	—	4,893	0.5
	現預金・その他	—	—	—	—
	小計	380,605	61.5	658,954	72.6
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	238,000	38.5	248,188	27.4
	小計	238,000	38.5	248,188	27.4
海外投融資合計		618,605	100.0	907,143	100.0
				1,402,581	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

## 2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
平成23年度末	北米	361,988	58.5	361,988	75.6	—	—	—
	ヨーロッパ	18,616	3.0	18,616	3.9	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	140,000	22.6	—	—	140,000	100.0	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	98,000	15.8	98,000	20.5	—	—	—
合計		618,605	100.0	478,605	100.0	140,000	100.0	—
平成24年度末	北米	642,636	70.8	638,189	83.7	4,447	3.1	—
	ヨーロッパ	26,506	2.9	26,060	3.4	446	0.3	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	140,000	15.4	—	—	140,000	96.6	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	98,000	10.8	98,000	12.9	—	—	—
合計		907,143	100.0	762,249	100.0	144,893	100.0	—
平成25年度末	北米	854,523	60.9	799,786	72.7	54,737	18.1	—
	ヨーロッパ	190,897	13.6	185,178	16.8	5,718	1.9	—
	オセアニア	16,499	1.2	16,499	1.5	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	242,661	17.3	—	—	242,661	80.1	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	98,000	7.0	98,000	8.9	—	—	—
合計		1,402,581	100.0	1,099,464	100.0	303,117	100.0	—

## 3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
米ドル	361,988	95.1	642,530	97.5	955,973	84.7
ユーロ	—	—	—	—	148,185	13.1
スターリングポンド	18,616	4.9	16,317	2.5	23,409	2.1
カナダドル	—	—	105	0.0	1,211	0.1
合計	380,605	100.0	658,954	100.0	1,128,780	100.0

### (29) 海外投融資利回り

(単位：%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
海外投融資利回り	1.20	2.63	1.98

### (30) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
公共債	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	公社・公団債	34	37	25
	小計	34	37	25
貸付	政府関係機関	—	—	—
	公共団体・公企業	57,270	57,814	68,886
	小計	57,270	57,814	68,886
合計		57,305	57,852	68,912

### (31) 各種ローン金利

平成23年度、平成24年度、平成25年度において、該当ありません。

### (32) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
平成23年度	その他	1,609	4,183	4,050	—	1,742	
	合計	1,609	4,183	4,050	—	1,742	/
平成24年度	その他	1,742	6,721	5,576	—	2,886	
	合計	1,742	6,721	5,576	—	2,886	/
平成25年度	その他	2,886	9,134	8,912	—	3,108	
	合計	2,886	9,134	8,912	—	3,108	/

## 3-5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

### (1) 有価証券の時価情報

#### 1) 売買目的有価証券の評価損益

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

#### 2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区分	平成23年度末				平成24年度末				平成25年度末			
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	44,444,928	46,533,803	2,088,875	2,098,978	10,103	43,282,092	46,925,271	3,643,179	3,643,182	3	45,257,324	48,427,090
責任準備金対応債券	24,812,291	25,990,069	1,177,778	1,177,933	155	23,508,816	24,927,941	1,419,124	1,419,124	-	17,953,667	19,052,820
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	6,196,880	6,279,629	82,748	119,730	36,981	6,425,208	6,650,129	224,920	238,623	13,702	7,148,598	7,414,127
公社債	4,739,555	4,808,351	68,796	91,738	22,942	4,853,462	4,962,038	108,576	116,985	8,408	4,927,726	5,025,535
株式	180,795	180,680	△ 114	9,257	9,372	182,009	225,429	43,419	48,265	4,845	337,777	412,261
外国証券	367,229	380,605	13,375	18,042	4,667	597,540	669,143	71,602	72,051	448	1,072,516	1,164,581
公社債	367,229	380,605	13,375	18,042	4,667	592,544	664,249	71,705	72,051	346	917,500	1,001,464
株式等	-	-	-	-	-	4,996	4,893	△ 102	-	102	155,016	163,117
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	13,900	14,591	691	691	-	426,096	427,417	1,321	1,321	-	106,278	107,448
譲渡性預金	895,400	895,400	-	-	-	366,100	366,100	-	-	-	704,300	704,300
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	75,454,100	78,803,502	3,349,401	3,396,642	47,240	73,216,117	78,503,342	5,287,224	5,300,930	13,705	70,359,590	74,894,037
公社債	73,898,775	77,233,430	3,334,655	3,367,856	33,201	71,546,370	76,713,056	5,166,685	5,175,097	8,411	68,040,718	72,403,664
株式	180,795	180,680	△ 114	9,257	9,372	182,009	225,429	43,419	48,265	4,845	337,777	412,261
外国証券	465,229	479,399	14,169	18,836	4,667	695,540	771,337	75,797	76,246	448	1,170,516	1,266,362
公社債	465,229	479,399	14,169	18,836	4,667	690,544	766,444	75,899	76,246	346	1,015,500	1,103,245
株式等	-	-	-	-	-	4,996	4,893	△ 102	-	102	155,016	163,117
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	13,900	14,591	691	691	-	426,096	427,417	1,321	1,321	-	106,278	107,448
譲渡性預金	895,400	895,400	-	-	-	366,100	366,100	-	-	-	704,300	704,300
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成23年度末が180,795百万円、△ 114百万円、平成24年度末が187,005百万円、43,317百万円、平成25年度末が492,793百万円、82,585百万円です。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	984	984	984
その他有価証券	140,000	140,000	140,000
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	140,000	140,000	140,000
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	140,984	140,984	140,984

## (2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	平成23年度末				平成24年度末				平成25年度末			
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
金銭の信託	242,747	242,747	—	—	—	256,832	256,832	—	—	—	581,627	581,627

### 1) 運用目的の金銭の信託

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

### 2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成23年度末				平成24年度末				平成25年度末			
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	242,861	242,747	△114	9,257	9,372	213,515	256,832	43,317	48,265	4,947	499,042	581,627
国内株式ファンド	188,989	188,875	△114	9,257	9,372	189,553	232,973	43,419	48,265	4,845	342,583	417,067
外国株式ファンド	—	—	—	—	—	10,028	9,926	△102	—	102	55,742	60,755
外国債券ファンド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100,716	103,804
不動産ファンド	53,872	53,872	—	—	—	13,933	13,933	—	—	—	—	—

### 3) 金銭の信託の有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

運用種目	残存期間別	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計
平成23年度末	国内株式						180,680	180,680
	外国証券						—	
	公社債						—	
	株式等						—	
平成24年度末	国内株式						225,429	230,323
	外国証券						4,893	
	公社債						—	
	株式等						4,893	
平成25年度末	国内株式						412,261	575,379
	外国証券						163,117	
	公社債						—	
	株式等						163,117	

### 4) 金銭の信託の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
日本円	203,563	100.0	225,429	97.9	412,261	71.7
米ドル	—	—	4,341	1.9	156,187	27.1
ユーロ	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	552	0.2	6,930	1.2
合 計	203,563	100.0	230,323	100.0	575,379	100.0

(注) 現預金等は除いています。

## 5) 金銭の信託の国内株式の業種別構成

(単位：百万円、%)

業種別	年度末	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
		時価	構成比	TOPIX構成比	時価	構成比	TOPIX構成比	時価	構成比	TOPIX構成比
水産・農林業		183	0.1	0.1	182	0.1	0.1	308	0.1	0.1
鉱業		1,356	0.8	0.7	1,275	0.6	0.6	1,973	0.5	0.5
建設業		4,319	2.4	2.4	5,401	2.4	2.3	10,616	2.6	2.5
製造業	食料品	6,386	3.5	3.6	9,343	4.1	4.2	15,978	3.9	3.9
	繊維製品	1,631	0.9	0.9	1,797	0.8	0.8	2,979	0.7	0.7
	パルプ・紙	685	0.4	0.4	625	0.3	0.3	1,236	0.3	0.3
	化学	10,555	5.8	5.8	12,672	5.6	5.6	22,226	5.4	5.4
	医薬品	8,590	4.8	4.7	11,639	5.2	5.2	19,132	4.6	4.6
	石油・石炭製品	1,518	0.8	0.8	1,647	0.7	0.7	2,502	0.6	0.6
	ゴム製品	1,421	0.8	0.8	2,194	1.0	1.0	3,837	0.9	0.9
	ガラス・土石製品	2,014	1.1	1.1	1,991	0.9	0.9	4,196	1.0	1.0
	鉄鋼	3,461	1.9	1.9	3,731	1.7	1.6	6,612	1.6	1.6
	非鉄金属	2,203	1.2	1.2	2,312	1.0	1.0	4,170	1.0	1.0
	金属製品	1,269	0.7	0.7	1,474	0.7	0.7	2,874	0.7	0.7
	機械	9,240	5.1	5.1	11,430	5.1	5.1	21,365	5.2	5.2
	電気機器	24,576	13.6	13.8	25,986	11.5	11.4	52,032	12.6	12.7
	輸送用機器	19,232	10.6	10.8	25,632	11.4	11.1	48,147	11.7	11.8
	精密機器	2,541	1.4	1.4	2,850	1.3	1.3	5,903	1.4	1.4
	その他製品	2,863	1.6	1.6	3,080	1.4	1.4	5,974	1.4	1.5
電気・ガス業		5,521	3.1	3.0	4,765	2.1	2.3	9,206	2.2	2.2
運輸・情報・通信業	陸運業	7,038	3.9	3.8	9,834	4.4	4.4	15,514	3.8	3.8
	海運業	758	0.4	0.4	786	0.3	0.3	1,528	0.4	0.4
	空運業	533	0.3	0.3	1,231	0.5	0.5	2,124	0.5	0.5
	倉庫・運輸関連業	426	0.2	0.2	630	0.3	0.3	932	0.2	0.2
	情報・通信業	10,983	6.1	6.0	13,440	6.0	6.1	30,676	7.4	7.3
商業	卸売業	10,202	5.6	5.6	11,343	5.0	4.9	19,273	4.7	4.6
	小売業	7,411	4.1	4.3	9,432	4.2	4.4	17,244	4.2	4.3
金融・保険業	銀行業	17,765	9.8	9.6	24,476	10.9	10.8	38,556	9.4	9.4
	証券・商品先物取引業	2,240	1.2	1.2	3,681	1.6	1.6	6,951	1.7	1.7
	保険業	4,403	2.4	2.4	5,233	2.3	2.3	9,045	2.2	2.2
	その他金融業	1,480	0.8	0.8	2,482	1.1	1.2	5,343	1.3	1.3
不動産業		4,512	2.5	2.5	8,006	3.6	3.6	13,723	3.3	3.3
サービス業		3,350	1.9	1.9	4,815	2.1	2.2	10,070	2.4	2.4
合計		180,680	100.0	100.0	225,429	100.0	100.0	412,261	100.0	100.0

### (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

#### ①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成23年度末	ヘッジ会計適用分	314	△ 658	—	—	—	△ 343
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	314	△ 658	—	—	—	△ 343
平成24年度末	ヘッジ会計適用分	509	△ 5,179	—	—	—	△ 4,670
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	509	△ 5,179	—	—	—	△ 4,670
平成25年度末	ヘッジ会計適用分	326	△ 15,655	—	—	—	△ 15,328
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	326	△ 15,655	—	—	—	△ 15,328

(注1) 平成23年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 658百万円)は損益計算書に計上されています。

(注2) 平成24年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 5,179百万円)は損益計算書に計上されています。

(注3) 平成25年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 15,655百万円)は損益計算書に計上されています。

## ②金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ									
	固定金利受取／ 変動金利支払	76,080	76,080	314	314	92,980	78,380	509	509	112,730
合 計				314				509		326
(注)「差損益」欄には、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。										

## (参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成 23 年 度 末	受取側固定 スワップ想定元本	—	31,380	43,050	1,650	—	—	76,080
	平均受取固定金利	—	0.91	0.53	0.99	—	—	0.70
	平均支払変動金利	—	0.57	0.35	0.64	—	—	0.45
	合 計	—	31,380	43,050	1,650	—	—	76,080
平成 24 年 度 末	受取側固定 スワップ想定元本	14,600	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000	92,980
	平均受取固定金利	1.00	0.67	0.44	0.64	0.96	0.99	0.68
	平均支払変動金利	0.60	0.34	0.28	0.40	0.50	0.36	0.37
	合 計	14,600	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000	92,980
平成 25 年 度 末	受取側固定 スワップ想定元本	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730
	平均受取固定金利	0.82	0.53	0.39	0.55	0.93	1.05	0.63
	平均支払変動金利	0.36	0.23	0.20	0.26	0.28	0.28	0.25
	合 計	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730

## ③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約									
	売 建	46,682	—	△ 658	△ 658	263,203	—	△ 5,179	△ 5,179	404,257
	(うち米ドル)	46,682	—	△ 658	△ 658	263,203	—	△ 5,179	△ 5,179	270,312
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—	133,944
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			△ 658				△ 5,179		△ 15,655

(注1)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2)為替予約の時価は、差損益を記載しています。

**④株式関連**

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当の残高はありません。

**⑤債券関連**

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当の残高はありません。

**⑥その他**

平成23年度末、平成24年度末、平成25年度末において、該当の残高はありません。

## 4.特別勘定に関する指標等

該当ありません。

# 5.保険会社及びその子会社等の状況

## 5-1 保険会社及びその子会社等の概況

連結される子会社数 1社

2011年10月3日付けで、従来から当社のシステム開発を行っていたかんぽシステムソリューションズ株式会社（旧商号：日本情報通信開発株式会社）を子会社化いたしました。

### （2）子会社等に関する事項

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
かんぽシステムソリューションズ株式会社	東京都目黒区	60百万円	情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託	1985年3月8日	100%	—

## 5-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

### （1）直近事業年度における事業の概況

システム開発態勢の強化等を図るため、従来から当社のシステム開発を行っていた日本情報通信開発株式会社を、2011年10月3日付けで子会社化し、商号をかんぽシステムソリューションズ株式会社に変更いたしました。

今後は、同社と協業し、人材確保・育成、内製化を推進しつつ、開発品質・生産性の一層の向上を図りたいと考えております。

### （2）主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	12,538,624	11,834,945	11,234,114
経常利益	531,208	528,946	462,748
当期純利益	70,065	90,678	62,802
包括利益	106,037	189,305	91,810

項目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
総資産	93,690,824	90,463,501	87,092,800
連結ソルベンシー・マージン比率	1,337.0%	1,468.8%	1,625.1%

## 5-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金	1,227,784	726,649	1,670,837
コールローン	597,714	203,452	230,025
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	2,331,286	2,822,188
買入金銭債権	14,591	427,417	107,448
金銭の信託	242,747	256,832	581,627
有価証券	74,586,176	72,557,197	69,377,991
貸付金	13,929,040	12,691,554	11,020,585
有形固定資産	85,968	86,064	89,453
土地	40,728	40,728	40,726
建物	33,347	33,305	33,353
リース資産	1,139	1,394	1,507
建設仮勘定	10	15	1,648
その他の有形固定資産	10,741	10,621	12,218
無形固定資産	101,893	105,865	124,161
ソフトウェア	101,839	105,821	124,130
リース資産	26	19	12
その他の無形固定資産	27	24	18
代理店貸	115,185	133,911	102,651
再保険貸	—	—	234
その他資産	447,734	482,150	374,099
繰延税金資産	370,179	462,214	592,532
貸倒引当金	△ 1,079	△ 1,095	△ 1,036
資産の部合計	93,690,824	90,463,501	87,092,800
(負債の部)			
保険契約準備金	88,651,016	84,746,052	80,799,941
支払備金	995,735	947,123	831,690
責任準備金	85,143,840	81,401,981	77,745,490
契約者配当準備金	2,511,441	2,396,947	2,222,759
再保険借	266	191	1,234
その他負債	3,229,450	3,661,604	4,080,744
保険金等支払引当金	—	7,003	1,881
退職給付引当金	57,299	58,821	—
役員退職慰労引当金	166	173	—
退職給付に係る負債	—	—	56,627
価格変動準備金	458,215	522,872	614,233
負債の部合計	92,396,415	88,996,720	85,554,663
(純資産の部)			
資本金	500,000	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044	500,044
利益剰余金	237,213	310,958	351,010
株主資本合計	1,237,257	1,311,002	1,351,054
その他有価証券評価差額金	57,151	155,778	184,774
繰延ヘッジ損益	—	—	11
退職給付に係る調整累計額	—	—	2,296
その他の包括利益累計額合計	57,151	155,778	187,082
純資産の部合計	1,294,408	1,466,780	1,538,136
負債及び純資産の部合計	93,690,824	90,463,501	87,092,800

## (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### (連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
経常収益			
保険料等収入	12,538,624	11,834,945	11,234,114
資産運用収益	6,856,486	6,481,772	5,911,643
利息及び配当金等収入	1,631,764	1,560,789	1,540,615
金銭の信託運用益	1,541,132	1,500,194	1,458,190
有価証券売却益	—	—	9,736
有価証券償還益	90,324	60,344	71,074
為替差益	55	62	54
その他運用収益	—	—	1,452
その他経常収益	252	188	107
支払備金戻入額	4,050,373	3,792,383	3,781,854
責任準備金戻入額	25,187	48,611	115,432
その他の経常収益	4,020,923	3,741,858	3,656,490
	4,263	1,912	9,931
経常費用	12,007,416	11,305,998	10,771,365
保険金等支払金	11,338,440	10,673,000	10,160,877
保険金	10,997,839	10,189,390	9,511,326
年金	138,502	197,107	256,746
給付金	19,842	26,231	33,941
解約返戻金	102,919	154,965	220,263
その他返戻金	79,336	105,305	135,968
再保険料	—	—	2,631
責任準備金等繰入額	13,328	9,008	4,627
契約者配当金積立利息繰入額	13,328	9,008	4,627
資産運用費用	63,040	29,515	18,122
支払利息	1,964	3,753	4,963
金銭の信託運用損	26,298	4,108	—
有価証券売却損	30,200	19,665	10,205
有価証券償還損	77	78	62
金融派生商品費用	331	318	2,161
為替差損	3,131	672	—
貸倒引当金繰入額	23	18	8
その他運用費用	1,013	900	721
事業費	516,171	513,256	513,999
その他経常費用	76,434	81,216	73,738
経常利益	531,208	528,946	462,748
特別利益	2,453	127	—
負ののれん発生益	2,453	—	—
その他特別利益	—	127	—
特別損失	50,481	67,107	100,030
固定資産等処分損	1,780	1,958	8,670
価格変動準備金繰入額	48,541	64,656	91,360
グループ再編関連費用	—	491	—
災害による損失	158	—	—
契約者配当準備金繰入額	271,963	307,427	242,146
税金等調整前当期純利益	211,218	154,540	120,571
法人税及び住民税等	214,933	199,441	200,724
法人税等調整額	△ 73,780	△ 135,580	△ 142,955
法人税等合計	141,152	63,861	57,769
少数株主損益調整前当期純利益	70,065	90,678	62,802
少数株主利益	—	—	—
当期純利益	70,065	90,678	62,802

### (連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	70,065	90,678	62,802
その他の包括利益	35,971	98,627	29,007
その他有価証券評価差額金	35,971	98,627	28,996
繰延ヘッジ損益	—	—	11
包括利益	106,037	189,305	91,810
親会社株主に係る包括利益	106,037	189,305	91,810
少数株主に係る包括利益	—	—	—

### (3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	211,218	154,540	120,571
減価償却費	37,071	34,390	34,074
負ののれん発生益	△ 2,453	—	—
支払備金の増減額(△は減少)	△ 25,187	△ 48,611	△ 115,432
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 4,020,923	△ 3,741,858	△ 3,656,490
契約者配当準備金積立利息繰入額	13,328	9,008	4,627
契約者配当準備金繰入額	271,963	307,427	242,146
貸倒引当金の増減額(△は減少)	29	16	△ 59
保険金等支払引当金の増減額(△は減少)	△ 2,303	7,003	△ 5,122
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	32	7	△ 173
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,158	1,521	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	—	△ 2,193
価格変動準備金の増減額(△は減少)	48,541	64,656	91,360
利息及び配当金等収入	△ 1,541,132	△ 1,500,194	△ 1,458,190
有価証券関係損益(△は益)	△ 60,102	△ 40,662	△ 60,861
支払利息	1,964	3,753	4,963
為替差損益(△は益)	3,131	672	△ 1,452
有形固定資産関係損益(△は益)	362	148	280
グループ再編関連費用	—	491	—
災害損失	158	—	—
代理店貸の増減額(△は増加)	12,731	△ 18,725	31,259
再保険貸の増減額(△は増加)	—	—	△ 234
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 43,210	△ 56,923	△ 26,487
再保険借の増減額(△は減少)	44	△ 75	1,043
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 22,345	△ 20,093	△ 11,090
その他	28,159	6,369	2,263
小 計	△ 5,087,765	△ 4,837,137	△ 4,805,197
利息及び配当金等の受取額	1,470,434	1,581,800	1,653,556
利息の支払額	△ 1,978	△ 3,754	△ 4,911
契約者配当金の支払額	△ 405,549	△ 430,448	△ 420,523
その他	—	△ 363	—
法人税等の支払額	△ 168,065	△ 245,738	△ 174,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,192,924	△ 3,935,642	△ 3,751,139
投資活動によるキャッシュ・フロー			
コールローンの取得による支出	△ 30,579,814	△ 30,330,152	△ 32,758,125
コールローンの償還による収入	30,577,789	30,724,414	32,731,552
買入金銭債権の取得による支出	△ 123,493	△ 2,044,334	△ 2,746,495
買入金銭債権の売却・償還による収入	149,993	1,632,157	3,066,421
金銭の信託の増加による支出	△ 40,000	△ 10,000	△ 290,000
金銭の信託の減少による収入	37	34,951	13,813
有価証券の取得による支出	△ 11,307,874	△ 7,800,780	△ 6,587,951
有価証券の売却・償還による収入	13,482,337	9,936,387	9,806,272
貸付けによる支出	△ 2,068,102	△ 1,802,395	△ 1,610,231
貸付金の回収による収入	2,699,968	3,034,426	3,273,164
債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額(△は減少)	258,374	313,935	97,715
その他	383,480	△ 197,656	△ 229,212
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	3,432,696	3,490,954	4,766,922
有形固定資産の取得による支出	△ 760,227	△ 444,688	1,015,783
有形固定資産の売却による収入	△ 5,504	△ 4,629	△ 6,052
無形固定資産の取得による支出	—	—	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	△ 35,817	△ 33,868	△ 39,808
その他	1,772	—	—
△ 984	△ 659	△ 2,550	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,394,131	3,451,797	4,718,522
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出	△ 282	△ 355	△ 444
配当金の支払額	△ 19,319	△ 16,933	△ 22,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,601	△ 17,289	△ 23,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 818,394	△ 501,134	944,187
現金及び現金同等物期首残高	2,046,178	1,227,784	726,649
現金及び現金同等物期末残高	1,227,784	726,649	1,670,837

#### (4) 連結株主資本等変動計算書

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	186,466	1,186,511
当期変動額				
剩余金の配当			△ 19,319	△ 19,319
当期純利益			70,065	70,065
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	50,746	50,746
当期末残高	500,000	500,044	237,213	1,237,257

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額
当期首残高	21,179	—	—
当期変動額			
剩余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	35,971		
当期変動額合計	35,971	—	—
当期末残高	57,151	—	—

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	237,213	1,237,257
当期変動額				
剰余金の配当			△ 16,933	△ 16,933
当期純利益			90,678	90,678
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	73,745	73,745
当期末残高	500,000	500,044	310,958	1,311,002

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額
当期首残高	57,151	—	—
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	98,627		
当期変動額合計	98,627	—	—
当期末残高	155,778	—	—

平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	310,958	1,311,002
当期変動額				
剰余金の配当			△ 22,750	△ 22,750
当期純利益			62,802	62,802
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	40,052	40,052
当期末残高	500,000	500,044	351,010	1,351,054

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額
当期首残高	155,778	—	—
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28,996	11	2,296
当期変動額合計	28,996	11	2,296
当期末残高	184,774	11	2,296

## 注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>当連結会計年度から、連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成方針は次のとおりであります。</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項          連結される子会社数 1社          連結される子会社の名称 かんぽシステムソリューションズ株式会社</p> <p>当連結会計年度から、新たに取得したかんぽシステムソリューションズ株式会社を連結の範囲に含めています。なお、当該子会社のみなし取得日を第3四半期連結会計期間の末日としているため、当連結会計年度においては、第4四半期連結会計期間以降のみを連結しております。</p> <p>2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項          連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p> <p>3. のれんの償却に関する事項          負ののれんは、当該負ののれんが発生した当連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項          連結される子会社数 1社          連結される子会社の名称 かんぽシステムソリューションズ株式会社</p> <p>2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項          連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項          すべての子会社を連結しております。          連結される子会社数 1社          連結される子会社の名称 かんぽシステムソリューションズ株式会社</p> <p>2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項          連結される子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>

(連結貸借対照表関係)

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>1. 会計方針に関する事項          (1) 有価証券の評価基準及び評価方法          当社の保有する有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものと含む。）の評価は、次のとおりであります。          ① 満期保有目的の債券          …移動平均法による償却原価法（定額法）          ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）          …移動平均法による償却原価法（定額法）          ③ その他有価証券          (i) 時価のあるもの          …連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）          (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの          • 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）          …移動平均法による償却原価法（定額法）          • 上記以外の有価証券          …移動平均法による原価法          なお、その他有価証券の評価差額に</p>	<p>1. 会計方針に関する事項          (1) 有価証券の評価基準及び評価方法          当社の保有する有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものと含む。）の評価は、次のとおりであります。          ① 満期保有目的の債券          …移動平均法による償却原価法（定額法）          ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）          …移動平均法による償却原価法（定額法）          ③ その他有価証券          (i) 時価のあるもの          …連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）          (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの          • 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）          …移動平均法による償却原価法（定額法）          • 上記以外の有価証券          …移動平均法による原価法          なお、その他有価証券の評価差額に</p>	<p>1. 会計方針に関する事項          (1) 有価証券の評価基準及び評価方法          有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。          ① 満期保有目的の債券          移動平均法による償却原価法（定額法）          ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）          移動平均法による償却原価法（定額法）          ③ その他有価証券          (i) 時価のあるもの          連結会計年度末日の市場価格等（株式及び株式投資信託については連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）          (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの          • 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）          …移動平均法による償却原価法（定額法）          • 上記以外の有価証券          …移動平均法による原価法          なお、その他有価証券の評価差額に</p>

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 当社の保有するその他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)における信託財産の構成物の評価は、連結会計年度末日の市場価格等(株式については連結会計年度末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)に基づく時価法によっております。 信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。 なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当社のデリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。            • 建物 定額法によっております。            • 建物以外 定率法によっております。            • リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 当社の外貨建資産・負債は、連結会計年度末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、IV分類(回収不能又は無価値と判定される資産)に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、45百万円であります。</p>	<p>については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 当社の保有するその他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)における信託財産の構成物の評価は、連結会計年度末日の市場価格等(株式については連結会計年度末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)に基づく時価法によっております。 なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当社のデリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、それぞれ次の方法によっております。            • 有形固定資産 (リース資産を除く。) 定額法を採用しております。            • リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 当社の外貨建資産・負債は、連結会計年度末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、IV分類(回収不能又は無価値と判定される資産)に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、64百万円であります。</p>	<p>(定額法) (口) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 減価償却資産の減価償却の方法            ① 有形固定資産 (リース資産を除く。) 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。            (i) 建物、建物附属設備及び構築物 2年～55年            (ii) その他の有形固定資産 2年～20年            ② 無形固定資産 (リース資産を除く。) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。            ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準            ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先(破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証</p>

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>(8) 退職給付引当金の計上方法 当社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。 なお、連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(9) 役員退職慰労引当金の計上方法 当社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(10) 価格変動準備金の計上方法 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(11) ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動（又はキャッシュ・フロー変動）を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(8) 保険金等支払引当金の計上方法 当社の保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、これまでの実績に基づき合理的に算定可能な入院保険金、手術保険金等を対象として、追加支払見込額を計上しております。</p> <p>(9) 退職給付引当金の計上方法 当社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。 なお、連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(10) 役員退職慰労引当金の計上方法 当社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(11) 価格変動準備金の計上方法 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(12) ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動（又はキャッシュ・フロー変動）を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は138百万円であります。</p> <p>② 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、これまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付に係る会計処理の方法        ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。        ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。        ③ 小規模企業等における簡便法の採用 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法        ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。        ② ヘッジ手段とヘッジ対象        (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券        (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金        ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替変動リスク及び貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。        ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変</p>

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>(12) 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は、166,636百万円であります。</p>	<p>(13) 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は、171,491百万円であります。</p>	<p>動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は175,129百万円であります。</p>
<p>(13) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(14) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>(14) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(15) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(10) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>
<p>2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（平成21年12月4日「企業会計基準第24号」）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（平成21年12月4日「企業会計基準適用指針第24号」）を適用しております。</p>	<p>2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正 従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物（建物附属設備を除く。）を除いて、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。 この変更は、当社の親会社である日本郵政株式会社が、グループ内のシステム投資や大型の不動産投資を契機に減価償却方法を定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計方針を統一する観点から、減価償却方法を見直した結果、使用期間を通じて安定的、平均的に費消されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るために、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。 なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。</p>	<p>2. 会計方針の変更 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。 この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が56,627百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が2,296百万円増加しております。</p>
<p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確</p>	<p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確</p>	<p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確</p>

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。</p> <p>なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 (i) 市場リスクの管理 (イ) 価格変動リスクの管理 当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスクの管理 当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用</p>	<p>実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。</p> <p>なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 (i) 市場リスクの管理 (イ) 価格変動リスクの管理 当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスクの管理 当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用</p>	<p>実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。</p> <p>なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 (i) 市場リスクの管理 (イ) 価格変動リスクの管理 当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスクの管理 当社は、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リ</p>

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>し、当該リスクを回避しております。</p> <p>(ハ) 金利変動リスクの管理 当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(二) デリバティブ取引 当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理 当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。 信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っています。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っています。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成24年3月31日における主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>し、当該リスクを回避しております。</p> <p>(ハ) 金利変動リスクの管理 当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(二) デリバティブ取引 当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理 当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。 信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っています。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っています。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成25年3月31日における主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>スクを回避しております。</p> <p>(ハ) 金利変動リスクの管理 当社は、ALMの考え方に基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程等に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(二) デリバティブ取引 当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理 当社は、信用リスクの管理に関する社内規程等に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。 信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っています。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っています。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、「(5) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困</p>

平成23年度				平成24年度				平成25年度			
(単位：百万円)				(単位：百万円)				(単位：百万円)			
現金及び預貯金	連続貸借対照表計上額	時価	差額	①現金及び預貯金	連続貸借対照表計上額	時価	差額	①現金及び預貯金	連続貸借対照表計上額	時価	差額
うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	1,227,784	1,227,784	-	うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	726,649	726,649	-	うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	1,670,837	1,670,837	-
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	1,972,888	-	②債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,331,286	-	②債券貸借取引支払保証金	2,822,188	2,822,188	-
買入金銭債権	14,591	14,591	-	③買入金銭債権	427,417	427,417	-	③買入金銭債権	107,448	107,448	-
その他有価証券	14,591	14,591	-	その他有価証券	427,417	427,417	-	その他有価証券	107,448	107,448	-
金銭の信託	242,747	242,747	-	④金銭の信託	256,832	256,832	-	④金銭の信託（※1）	581,627	581,627	-
その他の金銭の信託	242,747	242,747	-	その他の金銭の信託	256,832	256,832	-	⑤有価証券	69,237,991	73,506,909	4,268,917
有価証券	74,446,176	77,712,830	3,266,653	満期保有目的の債券	72,417,197	77,479,501	5,062,304	満期保有目的の債券	45,257,324	48,427,090	3,169,765
満期保有目的の債券	44,444,928	46,533,803	2,088,875	責任準備金対応債券	43,282,092	46,925,271	3,643,179	責任準備金対応債券	17,953,667	19,052,820	1,099,152
責任準備金対応債券	24,812,291	25,990,069	1,177,778	その他有価証券	23,508,816	24,927,941	1,419,124	その他有価証券	6,026,999	6,026,999	-
その他有価証券	5,188,956	5,188,956	-	⑥貸付金（※1）	5,626,288	5,626,288	-	⑥貸付金（※2）	11,020,493	11,973,916	953,422
貸付金（※1）	13,928,976	15,082,708	1,153,732	⑦貸付金	12,691,471	13,753,202	1,061,730	⑦貸付金	54,271	54,271	-
保険約款貸付	20,993	20,993	-	保険約款貸付	35,924	35,924	-	一般貸付	763,206	804,957	41,750
一般貸付	578,538	603,509	24,971	一般貸付	676,709	718,395	41,686	機構貸付	10,203,015	11,114,687	911,671
機構貸付	13,329,443	14,458,204	1,128,760	⑧貸付金	11,978,837	12,998,882	1,020,044	資産計	85,440,588	90,662,928	5,222,340
資産計	91,833,164	96,253,549	4,420,385	債券貸借取引受入担保金 (※2)	88,850,855	94,974,890	6,124,034	債券貸借取引受入担保金 (※3)	3,703,176	3,703,176	-
債券貸借取引受入担保金 (※2)	2,442,224	2,442,224	-	負債計	3,114,558	3,114,558	-	負債計	3,703,176	3,703,176	-
負債計	2,442,224	2,442,224	-	デリバティブ取引（※3）	3,114,558	3,114,558	-	デリバティブ取引（※4）	(15,638)	(15,638)	-
デリバティブ取引（※3）	(658)	(658)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,179)	(5,179)	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(15,638)	(15,638)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(5,179)	(5,179)	-	デリバティブ取引計	(15,638)	(15,638)	-	
ヘッジ会計が適用されているもの	(658)	(658)	-	デリバティブ取引計	(5,179)	(5,179)	-				
デリバティブ取引計	(658)	(658)	-								

(※1) 貸倒引当金を控除しております。  
 (※2) 債券貸借取引受入担保金は、連結貸借対照表上、その他負債に計上しております。  
 (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債務・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 主な金融資産及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項

**資産**

① 現金及び預貯金

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 債券貸借取引支払保証金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③ 買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。

④ 金銭の信託

金銭の信託において信託財産の構成物については、連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。

なお、取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらとの差額については次のとおりであります。

(注1) 主な金融資産及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項

**資産**

① 現金及び預貯金

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 債券貸借取引支払保証金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③ 買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。

④ 金銭の信託

金銭の信託において信託財産の構成物については、連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。

なお、取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらとの差額については次のとおりであります。

難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

**資産**

① 現金及び預貯金

預貯金（譲渡性預金を含む。）は、預入期間が短期（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 貸倒引当金を控除しております。

③ 連結貸借対照表上、「その他負債」に計上しております。

④ デリバティブ取引によって生じた正味の債務・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

平成23年度					平成24年度					平成25年度																																																																																																																																														
<b>上額及びこれらの差額については次のとおりであります。</b>																																																																																																																																																								
(単位：百万円)																																																																																																																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>取得原価</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>差額</th><th></th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th><th></th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 公社債</td><td>43,071,820</td><td>45,170,004</td><td>2,098,184</td><td>(2) 国債</td><td>35,393,936</td><td>37,101,728</td><td>1,707,792</td><td>(3) 地方債</td><td>5,556,171</td><td>5,826,211</td><td>270,039</td><td>(4) 社債</td><td>2,121,712</td><td>2,242,064</td><td>120,351</td><td>(5) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>小計</td><td>43,169,820</td><td>45,268,798</td><td>2,098,978</td></tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td><td>98,000</td><td>98,794</td><td>794</td><td>(3) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>(4) 小計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>(5) 合計</td><td>1,275,107</td><td>1,265,004</td><td>△ 10,103</td><td>(1) 公社債</td><td>814,957</td><td>806,369</td><td>△ 8,587</td><td>(2) 国債</td><td>806,369</td><td>806,369</td><td>△ 0</td><td>(3) 地方債</td><td>330,276</td><td>329,184</td><td>△ 1,092</td><td>(4) 社債</td><td>129,873</td><td>129,450</td><td>△ 423</td><td>(5) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>小計</td><td>1,275,107</td><td>1,265,004</td><td>△ 10,103</td></tr> <tr> <td>(3) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>(4) 小計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>(5) 合計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>(1) 公社債</td><td>1,275,107</td><td>1,265,004</td><td>△ 10,103</td><td>(2) 国債</td><td>814,957</td><td>806,369</td><td>△ 8,587</td><td>(3) 地方債</td><td>330,276</td><td>329,184</td><td>△ 1,092</td><td>(4) 社債</td><td>129,873</td><td>129,450</td><td>△ 423</td><td>(5) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>小計</td><td>1,275,107</td><td>1,265,004</td><td>△ 10,103</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>44,444,928</td><td>46,533,803</td><td>2,088,875</td><td>合計</td><td>44,444,928</td><td>46,533,803</td><td>2,088,875</td><td>合計</td><td>43,273,692</td><td>46,916,874</td><td>3,643,182</td><td>合計</td><td>43,273,692</td><td>46,916,874</td><td>3,643,182</td><td>合計</td><td>43,282,092</td><td>46,925,271</td><td>3,643,179</td><td>合計</td><td>43,282,092</td><td>46,925,271</td><td>3,643,179</td></tr> </tbody> </table>																取得原価	連結貸借対照表計上額	差額		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額		連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額		(1) 公社債	43,071,820	45,170,004	2,098,184	(2) 国債	35,393,936	37,101,728	1,707,792	(3) 地方債	5,556,171	5,826,211	270,039	(4) 社債	2,121,712	2,242,064	120,351	(5) その他	—	—	—	小計	43,169,820	45,268,798	2,098,978	(2) 外国証券	98,000	98,794	794	(3) その他	—	—	—	(4) 小計	—	—	—	(5) 合計	1,275,107	1,265,004	△ 10,103	(1) 公社債	814,957	806,369	△ 8,587	(2) 国債	806,369	806,369	△ 0	(3) 地方債	330,276	329,184	△ 1,092	(4) 社債	129,873	129,450	△ 423	(5) その他	—	—	—	小計	1,275,107	1,265,004	△ 10,103	(3) その他	—	—	—	(4) 小計	—	—	—	(5) 合計	—	—	—	(1) 公社債	1,275,107	1,265,004	△ 10,103	(2) 国債	814,957	806,369	△ 8,587	(3) 地方債	330,276	329,184	△ 1,092	(4) 社債	129,873	129,450	△ 423	(5) その他	—	—	—	小計	1,275,107	1,265,004	△ 10,103	合計	44,444,928	46,533,803	2,088,875	合計	44,444,928	46,533,803	2,088,875	合計	43,273,692	46,916,874	3,643,182	合計	43,273,692	46,916,874	3,643,182	合計	43,282,092	46,925,271	3,643,179	合計	43,282,092	46,925,271	3,643,179
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額		連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額																																																																																																																																												
(1) 公社債	43,071,820	45,170,004	2,098,184	(2) 国債	35,393,936	37,101,728	1,707,792	(3) 地方債	5,556,171	5,826,211	270,039	(4) 社債	2,121,712	2,242,064	120,351	(5) その他	—	—	—	小計	43,169,820	45,268,798	2,098,978																																																																																																																																	
(2) 外国証券	98,000	98,794	794	(3) その他	—	—	—	(4) 小計	—	—	—	(5) 合計	1,275,107	1,265,004	△ 10,103	(1) 公社債	814,957	806,369	△ 8,587	(2) 国債	806,369	806,369	△ 0	(3) 地方債	330,276	329,184	△ 1,092	(4) 社債	129,873	129,450	△ 423	(5) その他	—	—	—	小計	1,275,107	1,265,004	△ 10,103																																																																																																																	
(3) その他	—	—	—	(4) 小計	—	—	—	(5) 合計	—	—	—	(1) 公社債	1,275,107	1,265,004	△ 10,103	(2) 国債	814,957	806,369	△ 8,587	(3) 地方債	330,276	329,184	△ 1,092	(4) 社債	129,873	129,450	△ 423	(5) その他	—	—	—	小計	1,275,107	1,265,004	△ 10,103																																																																																																																					
合計	44,444,928	46,533,803	2,088,875	合計	44,444,928	46,533,803	2,088,875	合計	43,273,692	46,916,874	3,643,182	合計	43,273,692	46,916,874	3,643,182	合計	43,282,092	46,925,271	3,643,179	合計	43,282,092	46,925,271	3,643,179																																																																																																																																	
<b>(※) その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）について22,938百万円の減損処理を行っております。</b>																																																																																																																																																								
<b>なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、連結会計年度末日以前1ヶ月の日々の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。</b>																																																																																																																																																								
<b>⑤ 有価証券</b>																																																																																																																																																								
<b>連結会計年度末日の市場価格等によっております。</b>																																																																																																																																																								
なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、非上場株式140,000百万円であります。																																																																																																																																																								
さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。																																																																																																																																																								
(i) 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。																																																																																																																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>種類</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 公社債</td><td>43,071,820</td><td>45,170,004</td><td>2,098,184</td></tr> <tr> <td>① 国債</td><td>35,393,936</td><td>37,101,728</td><td>1,707,792</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>5,556,171</td><td>5,826,211</td><td>270,039</td></tr> <tr> <td>③ 社債</td><td>2,121,712</td><td>2,242,064</td><td>120,351</td></tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td><td>98,000</td><td>98,794</td><td>794</td></tr> <tr> <td>(3) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>43,169,820</td><td>45,268,798</td><td>2,098,978</td></tr> <tr> <td>(1) 公社債</td><td>1,275,107</td><td>1,265,004</td><td>△ 10,103</td></tr> <tr> <td>① 国債</td><td>814,957</td><td>806,369</td><td>△ 8,587</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>330,276</td><td>329,184</td><td>△ 1,092</td></tr> <tr> <td>③ 社債</td><td>129,873</td><td>129,450</td><td>△ 423</td></tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(3) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,275,107</td><td>1,265,004</td><td>△ 10,103</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>44,444,928</td><td>46,533,803</td><td>2,088,875</td></tr> </tbody> </table>																種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 公社債	43,071,820	45,170,004	2,098,184	① 国債	35,393,936	37,101,728	1,707,792	② 地方債	5,556,171	5,826,211	270,039	③ 社債	2,121,712	2,242,064	120,351	(2) 外国証券	98,000	98,794	794	(3) その他	—	—	—	小計	43,169,820	45,268,798	2,098,978	(1) 公社債	1,275,107	1,265,004	△ 10,103	① 国債	814,957	806,369	△ 8,587	② 地方債	330,276	329,184	△ 1,092	③ 社債	129,873	129,450	△ 423	(2) 外国証券	—	—	—	(3) その他	—	—	—	小計	1,275,107	1,265,004	△ 10,103	合計	44,444,928	46,533,803	2,088,875																																																																									
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																				
(1) 公社債	43,071,820	45,170,004	2,098,184																																																																																																																																																					
① 国債	35,393,936	37,101,728	1,707,792																																																																																																																																																					
② 地方債	5,556,171	5,826,211	270,039																																																																																																																																																					
③ 社債	2,121,712	2,242,064	120,351																																																																																																																																																					
(2) 外国証券	98,000	98,794	794																																																																																																																																																					
(3) その他	—	—	—																																																																																																																																																					
小計	43,169,820	45,268,798	2,098,978																																																																																																																																																					
(1) 公社債	1,275,107	1,265,004	△ 10,103																																																																																																																																																					
① 国債	814,957	806,369	△ 8,587																																																																																																																																																					
② 地方債	330,276	329,184	△ 1,092																																																																																																																																																					
③ 社債	129,873	129,450	△ 423																																																																																																																																																					
(2) 外国証券	—	—	—																																																																																																																																																					
(3) その他	—	—	—																																																																																																																																																					
小計	1,275,107	1,265,004	△ 10,103																																																																																																																																																					
合計	44,444,928	46,533,803	2,088,875																																																																																																																																																					
(ii) 責任準備金対応債券の当連結会計年度中の売却額は2,464,193百万円であり、売却益の合計額は64,107百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。																																																																																																																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>種類</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 公社債</td><td>24,778,636</td><td>25,956,570</td><td>1,177,933</td></tr> <tr> <td>① 国債</td><td>22,843,876</td><td>23,967,844</td><td>1,123,967</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>1,356,198</td><td>1,396,901</td><td>40,703</td></tr> <tr> <td>③ 社債</td><td>578,561</td><td>591,824</td><td>13,263</td></tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(3) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>24,778,636</td><td>25,956,570</td><td>1,177,933</td></tr> <tr> <td>(1) 公社債</td><td>33,655</td><td>33,499</td><td>△ 155</td></tr> <tr> <td>① 国債</td><td>6,059</td><td>6,054</td><td>△ 5</td></tr> <tr> <td>② 地方債</td><td>22,589</td><td>22,445</td><td>△ 143</td></tr> <tr> <td>③ 社債</td><td>5,006</td><td>4,999</td><td>△ 6</td></tr> <tr> <td>(2) 外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(3) その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>33,655</td><td>33,499</td><td>△ 155</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>24,812,291</td><td>25,990,069</td><td>1,177,778</td></tr> </tbody> </table>																種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 公社債	24,778,636	25,956,570	1,177,933	① 国債	22,843,876	23,967,844	1,123,967	② 地方債	1,356,198	1,396,901	40,703	③ 社債	578,561	591,824	13,263	(2) 外国証券	—	—	—	(3) その他	—	—	—	小計	24,778,636	25,956,570	1,177,933	(1) 公社債	33,655	33,499	△ 155	① 国債	6,059	6,054	△ 5	② 地方債	22,589	22,445	△ 143	③ 社債	5,006	4,999	△ 6	(2) 外国証券	—	—	—	(3) その他	—	—	—	小計	33,655	33,499	△ 155	合計	24,812,291	25,990,069	1,177,778																																																																									
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																				
(1) 公社債	24,778,636	25,956,570	1,177,933																																																																																																																																																					
① 国債	22,843,876	23,967,844	1,123,967																																																																																																																																																					
② 地方債	1,356,198	1,396,901	40,703																																																																																																																																																					
③ 社債	578,561	591,824	13,263																																																																																																																																																					
(2) 外国証券	—	—	—																																																																																																																																																					
(3) その他	—	—	—																																																																																																																																																					
小計	24,778,636	25,956,570	1,177,933																																																																																																																																																					
(1) 公社債	33,655	33,499	△ 155																																																																																																																																																					
① 国債	6,059	6,054	△ 5																																																																																																																																																					
② 地方債	22,589	22,445	△ 143																																																																																																																																																					
③ 社債	5,006	4,999	△ 6																																																																																																																																																					
(2) 外国証券	—	—	—																																																																																																																																																					
(3) その他	—	—	—																																																																																																																																																					
小計	33,655	33,499	△ 155																																																																																																																																																					
合計	24,812,291	25,990,069	1,177,778																																																																																																																																																					
(iii) 責任準備金対応債券の当連結会計年度中の売却額は2,060,482百万円であり、売却益の合計額は60,319百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。																																																																																																																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>種類</th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公社債</td><td>23,508,816</td><td>24,927,941</td><td>1,419,124</td></tr> <tr> <td>国債</td><td>21,889,807</td><td>23,269,193</td><td>1,379,385</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>1,217,564</td><td>1,249,443</td><td>31,878</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>401,444</td><td>409,304</td><td>7,860</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>23,508,816</td><td>24,927,941</td><td>1,419,124</td></tr> <tr> <td>公社債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>国債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>23,508,816</td><td>24,927,941</td><td>1,419,124</td></tr> </tbody> </table>																種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額	公社債	23,508,816	24,927,941	1,419,124	国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385	地方債	1,217,564	1,249,443	31,878	社債	401,444	409,304	7,860	外国証券	—	—	—	その他	—	—	—	小計	23,508,816	24,927,941	1,419,124	公社債	—	—	—	国債	—	—	—	地方債	—	—	—	社債	—	—	—	外国証券	—	—	—	その他	—	—	—	小計	—	—	—	合計	23,508,816	24,927,941	1,419,124																																																																									
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																				
公社債	23,508,816	24,927,941	1,419,124																																																																																																																																																					
国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385																																																																																																																																																					
地方債	1,217,564	1,249,443	31,878																																																																																																																																																					
社債	401,444	409,304	7,860																																																																																																																																																					
外国証券	—	—	—																																																																																																																																																					
その他	—	—	—																																																																																																																																																					
小計	23,508,816	24,927,941	1,419,124																																																																																																																																																					
公社債	—	—	—																																																																																																																																																					
国債	—	—	—																																																																																																																																																					
地方債	—	—	—																																																																																																																																																					
社債	—	—	—																																																																																																																																																					
外国証券	—	—	—																																																																																																																																																					
その他	—	—	—																																																																																																																																																					
小計	—	—	—																																																																																																																																																					
合計	23,508,816	24,927,941	1,419,124																																																																																																																																																					

平成23年度					平成24年度					平成25年度				
<p>(iii) その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は378,999百万円であり、売却益の合計額は26,217百万円、売却損の合計額は30,200百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p>					<p>(iii) その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は46,568百万円であり、売却益の合計額は25百万円、売却損の合計額は19,665百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p>									
<p>連結貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるも の</p>	種類	取得原価	連結貸借 対照表 計上額	差額	<p>連結貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるも の</p>	種類	取得原価	連結貸借 対照表 計上額	差額	<p>連結貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの</p>	種類	取得原価	連結貸借 対照表 計上額	差額
	(1) 株式	—	—	—		株式	—	—	—		株式	—	—	—
	(2) 公社債	4,388,983	4,480,721	91,738		公社債	4,632,899	4,749,884	116,985		公社債	220,562	212,154	△ 8,408
	① 国債	875,910	878,327	2,416		国債	874,810	876,825	2,015		国債	30,335	30,312	△ 22
	② 地方債	471,914	473,467	1,552		地方債	672,223	675,504	3,280		地方債	190,226	181,841	△ 8,385
	③ 社債	3,041,157	3,128,926	87,769		社債	3,085,865	3,197,554	111,688		社債	46,592	46,246	△ 346
	(3) 外国証券	175,157	193,200	18,042		外国証券	545,952	618,003	72,051		外国証券	773,096	773,096	—
	① 外国公社債	175,157	193,200	18,042		外国公社債	545,952	618,003	72,051		外国公社債	46,592	46,246	△ 346
	② 外国株式	—	—	—		その他 (※)	19,100	20,421	1,321		その他 (※)	773,096	773,096	—
	③ 外国その他の証券	—	—	—		小計	5,197,951	5,388,309	190,358		小計	1,040,251	1,031,496	△ 8,754
	(4) その他 (※)	13,900	14,591	691		合計	6,238,202	6,419,806	181,603		合計	—	—	—
<p>連結貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの</p>	小計	4,578,040	4,688,513	110,472										
	(1) 株式	350,571	327,629	△ 22,942										
	(2) 公社債	25,000	25,000	△ 0										
	① 国債	39,214	39,199	△ 14										
	② 地方債	286,357	263,429	△ 22,927										
	③ 社債	192,072	187,405	△ 4,667										
	④ 外国証券	192,072	187,405	△ 4,667										
	① 外国公社債	—	—	—										
	② 外国株式	—	—	—										
	③ 外国その他の証券	—	—	—										
	(4) その他 (※)	895,400	895,400	—										
	小計	1,438,044	1,410,434	△ 27,609										
	合計	6,016,084	6,098,948	82,863										

(※) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含めています。

**⑥ 貸付金**

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額によっております。

また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金はありません。

**負 債**

債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**デリバティブ取引**

- ① 為替予約取引の時価については、連結会計年度末日の先物相場を使用しております。
- ② 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。

**負 債**

債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**デリバティブ取引**

- ・為替予約取引の時価については、連結会計年度末日の先物相場を使用しております。
- ・金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

**負 債**

債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**デリバティブ取引**

デリバティブ取引については、「(5) デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

平成23年度		平成24年度		平成25年度																																																																																																																																																																																														
(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額		(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額		(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品																																																																																																																																																																																														
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 3年以内</th><th>3年超 5年以内</th><th>5年超 7年以内</th><th>7年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金のうち 満期があるものの 債券貸借取引支払 保証金</td><td>895,400</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>1,972,888</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>6,186,518</td><td>13,375,216</td><td>14,299,362</td><td>10,308,523</td><td>6,944,727</td><td>22,715,963</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>5,336,986</td><td>5,182,915</td><td>6,028,517</td><td>6,098,851</td><td>3,706,682</td><td>17,820,210</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>419,913</td><td>6,442,850</td><td>7,322,228</td><td>3,562,459</td><td>2,489,701</td><td>4,390,500</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち 満期があるもの</td><td>429,618</td><td>1,749,450</td><td>948,616</td><td>647,211</td><td>748,343</td><td>505,253</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>2,820,228</td><td>2,095,273</td><td>1,939,429</td><td>1,680,448</td><td>2,114,195</td><td>3,278,871</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>11,875,036</td><td>15,470,490</td><td>16,238,792</td><td>11,988,971</td><td>9,058,922</td><td>26,008,734</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち 満期があるものの 債券貸借取引支払 保証金	895,400	-	-	-	-	-	買入金銭債権	1,972,888	-	-	-	-	-	有価証券	6,186,518	13,375,216	14,299,362	10,308,523	6,944,727	22,715,963	満期保有目的の債券	5,336,986	5,182,915	6,028,517	6,098,851	3,706,682	17,820,210	責任準備金対応債券	419,913	6,442,850	7,322,228	3,562,459	2,489,701	4,390,500	その他有価証券のうち 満期があるもの	429,618	1,749,450	948,616	647,211	748,343	505,253	貸付金	2,820,228	2,095,273	1,939,429	1,680,448	2,114,195	3,278,871	資産計	11,875,036	15,470,490	16,238,792	11,988,971	9,058,922	26,008,734	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 3年以内</th><th>3年超 5年以内</th><th>5年超 7年以内</th><th>7年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金のうち 満期があるものの 債券貸借取引支払 保証金</td><td>366,100</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>2,331,285</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>407,000</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>19,100</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>6,746,399</td><td>11,793,345</td><td>14,184,001</td><td>6,278,982</td><td>7,094,943</td><td>25,570,928</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>1,588,567</td><td>6,495,860</td><td>6,229,055</td><td>3,920,100</td><td>4,236,688</td><td>20,446,710</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち 満期があるもの</td><td>3,928,886</td><td>4,140,814</td><td>6,719,247</td><td>1,740,472</td><td>2,199,166</td><td>4,626,000</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>1,248,945</td><td>1,156,670</td><td>1,235,698</td><td>618,409</td><td>656,088</td><td>498,218</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>2,593,623</td><td>1,991,824</td><td>1,818,819</td><td>1,569,672</td><td>1,977,343</td><td>2,739,629</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち 満期があるものの 債券貸借取引支払 保証金	366,100	-	-	-	-	-	買入金銭債権	2,331,285	-	-	-	-	-	有価証券	407,000	-	-	-	-	19,100	満期保有目的の債券	6,746,399	11,793,345	14,184,001	6,278,982	7,094,943	25,570,928	責任準備金対応債券	1,588,567	6,495,860	6,229,055	3,920,100	4,236,688	20,446,710	その他有価証券のうち 満期があるもの	3,928,886	4,140,814	6,719,247	1,740,472	2,199,166	4,626,000	貸付金	1,248,945	1,156,670	1,235,698	618,409	656,088	498,218	資産計	2,593,623	1,991,824	1,818,819	1,569,672	1,977,343	2,739,629	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 3年以内</th><th>3年超 5年以内</th><th>5年超 7年以内</th><th>7年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金のうち 満期があるものの 債券貸借取引支払 保証金</td><td>704,300</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>81,000</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>25,278</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>5,158,886</td><td>13,016,431</td><td>10,964,422</td><td>4,600,991</td><td>7,342,106</td><td>27,378,558</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>3,614,438</td><td>6,028,517</td><td>6,155,676</td><td>2,353,733</td><td>3,782,059</td><td>22,847,540</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>1,014,401</td><td>4,830,421</td><td>3,605,125</td><td>1,583,793</td><td>2,732,196</td><td>4,056,700</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち 満期があるもの</td><td>530,119</td><td>2,157,491</td><td>1,203,621</td><td>663,465</td><td>827,850</td><td>474,318</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>1,815,014</td><td>1,929,903</td><td>1,703,875</td><td>1,476,998</td><td>1,832,300</td><td>2,262,035</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>10,581,372</td><td>14,946,534</td><td>12,668,298</td><td>6,077,999</td><td>9,174,407</td><td>29,665,872</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち 満期があるものの 債券貸借取引支払 保証金	704,300	-	-	-	-	-	買入金銭債権	81,000	-	-	-	-	25,278	有価証券	5,158,886	13,016,431	10,964,422	4,600,991	7,342,106	27,378,558	満期保有目的の債券	3,614,438	6,028,517	6,155,676	2,353,733	3,782,059	22,847,540	責任準備金対応債券	1,014,401	4,830,421	3,605,125	1,583,793	2,732,196	4,056,700	その他有価証券のうち 満期があるもの	530,119	2,157,491	1,203,621	663,465	827,850	474,318	貸付金	1,815,014	1,929,903	1,703,875	1,476,998	1,832,300	2,262,035	資産計	10,581,372	14,946,534	12,668,298	6,077,999	9,174,407	29,665,872
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超																																																																																																																																																																																												
現金及び預貯金のうち 満期があるものの 債券貸借取引支払 保証金	895,400	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																												
買入金銭債権	1,972,888	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																												
有価証券	6,186,518	13,375,216	14,299,362	10,308,523	6,944,727	22,715,963																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	5,336,986	5,182,915	6,028,517	6,098,851	3,706,682	17,820,210																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	419,913	6,442,850	7,322,228	3,562,459	2,489,701	4,390,500																																																																																																																																																																																												
その他有価証券のうち 満期があるもの	429,618	1,749,450	948,616	647,211	748,343	505,253																																																																																																																																																																																												
貸付金	2,820,228	2,095,273	1,939,429	1,680,448	2,114,195	3,278,871																																																																																																																																																																																												
資産計	11,875,036	15,470,490	16,238,792	11,988,971	9,058,922	26,008,734																																																																																																																																																																																												
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超																																																																																																																																																																																												
現金及び預貯金のうち 満期があるものの 債券貸借取引支払 保証金	366,100	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																												
買入金銭債権	2,331,285	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																												
有価証券	407,000	-	-	-	-	19,100																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	6,746,399	11,793,345	14,184,001	6,278,982	7,094,943	25,570,928																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	1,588,567	6,495,860	6,229,055	3,920,100	4,236,688	20,446,710																																																																																																																																																																																												
その他有価証券のうち 満期があるもの	3,928,886	4,140,814	6,719,247	1,740,472	2,199,166	4,626,000																																																																																																																																																																																												
貸付金	1,248,945	1,156,670	1,235,698	618,409	656,088	498,218																																																																																																																																																																																												
資産計	2,593,623	1,991,824	1,818,819	1,569,672	1,977,343	2,739,629																																																																																																																																																																																												
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超																																																																																																																																																																																												
現金及び預貯金のうち 満期があるものの 債券貸借取引支払 保証金	704,300	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																												
買入金銭債権	81,000	-	-	-	-	25,278																																																																																																																																																																																												
有価証券	5,158,886	13,016,431	10,964,422	4,600,991	7,342,106	27,378,558																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	3,614,438	6,028,517	6,155,676	2,353,733	3,782,059	22,847,540																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	1,014,401	4,830,421	3,605,125	1,583,793	2,732,196	4,056,700																																																																																																																																																																																												
その他有価証券のうち 満期があるもの	530,119	2,157,491	1,203,621	663,465	827,850	474,318																																																																																																																																																																																												
貸付金	1,815,014	1,929,903	1,703,875	1,476,998	1,832,300	2,262,035																																																																																																																																																																																												
資産計	10,581,372	14,946,534	12,668,298	6,077,999	9,174,407	29,665,872																																																																																																																																																																																												
(注3) 債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額		(注3) 債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額		(注4) 債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額																																																																																																																																																																																														
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 3年以内</th><th>3年超 5年以内</th><th>5年超 7年以内</th><th>7年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入 担保金</td><td>2,442,224</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>2,442,224</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	債券貸借取引受入 担保金	2,442,224	-	-	-	-	-	負債計	2,442,224	-	-	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 3年以内</th><th>3年超 5年以内</th><th>5年超 7年以内</th><th>7年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入 担保金</td><td>3,114,558</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>3,114,558</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	債券貸借取引受入 担保金	3,114,558	-	-	-	-	-	負債計	3,114,558	-	-	-	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 3年以内</th><th>3年超 5年以内</th><th>5年超 7年以内</th><th>7年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入 担保金</td><td>3,703,176</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>3,703,176</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	債券貸借取引受入 担保金	3,703,176	-	-	-	-	-	負債計	3,703,176	-	-	-	-	-																																																																																																																														
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超																																																																																																																																																																																												
債券貸借取引受入 担保金	2,442,224	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																												
負債計	2,442,224	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																												
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超																																																																																																																																																																																												
債券貸借取引受入 担保金	3,114,558	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																												
負債計	3,114,558	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																												
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超																																																																																																																																																																																												
債券貸借取引受入 担保金	3,703,176	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																												
負債計	3,703,176	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																												
(3) 有価証券に関する事項		(1) 満期保有目的の債券		(2) 責任準備金対応債券																																																																																																																																																																																														
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>種類</th><th>連続貸借 対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるも の</td><td>公社債</td><td>44,425,542</td><td>47,595,869</td><td>3,170,326</td></tr> <tr> <td>国債</td><td>34,001,961</td><td>36,656,535</td><td>2,654,574</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>7,524,060</td><td>7,901,536</td><td>377,476</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>2,899,521</td><td>3,037,797</td><td>138,276</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>98,000</td><td>101,781</td><td>3,781</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td colspan="2">小計</td><td>44,523,542</td><td>47,697,650</td><td>3,174,107</td></tr> <tr> <td rowspan="6">時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの</td><td>公社債</td><td>733,781</td><td>729,439</td><td>△ 4,342</td></tr> <tr> <td>国債</td><td>571,260</td><td>568,033</td><td>△ 2,226</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>125,077</td><td>124,177</td><td>△ 899</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>37,444</td><td>37,228</td><td>△ 216</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td colspan="2">小計</td><td>733,781</td><td>729,439</td><td>△ 4,342</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>45,257,324</td><td>48,427,090</td><td>3,169,765</td></tr> </tbody> </table>			種類	連続貸借 対照表 計上額	時価	差額	時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるも の	公社債	44,425,542	47,595,869	3,170,326	国債	34,001,961	36,656,535	2,654,574	地方債	7,524,060	7,901,536	377,476	社債	2,899,521	3,037,797	138,276	外国証券	98,000	101,781	3,781	その他	-	-	-	小計		44,523,542	47,697,650	3,174,107	時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの	公社債	733,781	729,439	△ 4,342	国債	571,260	568,033	△ 2,226	地方債	125,077	124,177	△ 899	社債	37,444	37,228	△ 216	外国証券	-	-	-	その他	-	-	-	小計		733,781	729,439	△ 4,342	合計		45,257,324	48,427,090	3,169,765	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>種類</th><th>連続貸借 対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるも の</td><td>公社債</td><td>17,610,495</td><td>18,710,949</td><td>1,100,453</td></tr> <tr> <td>国債</td><td>16,783,518</td><td>17,861,458</td><td>1,077,940</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>652,123</td><td>670,555</td><td>18,431</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>174,853</td><td>178,935</td><td>4,081</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td colspan="2">小計</td><td>17,610,495</td><td>18,710,949</td><td>1,100,453</td></tr> <tr> <td rowspan="6">時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの</td><td>公社債</td><td>343,171</td><td>341,870</td><td>△ 1,300</td></tr> <tr> <td>国債</td><td>233,293</td><td>232,257</td><td>△ 1,036</td></tr> <tr> <td>地方債</td><td>100,614</td><td>100,372</td><td>△ 241</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>9,263</td><td>9,240</td><td>△ 23</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td colspan="2">小計</td><td>343,171</td><td>341,870</td><td>△ 1,300</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>17,953,667</td><td>19,052,820</td><td>1,099,152</td></tr> </tbody> </table>			種類	連続貸借 対照表 計上額	時価	差額	時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるも の	公社債	17,610,495	18,710,949	1,100,453	国債	16,783,518	17,861,458	1,077,940	地方債	652,123	670,555	18,431	社債	174,853	178,935	4,081	外国証券	-	-	-	その他	-	-	-	小計		17,610,495	18,710,949	1,100,453	時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの	公社債	343,171	341,870	△ 1,300	国債	233,293	232,257	△ 1,036	地方債	100,614	100,372	△ 241	社債	9,263	9,240	△ 23	外国証券	-	-	-	その他	-	-	-	小計		343,171	341,870	△ 1,300	合計		17,953,667	19,052,820	1,099,152																																																			
	種類	連続貸借 対照表 計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																														
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるも の	公社債	44,425,542	47,595,869	3,170,326																																																																																																																																																																																														
	国債	34,001,961	36,656,535	2,654,574																																																																																																																																																																																														
	地方債	7,524,060	7,901,536	377,476																																																																																																																																																																																														
	社債	2,899,521	3,037,797	138,276																																																																																																																																																																																														
	外国証券	98,000	101,781	3,781																																																																																																																																																																																														
	その他	-	-	-																																																																																																																																																																																														
小計		44,523,542	47,697,650	3,174,107																																																																																																																																																																																														
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの	公社債	733,781	729,439	△ 4,342																																																																																																																																																																																														
	国債	571,260	568,033	△ 2,226																																																																																																																																																																																														
	地方債	125,077	124,177	△ 899																																																																																																																																																																																														
	社債	37,444	37,228	△ 216																																																																																																																																																																																														
	外国証券	-	-	-																																																																																																																																																																																														
	その他	-	-	-																																																																																																																																																																																														
小計		733,781	729,439	△ 4,342																																																																																																																																																																																														
合計		45,257,324	48,427,090	3,169,765																																																																																																																																																																																														
	種類	連続貸借 対照表 計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																														
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるも の	公社債	17,610,495	18,710,949	1,100,453																																																																																																																																																																																														
	国債	16,783,518	17,861,458	1,077,940																																																																																																																																																																																														
	地方債	652,123	670,555	18,431																																																																																																																																																																																														
	社債	174,853	178,935	4,081																																																																																																																																																																																														
	外国証券	-	-	-																																																																																																																																																																																														
	その他	-	-	-																																																																																																																																																																																														
小計		17,610,495	18,710,949	1,100,453																																																																																																																																																																																														
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの	公社債	343,171	341,870	△ 1,300																																																																																																																																																																																														
	国債	233,293	232,257	△ 1,036																																																																																																																																																																																														
	地方債	100,614	100,372	△ 241																																																																																																																																																																																														
	社債	9,263	9,240	△ 23																																																																																																																																																																																														
	外国証券	-	-	-																																																																																																																																																																																														
	その他	-	-	-																																																																																																																																																																																														
小計		343,171	341,870	△ 1,300																																																																																																																																																																																														
合計		17,953,667	19,052,820	1,099,152																																																																																																																																																																																														

平成23年度	平成24年度	平成25年度
③ その他有価証券 (単位：百万円)		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの		
合 計		
(※) 「その他」には、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含めております。		
④ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券 (単位：百万円)		
(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)		
(4) 金銭の信託に関する事項 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託 (単位：百万円)		
(5) デリバティブ取引に関する事項 ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。		
② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (i) 通貨関連 (※) 時価の算定方法 連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。		

平成23年度	平成24年度	平成25年度																								
( ii ) 金利関連 (単位：百万円)																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>ヘッジ会計の方法</th> <th>取引の種類</th> <th>主なヘッジ対象</th> <th>契約額等</th> <th>うち1年超</th> <th>時価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原則的処理方法</td> <td>金利スワップ取引 受取固定・支払変動</td> <td>貸付金</td> <td>9,950</td> <td>9,950</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>金利スワップの特例処理</td> <td>金利スワップ取引 受取固定・支払変動</td> <td>貸付金</td> <td>102,780</td> <td>85,400</td> <td>(※2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>			ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	9,950	9,950	16	金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	102,780	85,400	(※2)			合計	—	—	16
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価																					
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	9,950	9,950	16																					
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	102,780	85,400	(※2)																					
		合計	—	—	16																					
<small>(※1) 時価の算定方法 割引現在価値により算定しております。</small>																										
<small>(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。</small>																										
<p>4. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は17,953,667百万円、時価は19,052,820百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。          資産・負債の金利変動リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 簡易生命保険契約商品区分</li> <li>② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分</li> <li>③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分</li> </ul> <p>5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は3,380,035百万円であります。</p>																										
<p>4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、304,280百万円であり、対応する債務はその他負債（債券貸借取引受入担保金）306,521百万円であります。</p> <p>5. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、4,069,804百万円であります。</p> <p>なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、2,022,693百万円であり、対応する債務はその他負債（債券貸借取引受入担保金）2,135,702百万円であります。</p> <p>また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当連結会計年度末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、1,972,786百万円であります。</p>																										
<p>4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、445,116百万円であり、対応する債務はその他負債（債券貸借取引受入担保金）469,819百万円であります。</p> <p>5. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、4,065,099百万円であります。</p> <p>なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、2,370,429百万円であり、対応する債務はその他負債（債券貸借取引受入担保金）2,644,739百万円であります。</p> <p>また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当連結会計年度末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、2,330,656百万円であります。</p>																										
<p>6. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計</p>																										

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>6. 当連結会計年度末日が支払期日である貸付金（機構貸付）の元本653,809百万円及び利息143,923百万円について、当連結会計年度末日が金融機関の非常業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である平成24年4月2日（月）を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた17,364百万円については、支払期日が到来していないためその他負債（仮受金）に計上しております。</p> <p>7. 有形固定資産の減価償却累計額は57,818百万円であります。</p> <p>8. 緑延税金資産の総額は、409,923百万円、緑延税金負債の総額は、37,724百万円であります。緑延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,019百万円であります。</p> <p>緑延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金270,501百万円、支払備金48,270百万円、価格変動準備金45,025百万円、退職給付引当金17,974百万円及びその他有価証券評価差額金11,456百万円であります。</p> <p>緑延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金37,053百万円であります。</p> <p>9. 当連結会計年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末緑延税金資産の減額修正30.25%であります。</p> <p>10. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する</p>	<p>6. 当連結会計年度末日が支払期日である貸付金（機構貸付）の元本597,352百万円及び利息127,671百万円について、当連結会計年度末日が金融機関の非常業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である平成25年4月1日（月）を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた10,334百万円については、支払期日が到来していないためその他負債（仮受金）に計上しております。</p> <p>7. 有形固定資産の減価償却累計額は62,676百万円であります。</p> <p>8. 緑延税金資産の総額は539,267百万円、緑延税金負債の総額は74,044百万円であります。緑延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,008百万円であります。</p> <p>緑延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金375,640百万円、価格変動準備金71,826百万円、支払備金53,247百万円、退職給付引当金18,348百万円及びその他有価証券評価差額金4,200百万円であります。</p> <p>緑延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金73,343百万円であります。</p> <p>9. 当連結会計年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、復興特別法人税分の税率差異7.17%であります。</p>	<p>上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>7. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額は63,547百万円であります。</p> <p>9. 緑延税金資産の総額は681,352百万円、緑延税金負債の総額は85,823百万円であります。緑延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,996百万円であります。</p> <p>緑延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金485,089百万円、価格変動準備金106,845百万円、支払備金53,823百万円、退職給付に係る負債17,464百万円及びその他有価証券評価差額金3,815百万円であります。</p> <p>緑延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金84,569百万円であります。</p> <p>10. 当連結会計年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、当連結会計年度と翌連結会計年度以降の税率差異による影響14.42%であります。</p> <p>11. 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されることとなりまし</p>

平成23年度	平成24年度	平成25年度																																				
<p>る特別措置法」（平成23年法律第117号）の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.33%、平成27年4月1日以後のものについては30.78%となりました。この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産は、59,581百万円減少し、法人税等調整額は63,912百万円増加しております。</p> <p>11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>イ. 当連結会計年度期首現在高</td> <td>2,632,205百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>405,549百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>13,328百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>505百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金繰入額</td> <td>271,963百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当連結会計年度末現在高</td> <td>2,511,441百万円</td> </tr> </table>	イ. 当連結会計年度期首現在高	2,632,205百万円	ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	405,549百万円	ハ. 利息による増加等	13,328百万円	ニ. 年金買増しによる減少	505百万円	ホ. 契約者配当準備金繰入額	271,963百万円	ヘ. 当連結会計年度末現在高	2,511,441百万円	<p>10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>イ. 当連結会計年度期首現在高</td> <td>2,511,441百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>430,448百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>9,008百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>481百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金繰入額</td> <td>307,427百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当連結会計年度末現在高</td> <td>2,396,947百万円</td> </tr> </table>	イ. 当連結会計年度期首現在高	2,511,441百万円	ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	430,448百万円	ハ. 利息による増加等	9,008百万円	ニ. 年金買増しによる減少	481百万円	ホ. 契約者配当準備金繰入額	307,427百万円	ヘ. 当連結会計年度末現在高	2,396,947百万円	<p>た。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の33.33%から30.78%となりました。この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,223百万円減少し、法人税等調整額は5,257百万円増加しております。</p> <p>12. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>イ. 当連結会計年度期首現在高</td> <td>2,396,947百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>420,523百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>4,627百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>438百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金繰入額</td> <td>242,146百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当連結会計年度末現在高</td> <td>2,222,759百万円</td> </tr> </table>	イ. 当連結会計年度期首現在高	2,396,947百万円	ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	420,523百万円	ハ. 利息による増加等	4,627百万円	ニ. 年金買増しによる減少	438百万円	ホ. 契約者配当準備金繰入額	242,146百万円	ヘ. 当連結会計年度末現在高	2,222,759百万円
イ. 当連結会計年度期首現在高	2,632,205百万円																																					
ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	405,549百万円																																					
ハ. 利息による増加等	13,328百万円																																					
ニ. 年金買増しによる減少	505百万円																																					
ホ. 契約者配当準備金繰入額	271,963百万円																																					
ヘ. 当連結会計年度末現在高	2,511,441百万円																																					
イ. 当連結会計年度期首現在高	2,511,441百万円																																					
ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	430,448百万円																																					
ハ. 利息による増加等	9,008百万円																																					
ニ. 年金買増しによる減少	481百万円																																					
ホ. 契約者配当準備金繰入額	307,427百万円																																					
ヘ. 当連結会計年度末現在高	2,396,947百万円																																					
イ. 当連結会計年度期首現在高	2,396,947百万円																																					
ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	420,523百万円																																					
ハ. 利息による増加等	4,627百万円																																					
ニ. 年金買増しによる減少	438百万円																																					
ホ. 契約者配当準備金繰入額	242,146百万円																																					
ヘ. 当連結会計年度末現在高	2,222,759百万円																																					
<p>12. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額71,042,150百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,674,473百万円、価格変動準備金437,490百万円を積み立てております。</p> <p>13. 連結貸借対照表に計上したその他負債には機構預り金104,224百万円を含んでおります。機構預り金とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>14. 1株当たりの純資産額は、64,720円44銭であります。</p>	<p>11. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額64,325,970百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,514,762百万円、価格変動準備金480,865百万円を積み立てております。</p> <p>12. 連結貸借対照表に計上したその他負債には機構預り金78,877百万円を含んでおります。「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>13. 1株当たりの純資産額は、73,339円05銭であります。</p>	<p>15. 1株当たりの純資産額は76,906円85銭であります。</p> <p>16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借</p>																																				

平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																				
<p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は9,542百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△ 54,229百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>△ 3,070百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）</td> <td>△ 57,299百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△ 54,229百万円	ロ. 未認識数理計算上の差異	△ 3,070百万円	ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）	△ 57,299百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	1.7%	ハ. 数理計算上の差異の処理年数	14年	<p>14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は14,672百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△ 54,937百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>△ 3,884百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）</td> <td>△ 58,821百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△ 54,937百万円	ロ. 未認識数理計算上の差異	△ 3,884百万円	ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）	△ 58,821百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	1.7%	ハ. 数理計算上の差異の処理年数	14年	<p>契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,816,810百万円であります。</p> <p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は18,834百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>18. 退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td> <td>54,937百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>3,289百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>932百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 3,146百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>363百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td>56,627百万円</td> </tr> </table> <p>② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>56,627百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</td> <td>56,627百万円</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>3,289百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>932百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>△ 315百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>3,938百万円</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に係る調整累計額</p> <p>退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。</p> <p>未認識数理計算上の差異 3,317百万円</p> <p>⑤ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <p>割引率 1.7%</p> <p>19. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出され</p>	退職給付債務の期首残高	54,937百万円	勤務費用	3,289百万円	利息費用	932百万円	数理計算上の差異の発生額	251百万円	退職給付の支払額	△ 3,146百万円	その他	363百万円	退職給付債務の期末残高	56,627百万円	非積立型制度の退職給付債務	56,627百万円	連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	56,627百万円	勤務費用	3,289百万円	利息費用	932百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 315百万円	その他	32百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	3,938百万円
イ. 退職給付債務	△ 54,229百万円																																																					
ロ. 未認識数理計算上の差異	△ 3,070百万円																																																					
ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）	△ 57,299百万円																																																					
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																					
ロ. 割引率	1.7%																																																					
ハ. 数理計算上の差異の処理年数	14年																																																					
イ. 退職給付債務	△ 54,937百万円																																																					
ロ. 未認識数理計算上の差異	△ 3,884百万円																																																					
ハ. 退職給付引当金（イ+ロ）	△ 58,821百万円																																																					
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																					
ロ. 割引率	1.7%																																																					
ハ. 数理計算上の差異の処理年数	14年																																																					
退職給付債務の期首残高	54,937百万円																																																					
勤務費用	3,289百万円																																																					
利息費用	932百万円																																																					
数理計算上の差異の発生額	251百万円																																																					
退職給付の支払額	△ 3,146百万円																																																					
その他	363百万円																																																					
退職給付債務の期末残高	56,627百万円																																																					
非積立型制度の退職給付債務	56,627百万円																																																					
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	56,627百万円																																																					
勤務費用	3,289百万円																																																					
利息費用	932百万円																																																					
数理計算上の差異の費用処理額	△ 315百万円																																																					
その他	32百万円																																																					
確定給付制度に係る退職給付費用	3,938百万円																																																					

平成23年度	平成24年度	平成25年度
		<p>た額57,879,628百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,350,030百万円、価格変動準備金554,723百万円を積み立てております。</p> <p>20. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」66,221百万円が含まれております。</p> <p>「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払準備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p>

## (連結損益計算書関係)

平成23年度	平成24年度	平成25年度																				
<p>1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券67,793百万円、外国証券22,530百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券159百万円、外国証券30,040百万円であります。</p> <p>3. 金銭の信託運用損には、評価損が22,938百万円含まれております。</p> <p>4. 1株当たりの当期純利益は3,503円28銭であります。</p> <p>5. 保険料等収入には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,292,716百万円含まれております。</p> <p>6. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が10,976,623百万円含まれております。</p> <p>7. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金へ259,545百万円を繰り入れております。</p> <p>8. 退職給付費用の総額は、3,925百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1. 勤務費用</td> <td>3,238百万円</td> <td>3,249百万円</td> </tr> <tr> <td>口. 利息費用</td> <td>899百万円</td> <td>914百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>△ 212百万円</td> <td>△ 240百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 退職給付費用</td> <td>3,925百万円</td> <td>3,923百万円</td> </tr> </table>	1. 勤務費用	3,238百万円	3,249百万円	口. 利息費用	899百万円	914百万円	ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	△ 212百万円	△ 240百万円	ニ. 退職給付費用	3,925百万円	3,923百万円	<p>1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券60,344百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券19,665百万円であります。</p> <p>3. 金銭の信託運用損には、評価損が3,893百万円含まれております。</p> <p>4. 1株当たりの当期純利益は4,533円93銭であります。</p> <p>5. 保険料等収入には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,685,558百万円含まれております。</p> <p>6. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が10,165,661百万円含まれております。</p> <p>7. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金へ281,642百万円を繰り入れております。</p> <p>8. 退職給付費用の総額は、3,923百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1. 勤務費用</td> <td>3,249百万円</td> </tr> <tr> <td>口. 利息費用</td> <td>914百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>△ 240百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 退職給付費用</td> <td>3,923百万円</td> </tr> </table>	1. 勤務費用	3,249百万円	口. 利息費用	914百万円	ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	△ 240百万円	ニ. 退職給付費用	3,923百万円	<p>1. 支払準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払準備金線入額の金額は82百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金線入額の金額は183百万円であります。</p> <p>2. 1株当たりの当期純利益は3,140円11銭であります。</p> <p>3. 保険料等収入には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,155,398百万円含まれております。</p> <p>4. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が9,477,426百万円含まれております。</p> <p>5. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ222,812百万円を繰り入れております。</p>
1. 勤務費用	3,238百万円	3,249百万円																				
口. 利息費用	899百万円	914百万円																				
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	△ 212百万円	△ 240百万円																				
ニ. 退職給付費用	3,925百万円	3,923百万円																				
1. 勤務費用	3,249百万円																					
口. 利息費用	914百万円																					
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	△ 240百万円																					
ニ. 退職給付費用	3,923百万円																					

平成23年度							平成24年度							平成25年度																																							
<p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めています。</p> <p>9. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兄弟会社等</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>譲決権等の所有(被当事者との関係)割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額(百万円)</th><th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td><td>郵便局株式会社</td><td>なし</td><td>保険業務代理店</td><td>業務委託</td><td>383,545</td><td>代理店借</td><td>35,997</td></tr> </tbody> </table>							属性	会社等の名称	譲決権等の所有(被当事者との関係)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社	郵便局株式会社	なし	保険業務代理店	業務委託	383,545	代理店借	35,997	<p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めています。</p> <p>9. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>兄弟会社等</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>譲決権等の所有(被当事者との関係)割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額(百万円)</th><th>科目</th><th>期末残高(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社(※)</td><td>日本郵便株式会社(※)</td><td>なし</td><td>保険業務代理店</td><td>業務委託</td><td>377,378</td><td>代理店借</td><td>36,390</td></tr> </tbody> </table> <p>(※) 平成24年10月1日に商号が郵便局株式会社から日本郵便株式会社に変更となりました。</p>								属性	会社等の名称	譲決権等の所有(被当事者との関係)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社(※)	日本郵便株式会社(※)	なし	保険業務代理店	業務委託	377,378	代理店借	36,390							
属性	会社等の名称	譲決権等の所有(被当事者との関係)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																														
親会社の子会社	郵便局株式会社	なし	保険業務代理店	業務委託	383,545	代理店借	35,997																																														
属性	会社等の名称	譲決権等の所有(被当事者との関係)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																														
親会社の子会社(※)	日本郵便株式会社(※)	なし	保険業務代理店	業務委託	377,378	代理店借	36,390																																														
<p><b>取引条件</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。</li> <li>取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めています。</li> </ol>							<p><b>取引条件及び取引条件の決定方針等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。</li> <li>取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めています。</li> </ul>																																														

(連結包括利益計算書関係)

平成23年度							平成24年度							平成25年度																																																																	
<p>1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益及びその他の包括利益は記載しておりません。</p> <p>2. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <p><b>その他有価証券評価差額金</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td><td>86,038百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td><td>△ 36,491百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td><td>49,547百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td><td>△ 13,575百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>35,971百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td><td>35,971百万円</td> </tr> </tbody> </table>							当期発生額	86,038百万円	組替調整額	△ 36,491百万円	税効果調整前	49,547百万円	税効果額	△ 13,575百万円	その他有価証券評価差額金	35,971百万円	その他の包括利益合計	35,971百万円	<p>1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <p><b>その他有価証券評価差額金</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td><td>117,878百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td><td>24,294百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td><td>142,172百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td><td>△ 43,545百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>98,627百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td><td>98,627百万円</td> </tr> </tbody> </table>							当期発生額	117,878百万円	組替調整額	24,294百万円	税効果調整前	142,172百万円	税効果額	△ 43,545百万円	その他有価証券評価差額金	98,627百万円	その他の包括利益合計	98,627百万円	<p>その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。</p> <p><b>その他有価証券評価差額金</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td><td>32,105百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td><td>8,502百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td><td>40,608百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td><td>△ 11,611百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>28,996百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰延ヘッジ損益</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期発生額</td><td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td><td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td><td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td><td>△ 4百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td><td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td><td>29,007百万円</td> </tr> </tbody> </table>																				当期発生額	32,105百万円	組替調整額	8,502百万円	税効果調整前	40,608百万円	税効果額	△ 11,611百万円	その他有価証券評価差額金	28,996百万円	当期発生額	16百万円	組替調整額	-百万円	税効果調整前	16百万円	税効果額	△ 4百万円	繰延ヘッジ損益	11百万円	その他の包括利益合計	29,007百万円
当期発生額	86,038百万円																																																																														
組替調整額	△ 36,491百万円																																																																														
税効果調整前	49,547百万円																																																																														
税効果額	△ 13,575百万円																																																																														
その他有価証券評価差額金	35,971百万円																																																																														
その他の包括利益合計	35,971百万円																																																																														
当期発生額	117,878百万円																																																																														
組替調整額	24,294百万円																																																																														
税効果調整前	142,172百万円																																																																														
税効果額	△ 43,545百万円																																																																														
その他有価証券評価差額金	98,627百万円																																																																														
その他の包括利益合計	98,627百万円																																																																														
当期発生額	32,105百万円																																																																														
組替調整額	8,502百万円																																																																														
税効果調整前	40,608百万円																																																																														
税効果額	△ 11,611百万円																																																																														
その他有価証券評価差額金	28,996百万円																																																																														
当期発生額	16百万円																																																																														
組替調整額	-百万円																																																																														
税効果調整前	16百万円																																																																														
税効果額	△ 4百万円																																																																														
繰延ヘッジ損益	11百万円																																																																														
その他の包括利益合計	29,007百万円																																																																														

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成23年度							平成24年度							平成25年度																															
<p>1. 現金及び現金同等物の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>1,227,784百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,227,784百万円</td> </tr> </tbody> </table>							現金及び預貯金	1,227,784百万円	現金及び現金同等物	1,227,784百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>726,649百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>726,649百万円</td> </tr> </tbody> </table>							現金及び預貯金	726,649百万円	現金及び現金同等物	726,649百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>1,670,837百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,670,837百万円</td> </tr> </tbody> </table>																				現金及び預貯金	1,670,837百万円	現金及び現金同等物	1,670,837百万円
現金及び預貯金	1,227,784百万円																																												
現金及び現金同等物	1,227,784百万円																																												
現金及び預貯金	726,649百万円																																												
現金及び現金同等物	726,649百万円																																												
現金及び預貯金	1,670,837百万円																																												
現金及び現金同等物	1,670,837百万円																																												

## (連結株主資本等変動計算書関係)

平成23年度				平成24年度				平成25年度			
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)				1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)				1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)			
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数		当連結会計年度增加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数		当連結会計年度增加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式	20,000	—	—	普通株式	20,000	—	—	合計	20,000	—	—
合計	20,000	—	—	合計	20,000	—	—	合計	20,000	—	—
2. 配当に関する事項				2. 配当に関する事項				2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項			
(1) 配当金支払額				(1) 配当金支払額				該当事項はありません。			
平成23年5月24日の取締役会において、次のとおり決議しております。				平成24年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。				該当事項はありません。			
・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 19,319百万円 ロ. 1株当たり配当額 965円95銭 ハ. 効力発生日 平成23年5月25日				・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 16,933百万円 ロ. 1株当たり配当額 846円68銭 ハ. 効力発生日 平成24年5月16日				該当事項はありません。			
なお、基準日は平成23年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。				なお、基準日は平成24年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。				該当事項はありません。			
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの				(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの				(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの			
平成24年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。				平成25年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。				平成26年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。			
・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 16,933百万円 ロ. 1株当たり配当額 846円68銭 ハ. 効力発生日 平成24年5月16日				・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 22,750百万円 ロ. 1株当たり配当額 1,137円51銭 ハ. 効力発生日 平成25年5月15日				・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 16,808百万円 ロ. 1株当たり配当額 840円43銭 ハ. 効力発生日 平成26年5月15日			
なお、基準日は平成24年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。				なお、基準日は平成25年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。				なお、基準日は平成26年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。			

## 5-4 リスク管理債権の状況（連結）

該当する事項はありません。

## 5-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	4,794,151	5,002,028	5,134,732
資本金等		1,220,324	1,288,252	1,334,246
価格変動準備金		458,215	522,872	614,233
危険準備金		2,783,755	2,683,606	2,588,798
異常危険準備金		—	—	—
一般貸倒引当金		64	83	91
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）		74,473	202,428	238,976
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		△ 3,111	△ 3,391	△ 3,465
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額		—	—	3,317
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		260,430	308,176	358,533
負債性資本調達手段等		—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—	—
控除項目		—	—	—
その他		—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)		717,130	681,066	631,890
保険リスク相当額 R1		177,029	172,955	168,426
一般保険リスク相当額 R5		—	—	—
巨大災害リスク相当額 R6		—	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8		127,502	113,161	99,913
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9		—	—	—
予定利率リスク相当額 R2		237,506	218,570	198,138
最低保証リスク相当額 R7		—	—	—
資産運用リスク相当額 R3		391,077	379,929	355,728
経営管理リスク相当額 R4		18,662	17,692	16,444
ソルベンシー・マージン比率 (A) $(1/2) \times (B)$ ×100		1,337.0%	1,468.8%	1,625.1%

(注1) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(注2) 平成25年度末より、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しています（平成23年度末、平成24年度末については、従来の基準による数値を掲載しています。）。

## 5-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシーカー・マージン比率）

子会社等である保険会社はありません。

## 5-7 セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしておりません。

## 5-8 内部統制報告書

当社は、財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るために任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の任意監査を受けています。

内部統制報告書  
平成 26 年 6 月 17 日

株式会社かんぽ生命保険  
取締役兼代表執行役社長

石井雅実

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】  
取締役兼代表執行役社長石井雅実は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。  
なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】  
財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成 26 年 3 月 31 日を基準日として行われております。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。  
本評価においては、保険業法第 110 条第 2 項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全體に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要因を識別し、当該統制上の要因について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。  
財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。  
業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額が、連結会計年度の連結経常収益の概ね 2／3 に達していることから、当社のみを「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、有価証券、一般貸付金（機械賃付を含む）、保険契約準備金のほか、保険契約準備金の計算に重要な影響を与える保険料等収入及び保険金等支払金を選定し、これらの勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】  
上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】  
該当事項なし。

5 【特記事項】  
該当事項なし。

以上

(注) 当該では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## 5-9 連結財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告

当社は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）及び当該連結財務諸表を財務報告とした内部統制報告書について、会計監査人の任意監査を受けています。

平成25年度の監査報告書及び内部統制監査報告書は以下のとおりです。

**独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書**

平成 26 年 6 月 17 日

株式会社かんぽ生命保険  
取締役会 副中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 熊木幸雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武久善美  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山範之  
業務執行社員

＜財務諸表監査＞  
当監査法人は、株式会社かんぽ生命保険の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任  
経営者の責任は、保険業法第 110 条第 2 項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任  
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手段が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見  
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険及び連結子法人等の平成 26 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞  
当監査法人は、株式会社かんぽ生命保険の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした株式会社かんぽ生命保険の平成 26 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任  
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められ

る財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。  
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は見覺することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について基幹者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社かんぽ生命保険が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 当誌では、上記監査報告書及び内部統制監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## 5-10 連結財務諸表の適正性に関する確認書

当社代表者は、連結財務諸表についての適正性を確認しています。

平成25年度の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

平成26年6月17日

株式会社かんぽ生命保険

取締役兼代表執行役社長

アキラ・雅実

私は、当社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度に係る  
連結財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において  
適正に表示されていることを確認いたしました。

以上

## 5-11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続する との前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の 経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、 当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消 し、又は改善するための対応策の具体的な内容

該当ありません。

# 生命保険協会統一開示項目索引

\*印は、保険業法で開示することが定められている項目です。

## I 保険会社の概況及び組織\*

1 沿革	98
2 経営の組織*	99
3 店舗網一覧	100
4 資本金の推移	102
5 株式の総数	102
6 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合)*)	102
7 主要株主の状況	102
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	103
9 会計参与の氏名又は名称*	104
10従業員の在籍・採用状況	104
11平均給与(内勤職員)	104
12平均給与(営業職員)	104

## II 保険会社の主要な業務の内容\*

1 主要な業務の内容*	98
2 経営方針	17

## III 直近事業年度における事業の概況\*

1 直近事業年度における事業の概況*	32
2 契約者懇談会開催の概況	64
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	65
4 契約者に対する情報提供の実態	87
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	80
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	84
7 新規開発商品の状況	25
8 保険商品一覧	72
9 情報システムに関する状況	68
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	26

## IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標\* 139

## V 財産の状況\*

1 貸借対照表*	108
2 損益計算書*	110
3 キャッシュ・フロー計算書*	該当せず <sup>(注1)</sup>
4 株主資本等変動計算書*	111
5 債務者区分による債権の状況*	128 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) (危険債権)* (要管理債権)* (正常債権)*
6 リスク管理債権の状況*	128 (破綻先債権)* (延滞債権)* (3ヶ月以上延滞債権)* (貸付条件緩和債権)*
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況*	128
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	129
9 有価証券等の時価情報(会社計)*	130 (有価証券)* (金銭の信託)* (デリバティブ取引)*
10 経常利益等の明細(基礎利益)	137
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	138

12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず <sup>(注2)</sup>
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容*	138

## VI 業務の状況を示す指標等\*

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1)決算業績の概況	32
(2)保有契約高及び新契約高*	140
(3)年換算保険料	140
(4)保障機能別保有契約高*	143
(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	144
(6)異動状況の推移	145
(7)契約者配当の状況*	146
2 保険契約に関する指標等	
(1)保有契約増加率*	153
(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	153
(3)新契約率(対年度始)	154
(4)解約失効率*(対年度始)	154
(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	154
(6)死亡率(個人保険主契約)	154
(7)特約発生率(個人保険)	155
(8)事業費率(対収入保険料)	156
(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	156
(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	156
(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	156
(12)未収受再保険金の額*	156
(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	156
3 経理に関する指標等	
(1)支払準備金明細表	157
(2)責任準備金明細表*	157
(3)責任準備金残高の内訳*	158
(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	158
(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	158
(6)契約者配当準備金明細表*	159
(7)引当金明細表*	159
(8)特定海外債権引当勘定の状況*	
(特定海外債権引当勘定)*	159
(対象債権額国別残高)*	159
(9)資本金等明細表	160
(10)保険料明細表	160
(11)保険金明細表	161

(12)年金明細表	162	5 個人データ保護について	55
(13)給付金明細表	163	6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	57
(14)解約返戻金明細表	164		
(15)減価償却費明細表	165	<b>VIII 特別勘定に関する指標等*</b>	189
(16)事業費明細表	165		
(17)税金明細表	166	<b>IX 保険会社及びその子会社等の状況*</b>	
(18)リース取引	166	1 保険会社及びその子会社等の概況*	
(19)借入金残存期間別残高	166	(1)主要な事業の内容及び組織の構成*	190
<b>4 資産運用に関する指標等</b>		(2)子会社等に関する事項*	190
(1)資産運用の概況		(名称)*	
(年度の資産の運用概況)	43	(主たる営業所又は事務所の所在地)*	
(ポートフォリオの推移〈資産の構成及び資産の増減〉)*	167	(資本金又は出資金の額)*	
(2)運用利回り*	168	(事業の内容)*	
(3)主要資産の平均残高*	168	(設立年月日)*	
(4)資産運用収益明細表*	169	(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又	
(5)資産運用費用明細表*	169	は総出資者の議決権に占める割合)*	
(6)利息及び配当金等収入明細表*	170	(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有す	
(7)有価証券売却益明細表	170	る当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者	
(8)有価証券売却損明細表	170	の議決権に占める割合)*	
(9)有価証券評価損明細表	170	<b>2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*</b>	
(10)商品有価証券明細表*	171	(1)直近事業年度における事業の概況*	190
(11)商品有価証券売買高	171	(2)主要な業務の状況を示す指標*	190
(12)有価証券明細表*	171	(経常収益)	
(13)有価証券残存期間別残高*	172	(経常利益又は経常損失)*	
(14)保有公社債の期末残高利回り	173	(当期純利益又は当期純損失)*	
(15)業種別株式保有明細表	174	(包括利益)*	
(16)貸付金明細表*	175	(総資産)*	
(17)貸付金残存期間別残高	175	(ソルベンシー・マージン比率)*	
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	176	<b>3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*</b>	
(19)貸付金業種別内訳*	177	(1)連結貸借対照表*	191
(20)貸付金使途別内訳*	178	(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書*	192
(21)貸付金地域別内訳	178	(連結損益計算書)*	
(22)貸付金担保別内訳*	178	(連結包括利益計算書)*	
(23)有形固定資産明細表*		(3)連結キャッシュ・フロー計算書*	193
(有形固定資産の明細)*	179	(4)連結株主資本等変動計算書*	194
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	179	(5)リスク管理債権の状況*	214
(24)固定資産等処分益明細表*	179	(破綻先債権)*	
(25)固定資産等処分損明細表*	180	(延滞債権)*	
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	180	(3カ月以上延滞債権)*	
(27)海外投融資の状況		(貸付条件緩和債権)*	
(資産別明細)*	180	<b>(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金</b>	
(地域別構成)*	181	<b>等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン</b>	
(外貨建資産の通貨別構成)	181	<b>比率)*</b>	214
(28)海外投融資利回り*	182	<b>(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充</b>	
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	182	<b>実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*</b>	215
(30)各種ローン金利	182	<b>(8)セグメント情報*</b>	215
(31)その他の資産明細表	182	<b>(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資</b>	
<b>5 有価証券等の時価情報(一般勘定)</b>		<b>本等変動計算書について金融商品取引法に基づき</b>	
(有価証券)	183	<b>公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている</b>	
(金銭の信託)	184	<b>場合にはその旨*</b> 該当せず(ご参考217)	
(デリバティブ取引)	187	<b>(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表</b>	
		<b>作成に係る内部監査の有効性を確認している旨</b>	219
<b>VII 保険会社の運営*</b>		<b>(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって</b>	
1 リスク管理の体制*	58	<b>事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる</b>	
2 法令遵守の体制	52	<b>ような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な</b>	
3 法第百二十一條第一項第一号の確認(第三分野保険に		<b>影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びそ</b>	
係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	63	<b>の内容、当該重要事象等についての分析及び検討内</b>	
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該		<b>容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するため</b>	
生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める		<b>の対応策の具体的な内容*</b>	219
生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置			
を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生			
命保険業務紛争解決機関の商号又は名称			
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当			
該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定め			
る生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措			
置の内容*	67		

(注1)連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。

(注2)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。

# 五十音順索引

## あ

- ALM ..... 43, 200  
エンベディッド・バリュー(EV) ..... 13, 42, 150  
運用状況 ..... 43, 167  
運用方針 ..... 43  
運用利回り ..... 45  
沿革 ..... 98  
お客様の声 ..... 48, 64  
お客様のご相談窓口 ..... 94  
お客様満足度調査 ..... 65

## か

- 価格変動準備金 ..... 34, 38, 40, 191, 192  
学資保険 ..... 18, 19, 25, 72, 75~77, 80, 98  
加入限度額 ..... 76, 77, 80, 81  
株式の状況 ..... 102  
株主資本等変動計算書 ..... 111, 194  
簡易郵便局 ..... 23, 24  
がん保険 ..... 5, 7, 21, 83, 98  
かんぽHealthy Café ..... 29  
かんぽ キッズスマイルワールド®2013 ..... 29  
かんぽシステムソリューションズ ..... 98, 190  
勧誘方針 ..... 53  
管理機構 ..... 56, 76, 96  
危険準備金 ..... 34, 35, 63, 214  
基礎利益 ..... 33, 137  
金銭の信託 ..... 35, 40, 41, 191  
金融ADR制度 ..... 67  
クーリング・オフ制度 ..... 81  
経営方針 ..... 9, 17, 50  
経営理念 ..... 16, 26, 50, 52, 84  
経常利益 ..... 32, 38, 137, 190  
契約者配当 ..... 35, 38, 40, 87, 91  
契約状況 ..... 37, 140  
コールセンター ..... 53, 55, 64, 94  
告知義務 ..... 80, 88  
心のこもったサービス ..... 17, 20  
個人情報の保護 ..... 55  
コンプライアンス ..... 17, 48, 52, 57

## さ

- サービスセンター ..... 49, 53, 64, 67, 81, 91~94, 99  
災害特約 ..... 73, 74, 77  
採用状況 ..... 104  
査定審査会 ..... 67  
システム開発 ..... 48, 68, 190  
実質純資産額 ..... 35  
指定代理請求制度 ..... 75  
支払業務システム(SATI) ..... 68, 92  
支払通知書 ..... 91  
資金 ..... 32, 34, 40, 102, 191  
社会貢献活動 ..... 26, 28  
従業員数 ..... 32, 104  
終身保険 ..... 72, 74, 77  
重要事項の説明 ..... 80  
人材育成体系 ..... 84  
ストレステスト ..... 59, 63  
請求案内 ..... 91  
生命保険契約者保護機構 ..... 95  
生命保険相談所 ..... 67  
責任準備金 ..... 32~35, 38, 40, 191  
総合的リスク管理 ..... 58  
総資産 ..... 32, 40, 44, 190  
組織図 ..... 99  
ソルベンシー・マージン比率 ..... 34  
損益計算書 ..... 38, 110

## た

- 貸借対照表 ..... 36, 108  
代理店チャネル ..... 23  
タブレット型端末 ..... 80, 98  
中期経営計画 ..... 8  
直営店チャネル ..... 23  
ディスクロージャー ..... 69  
店舗網一覧 ..... 100  
統合的リスク管理(ERM) ..... 17  
トータル生活サポート企業 ..... 8  
取締役及び執行役 ..... 103

## な

- 内部監査態勢 ..... 49  
内部管理体制 ..... 48  
年金保険 ..... 32, 36, 37, 72, 76, 77

## は

- はじめのかんぽ ..... 18, 19, 25, 72, 75, 80, 98  
反社会的勢力 ..... 50, 57  
非常取扱い ..... 22  
含み損益 ..... 35, 45  
プライバシーポリシー ..... 55  
平均給与 ..... 104  
法人向け商品 ..... 23, 25, 82, 83  
保険金等の振込先口座指定手続 ..... 79  
保険約款 ..... 41, 44, 57, 89  
保険料払込証明書 ..... 66, 87  
保有契約高 ..... 32, 37, 140~144

## ま

- みんなの健康トークライブ ..... 28  
無配当疾病傷害入院特約 ..... 73~75, 77, 90

## や

- 郵政民営化 ..... 8, 21, 25, 56  
郵便局ネットワーク ..... 6, 8, 24  
ユニバーサルサービス ..... 8  
養老保険 ..... 72, 74, 77, 82, 83, 98

## ら

- ラジオ体操 ..... 26, 27, 29  
利益相反管理 ..... 54  
リスク管理体制 ..... 58  
連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 193  
連結ソルベンシー・マージン比率 ..... 214  
連結損益計算書 ..... 192  
連結貸借対照表 ..... 191

## かんぽ生命の現状2014

2014年7月発行

## 株式会社 かんぽ生命保険 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

TEL 03-3504-4411(代表)

URL <http://www.jp-life.japanpost.jp/>



<ラジオ体操坊や>  
ラジオ体操の  
アイドルキャラクター

かんぽ生命は、ラジオ体操の普及推進を通じて、  
皆さまの健康づくりを応援しています。

ラジオ体操の  
あゆみ

ラジオ体操は、1928年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定したものです。

ラジオ体操の制定以降、逓信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社・かんぽ生命は、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でその普及推進にあたってきました。



